

# 総務文教委員会

令和6年11月5日（火）  
10時00分～ 時 分  
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長、永田まちづくり社会教育課長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長

【事務局】松井書記

---

## 【議題】

### 1 執行部報告事項

(1) 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について	【政策企画課】
(2) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について	【まちづくり社会教育課】
(3) まちづくりセンターの評価・検証に伴う見直しの実施について	【まちづくり社会教育課】
(4) 教育委員会自己点検・評価報告書について	【教育総務課】
(5) その他	

### 2 行政視察を終えて（委員間で協議）

### 3 その他

(1) 【要望書】学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い（委員会に配付）
(2) 浜田市保育連盟との意見交換会について（委員間で協議）

## 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について

### 1 計画の評価検証について

「浜田市地域情報化推進計画」に定める目標に対する進捗状況について、毎年内部評価を行うとともに、浜田市情報化推進協議会による検証（意見交換）を行います。

### 2 計画の進捗管理

(1) 計画期間 令和 4 (2022) 年度～令和 7 (2025) 年度 (4 年間)  
(2) 取組指標 計画に掲げる各施策に「指標」及び「目標値」を設定  
(3) 評価対象 計画の 2 年目 令和 5 (2023) 年度の実績

### 3 進捗評価の基準

評価は「A」「B」「C」の 3 段階評価とし、各目標値に対する評価基準は下記表のとおりとします。

評価	目標に対する実績
A 順調	100%以上
B 一定の進捗がある	50%以上～100%未満
C 遅れている	50%未満

### 4 進捗管理体制

#### (1) 内部評価

①名 称	浜田市情報化推進本部会議
②構 成	16 名 ※副市長、地域政策部長、各主管課長をもって構成。

#### (2) 外部検証

①名 称	浜田市情報化推進協議会
②委 員	12 名 ※団体推薦等
③任 期	4 年間 (2021 年度～2024 年度)
④所掌 事務	高度情報化及び情報化計画に関する事。 情報化計画の取組の検証及び評価に関する事。

## 浜田市地域情報化推進計画 令和 5 年度実績の概要

### 1 実績の概要

令和 5(2023)年度における施策の目標の達成状況は、下表のとおりです。

評価対象全 22 項目中、A 評価が 10 項目 (45%)、B 評価が 12 項目 (55%)、C 評価はなしとなっています。

対前年度比で、A 評価が 4 項目の減少、B 評価が 6 項目の増加、C 評価が 1 項目の減少となっています。

令和 5 (2023) 年度実績値が令和 7 (2025) 年度目標値を上回った施策については、目標の上方修正を検討し、更に効果的な取組を進めていきます。

体系	施策 項目数	評価対象 施策数				評価対象外 (指標無し)
			A	B	C	
体系 I (地域の情報化) 元気で魅力的なまちづくりのための情報化	14	9	3 (33%)	6 (67%)	0 (0%)	5
体系 II (行政の情報化) みんなに優しい市民サービスのための情報化	13	10	4 (40%)	6 (60%)	0 (0%)	3
体系 III (基盤の整備) 情報化を行うための環境の整備	5	3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	2
合計	32	22	10 (45%)	12 (55%)	0 (0%)	10

### 2 進捗管理日程

時期	事務局・議会	内部 (本部会議)	外部 (協議会)
5 月	達成状況照会・回答		
7 月 18 日		本部会議 ・進捗評価決定	
8 月 22 日			協議会 ・内部評価説明 ・意見交換・検証
11 月 5 日	議会報告 (総務文教委員会)		

### 3 主な実績等

#### (1) 進捗評価が前回「B」以下→今回「A」となった施策

##### I-1 デジタル利活用の増加促進 (P9) 【政策企画課】

指標	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)
デジタル活用基礎講座の各まちづくりセンターでの年間開催数	30回	30回	A

##### 【2023年度 主な成果と取組】

5カ所のまちづくりセンターで、全6回（計30回）のスマートフォン講座を実施し、延べ474人が受講した。受講者はスマートフォン初心者が多かったことから、基本的な操作方法等を中心とした講座内容とすることで、受講者のスマートフォン利用スキルの向上に寄与した。

##### II-5 校務支援システムの導入 (P18) 【学校教育課】

指標	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)
校務システムの全校導入	全校(25校)	全校(25校)	A

##### 【2023年度 主な成果と取組】

R4年度に立ち上げた三市三町による浜田地区校務支援システム共同利用協議会の選定審議会において、R5年6月に3社からのプレゼンテーションを受け、導入業者を選定して契約締結に至った。業者との綿密な調整を実施し、R6年1月から仮稼働し、同年4月の本稼働に向けて準備を進めた。

#### (2) 前年度と比べて実績値の減少率が大きい施策

##### I-4 情報教育（モラル含む）の推進 (P10) 【学校教育課】

指標	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)
端末や教育用ソフトウェアの使い方、著作権、情報モラル等の研修会の実施	年13回	年8回	B

##### 【2023年度 主な成果と取組】

ICT支援員によるオンライン研修会や夏季研修の実施に取り組んだ。夏季研修では、Teams研修、Forms研修、OneDrive研修など、一つのテーマに特化した内容で端末ソフトウェアの使い方を周知できたが、ICT支援員に欠員が生じたことと、ICT支援員に対する学校からの支援ニーズの多様化により、オンライン研修会には十分対応する余裕がなかったため、研修の実施回数が前年度を下回った。

## I-5 民間企業の事業効率の支援 (P11) 【商工労働課】

指標	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)
セミナー参加者数	30 事業者	25 事業者	B

### 【2023年度 主な成果と取組】

島根県よろず支援拠点と共にセミナーを2回開催。

R5.7.31 一言で伝わる！キャッチフレーズの作り方セミナー  
参加者 11名、オンライン参加 13名 (18事業者)

R5.12.8 IT初心者のためのAI・DXの基礎知識セミナー  
参加者 8名 (7事業者)

R5年度は、これまでのSNS等活用だけではなくAI・DXを活用した業務効率化や新しいビジネスモデルについてのセミナーを開催した。

## II-7 ホームページの見やすさ向上 (P19) 【政策企画課】

指標	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)
トップページへのアクセス数 (ページビュー数)	4,300,000件	2,270,380件	B

### 【2023年度 主な成果と取組】

利用しやすいウェブサイトとなるよう、アクセシビリティの確保やリンク切れのチェックを行った。また、記事の下部に設置しているユーザーアンケートの結果を職員に毎月周知し、分かり易い記事を作成するための意識改善を行った。

ウェブサイトのアクセス解析に使用している分析ツールのバージョンが変更となったことで、従来とカウント方法が異なるため変更前と比べてアクセス数の減少がみられた。

## II-13 ICTを活用した業務最適化の推進 (P22) 【行財政改革推進課】

指標	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)
業務削減時間	1000 時間/年	640 時間/年	B

### 【2023年度 主な成果と取組】

議事録作成支援システム導入(全庁) ▲640時間

オンラインプラットフォーム導入

(アンケート35件、研修実施等の庁内向け回答フォーム機能13件) 48件

議事録作成支援システムによる業務削減効果はR4年度と比較し、240時間増加するとともに、オンラインプラットフォームの導入により申請業務や集計作業等事務の効率化が図られた。

### (3) 進捗評価が「A」で目標達成のため、目標の上方修正を行う施策

#### III-5 高速情報通信基盤の構築（P 25）【政策企画課】

指標	目標 (2023 年度)	実績 (2023 年度)	達成率 (%)
ケーブルテレビインターネット加入件数	4,370 件	4,848 件	A

#### 【2023 年度 主な成果と取組】

令和 5 年度は、金城・旭・弥栄地域の宅内引込工事に併せて、インターネット未契約者に対し加入を勧めた結果、前年度と比較して全地域で契約者数は増加となった。（浜田 259 件、金城 99 件、旭 136 件、弥栄 4 件、三隅 39 件、合計 537 件の増）

#### 【目標の修正】

令和 5（2023）年度実績が、令和 7（2025）年度目標値を上回ったため、令和 6（2024）年度から上方修正。

年度	実績 (R2)	R4	R5	R6	R7
目標値	3,650 件	3,790 件	4,370 件	4,440 件	4,500 件
修正値				5,000 件	5,200 件



# 浜田市地域情報化推進計画

〔令和 5 年度実績〕

令和 6 年 11 月

浜田市

## 進捗評価一覧

体系	施策 項目数	評価対象 施策数				評価対象外 (指標無し)
			A	B	C	
体系 I (地域の情報化) 元気で魅力的なまちづくりのための情報化	14	9	3 (33%)	6 (67%)	0 (0%)	5
体系 II (行政の情報化) みんなに優しい市民サービスのための情報化	13	10	4 (40%)	6 (60%)	0 (0%)	3
体系 III (基盤の整備) 情報化を行うための環境の整備	5	3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	2
合計	32	22	10 (45%)	12 (55%)	0 (0%)	10

### 体系 I (地域の情報化)

#### 元気で魅力的なまちづくりのための情報化

施策番号	施策名	指標	策定時 現状値	目標 (2025年度)	実績 (2023年度)	進捗 評価	担当課
I-1	デジタル利活用者の増加促進	【累計】デジタル活用基礎講座の各まちづくりセンターでの年間開催数	0回	90回	30回	A	政策企画課
I-2	SNS活用による行政情報の発信	—	-	-	-	—	政策企画課
I-3	Webアンケート活用に向けた検討	—	-	-	-	—	政策企画課、総務課デジタル推進室
I-4	情報教育(モラル含む)の推進	【単年】端末や教育用ソフトウェアの使い方、著作権、情報モラル等の研修会の実施	年2回	年13回	年8回	B	学校教育課
I-5	民間企業の事業効率の支援	【単年】セミナー参加者数	27事業者	30事業者	25事業者	B	商工労働課
I-6	情報関連企業の立地推進	【累計】情報関連企業の誘致数2件の進捗率	0%	100%	100%	A	産業振興課
I-7	水産業のICT活用推進	—	-	-	-	—	水産振興課
I-8	農業のICT活用推進	—	-	-	-	—	農林振興課
I-9	観光情報の発信力強化	【単年】観光入込客数	938,866人	1,750,000人	1,542,242人	B	観光交流課
I-10	定住情報の発信力強化	【単年】移住定住情報サイトトップページへのアクセス数(ページビュー数)	19,514件	29,300件	14,619件	B	定住関係人口推進課
I-11	マイナンバーカードの交付促進	【累計】マイナンバーカード交付率	34.35%	83%	78.8%	B	総合窓口課
I-12	保健福祉等情報発信方法の検討	—	-	-	-	—	健康医療対策課
I-13	子育て支援アプリの活用推進	【単年】アプリ登録者数(年間出生数の7割)	0人	年間出生数の7割	141人	B	子ども・子育て支援課
I-14	アプリによる環境教育の推進	【単年】アプリ登録者数	0人	10,000人	7,662人	A	カーボンニュートラル推進室

※指標の変更が行われたものを赤字で記載しています。

## 体系Ⅱ(行政の情報化)

みんなに優しい市民サービスのための情報化

施策番号	施策名	指標	策定期現状値	目標(2025年度)	実績(2022年度)	進捗評価	担当課
II-1	防災・防犯情報の伝達手段の強化	【累計】次期防災情報システムの導入進捗率	0%	100%	20%	B	防災安全課
II-2	オンライン(電子)申請の拡充	【累計】マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンライン申請の項目数	0項目	55項目	42項目	B	総務課デジタル推進室
II-3	窓口手数料のキャッシュレス化の検討	—	-	-	-	—	総合窓口課
II-4	放課後児童クラブの児童管理等システムの検討	—	-	-	-	—	子ども・子育て支援課
II-5	校務支援システムの導入	【累計】校務システムの全校導入	0校	全校(25校)	全校(25校)	A	学校教育課
II-6	公衆無線LANの活用促進	【単年】Wi-Fiへのアクセス回数	43,300回	60,000回	40,699回	B	政策企画課
II-7	ホームページの見やすさ向上	【単年】トップページへのアクセス数(ページビュー数)	4,200,000件	4,400,000件	2,270,380件	B	政策企画課
II-8	市が保有するデータのオープンデータ化の促進	【累計】マップONしまね、オープンデータカタログサイトへの掲載件数	15件	25件	16件	B	政策企画課
II-9	保健指導等におけるタブレット端末活用の検討	—	-	-	-	—	健康医療対策課
II-10	職員情報リテラシーの向上	【単年】職員向け情報関連研修の実施件数	3件	4件	5件	A	総務課デジタル推進室
II-11	業務システムの最適化	【累計】最適化を実施したシステム数	0件	5件	4件	A	総務課デジタル推進室
II-12	情報システムの耐災害性の向上	【累計】災害を意識して情報システムを整備した件数	0件	5件	4件	A	総務課デジタル推進室
II-13	ICTを活用した業務最適化の推進	【累計】業務削減時間	0時間/年	1000時間/年	640時間/年	B	行財政改革推進課

## 体系Ⅲ(基盤の整備)

情報化を行うための環境の整備

施策番号	施策名	指標	策定期現状値	目標(2025年度)	実績(2022年度)	進捗評価	担当課
III-1	ケーブルテレビとの連携による行政情報の発信	【累計】職員研修の4年間の累計回数	1回	4回	2回	A	政策企画課
III-2	小中学校のICT環境の向上	【単年】各校の教育用端末1台当たりの使用帯域を3.0Mbps以上確保	1.0Mbps未満	3.0Mbps以上維持	3.0Mbps以上維持	A	学校教育課
III-3	ラジオ・携帯電話不感地域の解消	—	-	-	-	—	政策企画課
III-4	地域情報番組の放送による地域間交流の促進	—	-	-	-	—	政策企画課
III-5	高速情報通信基盤の構築	【累計】ケーブルテレビインターネット加入件数	3,650件	4,500件	4,848件	A	政策企画課

※指標の変更が行われたものを赤字で記載しています。

# 進捗状況詳細

## 体系 I (地域の情報化)

### 元気で魅力的なまちづくりのための情報化

I-1	デジタル利活用者の増加促進【政策企画課】																									
施策概要	情報化社会に適応するため、ICTの利活用ができる方を増やすことを目的として、身近な場所（まちづくりセンター等）で、オンラインによる行政手続きや、よく利用される民間サービスの利用方法等の助言や相談を中心としたデジタル活用基礎講座を実施する。																									
2022年度 主な取組と成果	デジタル活用基礎講座（スマートフォン講座）の開催を検討するにあたり、講座の共催団体と協議し、充分な準備期間を設けるため令和5年度から実施する計画とした。																									
2023年度 主な取組と成果	5ヵ所のまちづくりセンターで、全6回（計30回）のスマートフォン講座を実施し、延べ474人が受講した。受講者はスマートフォン初心者が多かったことから、基本的な操作方法等を中心とした講座内容とすることで、受講者のスマートフォン利用スキルの向上に寄与した。																									
今後の展開	令和6年度も前年度と同様にスマートフォン講座を開催し、引き続き、多くの方がスマートフォンを効果的に活用できるよう、基礎的な操作方法から安全なインターネット利用の知識までを幅広く学べるようカリキュラムを充実させ、市民のデジタルリテラシーの向上に努める。																									
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価																					
【累計】デジタル活用基礎講座の各まちづくりセンターでの年間開催数	0件	30回	30回	100%	A																					
 <table border="1"> <caption>年間開催数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>現目標</th> <th>当初目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績	現目標	当初目標	2022	6	0	0	2023	30	30	13	2024	60	60	19	2025	90	90	26
年	実績	現目標	当初目標																							
2022	6	0	0																							
2023	30	30	13																							
2024	60	60	19																							
2025	90	90	26																							

I-2	SNS活用による行政情報の発信【政策企画課】					
施策概要	現在、防災、広報、定住等、様々な行政情報をSNSを活用して発信している。引き続き、各部署が情報発信を行う選択肢の一つとしてSNSを活用できるよう、機能・有用性を定期的に周知し、価値のある情報発信となるように進めていく。					
2022年度 主な取組と成果	市で運営しているSNSや、その他の行政情報の発信手段を取りまとめて、他部署の職員が情報発信に活用しやすいように情報提供を行った。また、市公式ホームページに掲載しているSNSリンク集が発見しやすいよう、リニューアルに合わせてトップページからの導線を作った。					
2023年度 主な取組と成果	市で運営しているSNSや、その他の行政情報の発信手段について、庁内ホームページ等を通じて職員に周知した。					
今後の展開	各部署が情報発信を行う選択肢の一つとしてSNSを活用できるよう、令和4年度に作成した市で運営しているSNSや、その他の行政情報の発信手段をまとめた一覧表を更新するとともに、情報発信手段としてのSNSの有用性を他部署の職員に定期的に周知する。					
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価	
—	—	—	—	—	—	

I - 3		Webアンケート活用に向けた検討 【政策企画課、総務課デジタル推進室】				
<b>施策概要</b>		浜田市協働のまちづくり推進条例において、市民参画の機会を積極的に設け、まちづくりに反映するよう努めるものとしており、その方法の一つとして「アンケートの実施」を規定している。 今後、スマートフォンの普及に伴い、市民の負担軽減や経費削減などからWebアンケートの実施を推進していく。				
<b>2022年度 主な取組と成果</b>		簡単な操作でアンケートフォームを作成できるフォーム機能の試験運用を開始した。 職員が簡単にウェブアンケートを作成でき、自動集計やオンライン決済にも対応しているため、今後の活用検討を行う。				
<b>2023年度 主な取組と成果</b>		令和5年度に予算化したオンライン化プラットフォーム運用管理事業でフォーム機能を正式導入し、アンケート、イベントの申込み、補助金申請等の手続きに活用した。 令和5年度の実績として、19部署で104の手続きをオンラインで実施したこと、市民の利便性の向上と業務の効率化につながった。				
<b>今後の展開</b>		府内でフォーム機能の活用を促していくとともに、引き続きできるところから行政手続きのオンライン化を進めていく。				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—		—	—	—	—	—

I - 4		情報教育(モラル含む)の推進 【学校教育課】																							
<b>施策概要</b>		ICT活用が基礎学力として必要とされる現代の子供たちにとって、ICTの活用方法、情報モラルの教育が必要である。また、1人1台のパソコンを配布したことにより、家庭学習などにおいて自律的に使いこなすために積極的な情報教育が求められている。 このことから、児童生徒や指導する教員に対して、ICT支援員を学校へ配置し各種支援を行う。																							
<b>2022年度 主な取組と成果</b>		夏季休暇中に1回研修を行ってきたが、R4年度途中から月1回程度講座を開くこととし、端末・教育用ソフトウェアの使い方について周知を行ったことで、授業への活用が促進された。																							
<b>2023年度 主な取組と成果</b>		ICT支援員によるオンライン研修会や夏季研修の実施に取り組んだ。夏季研修では、Teams研修、Forms研修、OneDrive研修など、一つのテーマに特化した内容で端末ソフトウェアの使い方を周知できたが、ICT支援員に欠員が生じたことと、ICT支援員に対する学校からの支援ニーズの多様化により、オンライン研修会には十分対応する余裕がなかったため、研修の実施回数が前年度を下回った。																							
<b>今後の展開</b>		欠員となっているICT支援員を確保し、研修会の開催回数を維持できるように努力する。また研修後のアンケート集計結果をフィードバックし、ニーズに即した研修内容の実施に努める。																							
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価																			
【単年】端末や教育用ソフトウェアの使い方、著作権、情報モラル等の研修会の実施		年2回	年13回	年8回	61%	B																			
<p style="text-align: center;">研修会の実施数</p> <table border="1"> <caption>研修会の実施数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>現目標</th> <th>当初目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						年	実績	現目標	当初目標	2022	11	4	4	2023	8	13	4	2024	13	13	4	2025	13	13	4
年	実績	現目標	当初目標																						
2022	11	4	4																						
2023	8	13	4																						
2024	13	13	4																						
2025	13	13	4																						

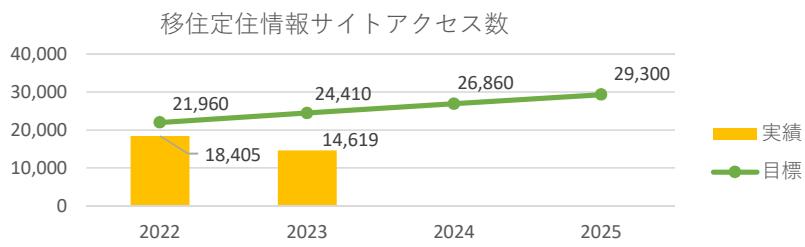
I-5	民間企業の事業効率の支援【商工労働課】																				
施策概要	市内事業者の事業継続をしていくためには、販路開拓や集客効果の高い情報発信が必要となる。市民や観光客、若年層や高齢者など、それぞれの事業者に合った情報発信を行うため、ホームページの立ち上げ方や運用の方法、さらにはスマートフォンやタブレットの普及によるSNSの効果的な活用などを学ぶセミナーを開催する。																				
2022年度 主な取組と成果	島根県よろず支援拠点と共にセミナーを2回開催。 R4.9.12 集客、売上アップにつなげるため公式LINEを活用してみませんか？ 参加者17名、オンライン参加10名（24事業者） R4.11.18 集客、売上アップにつながるチラシを活用しませんか？ 参加者8名、オンライン6名（14事業者）																				
2023年度 主な取組と成果	島根県よろず支援拠点と共にセミナーを2回開催。 R5.7.31 一言で伝わる！キャッチフレーズの作り方セミナー 参加者11名、オンライン参加13名（18事業者） R5.12.8 IT初心者のためのAI・DXの基礎知識セミナー 参加者8名（7事業者） R5年度は、これまでのSNS等活用だけではなくAI・DXを活用した業務効率化や新しいビジネスモデルについてのセミナーを開催した。																				
今後の展開	事業者の情報発信を支援するため、これまで実施してきたSNSの効果的な活用を学ぶセミナーに加え、IT等日々進化する新しい技術を活用した情報発信のための手法を学ぶセミナーを検討していく。なお、R5年度はオンラインによる参加ができないセミナーを開催したことなどにより、参加事業者数が前年度と比べて減少したため、今後はオンラインも含めできるだけ事業者が参加しやすい方法でセミナーを開催していく。																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【単年】セミナー参加者数		27事業者	30事業者	25事業者	83%	B															
<table border="1"> <caption>セミナー参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (Actual)</th> <th>目標 (Target)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (Actual)	目標 (Target)	2022	30	30	2023	25	30	2024	30	30	2025	30	30
年	実績 (Actual)	目標 (Target)																			
2022	30	30																			
2023	25	30																			
2024	30	30																			
2025	30	30																			

I-6	情報関連企業の立地推進【産業振興課】																				
施策概要	雇用の増大に向けては、企業誘致等により雇用の場を確保していくことが重要である。そうしたことからソフト産業を立地した者のうち、一定の常用従業員を新たに雇用した場合、建物・敷地の賃貸料やインターネット接続に係る経費等の2分の1以内（限度1,000万円）を補助する。 島根県の企業立地優遇制度との併用も可能。																				
2022年度 主な取組と成果	企業が視察に来浜した際は、島根県と連携し、企業立地促進奨励金の案内、市の空き物件の紹介のほか、ふるさと島根定住財団と連携して、雇用の面での支援をPRするなど、誘致に努めた。 その結果、令和4年度に調印した1企業が操業を開始し、令和5年度中に追加で1企業の立地認定を行い、操業開始に至った。																				
2023年度 主な取組と成果																					
今後の展開	目標は達成したが、引き継ぎ奨励金等の制度を活用しながら関係機関と連携し、誘致活動に努める。																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】情報関連企業の誘致数2件の進捗率		0%	50%	100%	100%	A															
<table border="1"> <caption>企業誘致数2件の進捗率</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (Actual)</th> <th>目標 (Target)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (Actual)	目標 (Target)	2022	25	25	2023	50	50	2024	75	75	2025	100	100
年	実績 (Actual)	目標 (Target)																			
2022	25	25																			
2023	50	50																			
2024	75	75																			
2025	100	100																			

I -7 水産業のICT活用推進 【水産振興課】						
施策概要	<p>漁業従事者の後継者不足や高齢化に伴い担い手の確保が課題となっている。そうしたことからICTを活用したスマート水産業の推進による生産活動の省力化や操業の効率化を図っていく。また、販路拡大対策としてICTを活用したECサービスの推進による購買の効率化を図る。</p> <p>取組については、JFや水産関連団体と検討しながら実施する。</p>					
2022年度 主な取組と成果	スマート水産業に係る他産地の先進事例の情報収集、ECサービスの活用状況について事業者からの聞き取り等を行った。					
2023年度 主な取組と成果	沖合底びき網漁業船団において「漁業支援アプリ」を導入済みであり、ICTを活用した効率的な漁業への転換を進めていることが確認された。また、島根県水産技術センターが、ICTを利用した技術開発に取り組んでいる。					
今後の展開	引き続き情報収集を行い、ICT活用がもたらす省力化・効率化の効果や当市水産業への導入の可能性等について検討を行う。					
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—		—	—	—	—	—

I -8 農業のICT活用推進 【農林振興課】						
施策概要	<p>現在、市内各地でドローンの活用やラジコン草刈機の導入により、農作業の省力化を推進している。また、民間事業者においては、GPS情報を利用したICT農業用ブルドーザを用いて、水田の均平化、乾田直播など作業時間の短縮や収量の増加などコストの低減を目指している。</p> <p>こうした省力化を図る取組に対して支援するとともに、新たなICT技術の導入をJAなどの関係機関と検討しながら農作業の省力化を図っていく。</p>					
2022年度 主な取組と成果	<p>令和3年度に農機具メーカーとの連携協定を締結し、有機米の産地づくりを進める中で、自動抑草ロボットの効果検証を行った。</p> <p>また、他農機具メーカーとは自動操舵機械の導入による省力化を実証実験している。</p>					
2023年度 主な取組と成果	<p>有機米の産地づくりの取組として、令和4年度に引き続き農機具メーカーと連携して自動抑草ロボットの効果検証を行った。</p> <p>また、令和4年度に自動操舵機械の実証実験を行った生産者が、実際に機械の導入をされ、産地拡大に繋がった。</p>					
今後の展開	令和6年度には、改良版の自動抑草ロボットの効果検証を実施し、ICTを活用した省力化の普及に努める。					
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—		—	—	—	—	—

I-9	観光情報の発信力強化【観光交流課】																				
施策概要	<p>観光客向けの情報発信については（一社）浜田市観光協会に集約してあるため「温泉」、「石見神楽」、「食の魅力」を中心にホームページやSNS等を活用した情報発信を総合的に行っている。</p> <p>今後、観光客のニーズをリアルタイムで掴むため、ホームページのアクセス数や検索ワードなどを解析しながら、効果的な情報発信につなげる。</p>																				
2022年度 主な取組と成果	<p>「はまナビ」については、観光情報やイベント情報等の積極的な発信を行い、令和元年度以降最多のアクセス数となった。</p> <p>飲食店の情報を取り扱った「はまごち」は、株式会社ぐるなびによる運営に移行し、店舗の特色が反映しやすい体制となった。</p>																				
2023年度 主な取組と成果	<p>飲食店の情報を取り扱った「はまごち（運営：株式会社ぐるなび）」登録の店舗数が21店舗から25店舗に増加した。</p> <p>SNSのフォワー数も前年度末より増加している。</p> <p>Facebook (4,092→4,310)、Instagram (1,438→2,038)、X [旧Twitter] (318→434) ※R5.3月とR6.3月の比較</p>																				
今後の展開	<p>浜田市観光協会と連携し、イベント情報、食事、土産などの情報を配信し誘客を図る。また、SNS【Facebook、Instagram、X（旧Twitter）】を活用した周知・広報を継続的に行い、観光情報発信力の強化を図る。</p>																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【単年】観光入込客数		938,866人	1,613,000人	1,340,757人	83%	B															
 <table border="1"> <caption>観光入込客数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (人)</th> <th>目標 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>1,340,757</td> <td>1,613,000</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>1,542,242</td> <td>1,657,000</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>1,702,000</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>1,750,000</td> <td>1,750,000</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (人)	目標 (人)	2022	1,340,757	1,613,000	2023	1,542,242	1,657,000	2024	1,702,000	1,750,000	2025	1,750,000	1,750,000
年	実績 (人)	目標 (人)																			
2022	1,340,757	1,613,000																			
2023	1,542,242	1,657,000																			
2024	1,702,000	1,750,000																			
2025	1,750,000	1,750,000																			

I-10	定住情報の発信力強化【定住関係人口推進課】																				
施策概要	<p>移住検討が必要とする情報を効果的に提供することは移住者の増加に向けて重要なため、移住定住サイトで世代別の情報を取得できるコンテンツを追加導入するなど欲しい情報が取得しやすいようにしていく。</p> <p>また、関連する空き家バンクシステムを見直すことにより事務効率化を図りながら移住定住の促進に繋げていく。</p>																				
2022年度 主な取組と成果	<p>移住定住情報サイトにおいて、随時、移住者インタビュー等を掲載した。加えて、新たに空き家バンクシステムを構築し、令和5年3月20日にシステム運用を開始した。</p>																				
2023年度 主な取組と成果	<p>移住定住情報サイトにおいて、新たに趣味・サークルのページを追加し、移住後の交流の場となるサークル団体等の情報発信を開始した。また、随時、移住者インタビュー等を掲載した。加えて、新たな空き家バンクシステム運用により、事務効率が向上した。</p>																				
今後の展開	<p>引き続き、移住定住情報サイトにおいて、移住者インタビュー記事を掲載し、仕事面だけでなく、浜田での暮らしぶりを移住前と比較するなど、わかりやすい情報発信に努めるとともに、移住者等のニーズに合わせた情報発信を行い、移住促進を図る。</p>																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【単年】移住定住情報サイトトップページへのアクセス数（ページビュー数）		19,514件	24,410件	14,619件	59%	B															
 <table border="1"> <caption>移住定住情報サイトアクセス数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (件)</th> <th>目標 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>18,405</td> <td>21,960</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>14,619</td> <td>24,410</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>26,860</td> <td>29,300</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>29,300</td> <td>29,300</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (件)	目標 (件)	2022	18,405	21,960	2023	14,619	24,410	2024	26,860	29,300	2025	29,300	29,300
年	実績 (件)	目標 (件)																			
2022	18,405	21,960																			
2023	14,619	24,410																			
2024	26,860	29,300																			
2025	29,300	29,300																			

I-11	マイナンバーカードの交付促進【総合窓口課】																									
施策概要	今後、マイナンバーカードの利活用が進む中、交付率を上げていくことが必要となっている。よって、マイナンバーカードの取得促進を図るため、市民への周知、休日窓口の実施、まちづくりセンターや商業施設等で出張申請受付を行い、マイナンバーカードのメリット（保険証利用、e-Tax、新型コロナワクチン接種証明書等）や、マイナポイント等の支援策を積極的に案内することで取得を促していく。																									
2022年度 主な取組と成果	休日窓口の定期的な開設、申請サポートカーによる出張申請受付（まちづくりセンター、商業施設等）、マイナポイントの窓口支援を実施。マイナポイントの取得促進効果もあり、取得促進につながった。																									
2023年度 主な取組と成果	休日窓口の定期的な開設、申請サポートカーによる出張申請受付（すくすく、まちづくりセンター等）を実施し、取得促進につながった。																									
今後の展開	未交付者への通知、休日窓口等、交付申請促進を図り、取得率増加に努める。																									
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価																					
【累計】マイナンバーカード交付率	34.35%	79.0%	78.8%	99%	B																					
<table border="1"> <caption>マイナンバーカード交付率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>現目標 (%)</th> <th>当初目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>55</td> <td>77.8</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>60</td> <td>79</td> <td>78.8</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>65</td> <td>81</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>70</td> <td>83</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>							年度	実績 (%)	現目標 (%)	当初目標 (%)	2022	55	77.8	55	2023	60	79	78.8	2024	65	81	70	2025	70	83	70
年度	実績 (%)	現目標 (%)	当初目標 (%)																							
2022	55	77.8	55																							
2023	60	79	78.8																							
2024	65	81	70																							
2025	70	83	70																							

I-12	保健福祉等情報発信方法の検討【健康医療対策課】					
施策概要	保健福祉等情報を多くの人にタイムリーに情報を伝えていくことは重要であるため、市内のまちづくりセンターや人が多く集まる場所においてデジタルサイネージ（電子看板）を設置することにより、情報を取得しやすい環境づくりに取り組む。また、メール等による各種健（検）診案内及び各種事業案内やWebによる予約が行えるようにすることで住民の負担軽減を図る。					
2022年度 主な取組と成果	R5年度からの検診予約に向け、フォーム機能を活用した検診予約フォームを作成。SNS活用による健康情報の発信の実施。					
2023年度 主な取組と成果	前年度同様にフォーム機能を活用した予約受付を実施。SNSやHPを通じたがん検診日程の周知を実施。					
今後の展開	R6に向けて効果的な周知方法を検討していく。					
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価	
—	—	—	—	—	—	

I-13	子育て支援アプリの活用推進【子ども・子育て支援課】																		
<b>施策概要</b>	子育て世代が抱える孤独や不安を解消するには、子育てに必要な情報をリアルタイムに提供することやコミュニケーションの機会を増やすことが重要であるため、スマートフォンアプリを活用し、アドレス登録者の状況に応じた子育てに必要な知識と浜田市のサービスについて情報提供を行う仕組みを構築する。																		
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	令和4年9月30日から運用を開始した。 妊娠届出時や赤ちゃん訪問時、子育て世代包括支援センター「すくすく」の行事等、親子と関わるタイミングでアプリの紹介をした。「すくすく」での行事の様子や予防接種などの母や子の健康に関する情報等、妊娠期から子育て期の各期に応じた情報を発信することで、アプリを利用したくなるような仕掛けに取り組んだ。R4年度実績値は、アプリ登録者のうち乳児の数で、目標達成には至らなかったが、全体の登録者（R5年3月31日現在、妊婦含めすべての登録者）は、643人であり、幅広い年齢の登録者を得ている。																		
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	妊娠届出時、訪問、乳幼児健診、すくすくの行事等においてアプリの紹介を実施。また、妊娠期の登録を増やすため、妊娠8か月アンケート実施時に再度周知をするように努めた。導入から1年たち、アプリを活用し利用者アンケートを実施した。結果として「満足、どちらかといえば満足」と答えた方が85%あり、概ね良い評価であった。R5年度実績値は、目標達成には至らなかったが、全体の登録者（R6年3月31日現在、妊婦含めすべての登録者）は、865人であり、幅広い年齢の登録者を得ている。																		
<b>今後の展開</b>	引き続きアプリの紹介、様々な情報発信に努め、新規登録者の確保をめざす。																		
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価														
【単年】アプリ登録者数（年間出生数の7割）	0人	170人	141人	82%	B														
 <table border="1"> <caption>アプリ登録者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (Actual)</th> <th>目標 (Target)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>166</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>141</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					年	実績 (Actual)	目標 (Target)	2022	166	198	2023	141	170	2024	0	0	2025	0	0
年	実績 (Actual)	目標 (Target)																	
2022	166	198																	
2023	141	170																	
2024	0	0																	
2025	0	0																	

I-14	アプリによる環境教育の推進【カーボンニュートラル推進室】																							
<b>施策概要</b>	今後、地球温暖化防止に向けた取組を推進していくためには市民の意識向上を図る必要がある。そのため、環境に関する情報・知識や環境クイズ、講座動画などをスマートフォンを介した環境教育アプリで配信するなど取組みやすい環境を提供することにより、カーボンニュートラルや地球温暖化防止の機運の醸成を図っていく。																							
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	環境啓発番組「はまだエコスクール」全6本の制作、CATVで計3回放送、市のYouTubeで計2回配信 ごみ分別アプリへスタンプラー機能・クイズ機能の追加。番組視聴、クイズでポイントを獲得し、景品と交換できる仕組みを整備した。																							
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	環境啓発番組「はまだエコスクール」全6本の制作、CATVで計6回放送、市のYouTubeで計6回配信 ごみ分別アプリでのスタンプラー機能・クイズ機能の更新を行った。番組視聴やクイズでポイントを獲得し、景品と交換できる仕組みを引き続き行った。約150名にくじ引きをして景品を渡した。																							
<b>今後の展開</b>	今後も番組の放送やクイズの配信を行い、気軽に市民が脱炭素について学ぶことで、環境にやさしい知識や取組が推進されることが予測される。 引き続き啓発番組を6本制作しCATVでの放送とYouTube配信を行う。またごみ分別アプリでのポイント交換は、より多くの人に楽しんでもらえるように必要ポイント数の減数とポイント獲得者全員へ景品を進呈する。																							
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価																			
【単年】アプリ登録者数	0人	6,000人	7,662人	127%	A																			
 <table border="1"> <caption>アプリ登録者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (Actual)</th> <th>現目標 (Current Target)</th> <th>当初目標 (Initial Target)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>4,640</td> <td>5,000</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>750</td> <td>9,000</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>1,000</td> <td>10,000</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>					年	実績 (Actual)	現目標 (Current Target)	当初目標 (Initial Target)	2022	250	250	250	2023	4,640	5,000	500	2024	750	9,000	750	2025	1,000	10,000	1,000
年	実績 (Actual)	現目標 (Current Target)	当初目標 (Initial Target)																					
2022	250	250	250																					
2023	4,640	5,000	500																					
2024	750	9,000	750																					
2025	1,000	10,000	1,000																					

## 体系Ⅱ(行政の情報化)

### みんなに優しい市民サービスのための情報化

II-1	防災・防犯情報の伝達手段の強化 【防災安全課】																				
施策概要	現在、災害時には防災行政無線、防災防犯メール、データ放送、ツイッター等を用いて個別に発信し、多くの市民が防災情報を取得できるよう努めている。今後、老朽化した防災行政無線を次期防災情報システムに更新する際、他の情報伝達手段（メール、ケーブルテレビ、SNS等）への同時発信ができるよう強化する。また、市民の防災情報取得について、啓発活動を継続する。																				
2022年度 主な取組と成果	防災出前講座や防災防犯情報登録推進チラシ等を活用し、防災防犯メール等の登録者数増加に努めた。 また、防災防犯メール、SNS及びすぐーる（小中学校保護者等向けアプリ）の同時発信が可能となるようシステムの更新を行った。																				
2023年度 主な取組と成果	次期防災情報システムの導入のための実施設計に着手した。 【次期防災情報システム概要】 <ul style="list-style-type: none"><li>・防災行政無線のデジタル化</li><li>・石見ケーブルビジョンの光回線を使用したFM告知端末の設置</li><li>・防災行政無線と防災防犯メール・SNS等の一括自動配信の開始</li></ul>																				
今後の展開	R6は引き続き実施設計を行い、R7からR8にかけてシステム更新に係る工事を実施する。																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】次期防災情報システムの導入進捗率		0%	40%	20%	50%	B															
次期防災情報システムの導入進捗率																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>20</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (%)	目標 (%)	2022	10	10	2023	20	40	2024	70	70	2025	100	100
年	実績 (%)	目標 (%)																			
2022	10	10																			
2023	20	40																			
2024	70	70																			
2025	100	100																			

II-2	オンライン(電子)申請の拡充 【総務課デジタル推進室】																									
施策概要	国において行政手続きのオンライン化が進められており、浜田市においてもマイナンバーカードの普及とともに窓口での手続き事務のオンライン化を更に進めていく必要がある。 よって、マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンラインでの申請ができる環境を構築し、対象業務の拡充を図っていく。																									
2022年度 主な取組と成果	子育て、介護、火災予防、転出転入に関する手続きをオンライン申請できる環境を構築した。																									
2023年度 主な取組と成果	オンライン化プラットフォームを導入したが、電子証明書を利用したオンライン申請の拡充までは至らなかった。 ただし、電子証明書を使用しないオンライン申請を含めると、56項目となった。																									
今後の展開	オンライン化プラットフォームと、電子証明書を利用した、オンライン申請対象手続きを拡充する。																									
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価																				
【累計】マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンライン申請の項目数		0項目	45項目	42項目	93%	B																				
オンライン申請の項目数																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (項目)</th> <th>現目標 (項目)</th> <th>当初目標 (項目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>15</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>42</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>16</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>16</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (項目)	現目標 (項目)	当初目標 (項目)	2022	15	42	42	2023	42	45	45	2024	16	50	50	2025	16	55	55
年	実績 (項目)	現目標 (項目)	当初目標 (項目)																							
2022	15	42	42																							
2023	42	45	45																							
2024	16	50	50																							
2025	16	55	55																							

II-3		窓口手数料のキャッシュレス化の検討				
<b>施策概要</b>	<p>キャッシュレス決済が普及してきている中、自治体においてもその対応が求められている。</p> <p>よって、窓口における住民票や戸籍等、証明発行時の手数料を様々な支払い方法への対応として、キャッシュレス決済の導入を検討する。</p>					
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	他市へ聞き取り調査を行い導入状況を取りまとめた。					
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	<p>キャッシュレス決済を導入している他自治体（大田市、美郷町）へ視察を行った。</p> <p>導入までの流れや導入時の問題点等について確認をした。</p>					
<b>今後の展開</b>	キャッシュレス決済の導入に向けて取り組んでいく。					
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—		—	—	—	—	—

II-4		放課後児童クラブの児童管理等システムの検討【子ども・子育て支援課】				
<b>施策概要</b>	<p>現在、児童の児童クラブへの入室、退室などはシステム化されておらず、支援員において管理している。そこで、児童の管理、保護者との連絡等を行うシステムを導入することで、事務の効率化や支援員の負担軽減を図っていく。</p> <p>また、児童の情報をスマートフォン等で配信できるシステムとすることで保護者の安心感に繋げていく。</p>					
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	導入に向けた情報収集を行った。					
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	導入に向けた情報収集を行った。					
<b>今後の展開</b>	<p>公設公営の児童クラブの主任支援員に聞き取りを行ったところ、児童入退室管理に関するシステム導入の必要性が高くなかったことから、今後は必要なシステムの精査を行い、最適なシステムの検討を行う予定。</p>					
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—		—	—	—	—	—

II-5 校務支援システムの導入 【学校教育課】																				
<b>施策概要</b>	市内小中学校での校務において、児童生徒名簿や出席簿の管理、通知表や指導要録の帳票様式が学校ごとに異なっているため、市内異動の教職員の負担になっている。また、学習指導要領の改訂の度に様式を変更する必要がある。 教育面の学校ICT化が進んでいる中、全校で各種入力方法や出力帳票を統一することで校務を効率化させる。																			
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	R5年度導入に向けて、三市三町で浜田地区校務支援システム共同利用協議会を立ち上げた。 また、協議会において共同調達のスケジュール、プロポーザルの実施要領及び仕様書等の検討を行った。																			
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	R4年に立ち上げた三市三町による浜田地区校務支援システム共同利用協議会の選定審議会において、R5年6月に3社からのプレゼンテーションを受け、導入業者を選定して契約締結に至った。業者との綿密な調整を実施し、R6年1月から仮稼働し、同年4月の本稼働に向けて準備を進めた。																			
<b>今後の展開</b>	R6年4月の本稼働を達成し、引き続き教職員への操作研修を開催しながらシステム機能の周知を図り、校務の効率化、省力化の実現を目指していく。																			
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】校務システムの全校導入	0校	全校 (25校)	全校 (25校)	100%	A															
校務システムの全校導入		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>				年	実績	目標	2022	0	0	2023	25	25	2024	25	25	2025	25	25
年	実績	目標																		
2022	0	0																		
2023	25	25																		
2024	25	25																		
2025	25	25																		

II-6 公衆無線LANの活用促進 【政策企画課】																				
<b>施策概要</b>	まちづくりセンターや観光施設など市内39ヵ所に設置している公衆無線LANについては、災害時には防災用に、平常時には集会や観光用等に利用することを目的としている。 今後、災害時に有効に活用できるよう、また普段から市民の方に利用してもらうため、設置個所や使用方法、セキュリティ上の注意等の周知を行い、利用促進を図る。																			
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	フリーWi-Fiの1回の利用可能時間は従来1時間であったが、様々な用途に活用できるよう、2時間に設定変更を行った。 また、雲城、三隅、三保まちづくりセンター及び子育て世代包括支援センターに新たにフリーWi-Fiを設置した。																			
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	令和5年度は前年度と比較して全体で約10%のアクセス数の増加となった。アクセス数の多い上位5拠点は、JR浜田駅 (14,448)、浜田市役所本庁舎 (5,417)、アカアミすみ (2,421)、浜田市役所弥栄支所 (2,335)、はまだお魚市場 (2,199) となっている。																			
<b>今後の展開</b>	引き続き、フリーWi-Fiの存在と利用方法の周知を行っていく。																			
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【単年】Wi-Fiへのアクセス回数	43,300回	51,000回	40,699回	78%	B															
Wi-Fiへのアクセス回数		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>47,000</td> <td>47,000</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>40,699</td> <td>51,000</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>55,000</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>60,000</td> <td>60,000</td> </tr> </tbody> </table>				年	実績	目標	2022	47,000	47,000	2023	40,699	51,000	2024	55,000	55,000	2025	60,000	60,000
年	実績	目標																		
2022	47,000	47,000																		
2023	40,699	51,000																		
2024	55,000	55,000																		
2025	60,000	60,000																		

II-7		ホームページの見やすさ向上 【政策企画課】																			
<b>施策概要</b>		市の公式ホームページは、行政情報を発信する主要な媒体となっているが、現在のシステムの導入から7年以上が経過した中、知りたい情報が検索しづらい、あるいは掲載内容が見えにくいなど課題も多くある。 よって、検索のしやすさ、見やすさの向上を図るため、システム及びデザインの改修を行う。																			
<b>2022年度 主な取組と成果</b>		浜田市公式ウェブサイトについて、記事の見やすさや見つけやすさ、トップページのデザイン改善等を目的として、7月にリニューアルを行った。新型コロナウィルス感染症が落ち着いた関係により、アクセス数が減少している。																			
<b>2023年度 主な取組と成果</b>		利用しやすいウェブサイトとなるよう、アクセシビリティの確保やリンク切れのチェックを行った。また、記事の下部に設置しているユーザーアンケートの結果を職員に毎月周知し、分かりやすい記事を作成するための意識改善を図った。 ウェブサイトのアクセス解析に使用している分析ツールのバージョンが変更となつたことで、従来とカウント方法が異なるため変更前と比べてアクセス数の減少がみられた。																			
<b>今後の展開</b>		利用しやすいウェブサイトとなるよう、アクセシビリティ確保やリンク切れのチェック、ユーザーアンケートのとりまとめ結果の周知を行うとともに、アクセス数の増加を図るため、誰もが市内で行われるイベントを投稿・確認できるよう、浜田市公式ウェブサイト等の改修を行う。																			
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【単年】トップページへのアクセス数 (ページビュー数)		4,200,000件	4,300,000件	2,270,380件	52%	B															
<p>トップページへのアクセス数</p> <table border="1"> <caption>トップページへのアクセス数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (ページビュー数)</th> <th>目標 (ページビュー数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>3,734,228</td> <td>4,250,000</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>2,270,380</td> <td>4,300,000</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> <td>4,350,000</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> <td>4,400,000</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (ページビュー数)	目標 (ページビュー数)	2022	3,734,228	4,250,000	2023	2,270,380	4,300,000	2024		4,350,000	2025		4,400,000
年	実績 (ページビュー数)	目標 (ページビュー数)																			
2022	3,734,228	4,250,000																			
2023	2,270,380	4,300,000																			
2024		4,350,000																			
2025		4,400,000																			

II-8		市が保有するデータのオープンデータ化の促進 【政策企画課】																			
<b>施策概要</b>		自治体が持っているデータは、民間事業者などにおいて事業戦略やマーケティングに活用できるものも多い。 市にもおいても、県が運営するオープンデータ関連のサイトを活用しながらデータを公表しているが、引き続き有効活用してもらえるよう積極的にデータの公表に取り組んでいく。																			
<b>2022年度 主な取組と成果</b>		広島広域都市圏において、新たにオープンデータのポータルサイトを公開し、浜田市からは、既存掲載3件分のデータを掲載した。																			
<b>2023年度 主な取組と成果</b>		令和5年度は新たに市内の公衆無線LAN設置場所一覧を島根県オープンデータカタログサイトと広島広域都市圏のオープンデータサイトに掲載した。																			
<b>今後の展開</b>		オープンデータの効果的な活用に向けて、引き続き公開できるデータの掲載を庁内で呼びかけていく。																			
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】マップONしまね、オープンデータカタログサイトへの掲載件数		15件	19件	16件	84%	B															
<p>掲載件数</p> <table border="1"> <caption>掲載件数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (件)</th> <th>目標 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>16</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (件)	目標 (件)	2022	15	17	2023	16	19	2024		21	2025		25
年	実績 (件)	目標 (件)																			
2022	15	17																			
2023	16	19																			
2024		21																			
2025		25																			

II-9	保健指導等におけるタブレット端末活用の検討 【健康医療対策課】				
<b>施策概要</b>	保健指導などを行う上で、データなどを迅速に表示、また数値ではなく動画を使った「見える化」をすることは、相手にもわかりやすく、また、ペーパレスによる経費削減につながるなど、とても有効な手段となる。 そうしたことから、タブレット端末の導入による効果的な保健指導や栄養指導に向けて検討していく。				
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	ICT活用した保健指導の事例の情報収集。				
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	ZOOMを使った保健指導等や、島根県と島根大学医学部が共同で作成されている「しまねMAMEインフォ」を使った健康づくりの情報提供等では、ネットワーク環境が必要になるため、庁舎内のネットワーク環境によって利用が難しい場合がある。 他市での取組事例では、高齢者が多いため利用が少ないというところもあったため、導入するためには対象者に合わせた対応や環境整備が必要であると考える。				
<b>今後の展開</b>	ICT活用した保健指導の事例の導入効果についての研究を引き続きしていく。				
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—	—	—	—	—	—

II-10	職員情報リテラシーの向上 【総務課デジタル推進室】																			
<b>施策概要</b>	ICT活用には、専門的な知識や技術等が求められるため、適切に理解・解釈・活用する力が必要となる。 そうしたことから、ICTを活用して市の業務の省力化や新たな住民サービスを検討できるように職員研修を実施するなどしながら職員の育成を図っていく。																			
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	これまでに実施してきた研修に加え、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開し、活用した。																			
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	昨年と同様に、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開した。また、自治体情報システムの標準化に向けた県の研修を活用し、意識醸成を行った。																			
<b>今後の展開</b>	職員の情報リテラシー向上に資する研修を広く周知する。また、国の自治体DX推進計画に基づいた施策実施のための研修を適宜実施する。																			
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【単年】職員向け情報関連研修の実施件数	3件	4件	5件	125%	A															
<p>研修の実施件数</p> <table border="1"> <caption>研修の実施件数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		年	実績	目標	2022	5	4	2023	5	4	2024	4	4	2025	4	4				
年	実績	目標																		
2022	5	4																		
2023	5	4																		
2024	4	4																		
2025	4	4																		

II-11		業務システムの最適化【総務課デジタル推進室】																			
施策概要	<p>現在、国では地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進している。</p> <p>そうしたことから進められている業務システム標準化、共通化の動向を注視しながら、各種システムの新規構築や更新のタイミングにおいて、業務内容、規模、システム構成などを見直し、適切な規模と構成のシステムにすることで、運用効率と費用面で優れた形に最適化する。</p>																				
	2022年度 主な取組と成果	生活保護システム及び地籍システムを従来型から仮想基盤へ移行した。また、財務会計システムについては、引き続きLGWAN-ASPを使用する形で更新した。																			
2023年度 主な取組と成果	府内システムサーバ及び府内ネットワーク機器の更新を実施した。府内ネットワークの更新では、近年の通信量を考慮した構成へ対応した。																				
今後の展開	国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、生活保護システムの標準化対応を実施する。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行う。																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】最適化を実施したシステム数		0件	4件	4件	100%	A															
<p>最適化を実施したシステム数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>							年度	実績	目標	2022	3	3	2023	4	4	2024	5	5	2025	5	5
年度	実績	目標																			
2022	3	3																			
2023	4	4																			
2024	5	5																			
2025	5	5																			

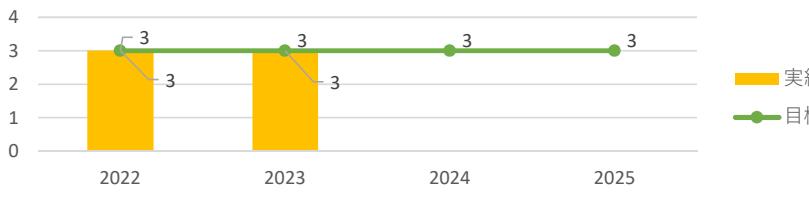
II-12		情報システムの耐災害性の向上【総務課デジタル推進室】																			
施策概要	<p>昨今、気候変動等によるこれまで経験したことのないような事象が多く見られ、市民の生活に多大な影響を及ぼしているため、災害等に対する情報システムの機能の向上は重要となっている。</p> <p>そうしたことから、情報システムを災害に強い構成に変更することや、バックアップの拡充、災害時に必要となるICT機器の整備など災害を意識した情報システムを整備していく。</p>																				
	2022年度 主な取組と成果	更新した生活保護システム及び地籍システムのバックアップ環境を整備した。また、Web会議用の大型ディスプレイ等を新たに調達し、災害時にも活用できる環境を拡充した。																			
2023年度 主な取組と成果	グループウェア及び府内ネットワーク機器の更新に際し、バックアップ機能を備えたものとした。																				
今後の展開	更新を予定している住民基本台帳ネットワークシステム機器について、耐災害性を考慮した構成とする。																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】災害を意識して情報システムを整備した件数		0件	4件	4件	100%	A															
<p>災害を意識して情報システムを整備した件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>							年度	実績	目標	2022	3	3	2023	4	4	2024	4	5	2025	5	5
年度	実績	目標																			
2022	3	3																			
2023	4	4																			
2024	4	5																			
2025	5	5																			

II-13		ICTを活用した業務最適化の推進【行財政改革推進課】																		
<b>施策概要</b>	<p>人口減少やグローバル化、安全・安心の実現など、ますます増大かつ多様化する行政ニーズに対応するためには、現在の業務のやり方を見直し、最新のICTを導入することで、業務の効率化を図り、職員の負担軽減及び生産性向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>そうしたことから、議事録作成支援システム等をはじめとしたICT活用による業務の最適化を目指す。</p>																			
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	<p>4月 AI-OCR導入（新型コロナワクチン予診票点検）▲3,000時間 7月 議事録作成支援システム導入（全庁）▲400時間</p>																			
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	<p>議事録作成支援システム導入（全庁）▲640時間 オンラインプラットフォーム導入 (アンケート35件、研修実施等の庁内向け回答フォーム機能13件) 48件 議事録作成支援システムによる業務削減効果はR4年度と比較し、240時間増加するとともに、オンラインプラットフォームの導入により申請業務や集計作業等事務の効率化が図られた。</p>																			
<b>今後の展開</b>	<p>議事録作成支援システムの利用促進、啓発に取り組む。また、庁内グループウェアを活用した庶務業務のペーパーレス化を試行する。</p>																			
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価														
【累計】業務削減時間		0時間/年	1000時間/年	640時間/年	64%	B														
<p>業務削減時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (時間/年)</th> <th>目標 (時間/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>3,400</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>640</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績 (時間/年)	目標 (時間/年)	2022	3,400	700	2023	640	1,000	2024	1,000	1,000	2025	1,000	1,000
年度	実績 (時間/年)	目標 (時間/年)																		
2022	3,400	700																		
2023	640	1,000																		
2024	1,000	1,000																		
2025	1,000	1,000																		

## 体系Ⅲ(基盤の整備)

### 情報化を行うための環境の整備

Ⅲ-1	ケーブルテレビとの連携による行政情報の発信 【政策企画課】																				
施策概要	石見ケーブルビジョンの「行政情報チャンネル」、「データ放送」及び自社アプリである「いわみる」は、お悔やみ情報、防災情報、行政情報など様々な情報が市と連携している。今後も、こうしたケーブルテレビを使った情報発信は市民に向けた情報発信の手段としては有効であることから、市民に向けてより効果的に情報発信できるよう、職員への周知や研修を行っていく。																				
2022年度 主な取組と成果	「行政情報チャンネル」、「データ放送」その他ケーブルテレビ放送を活用する方法をまとめ、周知を行った。																				
2023年度 主な取組と成果	ケーブルテレビ放送を活用した情報発信の利用促進について、府内に周知を行った。																				
今後の展開	市民に向けてより効果的に情報発信できるよう、ケーブルテレビ放送の活用について、引き続き職員への周知啓発を行っていく。																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】職員研修の4年間の累計回数		1回	1回	1回	100%	A															
<p style="text-align: center;">職員研修の4年間の累計回数</p>  <table border="1"> <caption>職員研修の4年間の累計回数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (回)</th> <th>目標 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (回)	目標 (回)	2022	1	1	2023	1	1	2024	1	1	2025	1	1
年	実績 (回)	目標 (回)																			
2022	1	1																			
2023	1	1																			
2024	1	1																			
2025	1	1																			

Ⅲ-2	小中学校のICT環境の向上 【学校教育課】																				
施策概要	文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に伴い、令和2年度に児童生徒及び指導者用端末1人1台端末環境を実現したため、全ての児童生徒が日常的に学校で端末を使うことを想定し、インターネット接続がスムーズに行える環境を整備することが必要である。これについて、光回線数の増、各種ネットワーク機器増強により急激に増えた通信量に耐えうる学校ネットワークの維持管理を行う。																				
2022年度 主な取組と成果	定期的な回線速度の測定及び機器の更新を行ったことで、回線速度の低下に繋がる問題の改善を行うことができた。																				
2023年度 主な取組と成果	ネットワークトラフィックの状態監視を継続的に実施し、回線速度の低下を回避することができた。																				
今後の展開	引き続き継続的な回線速度の監視を行い、遅延原因がある場合は随時対処する。また、ネットワーク機器の耐用年数を把握し計画的な更新を行う。																				
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【単年】各校の教育用端末1台当たりの使用帶域を3.0Mbps以上確保		1.0Mbps未満	3.0Mbps以上維持	3.0Mbps以上維持	100%	A															
<p style="text-align: center;">各校の教育用端末1台当たりの使用帶域</p>  <table border="1"> <caption>各校の教育用端末1台当たりの使用帶域</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (Mbps)</th> <th>目標 (Mbps)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>							年	実績 (Mbps)	目標 (Mbps)	2022	3	3	2023	3	3	2024	3	3	2025	3	3
年	実績 (Mbps)	目標 (Mbps)																			
2022	3	3																			
2023	3	3																			
2024	3	3																			
2025	3	3																			

III-3		ラジオ・携帯電話不感地域の解消 【政策企画課】				
<b>施策概要</b>	<p>ラジオや携帯電話については、災害時や緊急時の連絡手段として重要な役割を持つており、どの地域でも利用できる環境が必要である。</p> <p>これまで、事業者へ要望するなどしながら不感地域の解消に努めてきたが、宅内における不感に対する意見などもあることから、引き続き、各事業者へ電波の改善要望を行っていく。</p>					
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	<p>県と連携し、携帯電話会社大手キャリア4社に、携帯電話が利用しにくい地域について解消されるよう要望を行った。</p>					
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	<p>屋内における電波環境の改善方法として、増幅器（レピーター）や小型基地局（フェムトセル）の設置について、広報やホームページで周知した。また、県と連携し、携帯電話が利用しにくい地域の解消のため、携帯電話事業者に働きかけを行うなど、必要な措置を講ずるよう国に対し要望を行った。</p>					
<b>今後の展開</b>	<p>屋内における電波環境の改善方法について、引き続き広報やホームページを通じて周知していく。</p> <p>また、屋外で携帯電話が利用しにくい地域について、県と連携しながら状況把握等に努めるとともに、国に対し必要な措置を講ずるよう引き続き要望していく。</p>					
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—		—	—	—	—	—

III-4		地域情報番組の放送による地域間交流の促進 【政策企画課】				
<b>施策概要</b>	<p>石見ケーブルビジョンの番組である「週間タウン情報」では、地域で活躍する人や地域活性化に向けた行事等に焦点をあてた地域番組として放送されている。</p> <p>現在、三隅地域のみを対象地域としているが、今後、浜田市全域を取材区域として広げ、各地域間の交流につながる情報となるよう展開させていく。</p>					
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	<p>令和4年度はケーブルテレビの統合の調整に努めた。</p> <p>その際、令和5年度からの「週間タウン情報」の後続番組について、放送内容の調整を行った。</p>					
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	<p>「週間タウン情報」を「マイタウンはまだ」と改名し、全地域を対象とした新番組として放送を開始した。</p> <p>令和5年度は50番組を制作し、地域の催し、活動や取組などにスポットを当て、地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図った。</p>					
<b>今後の展開</b>	<p>リニューアルした「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協議しながら内容の改善等を図っていく。</p>					
指標		策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価
—		—	—	—	—	—

Ⅲ-5	高速情報通信基盤の構築【政策企画課】																			
<b>施策概要</b>	市内ケーブルテレビの回線を光化する工事について、令和3年度に幹線工事を行い、令和4年度から4年間のうちに各宅内への引込工事を行っていく。 令和7年度には全てのケーブルテレビ加入者が光回線に移行できるように、工事の周知とともに切替への理解を得ていく。併せて、加入率の向上に取り組んでいく。																			
<b>2022年度 主な取組と成果</b>	市内ケーブルテレビ2局の統合及び光化工事に合わせ、必要となる手続きを、浜田地域（2,514件）、三隅地域（2,088件）の契約者に行った。その際、契約者にインターネットの加入を勧めた。																			
<b>2023年度 主な取組と成果</b>	令和5年度は、金城・旭・弥栄地域の宅内引込工事に併せて、インターネット未契約者に対し加入を勧めた結果、前年度と比較して全地域で契約者数は増加となった。（浜田259件、金城99件、旭136件、弥栄4件、三隅39件、合計537件の増）																			
<b>今後の展開</b>	令和6年度も各地域の宅内引込工事に併せて、インターネット契約への加入を促進するための取り組みを行う。																			
指標	策定時 現状値 (2020年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	達成率 (%)	評価															
【累計】ケーブルテレビインターネット加入件数	3,650件	4,370件	4,848件	110%	A															
<p>ケーブルテレビインターネット加入件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>3,790</td> <td>4,311</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>4,848</td> <td>4,370</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>4,440</td> <td>3,930</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>4,500</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>						年	実績	目標	2022	3,790	4,311	2023	4,848	4,370	2024	4,440	3,930	2025	4,500	4,000
年	実績	目標																		
2022	3,790	4,311																		
2023	4,848	4,370																		
2024	4,440	3,930																		
2025	4,500	4,000																		

浜田市地域情報化推進計画 指標の見直し

施策番号	施策名	指標	現状	現状値 (2020年度)	年度ごとの目標値					目標	適用年度	見直しの理由
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度			
III-5	高速情報通信基盤の構築 ケーブルテレビインターネット加入件数		現状	3,650件	3,790件	4,370件	4,440件	4,500件	4,500件	2024年度から		2023年度実績が、2025年度目標値を上回るため。
			見直し後	3,650件	3,790件	4,370件	5,000件	5,200件	5,200件			

## 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

資料1

### 1 計画の評価・検証

浜田市協働のまちづくり推進条例の基本理念の実現を目指し、実践するため、市が行う必要な取組に対する実施状況の評価・検証を行います。

市民、各種団体の協働に対する認識やまちづくり活動、社会貢献活動の取組状況等については、市民意識調査を令和5(2023)年度に実施し、今後、令和7(2025)年度にも実施を予定しています。

### 2 計画の期間及び進捗状況の評価・検証等のスケジュール

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間とし、毎年度、評価検証を行います。

令和6(2024)年度に令和5(2023)年度の実績を調査し、評価検証を行います。

### 3 取組指標等の設定

基本方針に掲げる各取組に「取組指標」及び「目標値」を設定し、毎年度の計画の進捗を的確に把握します。

### 4 進捗評価の基準

評価は、「A」「B」「C」の3段階評価とし、各目標値に対する評価基準は以下のとおりとします。

#### 【評価基準】

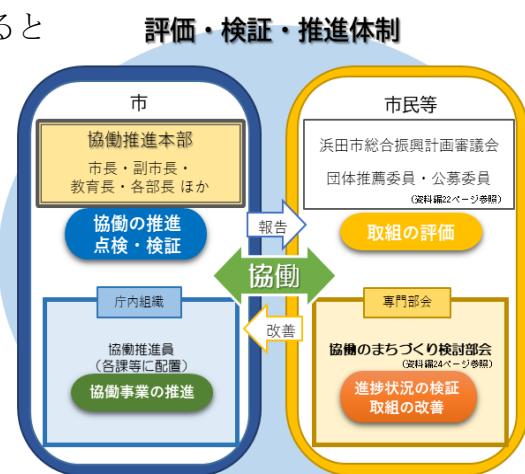
「A」(順調)：100%以上 「B」(一定の進捗がある)：99%～50%  
「C」(遅れている)：49%以下

### 5 評価検証体制

「協働推進本部」において、進捗状況を確認するとともに自己点検及び検証を行います。

また、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「総合振興計画審議会」の専門部会である「協働のまちづくり検討部会」に進捗状況を報告し、意見や評価等を得ながら協働推進員と連携して取組を進めます。

併せて、議会にも報告し、意見交換を行うことにより、一層の推進を図ります。



〔協働推進体制のイメージ図〕

## 令和 5 年度実績の概要 (協働のまちづくり推進計画)

### 総 括

令和 5 (2023) 年度における施策の目標の達成状況は、下表のとおりです。

評価対象全 33 項目中 17 項目 (51.5%) が A 評価、16 項目 (48.5%) が B 評価となっています。

今回、目標を達成できなかった取組のうち、事業の多寡や、関係団体等の外的要因により、評価年度によっては状況が変化するものもあるため、評価に影響が生じた項目もあります。

引き続き、協働のまちづくり推進に向けた取組を進めるにあたり、今後、新型コロナウイルスの影響により活動を中止していた団体が再開することも考えられるため、各目標に対して計画的に取組を進めるとともに、目標達成に向け着実に進捗管理を行っていきます。

■表 1 令和 5 年度評価

(単位 : 項目)

4 つの基本方針と取組の方向性	項目数	評価状況			評価対象外
		A	B	C	
I 協働の意識づくりと主体的なまちづくりの推進	11	5	6	0	0
1 理念の共有	11	2	2		
2 人材の育成支援		2		2	
3 情報発信、共有の推進		2		2	
4若い世代が参画しやすい機会づくり		2	2		
5 職員の意識向上		3	1	2	
II 活動基盤の整備	14	5	1	0	8
1 活動体制の整備	14	8	4		4
2 活動拠点の整備		4			4
3 情報共有機会の創出		2	1	1	
III 地域自治の強化	12	3	5	0	4
1 組織力の強化及び地区まちづくり推進委員会の組織化支援	12	3	1	1	1
2 活動資金の確保、充実の支援		3		1	2
3 まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援		6	2	3	1
IV 協働の仕組みづくり	14	4	4	0	6
1 協働推進体制の整備	14	2	1		1
2 市民参画機会の確保		7		4	3
3 地域資源や課題の共有		5	3		2
合計(令和 5 年度実績)	51	17	16	0	18
参考 : 令和 4 年度実績	51	15	12	1	23

評価基準 : A 100%以上 (順調)、B 99%～50% (一定の進捗がある)、C 49%以下 (遅れている)

## 主な実績等

### (1) 進捗評価が「A」で目標達成率が150%以上の取組 7項目

#### 基本理念 I 協働の意識づくりと主体的なまちづくりの推進

##### 1 理念の共有

###### ②出前講座等の開催

市民等が出前講座等を開催する場合は、市から講師を派遣し、条例や協働のまちづくり等、市の施策や制度等について分かりやすく説明します。併せて、市民等に対し、出前講座等の開催の働きかけを行います。

具体的な取組	指標	策定期現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
出前講座の実施	開催回数	356回	目標値	360回	370回	380回	390回	
			実績値	445回	583回			
			目標達成率	123.6%	157.6%			
			評価	A	A			

###### 【取組実績】(全課)

防災出前講座、人権同和教育研修会、ごみの分別・リサイクル、「BUY浜田運動」小中学校への出前講座、防火講和、避難訓練など

###### 【目標を上回った要因】

健康に関する出前講座や、地震体験など防災に関する出前講座が増えたことによる。

###### 【今後の対応】(全課)

引き続き、市民等に対し、出前講座等の開催の働きかけを行い、条例や協働のまちづくり等、市の施策や制度等について分かりやすく説明します。

## 5 職員の意識向上

###### ①職員研修の実施

職員が協働の意味を正しく理解し、実践できるよう職員研修を定期的に実施します。  
また、職員も地域の一員として地域活動に積極的に参加するよう意識の醸成を図ります。

具体的な取組	指標	策定期現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
協働に係る職員研修の実施	開催回数(受講者数)	2回(延べ692人)	目標値	2回	2回	2回	2回	
			実績値	4回	7回			
			目標達成率	200.0%	350.0%			
			評価	A	A			

###### 【取組実績】(地域活動支援課)

受講者数:延べ1,379人

浜田市協働のまちづくり推進条例・まちづくりセンターに関する職員研修※協働推進員含む(1,336人)、新規採用職員研修(延べ21人)、まちづくりセンター職員研修(22人) ※新規採用職員研修を複数回開催し、新たにまちづくりセンター職員研修を実施

###### 【目標を上回った要因】

全職員(2回)、協働推進員(2回)、新規採用職員(2回)、まちづくりセンター職員(1回)と様々な対象に研修を実施したことによる。

###### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

研修の柱を基礎編と実践編の2本立てとし、協働について職員がより一層の理解を深めるよう、研修内容を検討し、反復して学習することで定着を図ります。

## 基本理念Ⅱ 活動基盤の整備

### 1 活動体制の整備

#### ⑤高等教育機関との連携の拡大

協働事業に関する情報や支援制度を高等教育機関に提供し、学生が地域活動や市民活動等に参加しやすい環境を整備します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
「大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業」に対する補助	補助件数 (交付決定)	1件	目標値	5件	6件	7件	10件	
			実績値	5件	16件			
			目標達成率	100.0%	266.7%			
			評価	A	A			

#### 【取組実績】(地域活動支援課)

補助事業:浜田ジュニアソフトテニス教室、金城中学校【祝卒業カフェ】など

#### 【目標を上回った要因】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどによる活動の増加によるもの

#### 【今後の対応】(政策企画課)

引き続き、協働事業に関する情報や支援制度を高等教育機関に提供し、学生が地域活動や市民活動等に参加しやすい環境を整備します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
高等教育機関の学生と地域活動団体又は市民活動団体との連携支援	参加者数	493人	目標値	500人	550人	600人	650人	
			実績値	596人	939人			
			目標達成率	119.2%	170.7%			
			評価	A	A			

#### 【取組実績】(全課)

参加事業:県大町内会(殿町まちづくり委員会)、学習支援(金城シェアハウス)、第3回はまだ市民一日議会、島根県立大学生との意見交換会、高校生等の「地域協働活動」、島根県知事選挙及び島根県議会議員一般に係る補助として、県立大学生を雇用 など

#### 【目標を上回った要因】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどによる活動の増加によるもの

#### 【今後の対応】(全課)

引き続き、高等教育機関の学生と地域活動団体や市民活動団体の連携が図れるよう支援します。

### 3 情報共有機会の創出

#### ②まちづくり活動団体間の連携の推進

まちづくり活動団体間でそれぞれが持つノウハウを活かしつつ、活動の継続や拡充に向けて連携できる環境を整備します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
市民活動ネットワーク会議の開催	開催回数	8回	目標値	8回	9回	10回	11回	
			実績値	17回	18回			
			目標達成率	212.5%	200.0%			
			評価	A	A			

#### 【取組実績】(全課)

地区まちづくり推進委員会連絡会議、浜田市自死対策連絡会、食育推進ネットワーク会議、今福線を活かす連絡協議会総会、知音都市交流実務広報担当者会議 など

#### 【目標を上回った要因】

令和4年度に引き続き、各会議の開催が定期的に実施されたため。(令和4年度目標達成率 212.5%)

#### 【今後の対応】(全課)

引き続き、情報交換や交流等ができる場を設け、まちづくり活動団体間で連携できる環境を整備します。

### 基本理念Ⅲ 地域自治の強化

#### 3 まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援

##### ③まちづくりコーディネーター研修の実施

まちづくり活動団体への支援に必要な知識等の習得のため、まちづくりコーディネーターに対して研修会を実施します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
研修会の開催	開催回数	6回	目標値	6回	6回	6回	6回	
			実績値	6回	10回			
			目標達成率	100.0%	166.7%			
			評価	A	A			

##### 【取組実績】(まちづくり社会教育課)

新規採用センター職員研修、性的少数者について(人権研修)、テーマ型研修会「防災」、浜田市教育魅力化勉強会、魅力的なまちづくり(ひとづくり)に向けての事業のつくり方、地区まちづくり推進委員会事務研修 など

##### 【目標を上回った要因】

まちづくりコーディネーターが地域ニーズに応じた支援ができるよう、自ら様々な研修に積極的に参加したことによる。

##### 【今後の取組】(まちづくり社会教育課)

引き続き、まちづくりコーディネーターが地域ニーズに応じた支援ができるよう、研修の充実を図ります。

### 基本理念Ⅳ 協働の仕組みづくり

#### 3 地域資源や課題の共有

##### ①円卓会議の促進

地域の特性や課題に応じた取組を進めるため、まちづくり活動団体が話し合いの場を設けることを促すとともに、職員も積極的に参加し、地域内における資源や課題を共有します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
地域の話し合いの場への参加	参加回数	147回	目標値	145回	150回	155回	160回	
			実績値	251回	272回			
			目標達成率	173.1%	181.3%			
			評価	A	A			

##### 【取組実績】(全課)

地区まちづくり推進委員会設立準備会、井野交通会議、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業協議、浜田商工会議所例会、今福線を活かす連絡協議会、浜田市\*松阪市友好の会 など

##### 【目標を上回った要因】

令和4年度に引き続き、まちづくり活動団体に対して話し合いの場の設定を働き掛けるとともに、市職員も積極的に参加したことによる。(令和4年度目標達成率 173.1%)

##### 【今後の取組】(全課)

引き続き、まちづくり活動団体が話し合いの場を設けることを促すとともに、職員が積極的に参加します。

## 基本理念Ⅰ 協働の意識づくりと主体的なまちづくりの推進

## 1 理念の共有

## ①条例及び推進計画の周知等

条例及び本計画について、分かりやすいパンフレットなどを作成し、職員及び市民等に学習会等による周知及び説明を行うとともに、市民等が開催する研修会等を支援します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
協働のまちづくりに関する学習会等の開催	開催回数	6回	目標値	7回	8回	9回	10回	
			実績値	5回	10回			
			目標達成率	71.4%	125.0%			
			評価	B	A			

## 【取組実績】(政策企画課・地域活動支援課・各支所防災自治課)

「協働のまちづくりについて(研修会)」(浜田地域協議会)、まちづくりフォーラム、まちづくりセンター職員研修など

## 【評価が向上した要因】

全職員向け研修(2回)や協働推進員向け研修(2回)などについて、新たに開催したため。

## 【今後の対応】(まちづくり社会教育課・各支所防災自治課)

引き続き、条例及び本計画のパンフレットをより分かりやすくリニューアルし、職員及び市民等に対する学習会等を開催します。

## 基本理念Ⅲ 地域自治の強化

## 3 まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援

## ②まちづくりセンター職員研修の実施

まちづくりセンター職員がまちづくり活動団体等からの相談に円滑かつ有効に対応し、まちづくり活動に必要な支援を行えるよう、各センター職員向けの研修を行うとともに、計画的な社会教育士の取得を進め、職員のスキルアップを図ります。

また、センター間の情報交換会を実施し、相談・連携機能の強化を図ります。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
研修会の実施	開催回数	7回	目標値	12回	12回	12回	12回	
			実績値	10回	17回			
			目標達成率	83.3%	141.7%			
			評価	B	A			

## 【取組実績】(まちづくり社会教育課)

[市主催]新任センター職員研修、HOOP!ファシリテーター養成＆ブラッシュアップ研修会、協働推進研修会、人権研修会など

[他団体と共に]コーディネーター研修、しまねの社会教育基礎講座、公民館等職員研修

## 【評価が向上した要因】

毎月、まちづくりセンター職員研修を実施し、加えて島根県等が主催する研修会にも参加したため。

## 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

センター職員が地域ニーズに応じた支援ができるよう研修の充実を図ります。

## 基本理念IV 協働の仕組みづくり

### 1 協働推進体制の整備

#### ①協働推進員の配置

各課等に協働を推進するため職員(協働推進員)を配置するとともに、協働推進員を対象とした研修会等を実施します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
研修会の開催	開催回数	-	目標値	2回	2回	2回	2回	
			実績値	1回	2回			
			目標達成率	50.0%	100.0%			
			評 価	B	A			

#### 【取組実績】(地域活動支援課)

協働推進講演会(集合型、オンデマンド研修)

#### 【評価が向上した要因】

集合型とオンデマンドの2種類の研修を実施できたため。

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

引き続き、協働推進員の役割を果たすために、必要な知識を習得する基礎編と実践編の研修を実施します。

### 3 地域資源や課題の共有

#### ③事業者との連携

事業者の特性や専門性を活かし、公民連携による市民サービスの向上や地域課題の解決に向けた取組を進めます。また、事業者が取り組む公益的活動をまちづくり活動団体に情報提供することにより、事業者とまちづくり活動団体との協働の機会創出や連携強化に努めます。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
事業者が取り組む公益的活動の情報発信及びまちづくり活動団体への情報提供	情報 提供数	0件	目標値	2件	3件	4件	5件	
			実績値	0件	3件			
			目標達成率	0.0%	100.0%			
			評 価	C	A			

#### 【取組実績】(全課)

まちかど救急ステーション認定制度、日本海信用金庫ボランティア活動 等

#### 【評価が向上した要因】

事業者の公益的活動について、様々な部署と連携することで、情報収集を行なったため。

#### 【今後の対応】(全課)

引き続き、事業者が取り組む公益的活動の内容を具体的にするとともに情報収集する仕組みを構築します。収集した情報を市ホームページに掲載するとともにまちづくり活動団体に提供し、事業者とまちづくり活動団体のつながりづくりを行います。

### (3) 進捗評価が前回「A」→今回「B」「C」となった取組

1項目

#### 基本理念IV 協働の仕組みづくり

##### 2市民参画機会の確保

###### ④説明会・ワークショップの開催

市民に対し、市の施策や計画などの概要について直接説明し、質疑応答や意見交換を行います。また、ワークショップ等の手法も活用し、より多くの市民等の意見が反映できるよう努めます。

具体的な取組	指標	策定期現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
市の施策や計画に関する説明会(意見交換会等)の実施	開催回数	113回	目標値	115回	120回	125回	130回	
			実績値	132回	92回			
			目標達成率	114.8%	76.7%			
			評価	A	B			

###### 【取組実績】(全課)

行政連絡員会議、交付金事務説明会、浜田総合振興計画審議会、ケーブルテレビ在り方検討会議、令和5年度浜田市総合防災訓練の説明会、教育・保育施設長会議など

###### 【評価が低下した要因】

行政連絡員会議や令和5年度浜田市総合防災訓練の説明会など、様々な取組みが行われたが、事業の完了や終了に伴い、説明会等の実施も併せて終了した事業があり回数の低下につながった。

###### 【今後の取組】(全課)

引き続き、市の施策や計画などについて説明会等を開催し、市民等と意見交換を行う機会を確保します。

### (4) 進捗評価が「B」で目標達成率が70%未満の取組

2項目

#### 基本理念III 地域自治の強化

##### 3まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援

###### ②まちづくりセンター職員研修の実施

まちづくりセンター職員がまちづくり活動団体等からの相談に円滑かつ有效地に対応し、まちづくり活動に必要な支援を行えるよう、各センター職員向けの研修を行うとともに、計画的な社会教育士の取得を進め、職員のスキルアップを図ります。また、センター間の情報交換会を実施し、相談・連携機能の強化を図ります。

具体的な取組	指標	策定期現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
社会教育士の称号取得	取得者数	12人	目標値	22人	27人	32人	37人	
			実績値	14人	18人			
			目標達成率	63.6%	66.7%			
			評価	B	B			

###### 【取組実績】(まちづくり社会教育課)

【社会教育士(称号)取得者】※令和5年度取得者 6人

[浜田地域]浜田(2名)、石見(2名)、長浜(2名)、周布、大麻、国府 [弥栄地域]安城、杵東

[三隅地域]岡見、三保、白砂、三隅、黒沢(2名)、井野

###### 【目標達成率が低かった要因】

9人の受講申込を行ったが、定員の関係で3人が受講できなかった。

また、社会教育士の称号を単年度で取得するためには約1か月の講習期間を要し、全4科目の受講が必要となるが、講習実施日との調整がつかず、申込みを断念する職員もいたため。

※参考 令和5年度社会教育士の退職者1人(内訳:令和3年度以前取得者1人)

###### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

引き続き、取得者数の増加に向け、まちづくりセンター職員に対し積極的な受講を勧めるとともに、職員が計画的に受講できるよう勤務体制等の調整を行います。

## 基本理念IV 協働のしくみづくり

### 2 市民参画機会の確保

#### ③市民意識調査の実施

本計画の更新に合わせて、市民、各種団体の協働に対する認識、まちづくり活動や社会貢献活動の現状・課題等を把握し、協働のまちづくりを推進するための施策や計画に反映するため、市民意識調査を実施します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
市民意識調査の実施 (令和5(2023)年 度、令和7(2025)年 度実施予定)	協働の 認知度	58.9%	目標値	—	70.0%	—	75.0%	
			実績値	—	66.5%	—		
			目標達成率	—	95.0%	—		
			評 価	—	<b>B</b>	—		
	条例の 認知度	41.9%	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度
			目標値	—	70.0%	—	75.0%	
			実績値	—	47.8%	—		
			目標達成率	—	68.3%	—		
			評 価	—	<b>B</b>	—		

#### 【取組実績】(地域活動支援課)

(対象)満15歳以上の浜田市民1,500人 (期間)令和5年6月から7月まで

#### 【目標達成率が低かった要因】

まちづくりフォーラムの開催や地区まちづくり推進委員会の設立支援等、認知度向上に向けた取組みが行われたが、条例の認知度向上にはいたらなかった。

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課・各支所防災自治課)

引き続き、条例及び本計画や協働事例について、広報はまだ等、様々な媒体を活用しPRすることや、チラシやパンフレットをまちづくりセンター等の公共施設に掲示する等を実施し、認知度向上を目指します。

## (5) 職員意識調査

### 基本理念 I 協働の意識づくりと主体的なまちづくりの推進

#### 5 職員の意識向上

##### ②職員意識調査の実施

職員の協働に対する理解度や地域活動や市民活動等への参加状況について、定期的に意識調査を実施します。その結果を踏まえて、在職中や退職後の地域活動や市民活動等への積極的な参加を促します。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価
職員意識調査(毎年度実施)	協働の認知度	91.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			実績値	91.6%	93.9%			
			目標達成率	91.6%	93.9%			
			評価	B	B			
指標	策定期 現状値	進捗管理	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	4年間の 評価	
職員意識調査(毎年度実施)	条例の認知度	87.2%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			実績値	79.8%	90.1%			
			目標達成率	79.8%	90.1%			
			評価	B	B			

##### 【取組実績】(地域活動支援課)

調査期間:令和5(2023)年6月1日～6月15日

対象者:正規職員(※県等への派遣、県からの派遣、長期休暇等の職員を除く。)

##### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

引き続き、職員に対して定期的に協働に関する情報発信を行うとともに、協働推進員を通じて周知を図ります。また、「協働」という言葉は知っているが、考え方を知らないという職員もいることから、認知度向上に向けて各研修を繰返し実施します。

# 浜田市協働のまちづくり推進計画

〔令和 5 年度実績〕

浜 田 市

## 基本方針Ⅰ：協働の意識づくりと主体的なまちづくりの推進

### 1 理念の共有

#### ①条例及び推進計画の周知等

条例及び本計画について、分かりやすいパンフレットなどを作成し、職員及び市民等に学習会等による周知及び説明を行うとともに、市民等が開催する研修会等を支援します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
協働のまちづくりに関する学習会等の開催	開催回数	6回	目標値	7回	8回	9回	10回	
			実績値	5回	10回			
			目標達成率	71.4%	125.0%			
			評価	B	A			

#### 【取組実績】(政策企画課・地域活動支援課・各支所防災自治課)

「協働のまちづくりについて(研修会)」(浜田地域協議会)、まちづくりフォーラム、まちづくりセンター職員研修 など

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課、各支所防災自治課)

引き続き、条例及び本計画のパンフレットをより分かりやすくリニューアルし、職員及び市民等に対する学習会等を開催します。

#### ②出前講座等の開催

市民等が出前講座等を開催する場合は、市から講師を派遣し、条例や協働のまちづくり等、市の施策や制度等について分かりやすく説明します。併せて、市民等に対し、出前講座等の開催の働きかけを行います。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
出前講座の実施	開催回数	356回	目標値	360回	370回	380回	390回	
			実績値	445回	583回			
			目標達成率	123.6%	157.6%			
			評価	A	A			

#### 【取組実績】(全課)

防災、人権同和教育研修会、ごみの分別・リサイクル、「BUY浜田運動」小中学校への出前講座、防火講和、避難訓練 など

#### 【今後の対応】(全課)

引き続き、市民等に対し、出前講座等の開催の働きかけを行い、条例や協働のまちづくり等、市の施策や制度等について分かりやすく説明します。

## 2 人材の育成支援

#### ①人材育成研修会の開催

地域で既に役員等として活動する人へのスキルアップを目的とした研修会を開催します。地域活動や市民活動等の成功事例や他地域の現状を学ぶことにより、活動内容の充実や新たな事業の展開につながる取組を進めます。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
人材育成(スキルアップ)研修の開催	開催回数	24回	目標値	25回	26回	27回	28回	
			実績値	23回	24回			
			目標達成率	92.0%	92.3%			
			評価	B	B			

#### 【取組実績】(全課)

防災士、自主防災組織等を対象とした研修、食生活改善推進協議会研修会、すこやか員研修会 など

#### 【今後の対応】(全課)

引き続き、まちづくり団体等の活動やニーズを意見交換会や話し合いの場等で把握し、研修会を企画・実施します。

## ②まちづくり市民集会の開催

多くの市民が協働への理解と関心を深めるとともに、積極的に地域活動や市民活動等に参加しようとする意識の醸成が図れるよう、協働やまちづくりに関する市民集会等を開催します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
協働のまちづくりフォーラムの開催 【令和5(2023)年度から評価】	参加者数	-	目標値	180人	190人	200人	210人	
			実績値		142人			
			目標達成率		74.7%			
			評 価		B			

### 【取組実績】(地域活動支援課)

開催日:令和6年2月4日(日) 場所:島根県立大学交流センター

内容:地域課題の解決や活性化に向けて、協働のまちづくりを進めている市内のまちづくり活動団体の実践活動を紹介

### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

多くの市民が協働への理解と関心を深めるため、より一層、広報・周知を行い参加者を増やします。

## 3 情報発信、共有の推進

### ①情報発信機能及び体制の強化

広報はまだ(市広報紙)のみならず、市ホームページ、メディア、まちづくりセンター内の掲示板など、様々な媒体や機会を活用してまちづくりに関する情報を幅広く提供し、市民等への周知を図ります。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
各課における事業及び施策の情報発信 (広報はまだ、市ホームページ、SNS、メ ディア(CATVなど)、公共施設内の掲示板等)	情報 発信数	4, 558件	目標値	4,600件	4,700件	4,800件	4,900件	
			実績値	3,996件	3,716件			
			目標達成率	86.9%	79.1%			
			評 価	B	B			

### 【取組実績】(全課)

出前講座(広報はまだ、市ホームページ、石見ケーブルビジョン)、防災情報(防災メール、SNS等)、各種会議結果、まちづくりセンターだより(市ホームページ)、各種事業案内(ポスター掲示、チラシ配布)、情報発信コーナー(庁舎内展示・掲示)など

### 【今後の対応】(全課)

引き続き、市から情報発信を行う際は、市民に幅広く提供するよう様々な媒体や機会の活用を検討するよう、改めて協働推進員を通じて周知します。

## ②協働事例集の作成・周知

市民等と市が協働で実施した事業を取りまとめ、「協働事例集」を作成し、様々な媒体や機会を活用して市民等への周知を図ります。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
協働事例集の作成	掲載 事業数	11事業	目標値	12事業	14事業	16事業	18事業	
			実績値	12事業	17事業			
			目標達成率	100.0%	121.4%			
			評 価	A	A			

### 【取組実績】(全課)

課題解決特別事業実践集、再犯防止に関する広報展示、シェアハウス学生会活動パネル展示、三隅氏発祥800年事業についての支所展示 など

### 【今後の対応】(全課)

引き続き、協働事例の収集及び発信を行い、市民等への周知を図ります。

## 4 若い世代が参加しやすい機会づくり

### ①まちづくりセンターを拠点とした協働事業

まちづくりセンターを中心に学校と連携したふるさと教育を行い、地域、学校、家庭が一体となって子どもの育ちを支える機運を醸成するとともに、親世代と地域が関わることによる新たな人材の育成を図ります。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
学校と連携したふるさと教育、親世代と地域が関わった事業の実施  [令和5(2023)年度から評価]	参加者数	-	目標値	8,577人	8,600人	8,700人	8,800人	
			実績値		9,094人			
			目標達成率		105.7%			
			評価		A			

【取組実績】(学校教育課(まちづくり社会教育課))  
こども未来チャレンジ、こどもクッキング事業 など

【今後の対応】(学校教育課(まちづくり社会教育課))  
引き続き、まちづくりセンターを中心にふるさと教育に関する事業を実施します。

### ②社会教育等の手法を活かした人材育成

地域の「ひと・もの・こと」を活用した活動を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、次代を担う子どもの育成を図ります。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
地域資源「ひと・もの・こと」を活用した事業の実施  [令和5(2023)年度から評価]	参加者数	-	目標値	13,354人	13,400人	13,500人	13,600人	
			実績値		17,751人			
			目標達成率		132.5%			
			評価		A			

【取組実績】(学校教育課(まちづくり社会教育課))  
各まちづくりセンターまつり など

【今後の対応】(学校教育課(まちづくり社会教育課))  
引き続き、まちづくりセンターを中心に地域の「ひと・もの・こと」を活用した事業を実施します。

## 5 職員の意識向上

### ①職員研修の実施

職員が協働の意味を正しく理解し、実践できるよう職員研修を定期的に実施します。  
また、職員も地域の一員として地域活動に積極的に参加するよう意識の醸成を図ります。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
協働に係る職員研修の実施	開催回数 (受講者数)	2回 (延べ 692人)	目標値	2回	2回	2回	2回	
			実績値	4回	7回			
			目標達成率	200.0%	350.0%			
			評価	A	A			

【取組実績】(地域活動支援課)

受講者数:延べ1,379人

浜田市協働のまちづくり推進条例・まちづくりセンターに関する職員研修※協働推進員含む(1,336人)、新規採用職員研修(延べ21人)、まちづくりセンター職員研修(22人) ※新規採用職員研修を複数回開催し、新たにまちづくりセンター職員研修を実施

【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

研修の柱を基礎編と実践編の2本立てとし、協働について職員がより一層の理解を深めるよう、研修内容を検討し、反復して学習することで定着を図ります。

## ②職員意識調査の実施

職員の協働に対する理解度や地域活動や市民活動等への参加状況について、定期的に意識調査を実施します。その結果を踏まえて、在職中や退職後の地域活動や市民活動等への積極的な参加を促します。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
職員意識調査(毎年度実施)	協働の 認知度	91.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			実績値	91.6%	93.9%			
			目標達成率	91.6%	93.9%			
			評価	B	B			
	条例の 認知度	87.2%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			実績値	79.8%	90.1%			
			目標達成率	79.8%	90.1%			
			評価	B	B			

### 【取組実績】(地域活動支援課)

調査期間: 令和5(2023)年6月1日～6月15日

対象者: 正規職員(※県等への派遣、県からの派遣、長期休暇等の職員を除く。)

### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

引き続き、職員に対して定期的に協働に関する情報発信を行うとともに、協働推進員を通じて周知を図ります。

また、「協働」という言葉は知っているが、考え方は知らないという職員もいることから、認知度向上に向けて各研修を繰返し実施します。

## 基本方針Ⅱ：活動基盤の整備

### 1 活動体制の整備

①まちづくり活動団体への財政的支援											
市民等が主体的に行う様々な地域活動や市民活動等の継続及び拡充に向けた補助金制度を周知し、活用を支援します。											
具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価			
・市民活動に対する補助 ・地域活動に対する補助	補助件数 (交付決定)	278件	目標値	280件	290件	300件	310件				
			実績値	354件	350件						
			目標達成率	126.4%	120.7%						
			評価	A	A						
【取組実績】(全課)											
・市民協働活性化補助金、コミュニティ助成事業、地域づくり振興事業補助金、見守り移動販売事業、浜田市連合自治協議会、地域福祉推進事業補助金、地域活動支援センター運営事業補助金、浜田市商店街等活性化支援事業 など											
【今後の対応】(全課)											
引き続き、補助金制度を周知し、活用の支援を行います。											

②市民相談窓口の充実											
地域活動や市民活動に関する相談窓口を充実させるとともに、各団体の運営に関するマニュアル等を作成し、運営を支援します。											
具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価			
地域活動団体、市民活動団体からの相談対応  【評価対象外】	相談件数	24件	目標値	-	-	-	-	-			
			実績値	23件	33件						
			目標達成率	-	-	-	-				
			評価	-	-	-	-				
【取組実績】(全課)											
地区まちづくり推進委員会連絡会議について、がんサロンへの支援、地域の安全等にかかる相談 など											
具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価			
地域活動団体及び市民活動団体の運営に関するマニュアルの作成(更新)  【評価対象外】	マニュアル作成 (更新)数	4冊	目標値	-	-	-	-	-			
			実績値	3冊	2冊						
			目標達成率	-	-	-	-				
			評価	-	-	-	-				
【取組実績】(地域活動支援課・各支所防災自治課)											
町内会事例集、地区まちづくり推進委員会活動事例集											

③自治会活動保険の整備											
市民が安心して地域活動に取り組めるよう、地区まちづくり推進委員会や町内会等が主催する活動に対する保険に市が加入し、活発な活動となるよう支援します。											
具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価			
自治会活動保険への加入  【評価対象外】	契約実績	実施	目標値	-	-	-	-	-			
			実績値	実施	実施						
			目標達成率	-	-	-	-				
			評価	-	-	-	-				
【取組実績】(地域活動支援課)											
普通傷害保険(住民の傷害事故を補償)、傷害見舞費用保険(傷害事故に対する見舞金)											

#### ④国、県、民間等の補助金制度の情報提供

国、県、民間などの機関が実施する補助金制度の情報を収集し、まちづくり活動団体に情報提供を行うことで、地域活動や市民活動等の資金確保を支援します。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
国、県、民間などの機関が実施する補助金制度の情報提供  [評価対象外]	情報発信 (案内)数	22件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	26件	25件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評価	-	-	-	-	

##### 【取組実績】(全課)

コミュニティ助成事業、公益信託しまね女性ファンド、戦争体験を語り継ぐ次世代継承事業、農林業補助事業、豊かな森づくり推進事業、農村地域づくり事業体(農村RMO)、エネルギー文化・スポーツ財団事業、浄化槽設置事業補助金 など

#### ⑤高等教育機関との連携の拡大

協働事業に関する情報や支援制度を高等教育機関に提供し、学生が地域活動や市民活動等に参加しやすい環境を整備します。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
「大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業」に対する補助  ※総合振興計画における目標値の変更に合わせて 本計画の目標値を修正 ★総合振興計画	補助件数 (交付決定)	1件	目標値	5件	6件	7件	10件	
			実績値	5件	16件			
			目標達成率	100.0%	266.7%			
			評価	A	A			

##### 【取組実績】(地域活動支援課)

補助事業:浜田ジュニアソフトテニス教室、金城中学校【祝卒業カフェ】など

##### 【今後の対応】(政策企画課)

引き続き、協働事業に関する情報や支援制度を高等教育機関に提供し、学生が地域活動や市民活動等に参加しやすい環境を整備します。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
高等教育機関の学生と地域活動団体又は市民活動団体との連携支援	参加者数	493人	目標値	500人	550人	600人	650人	
			実績値	596人	939人			
			目標達成率	119.2%	170.7%			
			評価	A	A			

##### 【取組実績】(全課)

参加事業:県大町内会(殿町まちづくり委員会)、学習支援(金城シェアハウス)、第3回はまだ市民一日議会、島根県立大学生との意見交換会、高校生等の「地域協働活動」、島根県知事選挙及び島根県議会議員一般に係る補助として、県立大学生を雇用 など

##### 【今後の対応】(全課)

引き続き、高等教育機関の学生と地域活動団体や市民活動団体の連携が図れるよう支援します。

#### ⑥共同研究の実施及び成果の活用

市の課題や政策について島根県立大学と共同研究を実施し、その成果の活用に向けた取組を進めます。

具体的な取組	指標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
共同研究の実施  ★総合振興計画	共同 研究数	6事業	目標値	6事業	6事業	6事業	6事業	
			実績値	6事業	7事業			
			目標達成率	100.0%	116.7%			
			評価	A	A			

##### 【取組実績】(地域活動支援課)

協働による地域発信プロジェクト など

##### 【今後の対応】(政策企画課)

引き続き、市の課題等の抽出を行い、島根県立大学と連携して大学のシーズとのマッチングを図るとともに研究成果の活用に向けた取組を進めます。

## 2 活動拠点の整備

### ①集会所施設、関連設備等整備事業(地域づくり振興事業)の活用

自治集会所等の新築、改修又は修繕などで必要となる費用の一部を補助する制度を継続して実施するとともに、制度の周知を図ります。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
集会所施設、関連設備等の整備に対する補助(地域づくり振興事業) [評価対象外]	補助件数 (交付決定)	50件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	46件	41件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

【取組実績】(地域活動支援課)  
屋根改修、玄関扉修繕、網戸張替、エアコン取付、トイレ改修、LED照明取替 など

### ②まちづくりセンターの新規整備

石見地区において、地域活動や市民活動等のまちづくり活動の拠点施設として、石見まちづくりセンター(仮称)長沢サブセンターの整備を図ります。(令和5(2023)年度着工・完成予定)

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
石見まちづくりセンター(仮称)長沢サブセンターの整備(令和5(2023)年度着工・完成予定) [評価対象外]	整備実績	協議 検討	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	協議	事業着手			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

【取組実績】(まちづくり社会教育課)  
令和7年度中の施設の供用開始に向けて、建設用地の取得や建物設計業務等に着手した。

### ③まちづくりセンター活動の環境整備

まちづくりセンターの施設改修、設備・備品の更新又は修繕を計画的に実施します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
まちづくりセンターの施設改修 [評価対象外]	施設改修 (修繕) 件数	9件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	10件	4件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

【取組実績】(まちづくり社会教育課)  
施設改修:長浜まちづくりセンター空調設備更新工事 など

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
まちづくりセンターの設備・備品の更新又は修繕 [評価対象外]	備品更新 (修繕) 件数	64件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	72件	89件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

【取組実績】(まちづくり社会教育課)  
備品更新・修繕:長浜まちづくりセンターエレベーター修繕 など

### 3 情報共有機会の創出

#### ①協働事業やまちづくり活動情報の発信

市内で行われる協働事業やまちづくり活動団体の情報を収集し、市ホームページ等で広く市民に発信します。

具体的な取組	指 標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
・協働事業の情報発信(掲載) ・まちづくり活動団体の活動情報等の発信(広報はまだ、市ホームページ等への掲載)	情報発信 (掲載) 数	69件	目標値	80件	90件	100件	110件	
			実績値	65件	63件			
			目標達成率	81.3%	70.0%			
			評 価	B	B			

【取組実績】(全課)

[広報はまだ]コミュニティ助成事業、うみかぜ薰るリレー＆ソロマラソンin山陰浜田港、各種団体主催行事 など

[ホームページ]市民協働活性化支援事業、広浜鉄道今福線、各種団体主催行事、など

[パンフレット等配架]各種団体主催行事 など

【今後の対応】(全課)

新型コロナの影響により中止していた協働事業やまちづくり活動団体等の活動の再開が見込まれることから、それらの活動を幅広く収集し、市民に発信します。

#### ②まちづくり活動団体間の連携の推進

まちづくり活動団体間でそれが持つノウハウを活かしつつ、活動の継続や拡充に向けて連携できる環境を整備します。

具体的な取組	指 標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
市民活動ネットワーク会議の開催	開催回数	8回	目標値	8回	9回	10回	11回	
			実績値	17回	18回			
			目標達成率	212.5%	200.0%			
			評 価	A	A			

【取組実績】(全課)

地区まちづくり推進委員会連絡会議、浜田市自死対策連絡会、食育推進ネットワーク会議、今福線を活かす連絡協議会総会、知音都市交流実務広報担当者会議 など

【今後の対応】(全課)

引き続き、情報交換や交流等ができる場を設け、まちづくり活動団体間で連携できる環境を整備します。

## 基本方針Ⅲ：地域自治の強化

### 1 組織力の強化及び地区まちづくり推進委員会の組織化支援

#### ①地区まちづくり推進委員会の組織化支援

まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、地区まちづくり推進委員会の設立に向けその取組を支援します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
地区まちづくり推進委員会の設立支援  ★総合振興計画	組織率	80.5%	目標値	82.0%	85.0%	88.0%	90.0%	
			実績値	80.5%	82.3%			
			目標達成率	98.2%	96.8%			
			評 価	B	B			

#### 【取組実績】(地域活動支援課)

浜田地区(港町、大辻町、瀬戸ヶ島町、元浜町、原井町・笠柄町)及び石見地区(黒川町)での協議への定期的参加及びイベント支援

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

引き続き、まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、設立に向けた話し合いの促進や地域課題等を把握するアンケート調査の支援、機運醸成のための事業等の実施を支援します。

#### ②町内会等の加入促進

役員の担い手や活動への参加者や協力者を増やし、活動の活性化につなげるため、町内会等と連携して町内会等の加入の強化を図ります。
具体的な取組
町内会等への加入促進  ★総合振興計画

#### 【取組実績】(地域活動支援課)

町内会等状況調査(実施期間:令和6年2～3月)

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

引き続き、「町内会加入促進チラシ」や「町内会・自治会活動事例集」を活用し、町内会等への加入促進を図ります。

#### ③各種手引の充実と周知

日々の活動や組織運営に必要な情報を集約し、各種手引の内容を充実するとともに、活用に向けて周知します。
具体的な取組
町内会等の各種手引の作成(更新)  [評価対象外]

#### 【取組実績】(地域活動支援課)

認可地縁団体の手引き

## 2 活動資金の確保、充実の支援

### ①活動資金の確保、検証

地域課題の解決や活性化のため、主体的に取り組む地区まちづくり推進委員会等の活動資金の確保を支援するとともに、まちづくり総合交付金制度の検証を行います。

具体的な取組	指 標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
地区まちづくり推進委員会等に対する 補助  [評価対象外]	補助件数 (交付決定)	131件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	132件	112件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

#### 【取組実績】(全課)

補助事業:まちづくり総合交付金事業、あいのりタクシー等運行支援事業、自治会輸送、中山間地域等直接支払制度 など

具体的な取組	指 標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
まちづくり総合交付金課題解決特別事 業の採択事業数	事業数	5事業	目標値	6事業	8事業	10事業	12事業	-
			実績値	5事業	7事業			
			目標達成率	83.3%	87.5%			
			評 価	<b>B</b>	<b>B</b>			

#### 【取組実績】(地域活動支援課)

課題解決特別事業:賑わいの創出・伝統行事動画記録継承事業(今福地区まちづくり委員会)、関係人口創出事業(弥栄のみらい創造会議) など

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

新型コロナの影響により中止していた地区まちづくり推進委員会の活動が再開されることが見込まれることから、改めて制度を周知するとともに事業の企画及び申請手続等の支援を行います。

### ②国、県、民間等の補助金制度の情報提供

国、県、民間などの機関が実施する補助金制度の情報を収集し、地区まちづくり推進委員会等に情報提供を行い、活動資金確保を支援を行います。

具体的な取組	指 標	策定期 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
国、県、民間などの機関が実施する補 助金制度の情報提供  [評価対象外]	情報発信 (案内)数	20件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	18件	24件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

#### 【取組実績】(全課)

コミュニティ助成事業(防災、地域)、戦争体験を語り継ぐ次世代継承事業、農林業補助事業、豊かな森づくり推進事業、農村地域づくり事業体(農村RMO) など

### 3 まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援

#### ①地域課題の把握とまちづくりコーディネーターによる支援

まちづくりセンターが中心となり、市民等と地域課題の把握及び共有を図ります。

また、課題解決のための市民等が主体的に取り組む活動について、まちづくりセンターとまちづくりコーディネーターが中心となり、市の各部署と連携を図りながら支援を行います。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
地区概要書の作成  [評価対象外]	作成 地区数	26地区	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	26地区	26地区			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

【取組実績】(地域活動支援課・まちづくり社会教育課)

作成地区:全26センター(令和5(2023)年度版作成)

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
まちづくりコーディネーターによる支援	支援 地区数	23地区	目標値	23地区	24地区	25地区	26地区	
			実績値	22地区	22地区			
			目標達成率	95.7%	91.7%			
			評 価	B	B			

【取組実績】(地域活動支援課・まちづくり社会教育課)

支援地区:浜田地域(3地区) 浜田地区(原井町、笠柄町、大辻町、港町、瀬戸ヶ島町、紺屋町、錦町、高田町、元浜町、清水町、瀬戸見町)、石見地区(生湯町、黒川町、浅井町)、周布地区、金城地域(全6地区)、旭地域(全5地区)、弥栄地域(全2地区)、三隅地域(全6地区)

【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

まちづくりコーディネーター派遣依頼制度等の活用促進を図り、地域のニーズを把握するとともに、まちづくりコーディネーターやその取組についての情報発信を行います。

### ②まちづくりセンター職員研修の実施

まちづくりセンター職員がまちづくり活動団体等からの相談に円滑かつ有効に対応し、まちづくり活動に必要な支援を行えるよう、各センター職員向けの研修を行うとともに、計画的な社会教育士の取得を進め、職員のスキルアップを図ります。  
また、センター間の情報交換会を実施し、相談・連携機能の強化を図ります。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
研修会の実施	開催回数	7回	目標値	12回	12回	12回	12回	
			実績値	10回	17回			
			目標達成率	83.3%	141.7%			
			評 価	B	A			

#### 【取組実績】(まちづくり社会教育課)

【市主催】新任センター職員研修、HOOP!ファシリテーター養成＆ブラッシュアップ研修会、協働推進研修会、人権研修会 など  
【他団体と共に】コーディネーター研修、しまねの社会教育基礎講座、公民館等職員研修

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

センター職員が地域ニーズに応じた支援ができるよう研修の充実を図ります。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
社会教育士の称号取得  ※総合振興計画における目標値の変更に合わせて 本計画の目標値を修正	取得者数	12人	目標値	22人	27人	32人	37人	
			実績値	14人	18人			
			目標達成率	63.6%	66.7%			
			評 価	B	B			

#### 【取組実績】(まちづくり社会教育課)

【社会教育士(称号)取得者】※令和5年度取得者 6人

【浜田地域】浜田(2名)、石見(2名)、長浜(2名)、周布、大麻、国府  
【弥栄地域】安城、杵束  
【三隅地域】岡見、三保、白砂、三隅、黒沢(2名)、井野

#### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課)

引き続き、取得者数の増加に向け、まちづくりセンター職員に対し積極的な受講を勧めるとともに、職員が計画的に受講できるよう勤務体制等の調整を行います。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
センター連絡会、センター長会、主事会の開催	開催回数	55回	目標値	55回	60回	60回	60回	
			実績値	57回	63回			
			目標達成率	103.6%	105.0%			
			評 価	A	A			

#### 【取組実績】(まちづくり社会教育課)

センター連絡会30回、各地域代表センター長会1回、センター長会9回、全体会議4回、主事会9回、センター職員研修における意見交換会10回

#### 【今後の取組】(まちづくり社会教育課)

センター間の情報交換や相談・連携機会の場として、定期的に連絡会やセンター長会議を開催します。

### ③まちづくりコーディネーター研修の実施

まちづくり活動団体への支援に必要な知識等の習得のため、まちづくりコーディネーターに対して研修会を実施します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
研修会の開催	開催回数	6回	目標値	6回	6回	6回	6回	
			実績値	6回	10回			
			目標達成率	100.0%	166.7%			
			評 価	A	A			

#### 【取組実績】(まちづくり社会教育課)

新規採用センター職員研修、性的少数者について(人権研修)、テーマ型研修会「防災」、浜田市教育魅力化勉強会、魅力的なまちづくり(ひとづくり)に向けての事業のつくり方、地区まちづくり推進委員会事務研修 など

#### 【今後の取組】(まちづくり社会教育課)

引き続き、まちづくりコーディネーターが地域ニーズに応じた支援ができるよう、研修の充実を図ります。

## 基本方針IV：協働の仕組みづくり

### 1 協働推進体制の整備

#### ①協働推進員の配置

各課等に協働を推進するため職員(協働推進員)を配置するとともに、協働推進員を対象とした研修会等を実施します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
研修会の開催	開催回数	-	目標値	2回	2回	2回	2回	
			実績値	1回	2回			
			目標達成率	50.0%	100.0%			
			評 価	B	A			

【取組実績】(地域活動支援課)  
協働推進講演会(集合型、オンデマンド研修)

【今後の対応】(まちづくり社会教育課)  
引き続き、協働推進員の役割を果たすために、必要な知識を習得する基礎編と実践編の研修を実施します。

#### ②評価・検証体制の整備(総合振興計画審議会、協働のまちづくり検討部会、協働推進本部)

学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「浜田市総合振興計画審議会」及び「協働のまちづくり検討部会」に進捗状況を報告し、評価やより良い施策とするための意見を受け、改善を行います。  
また、市の組織である「協働推進本部」において進捗状況を確認し、自己点検・検証を行います。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
各会議における進捗状況の報告及び自己点検、検証  【評価対象外】	改善 (指摘) 件数	-	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	-	0件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

【取組実績】(地域活動支援課)  
各会において、改善(指摘)するものはなかった。

### 2 市民参画機会の確保

#### ①地域協議会との連携

地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、市長の附属機関として設置した地域協議会と連携し、市の重要施策や一貫的なまちづくりについて協議します。また、地域協議会から出された意見については尊重し、市の行う施策等への反映に努めます。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
地域協議会の開催	開催回数	24回	目標値	25回	26回	27回	28回	
			実績値	20回	19回			
			目標達成率	80.0%	73.1%			
			評 価	B	B			

【取組実績】(地域活動支援課・各支所防災自治課)  
浜田地域:2回、金城地域:5回、旭地域:5回、弥栄地域:4回、三隅地域4回

【今後の対応】(まちづくり社会教育課・各支所防災自治課)  
引き続き、地域の課題や問題を十分に把握できるよう必要な会議を開催します。

## ②パブリックコメントの実施

市の基本的な施策等を決定する過程において、広く市民に意見等を求めるためパブリックコメントを実施します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
パブリックコメントの実施  【評価対象外】	実施数	10件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	8件	4件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評価	-	-	-	-	

### 【取組実績】(全課)

浜田市地域公共交通計画(案)、浜田市障がい福祉計画・浜田市障がい児福祉計画(案) など

## ③市民意識調査の実施

本計画の更新に合わせて、市民、各種団体の協働に対する認識、まちづくり活動や社会貢献活動の現状・課題等を把握し、協働のまちづくりを推進するための施策や計画に反映するため、市民意識調査を実施します。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
市民意識調査の実施  (令和5(2023)年度、令和7(2025)年度実施予定)  【実施年度分のみ評価】	協働の 認知度	58.9%	目標値	-	70.0%	-	75.0%	-
			実績値	-	66.5%	-		
			目標達成率	-	95.0%	-		
			評価	-	B	-		
指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価	
条例の 認知度	41.9%		目標値	-	70.0%	-	75.0%	
			実績値	-	47.8%	-		
			目標達成率	-	68.3%	-		
			評価	-	B	-		

### 【取組実績】(地域活動支援課)

(対象)満15歳以上の浜田市民1,500人

(期間)令和5年6月から7月まで

### 【今後の対応】(まちづくり社会教育課・各支所防災自治課)

引き続き、条例及び本計画や協働事例について、広報はまだ等、様々な媒体を活用しPRすることや、チラシやパンフレットをまちづくりセンター等の公共施設に掲示する等を実施し、認知度向上を目指します。

## ④説明会・ワークショップの開催

市民に対し、市の施策や計画などの概要について直接説明し、質疑応答や意見交換を行います。また、ワークショップ等の手法も活用し、より多くの市民等の意見が反映できるよう努めます。

具体的な取組	指標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
市の施策や計画に関する説明会(意見 交換会等)の実施	開催回数	113回	目標値	115回	120回	125回	130回	-
			実績値	132回	92回			
			目標達成率	114.8%	76.7%			
			評価	A	B			

### 【取組実績】(全課)

行政連絡員会議、交付金事務説明会、浜田総合振興計画審議会、ケーブルテレビ在り方検討会議、令和5年度浜田市総合防災訓練の説明会、教育・保育施設長会議など

### 【今後の取組】(全課)

引き続き、市の施策や計画などについて説明会等を開催し、市民等と意見交換等を行う機会を確保します。

## ⑤意見・要望の把握

市が行う事業や施策に対する市民等からの意見・要望・提言等については、その内容を検討し、より多くの市民等の意見が当該事業や施策に反映できるよう努めます。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
市民等からの意見、要望、提言等	市長 直行便	115件	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	116件	120件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	
市民等からの意見、要望、提言等	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
			目標値	-	-	-	-	-
			実績値	124件	147件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

### 【取組実績】

市長直行便(市長公室):介護サービスについて など  
陳情、要望(全課):公共施設再配置計画に係る陳情 など

## 3 地域資源や課題の共有

### ①円卓会議の促進

地域の特性や課題に応じた取組を進めるため、まちづくり活動団体が話し合いの場を設けることを促すとともに、職員も積極的に参加し、地域内における資源や課題を共有します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
地域の話し合いの場への参加	参加回数	147回	目標値	145回	150回	155回	160回	-
			実績値	251回	272回			
			目標達成率	173.1%	181.3%			
			評 価	A	A			

### 【取組実績】(全課)

地区まちづくり推進委員会設立準備会、井野交通会議、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業協議、浜田商工会議所例会、今福線を活かす連絡協議会、浜田市\*松阪市友好の会 など

### 【今後の取組】(全課)

引き続き、まちづくり活動団体が話し合いの場を設けることを促すとともに、職員が積極的に参加します。

### ②まちづくり活動団体間の連絡会議開催支援

情報共有や学び合いの場を設け、連携・協働することにより住民主体のまちづくりが推進されるようにまちづくり活動団体間の連絡会議の開催を支援します。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
地区まちづくり推進委員会連絡会議の開催	開催回数	16回	目標値	16回	16回	16回	16回	-
			実績値	22回	23回			
			目標達成率	137.5%	143.8%			
			評 価	A	A			

### 【取組実績】(地域活動支援課・各支所防災自治課)

浜田地域:4回、金城地域:3回、旭地域:3回、弥栄地域:12回、三隅地域:1回

### 【今後の取組】(まちづくり社会教育課)

引き続き、まちづくり活動団体間の連絡会議の開催を支援します。

### ③事業者との連携

事業者の特性や専門性を活かし、公民連携による市民サービスの向上や地域課題の解決に向けた取組を進めます。また、事業者が取り組む公益的活動をまちづくり活動団体に情報提供することにより、事業者とまちづくり活動団体との協働の機会創出や連携強化に努めます。

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
事業者の特性や専門性を活かした公民連携による市民サービスの向上	指定管理施設数	65施設	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	47施設	44施設			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	
[評価対象外]	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
			目標値	-	-	-	-	-
			実績値	1,087件	1,250件			
			目標達成率	-	-	-	-	
			評 価	-	-	-	-	

#### 【取組実績】(全課)

指定管理業務:総合福祉センター、浜田市病児・病後児保育室、火葬場、旭温泉あさひ荘、世界こども美術館創作活動館 など  
委託業務:音楽を核とした定住促進事業、分館管理運営業務委託、浜田スクールバス運行管理業務、浜田市美術展開催業務委託、プール管理業務委託 など

具体的な取組	指 標	策定時 現状値	進捗管理	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年間の評価
事業者が取り組む公益的活動の情報発信及びまちづくり活動団体への情報提供	情報 提供数	0件	目標値	2件	3件	4件	5件	-
			実績値	0件	3件			
			目標達成率	0.0%	100.0%			
			評 価	C	A			

#### 【取組実績】(全課)

まちかど救急ステーション認定制度、日本海信用金庫ボランティア活動 等

#### 【今後の対応】(全課)

引き続き、事業者が取り組む公益的活動の内容を具体的にするとともに情報収集する仕組みを構築します。収集した情報を市ホームページに掲載するとともにまちづくり活動団体に提供し、事業者とまちづくり活動団体のつながりづくりを行います。

## 協働のまちづくり推進計画取組項目 実績一覧【令和5(2023)年度実績】

### 基本方針 I : 協働の意識づくりと主体的なまちづくりの推進

#### 1 理念の共有

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①条例及び推進計画の周知等 協働のまちづくりに関する学習会等の開催	開催回数	6回	8回	10回	125.0%	A
②出前講座等の開催 出前講座の実施	開催回数	356回	370回	583回	157.6%	A

#### 2 人材の育成支援

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①人材育成研修会の開催 人材育成(スキルアップ)研修の開催	開催回数	24回	26回	24回	92.3%	B
②まちづくり市民集会の開催 協働のまちづくりフォーラムの開催	参加者数	-	190人	142人	74.7%	B

#### 3 情報発信、共有の推進

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①情報発信機能及び体制の強化 各課における事業及び施策の情報発信(広報はまだ、市ホームページ、SNS、メディア(CATVなど)、公共施設内の掲示板等)	情報 発信数	4,558件	4,700件	3,716件	79.1%	B
②協働事例集の作成・周知 協働事例集の作成	掲載 事業数	11事業	14事業	17事業	121.4%	A

#### 4 若い世代が参加しやすい機会づくり

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①まちづくりセンターを拠点とした協働事業 学校と連携したふるさと教育、親世代と地域が関わった事業の実施	参加者数	-	8,600人	9,094人	105.7%	A
②社会教育等の手法を活かした人材育成 地域資源「ひと・もの・こと」を活用した事業の実施	参加者数	-	13,400人	17,751人	132.5%	A

#### 5 職員の意識向上

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①職員研修の実施 協働に係る職員研修の実施	開催回数 (受講者数)	2回 (延べ692人)	2回	7回 (延べ1,379人)	350.0%	A
②職員意識調査の実施 職員意識調査(毎年度実施)	協働の 認知度	91.0%	100%	93.9%	93.9%	B
	条例の 認知度	87.2%	100%	90.1%	90.1%	B

## 基本方針Ⅱ：活動基盤の整備

### 1 活動体制の整備

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①まちづくり活動団体への財政的支援 ・市民活動に対する補助 ・地域活動に対する補助	補助件数 (交付決定)	278件	290件	350件	120.7%	A
②市民相談窓口の充実 地域活動団体、市民活動団体からの相談対応 [評価対象外]	相談件数	24件	-	33件	-	-
地域活動団体及び市民活動団体の運営に関するマニュアルの作成(更新) [評価対象外]	マニュアル 作成(更新)数	4冊	-	2冊	-	-
③自治会活動保険の整備 自治会活動保険への加入 [評価対象外]	契約実績	実施	-	実施	-	-
④国、県、民間等の補助金制度の情報提供 国、県、民間などの機関が実施する補助金制度の情報提供 [評価対象外]	情報発信 (案内)数	22件	-	25件	-	-
⑤高等教育機関との連携の拡大 「大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業に対する補助 ★総合振興計画」	補助件数 (交付決定)	1件	6件	16件	266.7%	A
高等教育機関の学生と地域活動団体又は市民活動団体との連携支援	参加者数	493人	550人	939人	170.7%	A
⑥共同研究の実施及び成果の活用 共同研究の実施 ★総合振興計画	共同 研究数	6事業	6事業	7事業	116.7%	A

### 2 活動拠点の整備

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①集会所施設、関連設備等整備事業(地域づくり振興事業)の活用 集会所施設、関連設備等の整備に対する補助(地域づくり振興事業) [評価対象外]	補助件数 (交付決定)	50件	-	41件	-	-
②まちづくりセンターの新規整備 石見まちづくりセンター(仮称)長沢サブセンターの整備(令和5(2023)年度着工・完成予定) [評価対象外]	整備実績	協議 検討	-	事業着手	-	-
③まちづくりセンター活動の環境整備 まちづくりセンターの施設改修 [評価対象外]	施設改修 (修繕) 件数	9件	-	4件	-	-
まちづくりセンターの設備・備品の更新又は修繕 [評価対象外]	備品更新 (修繕) 件数	64件	-	89件	-	-

### 3 情報共有機会の創出

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①協働事業やまちづくり活動情報の発信 ・協働事業の情報発信(掲載) ・まちづくり活動団体の活動情報等の発信(広報はまだ、市ホームページ等への掲載)	情報発信 (掲載)数	69件	90件	63件	70.0%	B
②まちづくり活動団体間の連携の推進 市民活動ネットワーク会議の開催	開催回数	8回	9回	18回	200.0%	A

### 基本方針Ⅲ：地域自治の強化

#### 1 組織力の強化及び地区まちづくり推進委員会の組織化支援

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①地区まちづくり推進委員会の組織化支援 地区まちづくり推進委員会の設立支援 ★総合振興計画	組織率	80.5%	85.0%	82.3%	96.8%	B
②町内会等の加入促進 町内会等への加入促進 ★総合振興計画	加入率	-	81.0%	84.1%	103.8%	A
③各種手引の充実と周知 町内会等の各種手引の作成(更新) [評価対象外]	作成数	3冊	-	2冊	-	-

#### 2 活動資金の確保、充実の支援

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①活動資金の確保、検証 地区まちづくり推進委員会等に対する補助 [評価対象外]	補助件数 (交付決定)	131件	-	112件	-	-
まちづくり総合交付金課題解決特別事業の採択事業数	事業数	5事業	8事業	7事業	87.5%	B
②国、県、民間等の補助金制度の情報提供 国、県、民間などの機関が実施する補助金制度の情報提供 [評価対象外]	情報発信 (案内)数	20件	-	24件	-	-

#### 3 まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①地域課題の把握とまちづくりコーディネーターによる支援 地区概要書の作成 [評価対象外]	作成 地区数	26地区	-	26地区	-	-
まちづくりコーディネーターによる支援	支援 地区数	23地区	24地区	22地区	91.7%	B
②まちづくりセンター職員研修の実施 研修会の実施	開催回数	7回	12回	17回	141.7%	A
社会教育士の称号取得 ★総合振興計画	取得者数	12人	27人	18人	66.7%	B
センター連絡会、センター長会、主事会の開催	開催回数	55回	60回	63回	105.0%	A
③まちづくりコーディネーター研修の実施 研修会の開催	開催回数	6回	6回	10回	166.7%	A

## 基本方針IV：協働の仕組みづくり

### 1 協働推進体制の整備

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①協働推進員の配置	開催回数	-	2回	2回	100.0%	A
研修会の開催						
②評価・検証体制の整備 (総合振興計画審議会、協働のまちづくり検討部会、協働推進本部)	改善 (指摘) 件数	-	-	0件	-	-
各会議における進捗状況の報告及び自己点検、検証 [評価対象外]						

### 2 市民参画機会の確保

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①地域協議会との連携	開催回数	24回	26回	19回	73.1%	B
地域協議会の開催						
②パブリックコメントの実施	実施数	10件	-	4件	-	-
パブリックコメントの実施 [評価対象外]						
③市民意識調査の実施	協働の 認知度	58.9%	70.0%	66.5%	95.0%	B
市民意識調査の実施 (令和5(2023)年度、令和7(2025)年度実施予定)	条例の 認知度	41.9%	70.0%	47.8%	68.3%	B
[実施年度分のみ評価]						
④説明会・ワークショップの開催	開催回数	113回	120回	92回	76.7%	B
市の施策や計画に関する説明会(意見交換会等)の実施						
⑤意見・要望の把握	市長 直行使	115件	-	120件	-	-
市民等からの意見、要望、提言等 [評価対象外]	陳情 要望	168件	-	147件	-	-

### 3 地域資源や課題の共有

推進内容	指標	策定時 現状値	目標値	2023年度 実績値	目標 達成率	進捗 評価
具体的な取組						
①円卓会議の促進	参加回数	147回	150回	272回	181.3%	A
地域の話し合いの場への参加						
②まちづくり活動団体間の連絡会議開催支援	開催回数	16回	16回	23回	143.8%	A
地区まちづくり推進委員会連絡会議の開催						
③事業者との連携	指定管理 施設数	65施設	-	44施設	-	-
事業者の特性や専門性を活かした公民連携による市民サービスの向上 [評価対象外]	委託件数	1,117件	-	1,250回	-	-
事業者が取り組む公益的活動の情報発信及びまちづくり活動団体への情報提供	情報 提供数	0件	3件	3件	100.0%	A

# 令和 5 年度 市民等及び市職員の意識調査 結果報告書

## 1 目次

1 目次	1 頁
2 市民等意識調査	2 頁
(1) 調査概要	2 頁
(2) 集計上の留意点	4 頁
3 市民意識調査 集計結果	5 頁
4 団体意識調査 集計結果	107 頁
(1) 地区まちづくり推進委員会	107 頁
(2) 町内会・自治会	116 頁
(3) N P O 法人（特定非営利活動法人）	123 頁
(4) 事業者	134 頁
(5) 高等教育機関	138 頁
5 市職員意識調査 集計結果	141 頁
(1) 調査概要	141 頁
(2) 正規職員	142 頁

## 2 市民等意識調査

### (1) 調査概要

市民、各種団体の協働に対する認識、まちづくり活動や社会貢献活動の現状・課題等を把握し、推進計画に反映させることを目的として意識調査を実施しました。

#### ア 市民意識調査

##### (ア) 令和3年度

調査対象者	満15歳以上の市民
調査数	1,500人（住民基本台帳から年代別に無作為抽出）
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和3年（2021年）10月4日～10月19日
調査票回収数	547人（回収率36.5%）

##### (イ) 令和5年度

調査対象者	満15歳以上の市民
調査数	1,500人（住民基本台帳から年代別に無作為抽出）
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和5年（2023年）6月14日～7月19日
調査票回収数	498人（回収率33.2%）

#### イ 団体意識調査

##### ■地区まちづくり推進委員会

###### (ア) 令和3年度

調査対象者	地区まちづくり推進委員会
調査数	36団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和3年（2021年）10月15日～10月27日
調査票回収数	30団体（回収率83.3%）

###### (イ) 令和5年度

調査対象者	地区まちづくり推進委員会
調査数	38団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和5年（2023年）11月13日～11月30日
調査票回収数	32団体（回収率84.2%）

##### ■町内会・自治会

###### (ア) 令和3年度

調査対象者	地区まちづくり推進委員会の構成団体以外の自治会、町内会
調査数	88団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答

調査時期	令和3年（2021年）10月15日～10月27日
調査票回収数	69 団体（回収率 78.4%）

（イ）令和5年度

調査対象者	地区まちづくり推進委員会の構成団体以外の自治会、町内会
調査数	87 団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和5年（2023年）11月13日～11月30日
調査票回収数	71 団体（回収率 81.6%）

■NPO法人（特定非営利活動法人）

（ア）令和3年度

調査対象者	市内に主たる事務所を有するNPO法人（特定非営利活動法人）
調査数	27 法人
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和3年（2021年）10月15日～10月27日
調査票回収数	17 法人（回収率 63.0%）

（イ）令和5年度

調査対象者	市内に主たる事務所を有するNPO法人（特定非営利活動法人）
調査数	30 法人
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和5年（2023年）11月13日～11月30日
調査票回収数	12 法人（回収率 40.0%）

■事業者

（ア）令和3年度

調査対象者	・浜田商工会議所 ・JAしまね浜田支店	・石央商工会 ・JFしまね浜田支所
調査数	4 事業者	
調査方法	メールにより調査票を送付	⇒ オンラインで回答
調査時期	令和3年（2021年）10月15日～10月27日	
調査票回収数	3 事業者（回収率 75.0%）	

（イ）令和5年度

調査対象者	・浜田商工会議所 ・JAしまね浜田支店	・石央商工会 ・JFしまね浜田支所
調査数	4 事業者	
調査方法	メールにより調査票を送付	⇒ オンラインで回答
調査時期	令和5年（2023年）11月13日～11月30日	
調査票回収数	2 事業者（回収率 50.0%）	

■高等教育機関

（ア）令和3年度

調査対象者	・島根県立大学 ・浜田ビューティーカレッジ ・浜田准看護学校	・リハビリテーションカレッジ島根 ・浜田医療センター附属看護学校
-------	--------------------------------------	-------------------------------------

調査数	5 校
調査方法	メールにより調査票を送付 ⇒ オンラインで回答
調査時期	令和 3 年 (2021 年) 10 月 15 日～10 月 27 日
調査票回収数	5 校 (回収率 100%)

#### (イ) 令和 5 年度

調査対象者	・島根県立大学 ・リハビリテーションカレッジ島根 ・浜田ビューティーカレッジ ・浜田医療センター附属看護学校 ・浜田准看護学校
調査数	5 校
調査方法	メールにより調査票を送付 ⇒ オンラインで回答
調査時期	令和 5 年 (2023 年) 11 月 13 日～11 月 30 日
調査票回収数	5 校 (回収率 100%)

#### (2) 集計上の留意点

集計に際しての留意点は次のとおりです。

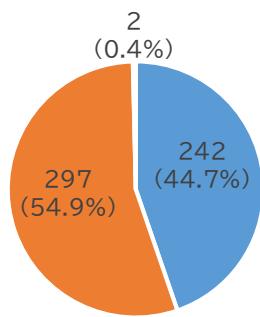
- ア 回答率 (割合 (%)) は、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までを表記している。このため、合計が 100 にならない場合がある。
- イ 回答者を制限した条件付きの設問について、条件を満たさない者が回答した場合、その回答は無効として取り扱った。
- ウ 複数回答方式の設問における回答率 (割合 (%)) は有効回答者数 (無効回答者を除したもの) に対する回答数の割合としている。したがって、回答率の合計は 100 にならない。また、回答数の合計は有効回答者数と一致しない。

### 3 市民意識調査 集計結果

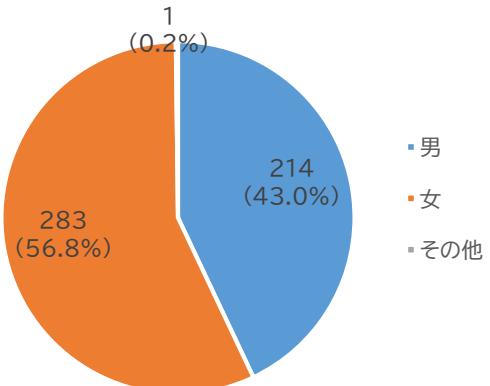
#### (1) 単純集計結果

問1 性別を教えてください。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=541】

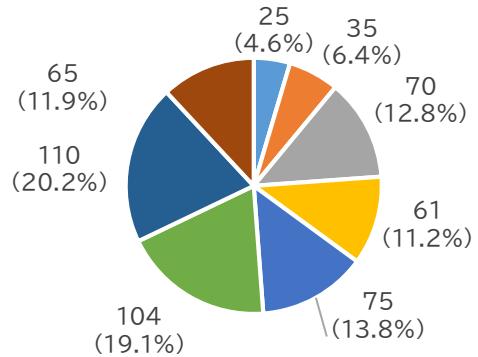


R5 浜田市全体【N=498】

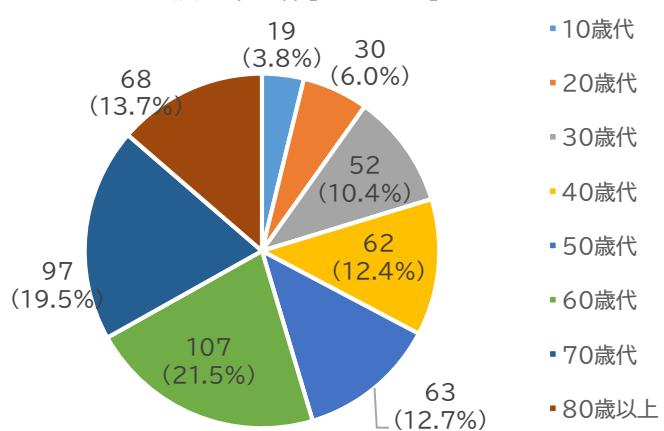


問2 年齢を教えてください。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=545】

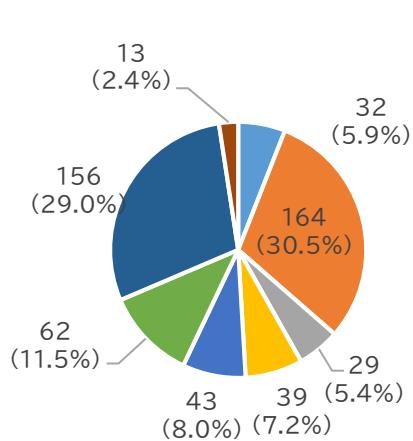


R5 浜田市全体【N=498】

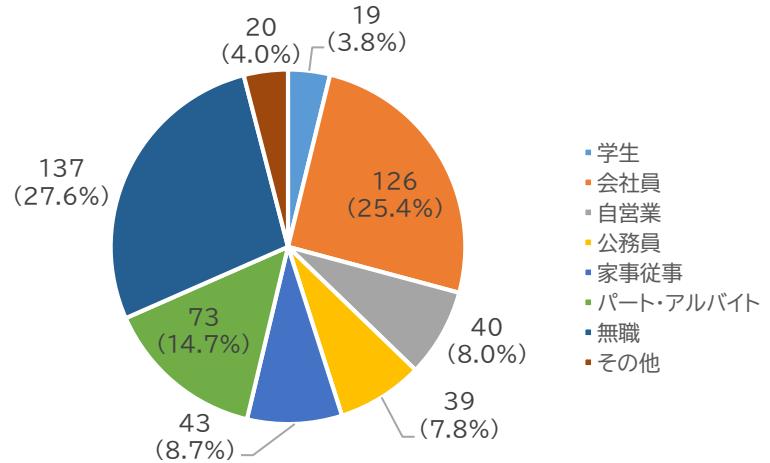


問3 主な職業について教えてください。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=538】

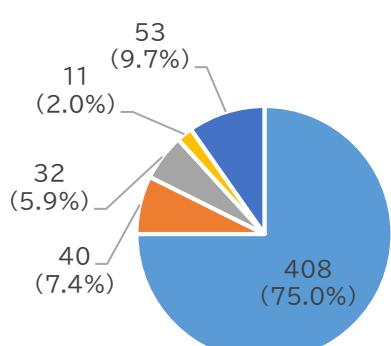


R5 浜田市全体【N=497】

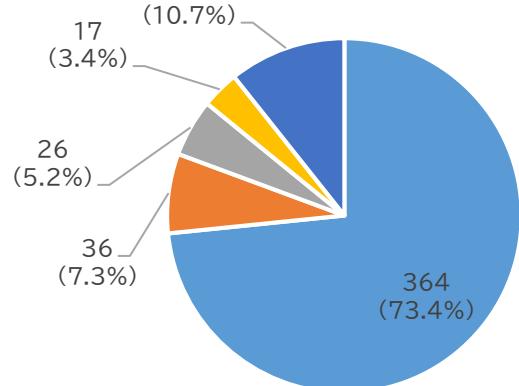


問4 お住まいの地域を教えてください。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=544】

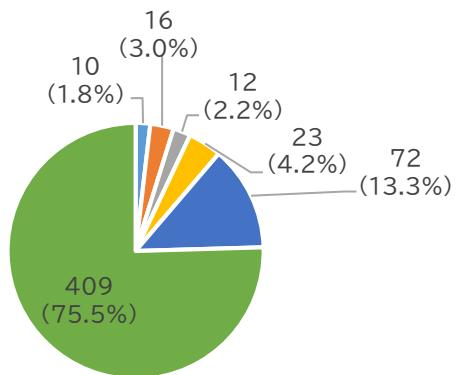


R5 浜田市全体【N=496】

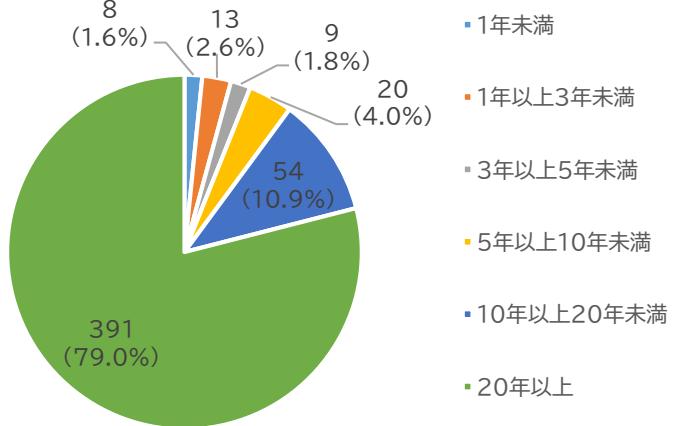


問5 浜田市での居住年数について教えてください。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=542】

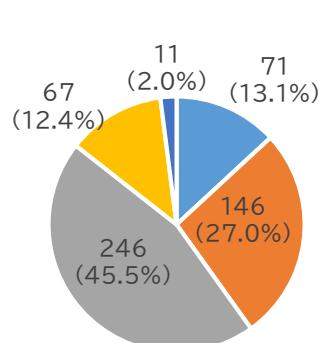


R5 浜田市全体【N=495】

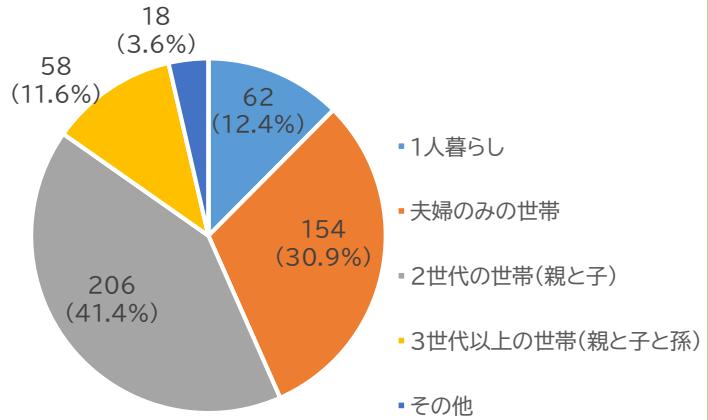


問6 家族構成を教えてください。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=541】

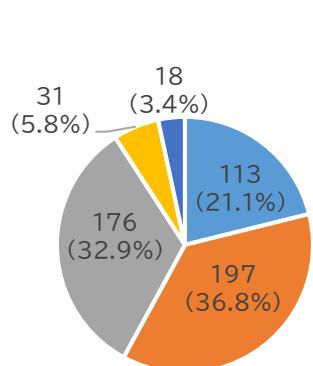


R5 浜田市全体【N=498】

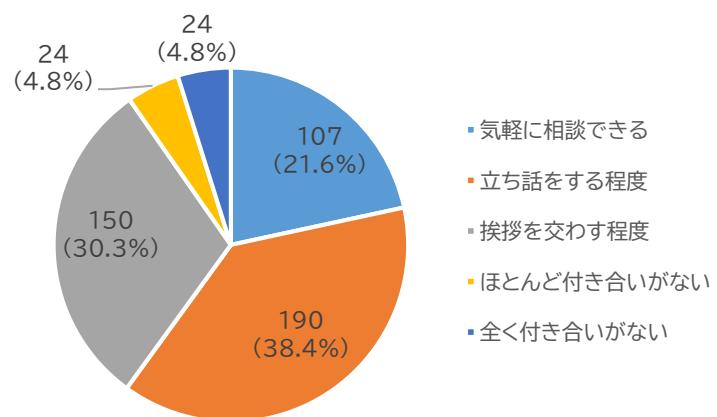


問7 どの程度、ご近所の人とお付き合いがありますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=535】



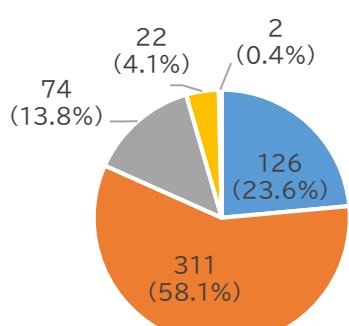
R5 浜田市全体【N=495】



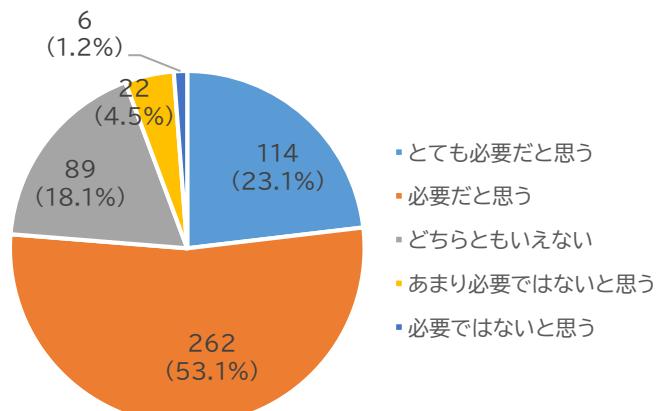
- 気軽に相談できる
- 立ち話をする程度
- 挨拶を交わす程度
- ほとんど付き合いがない
- 全く付き合いがない

問8 ご近所での「支え合い・助け合い」は日常生活において必要だと思いますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=535】



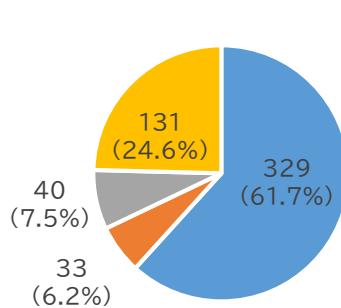
R5 浜田市全体【N=493】



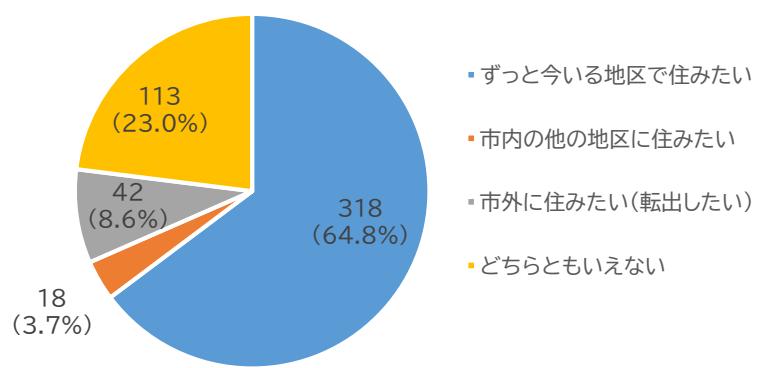
- とても必要だと思う
- 必要だと思う
- どちらともいえない
- あまり必要ではないと思う
- 必要ではないと思う

問9 現在お住いの地区に今後も住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=533】

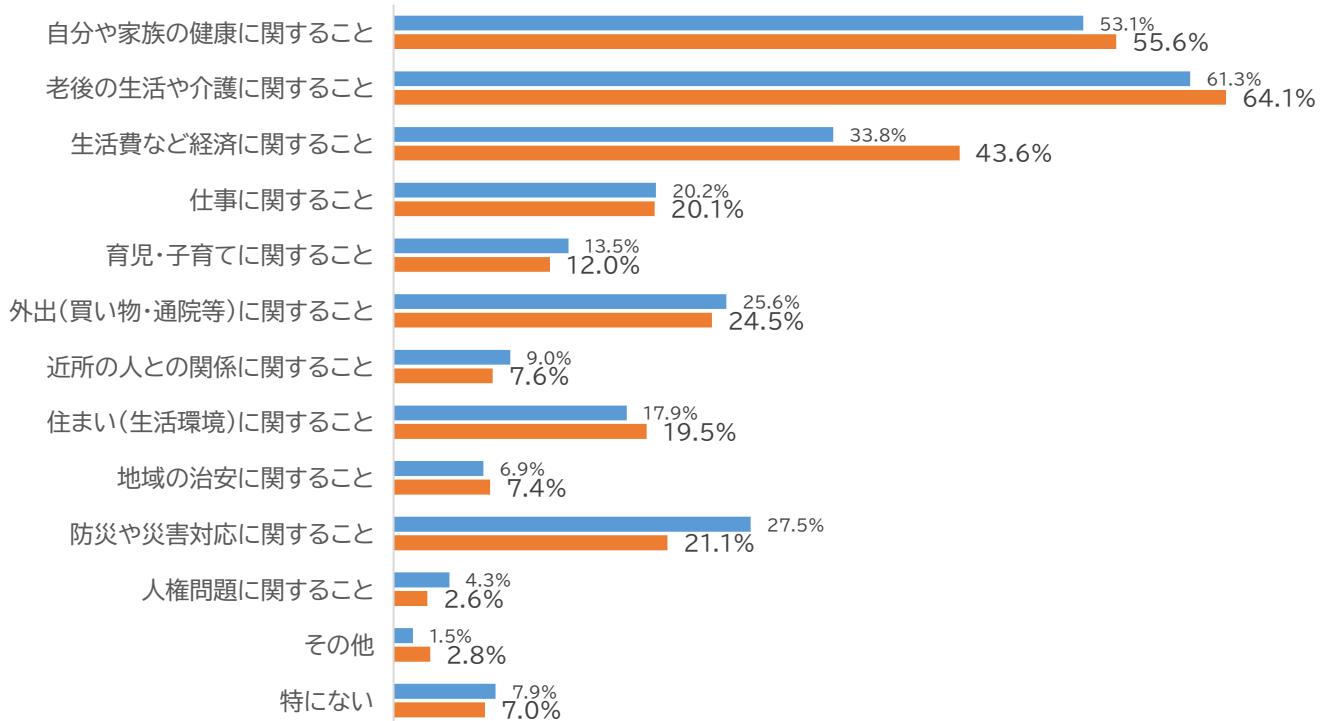


R5 浜田市全体【N=491】

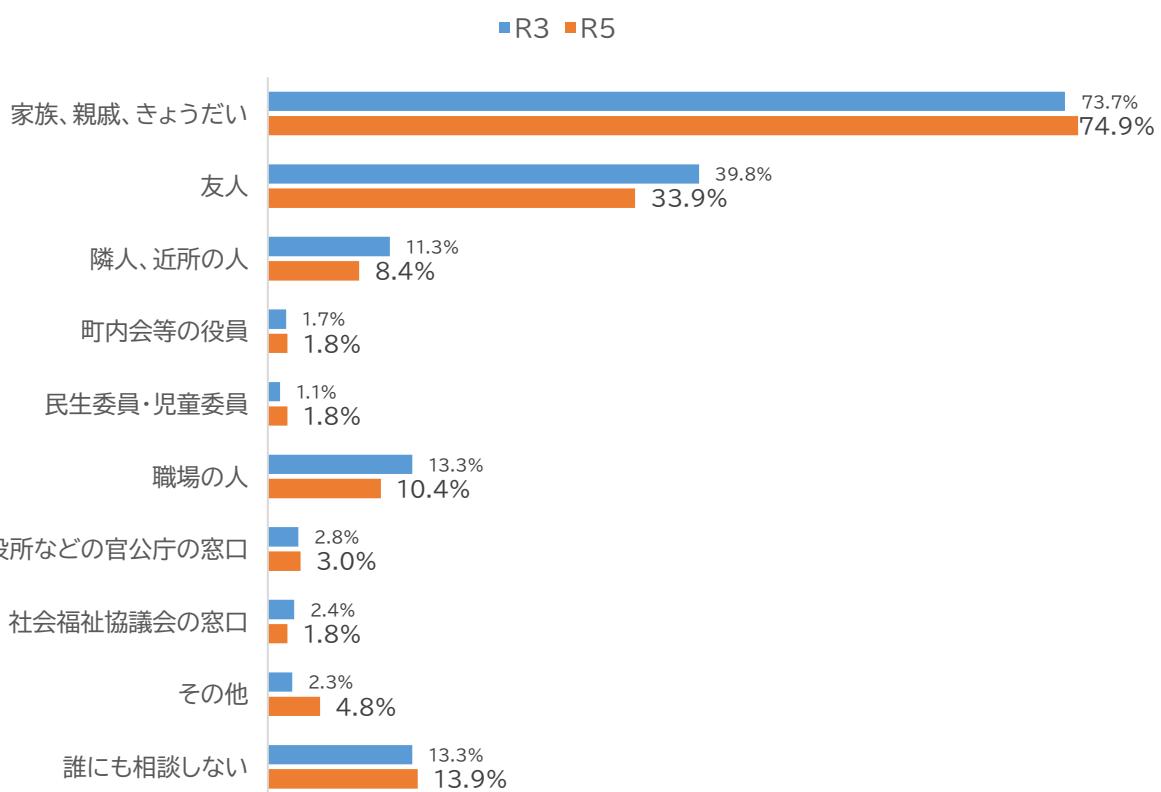


問10 日常生活の中で日頃不安に思っていることはありますか。(○はいくつでも可)

■R3 ■R5

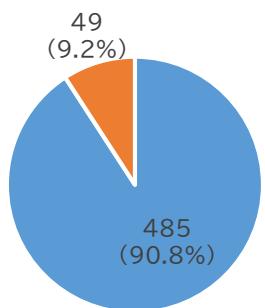


問11 現在、不安や悩みをどなたに、またはどこに相談していますか。(○はいくつでも可)

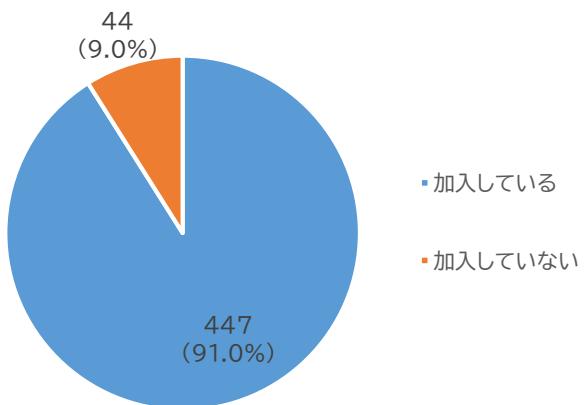


問12 あなた（の世帯）は、町内会等に加入していますか。（○は1つ）

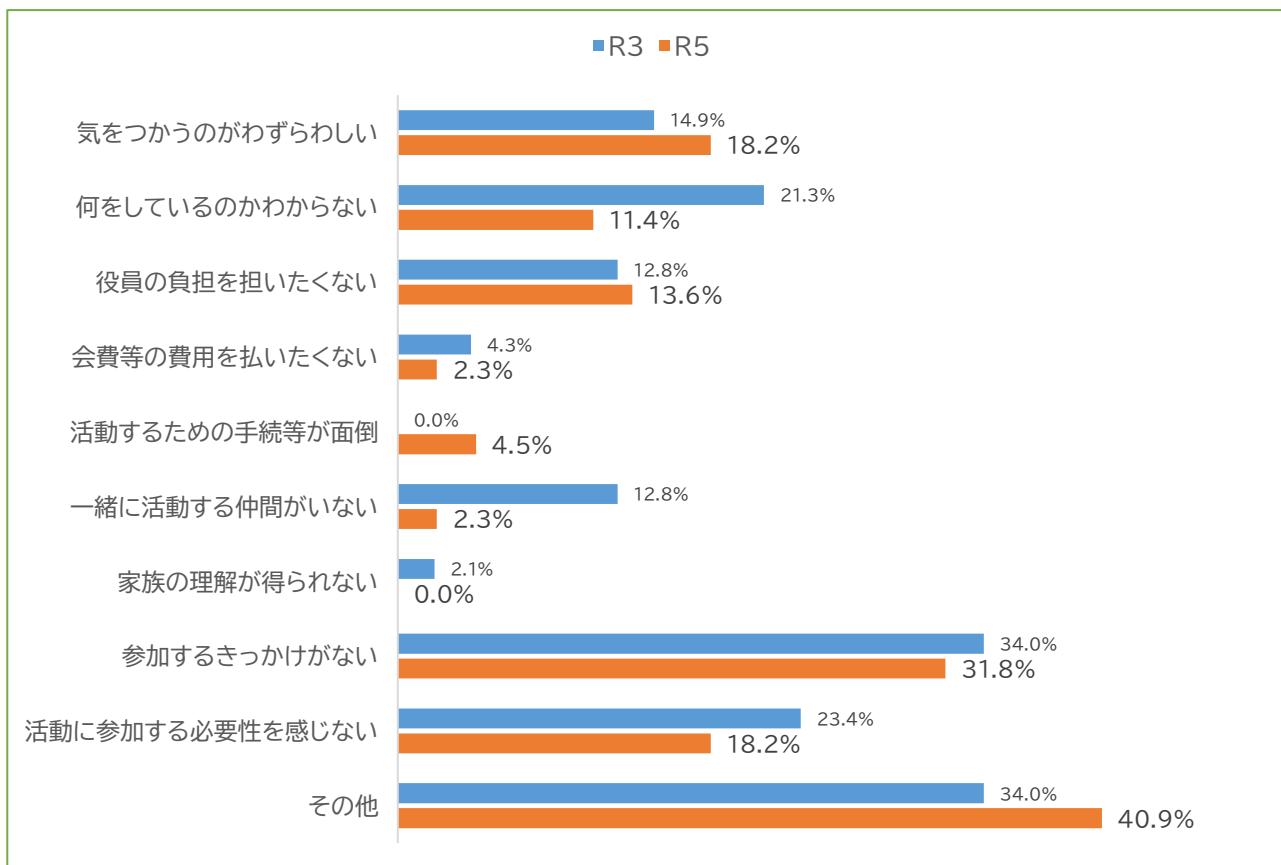
R3 浜田市全体【N=534】



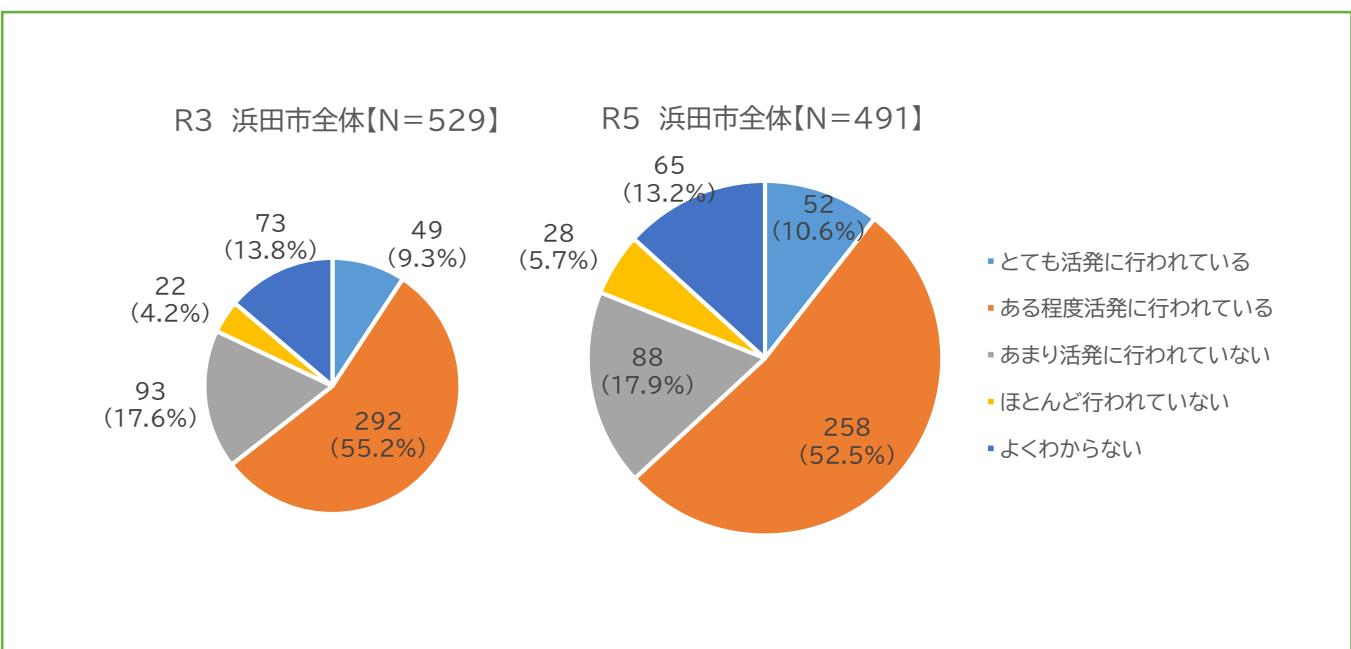
R5 浜田市全体【N=491】



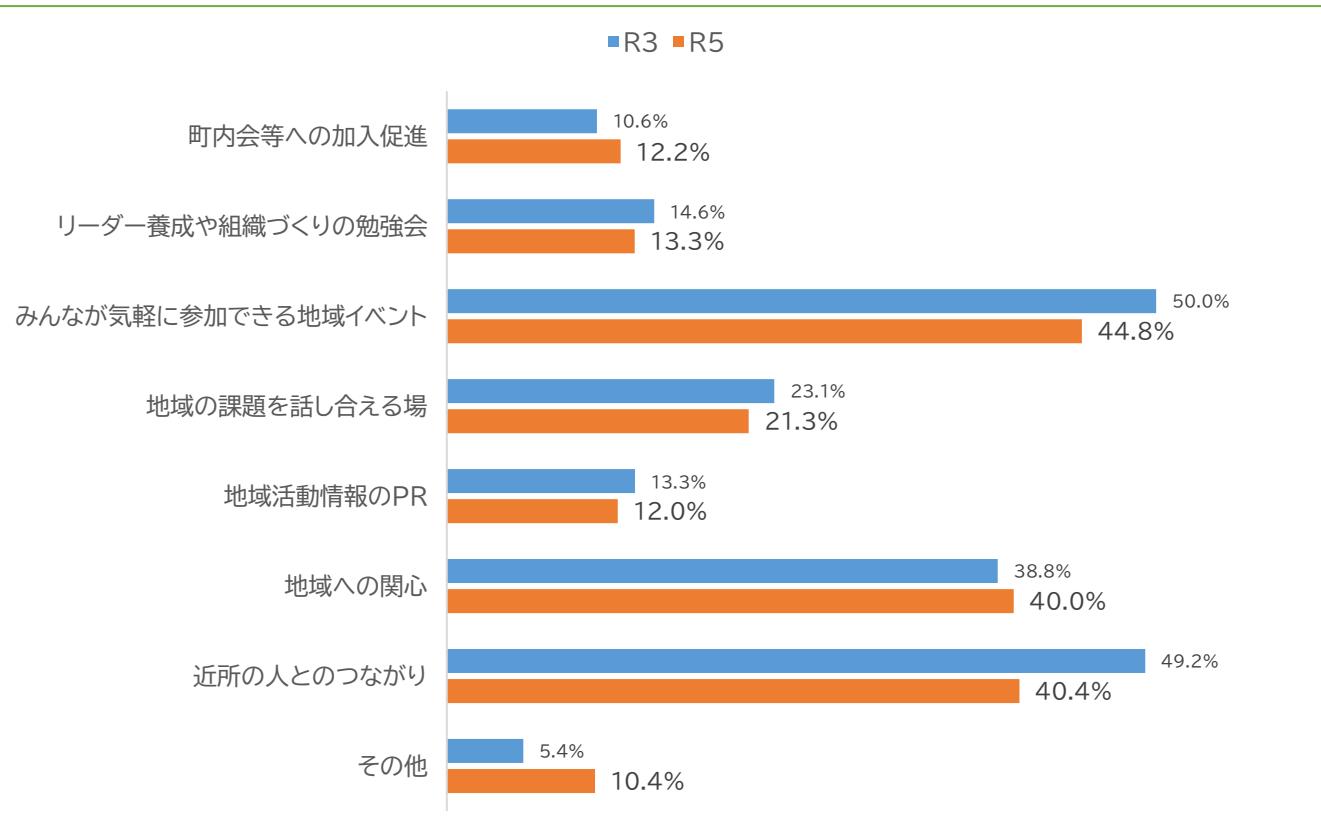
問13 あなた（の世帯）が、町内会等に加入していない理由はどのようなものですか。  
(○は3つまで)



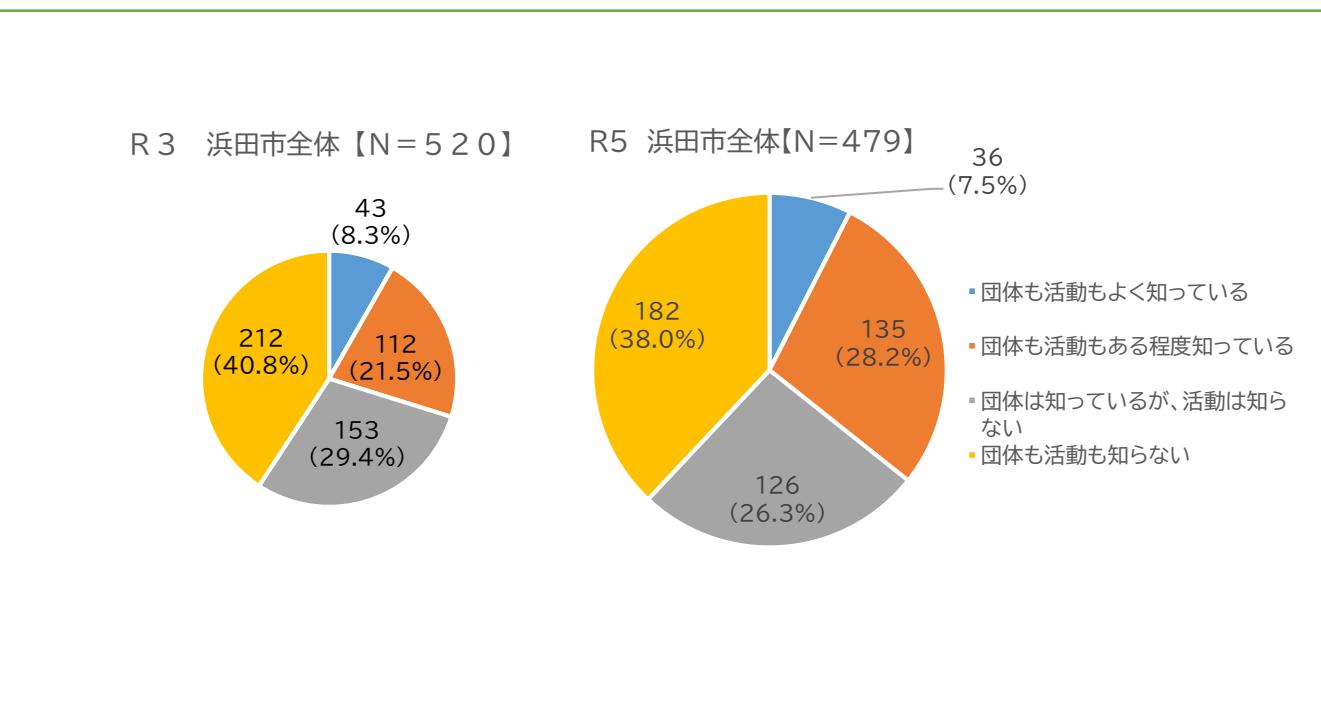
問14 住んでいる地域（問4で選んだ地域）では、地域活動は活発であると思いますか。  
(○は1つ)



問15 地域活動をより活発にするには、主に何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

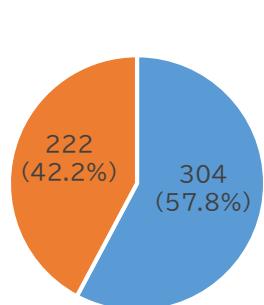


問16 「地区まちづくり推進委員会」という団体とその活動を知っていますか。(○は1つ)

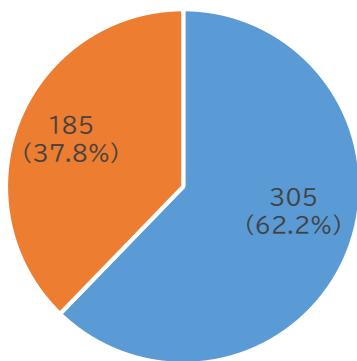


問17 地域活動や市民活動をしたことがありますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=526】



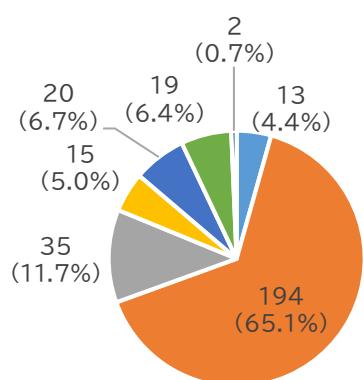
R5 浜田市全体【N=490】



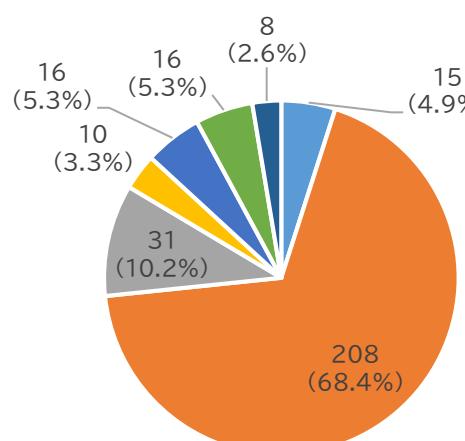
■ ある  
■ ない

問18 地域活動や市民活動の活動範囲を教えてください。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=298】

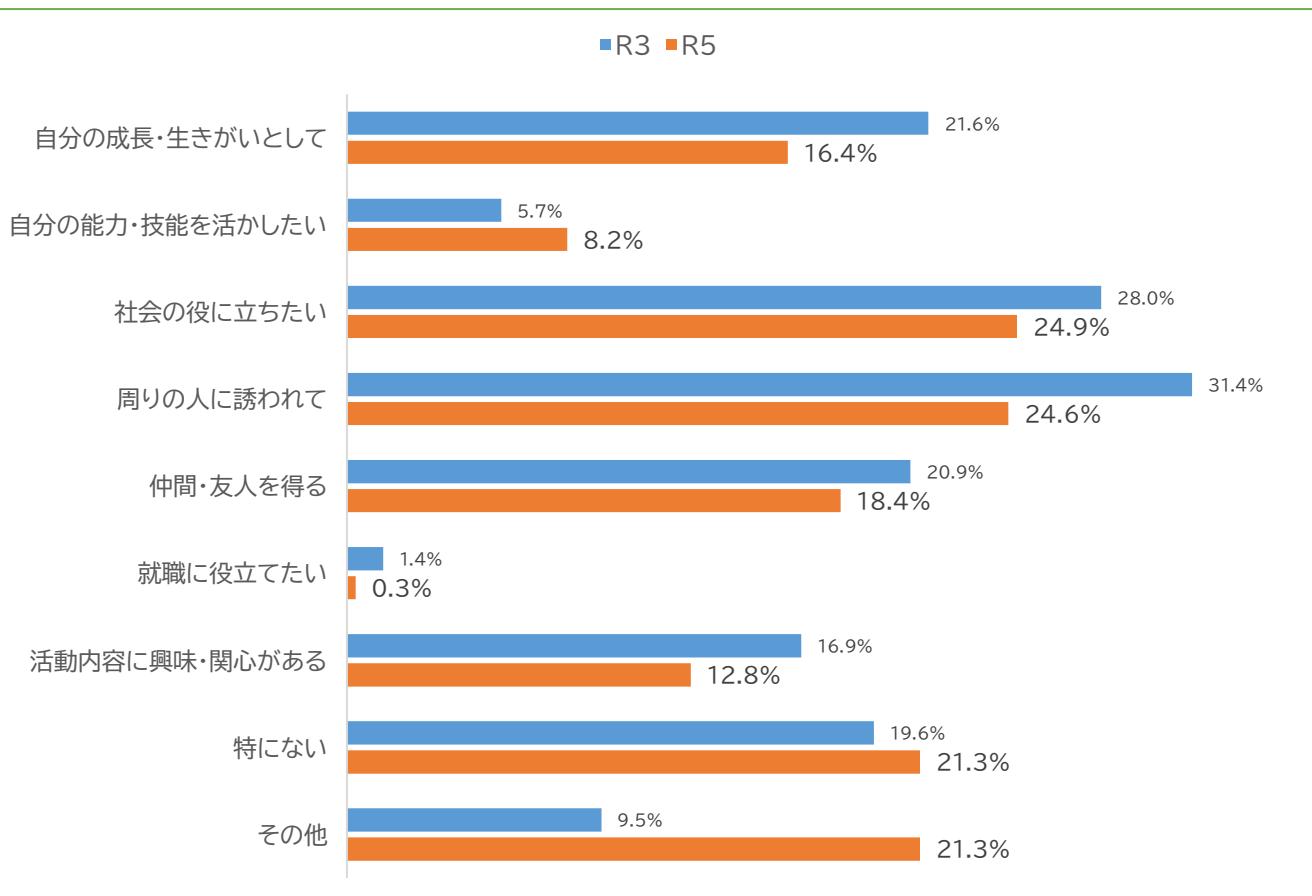


R5 浜田市全体【N=304】

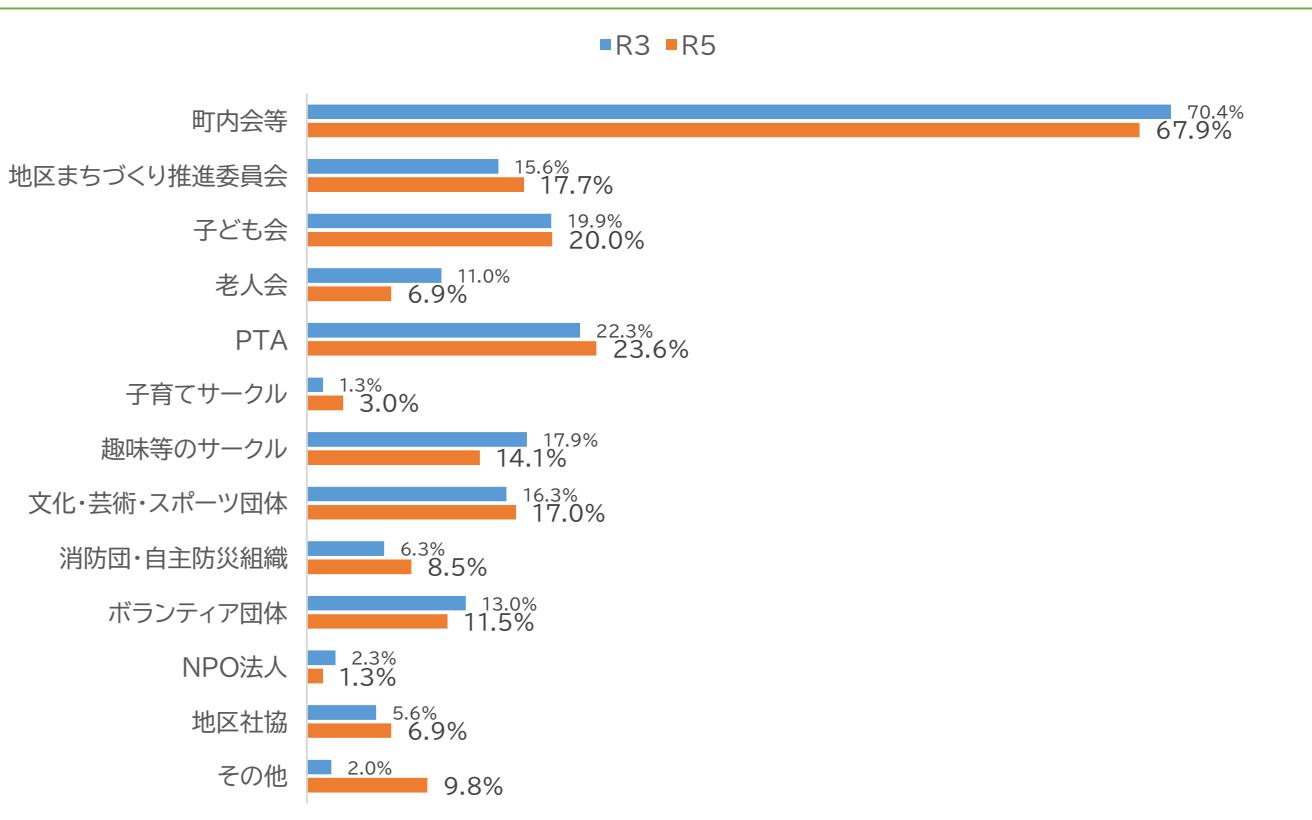


■ 隣、近所  
■ 町内会・自治会  
■ 小学校区  
■ 中学校区  
■ 地域 ※問4の区域  
■ 浜田市全域  
■ その他

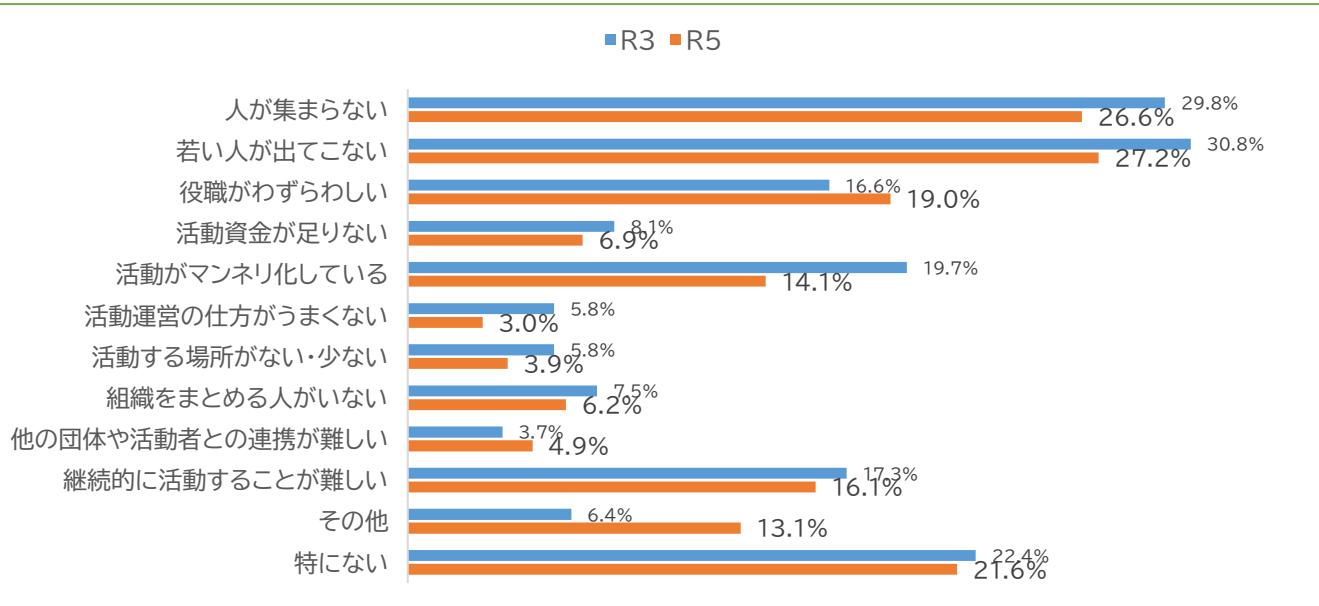
問19 地域活動や市民活動をした（している）動機はどのようなことですか。（○は3つまで）



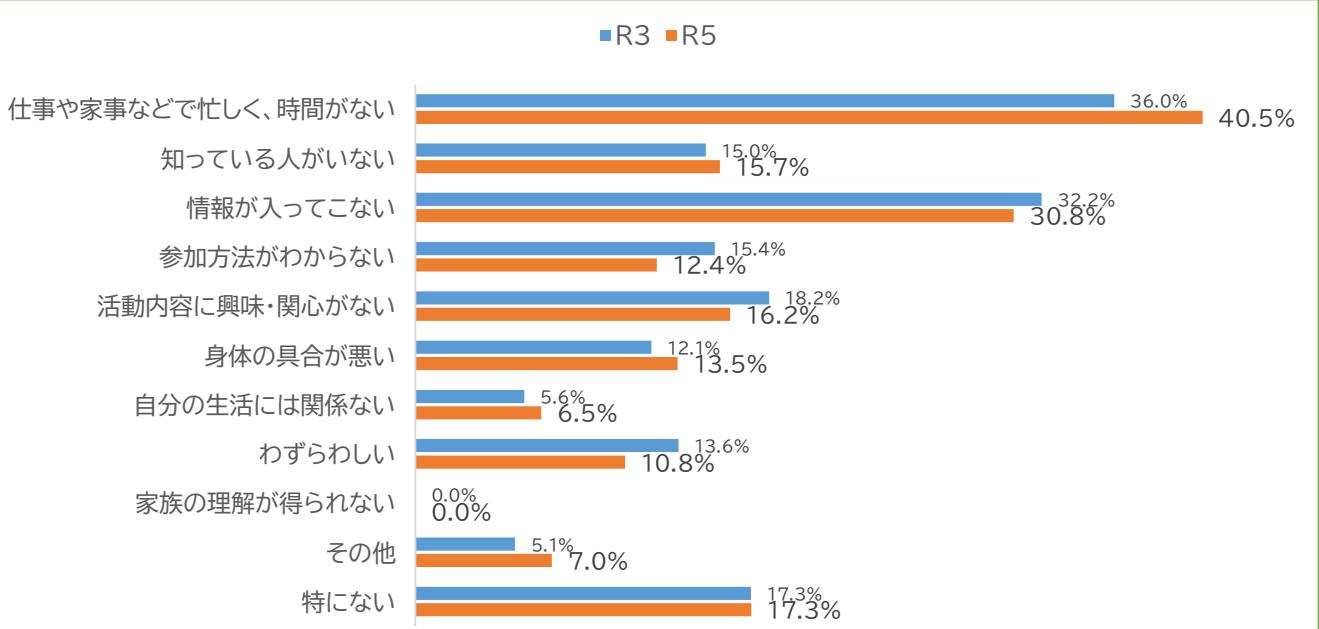
問20 主にどのような活動をしました（しています）か。（○はいくつでも可）



問21 活動の中で特に困ったこと、苦労したことがありますか。(○は3つまで)

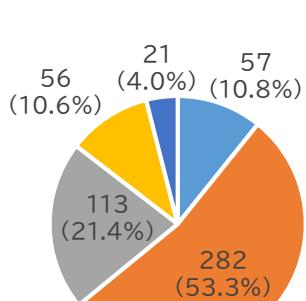


問22 活動したことがない理由は何ですか。(○は3つまで)

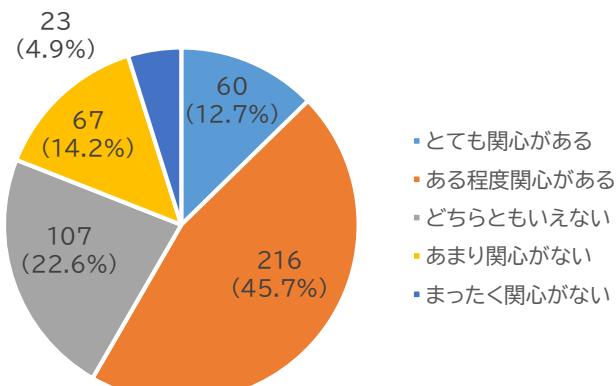


問23 浜田市の市政に关心はありますか。(○は1つ)

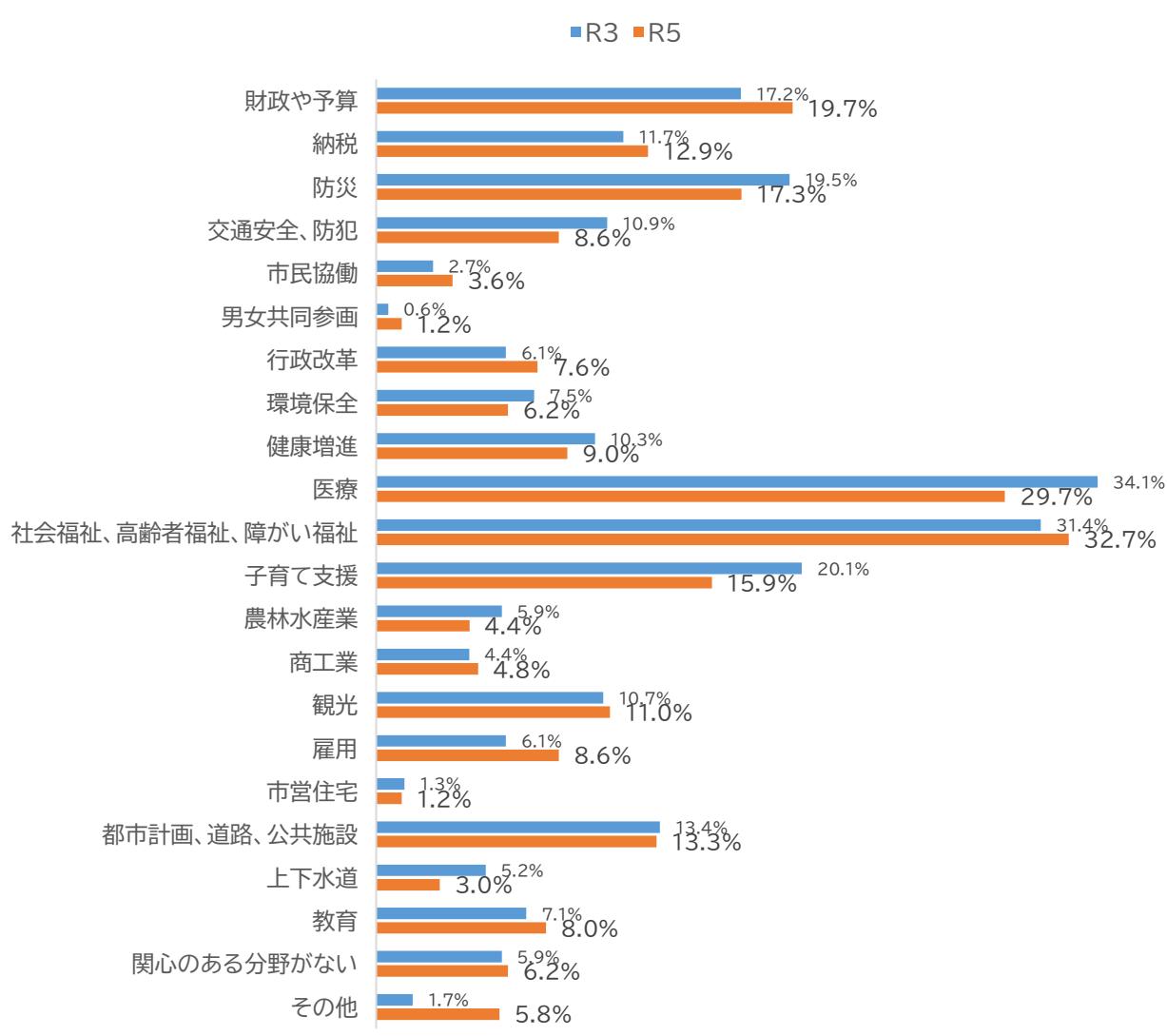
R3 浜田市全体【N=529】



R5 浜田市全体【N=473】

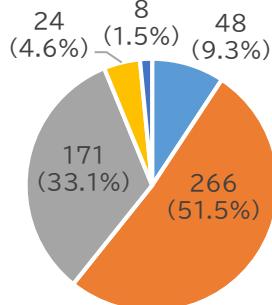


問24 浜田市の市政の中で関心のある分野はどれですか。(○は3つまで)

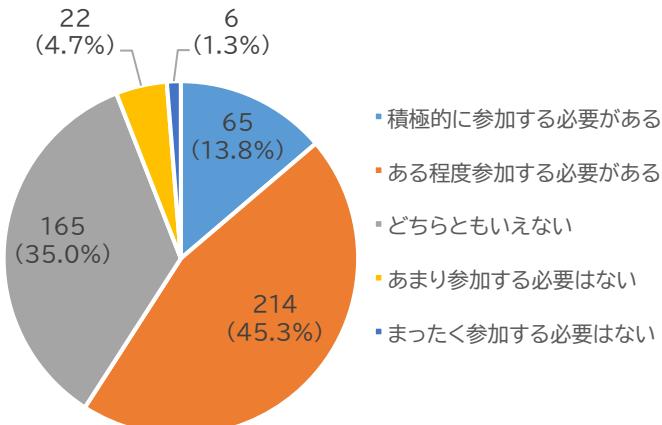


問25 市民が浜田市の政策決定の過程や市が実施する事業・業務（サービス）に参加する必要があると思いますか。(○は1つ)

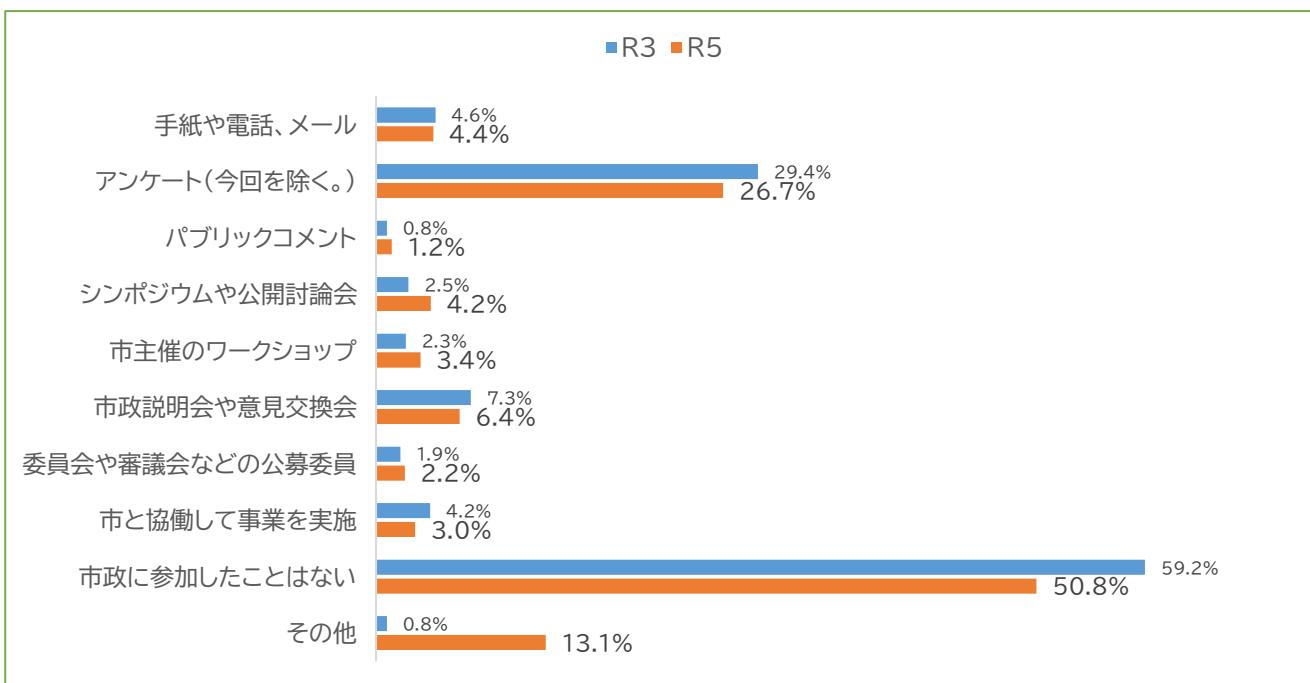
R3 浜田市全体【N=517】



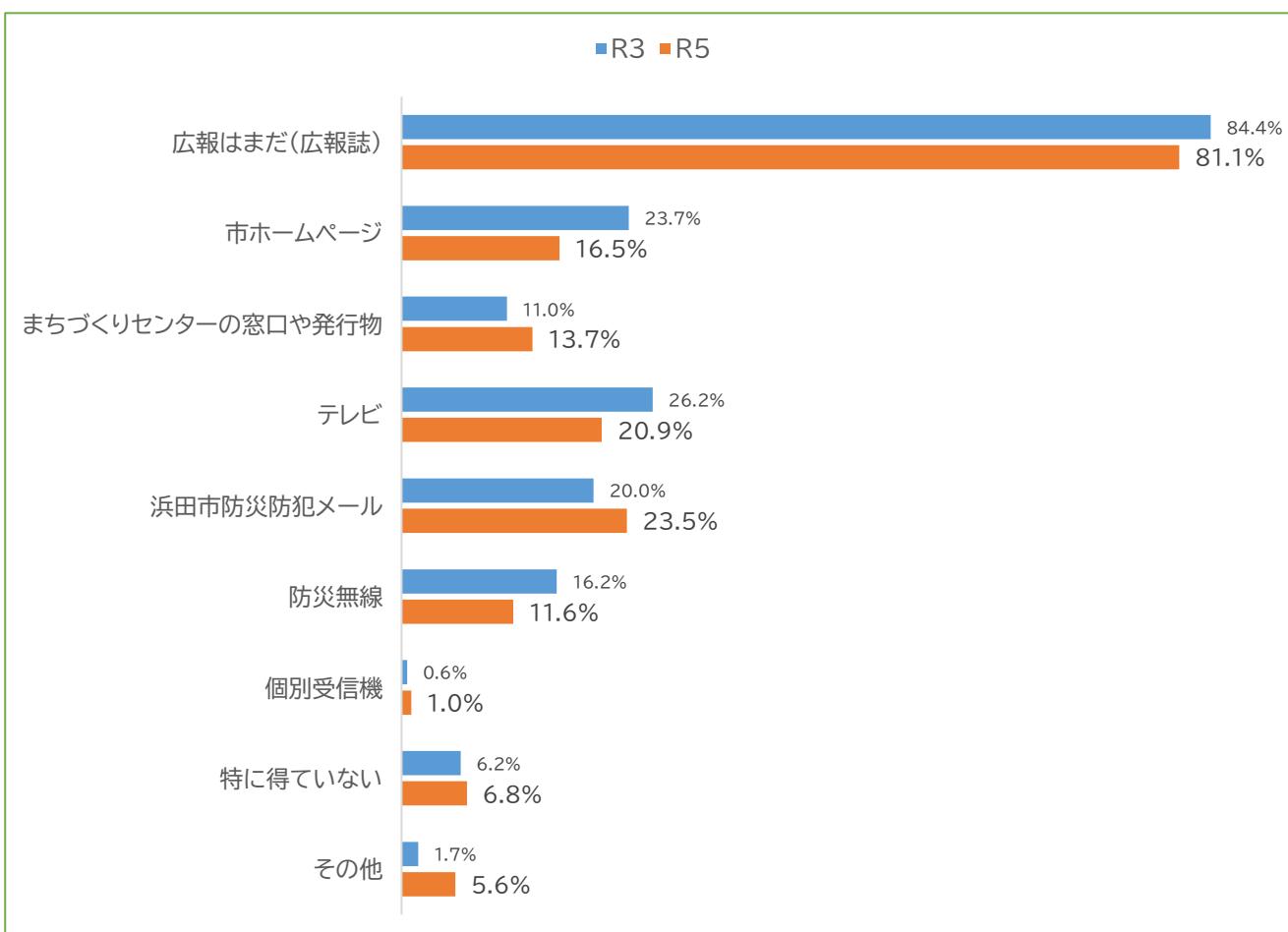
R5 浜田市全体【N=472】



問26 次のうち、これまでに浜田市の市政に参加したことのある方法を教えてください。  
(○はいくつでも可)

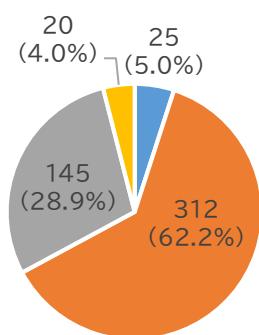


問27 どのような方法で、浜田市からの情報を得ていますか。(○は3つまで)

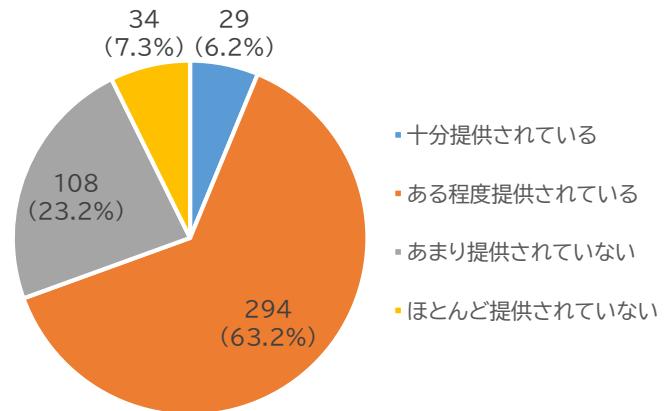


問28 浜田市の市政や市民活動に関する情報について、あなたが欲しい情報、必要とする情報が十分に提供されていると思いますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=502】

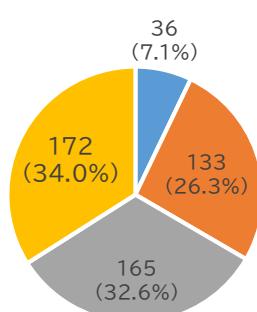


R5 浜田市全体【N=465】

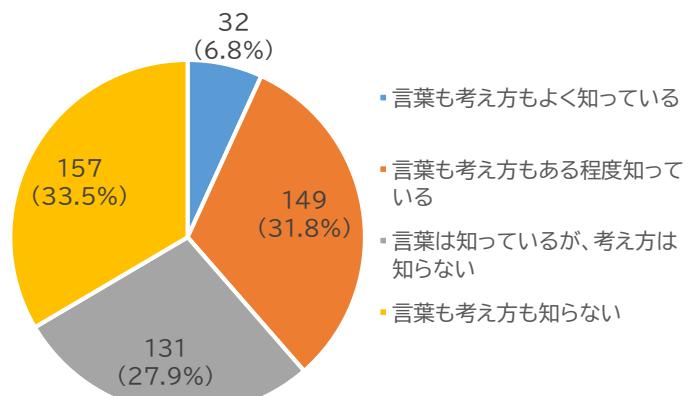


問29 「協働」という言葉や考え方について知っていますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=506】

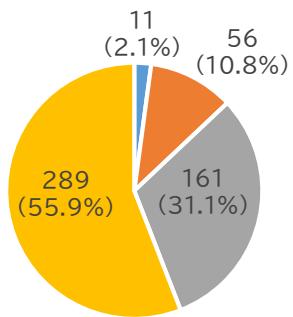


R5 浜田市全体【N=469】

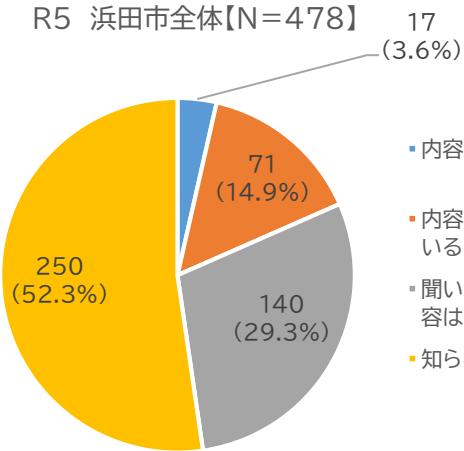


問30 協働のまちづくりの理念や仕組みを定めた「浜田市協働のまちづくり推進条例（令和3年4月1日施行）」について知っていますか。（○は1つ）

R3 浜田市全体【N=517】



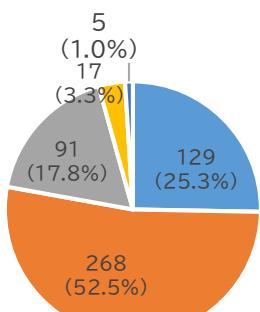
R5 浜田市全体【N=478】



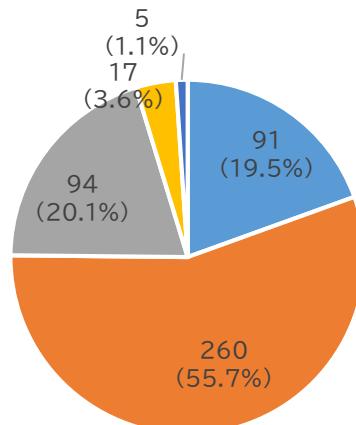
- 内容をよく知っている
- 内容をある程度知っている
- 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 知らない

問31 市民と浜田市が「協働のまちづくり」を推進していくことは、必要だと思いますか。（○は1つ）

R3 浜田市全体【N=510】

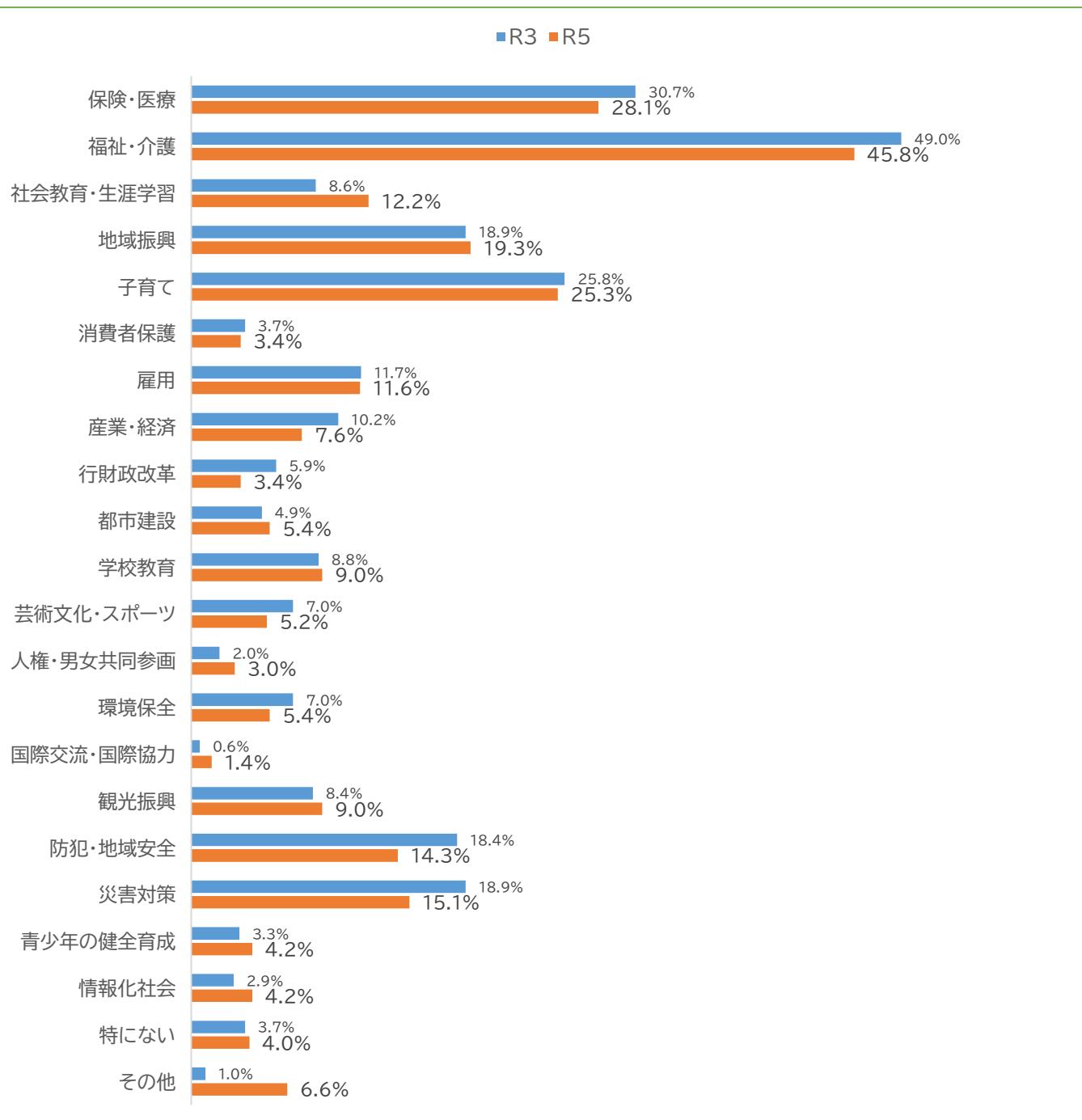


R5 浜田市全体【N=467】

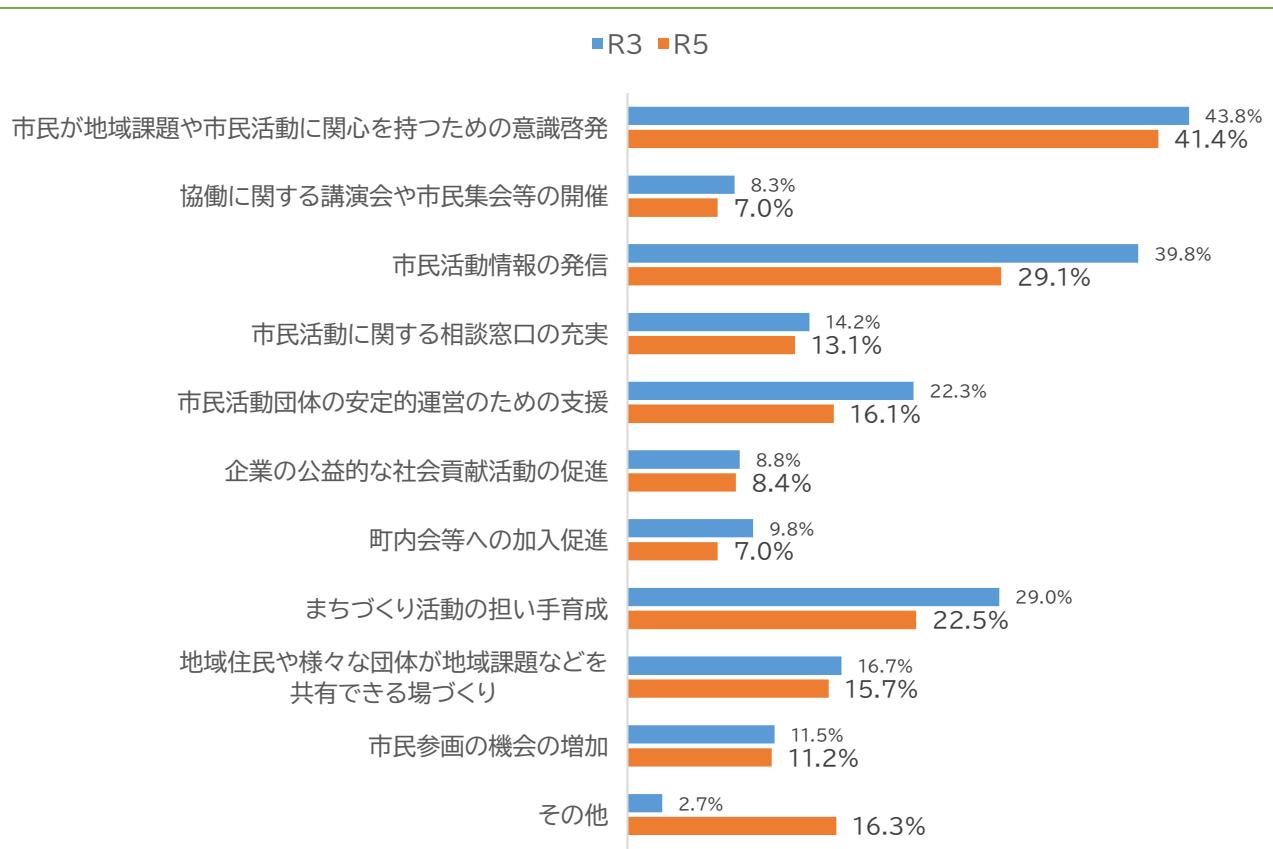


- とても必要だと思う
- ある程度必要だと思う
- どちらともいえない
- あまり必要だと思わない
- まったく必要だと思わない

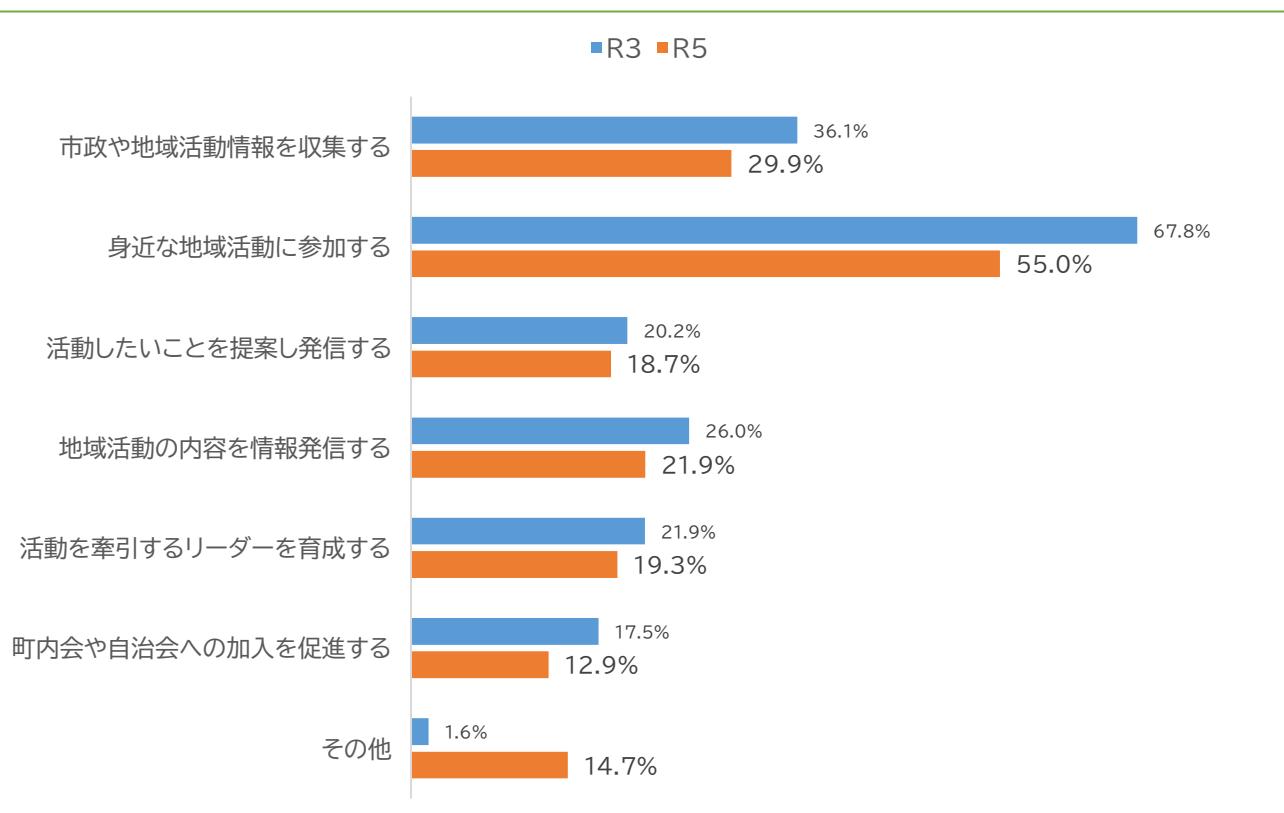
問32 今後、市民と浜田市が「協働」で取り組むことが特に必要（有効）な分野はどのような分野だと思いますか。（○は3つまで）



問 33 協働を進めるに当たり、浜田市が優先的にやるべきことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

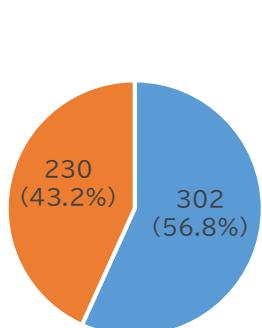


問 34 協働を進めるに当たり、市民ができることはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

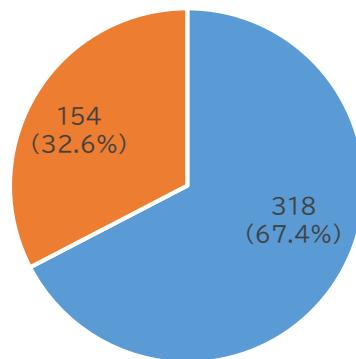


問35 協働のまちづくり推進条例施行に伴い、市内の公民館が「まちづくりセンター」に移行したことなどを知っていますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=532】



R5 浜田市全体【N=472】

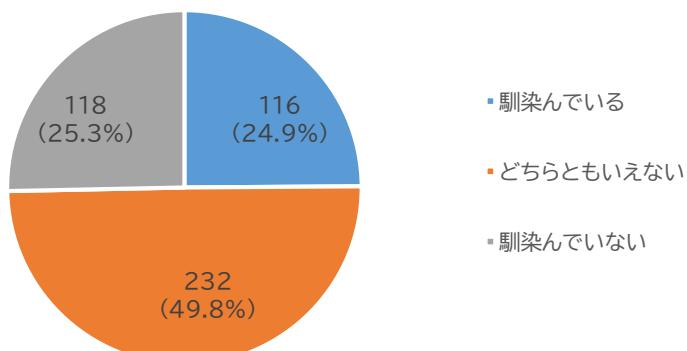


- 知っている
- 知らない

問36 「まちづくりセンター」という名称は馴染んでいますか。(○は1つ)

【当設問は令和5年度から実施】

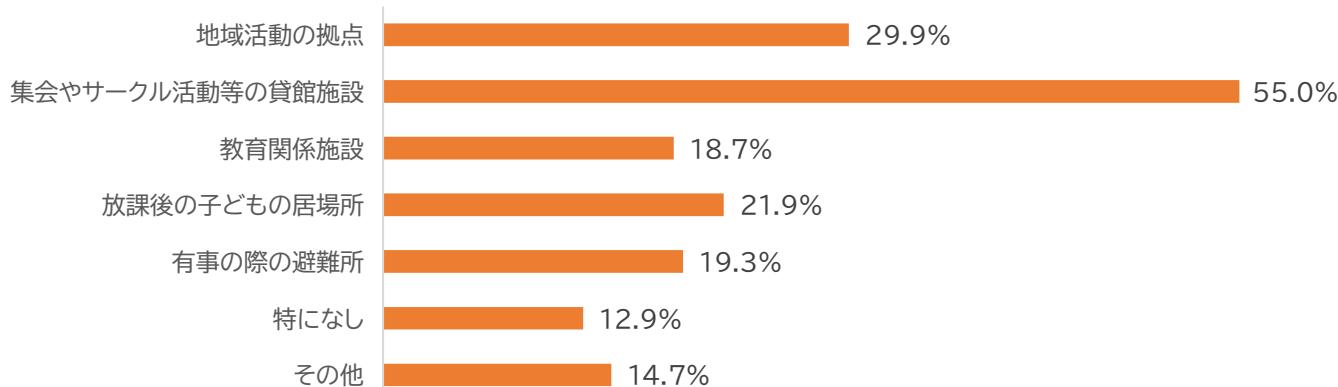
R5 浜田市全体【N=466】



問37 「まちづくりセンター」と聞いて、どのようなイメージや印象がありますか。

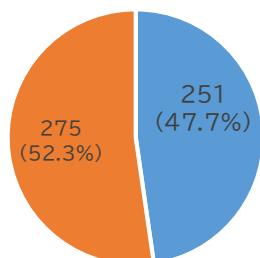
(いくつでも選択可) 【当設問は令和5年度から実施】

■R5

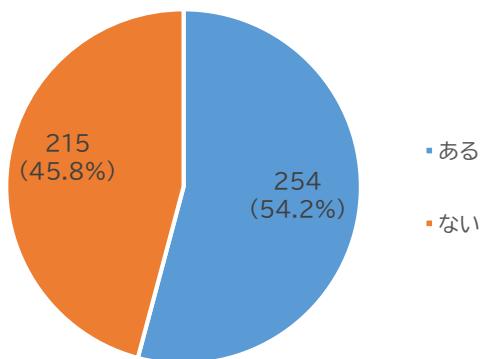


問38 これまでに、公民館やまちづくりセンターを利用、または事業に参加したことがありますか。(○は1つ)

R3 浜田市全体【N=526】



R5 浜田市全体【N=469】



問39 公民館からまちづくりセンターに変わり、開館時間と休館日を以下の通り統一しています。

開館時間・・・午前9時から午後2時まで

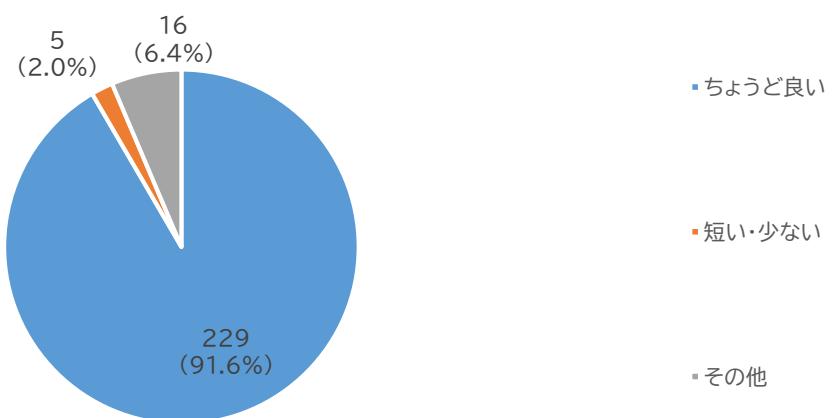
休館日・・・12月29日から翌年1月3日まで

※ただし、平日夜間や土日祝日については、職員不在の開館対応あり。

開館時間と休館日への意見について該当するものを選択してください。(○は1つ)

【当設問は令和5年度から実施】

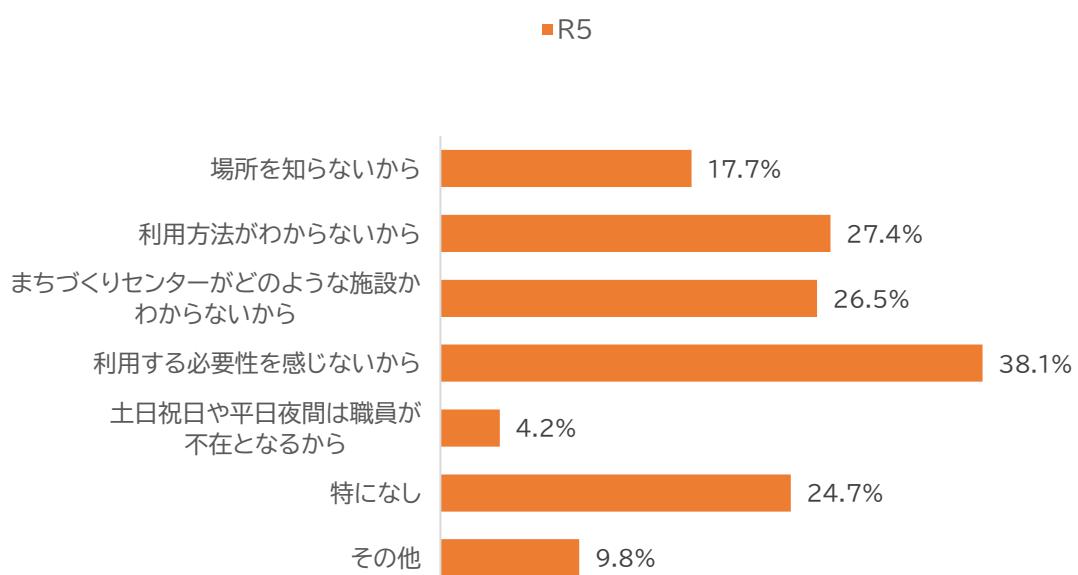
R5 浜田市全体【N=250】



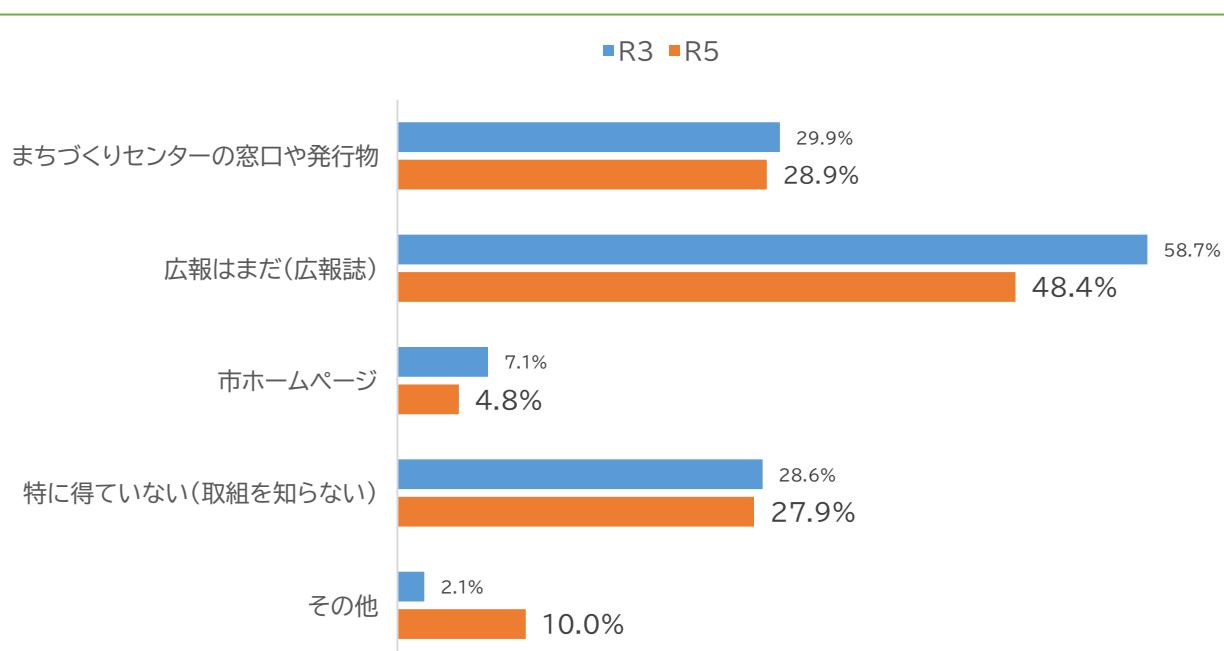
問40 問39で「2 短い・少ない」を選択された方について、希望内容があれば以下に記入してください。【当設問は令和5年度から実施】

- ・8:30~21:30
- ・一番利用したい土日が休みである
- ・平日夜間や土日祝日も職員1人は配置すべきだと思います。
- ・開館時間は良いのですが、できれば夕方5時からも誰かいてほしい。土、日の使用時は玄関を開けてほしい。

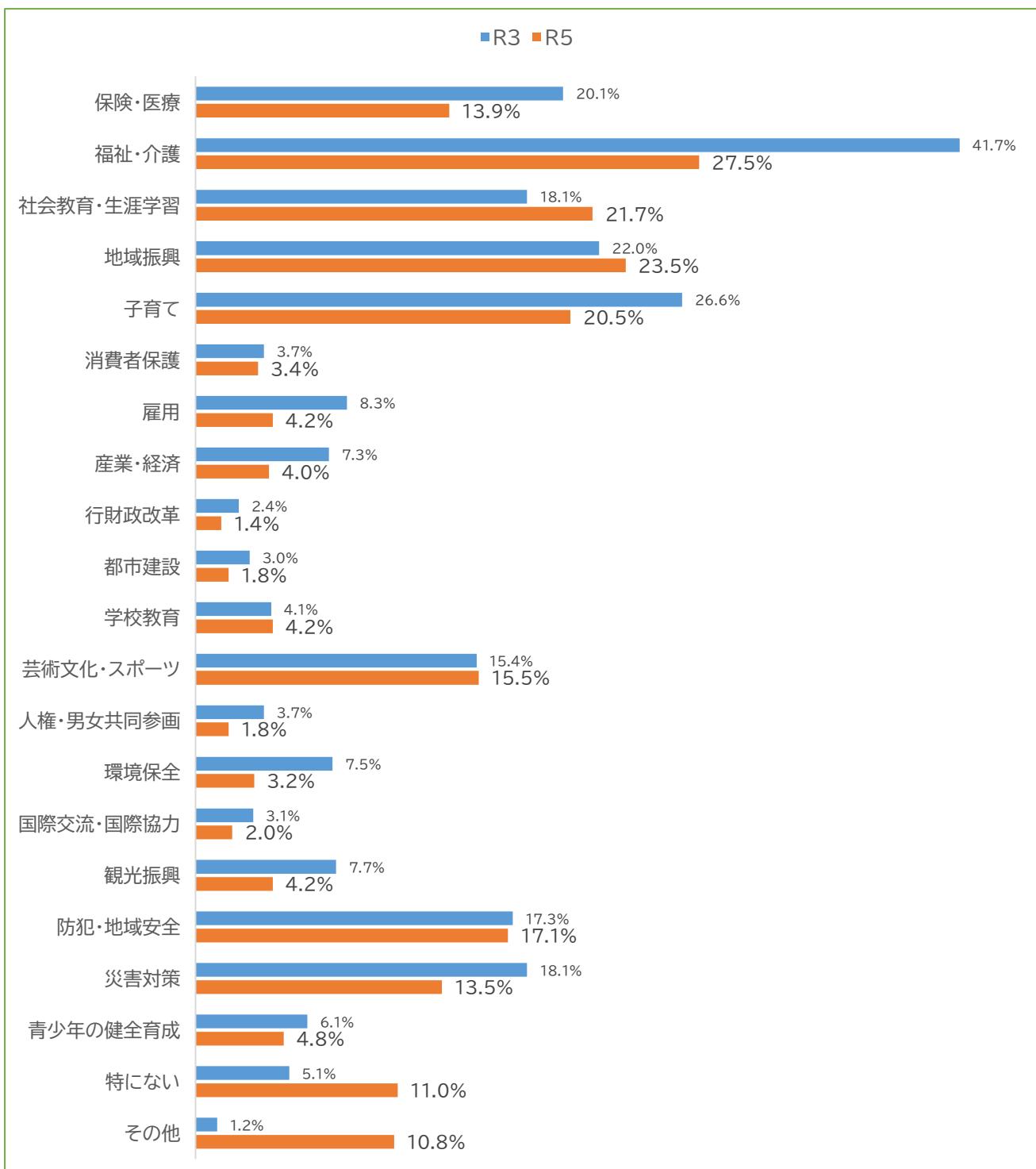
問41 問38で「2 ない」と回答された方への設問です。その理由は何ですか。  
(○はいくつでも可) 【当設問は令和5年度から実施】



問42 まちづくりセンターの情報(取組)をどのような方法で得ていますか。(○は3つまで)



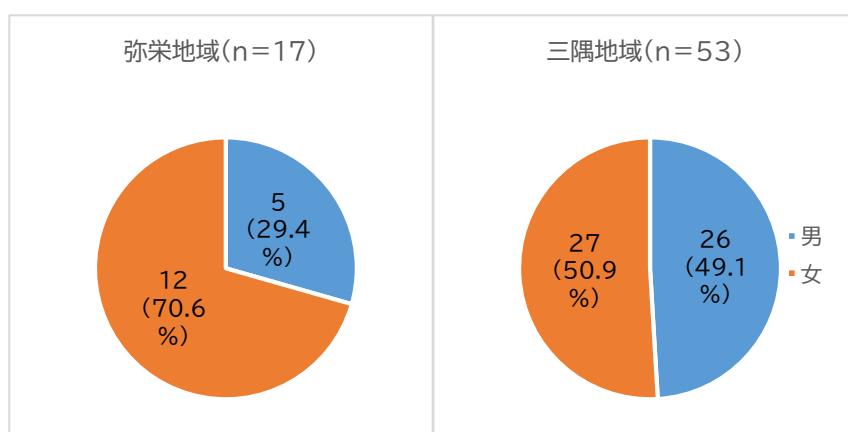
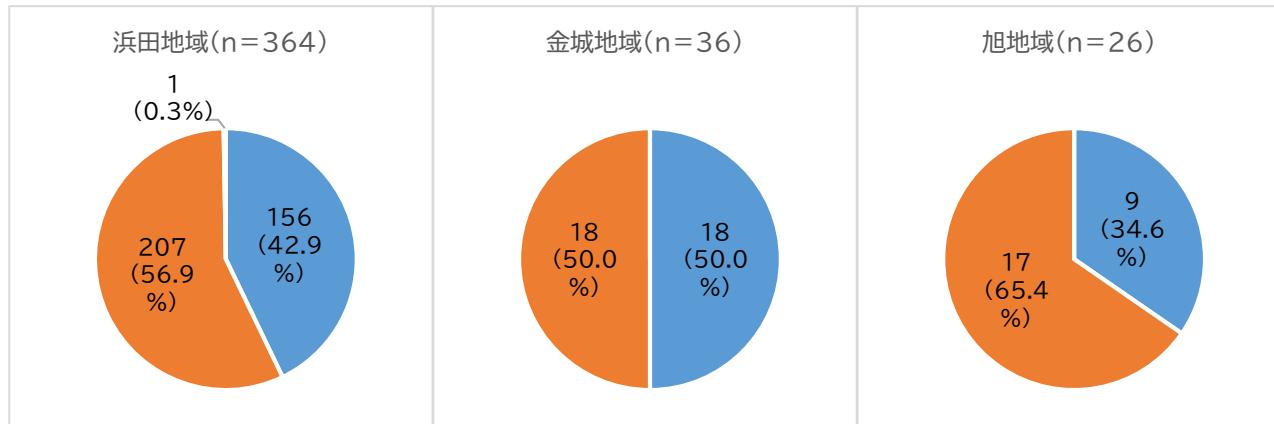
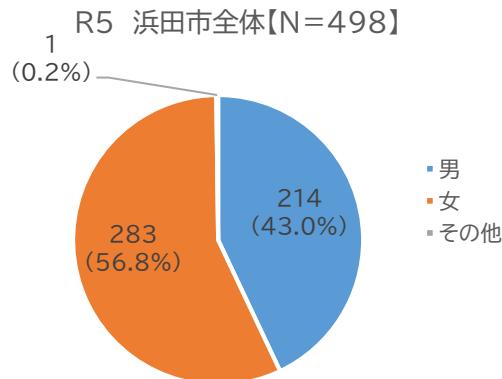
問43 今後、まちづくりセンターで特に取り組むことが必要（有効）な分野は、どのようなことだと思いますか。（○は3つまで）



## (2) クロス集計結果

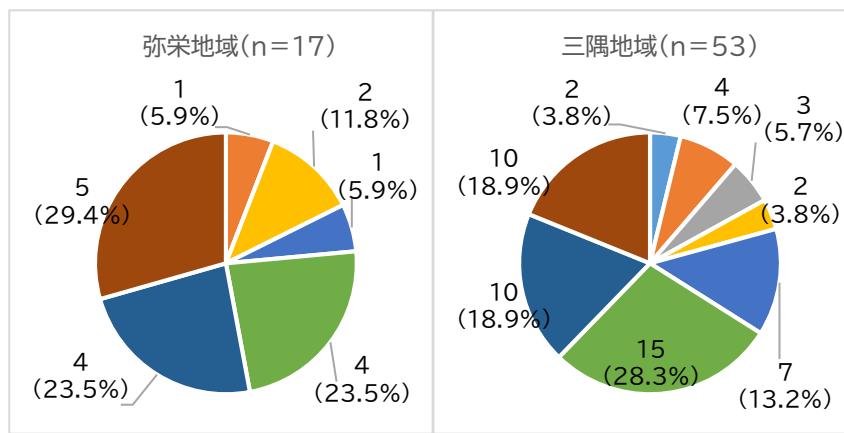
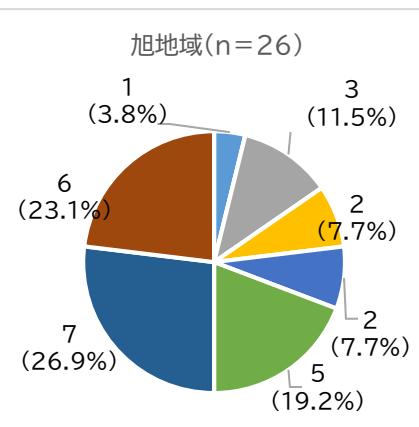
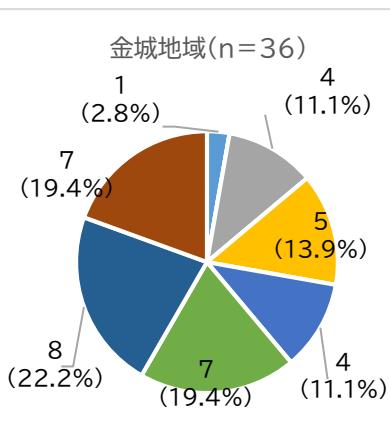
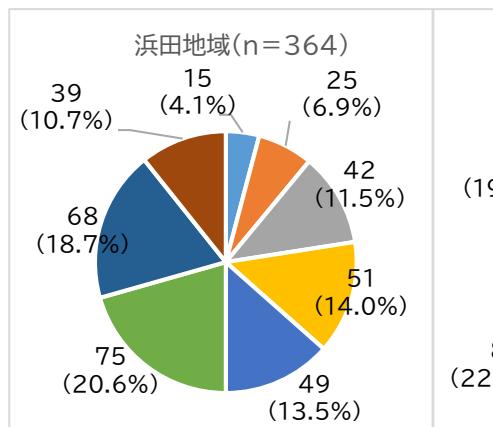
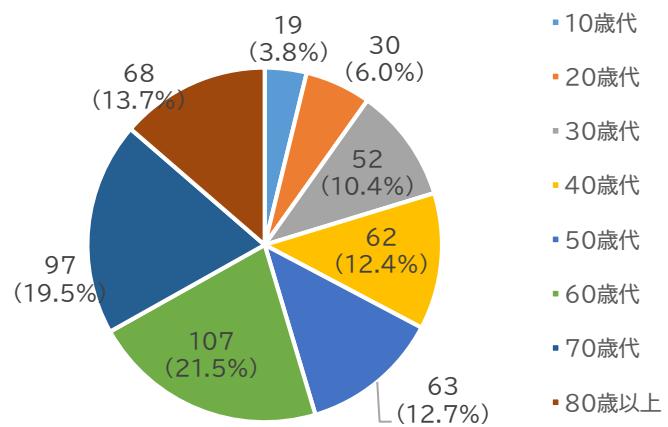
### ア 居住地域×市民意識調査結果

問1 性別を教えてください。(○は1つ)



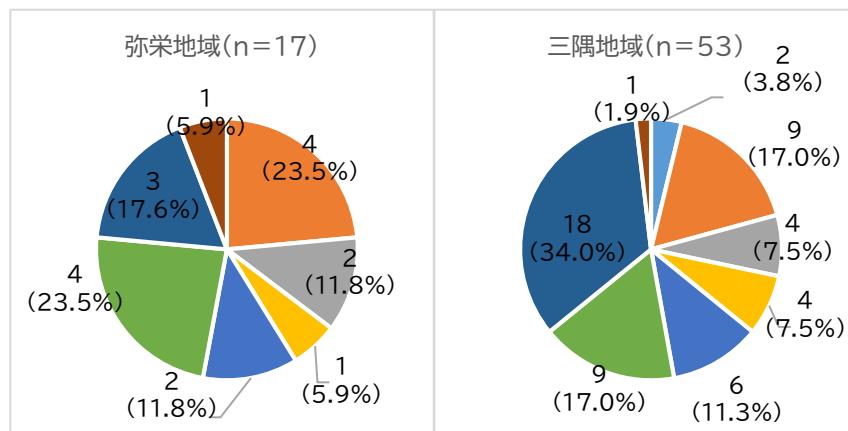
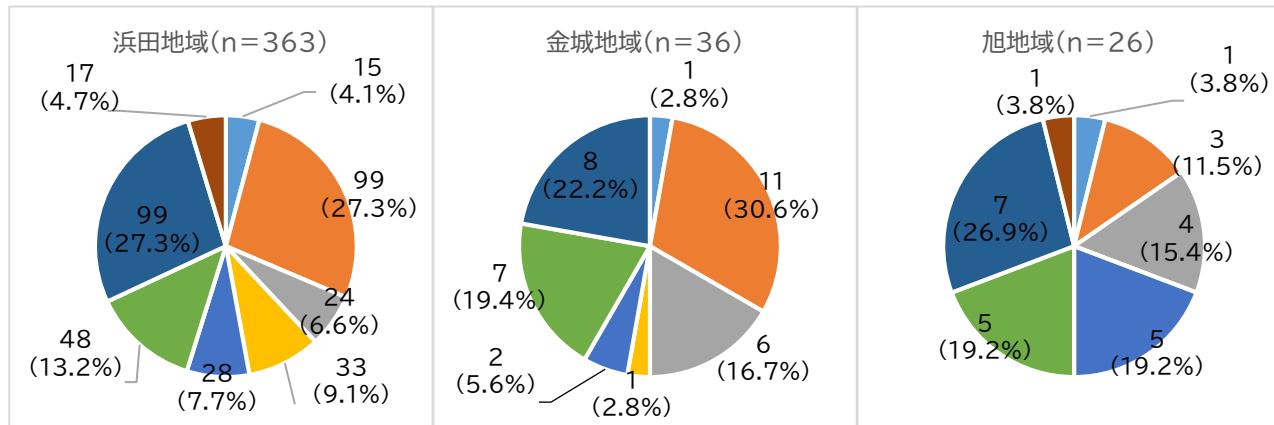
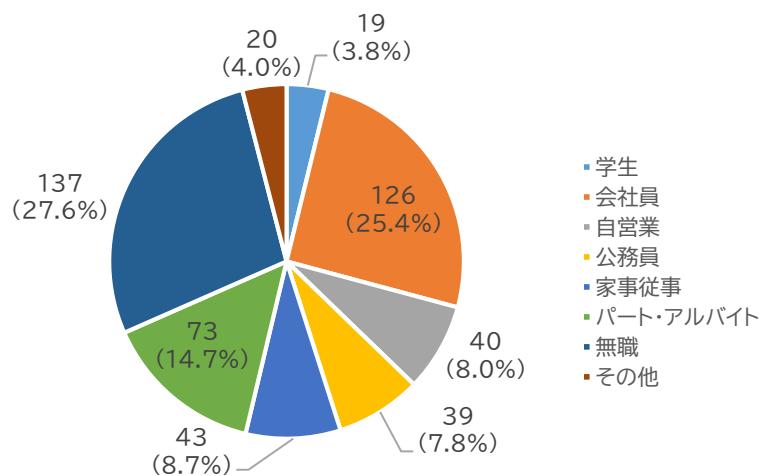
問2 年齢を教えてください。(○は1つ)

R5 浜田市全体【N=498】



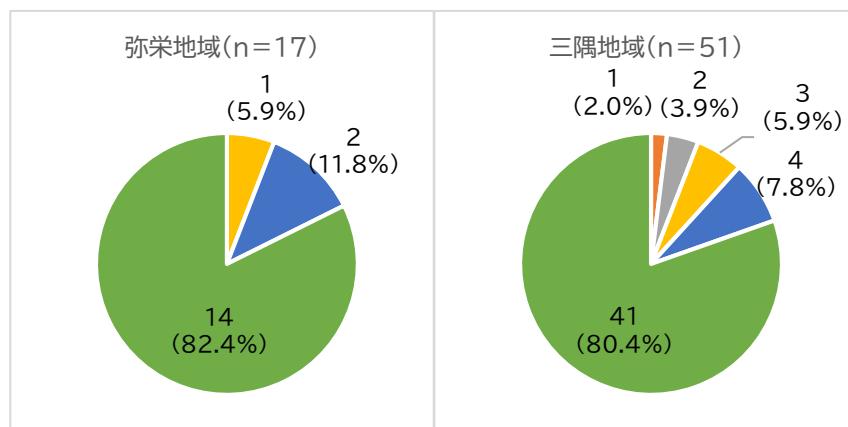
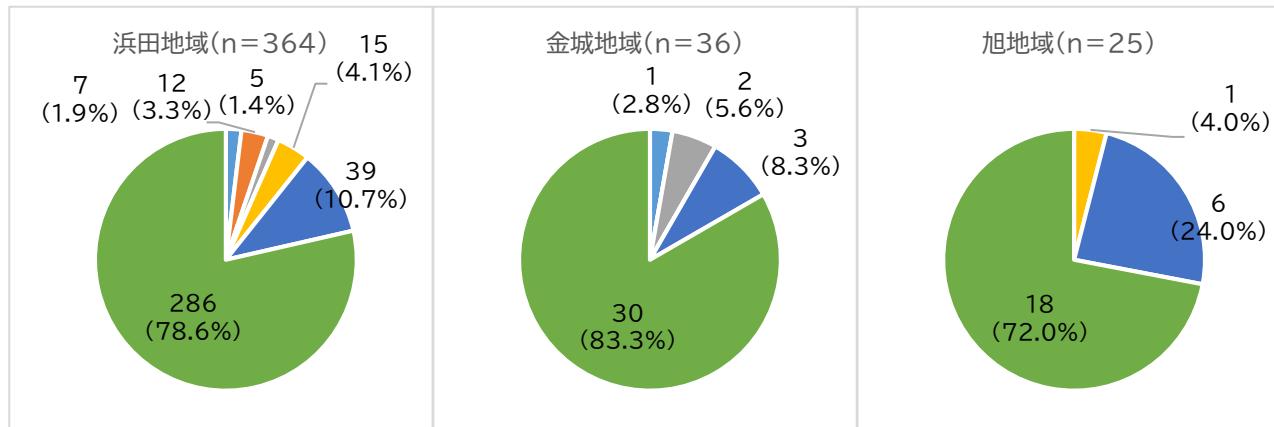
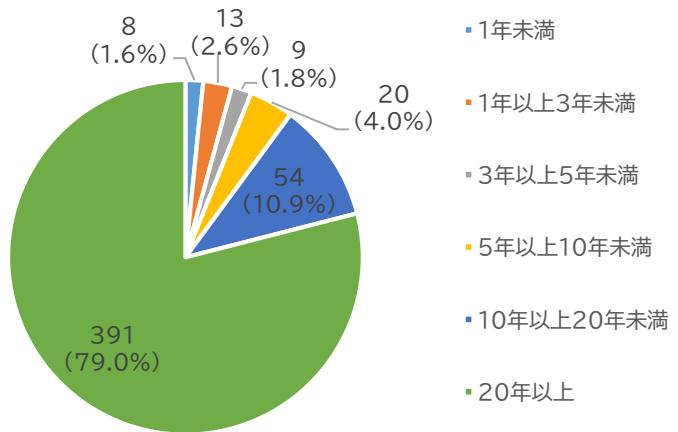
問3 主な職業について教えてください。(○は1つ)

R5 浜田市全体【N=497】



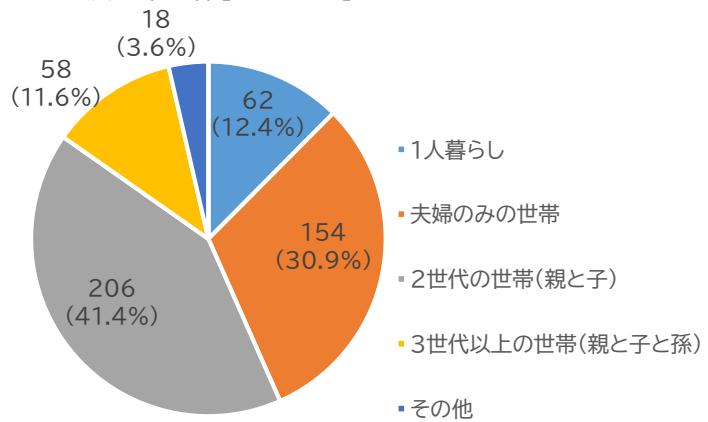
問5 浜田市での居住年数について教えてください。(○は1つ)

R5 浜田市全体【N=495】

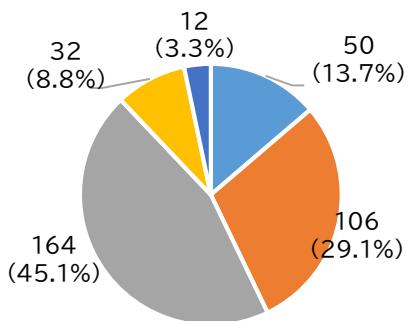


問6 家族構成を教えてください。(○は1つ)

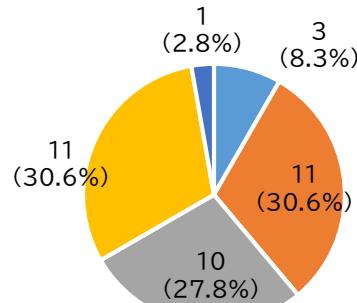
R5 浜田市全体【N=498】



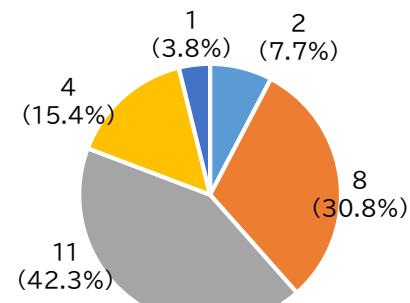
浜田地域(n=364)



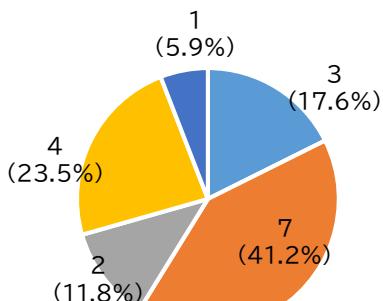
金城地域(n=36)



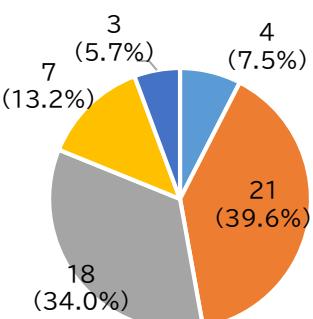
旭地域(n=26)



弥栄地域(n=17)

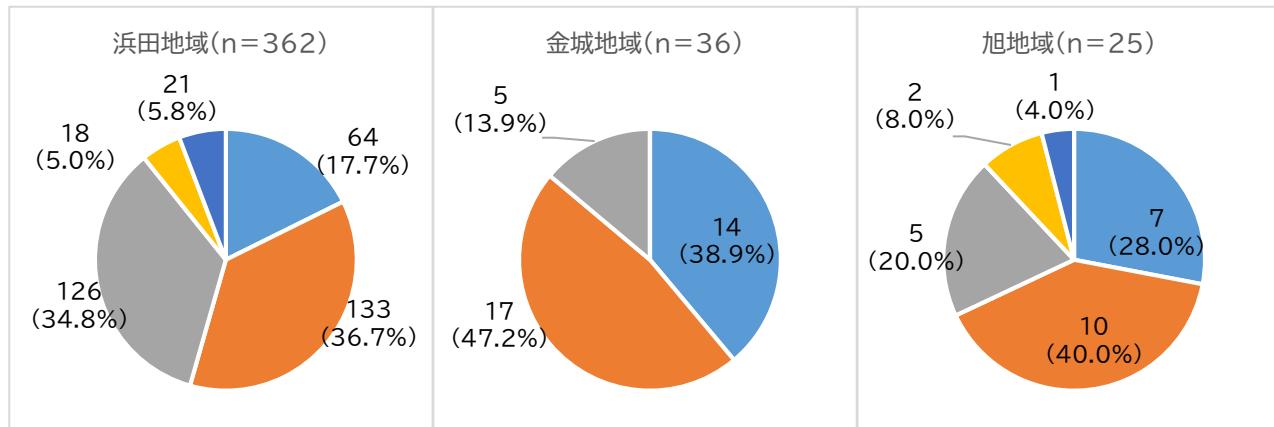
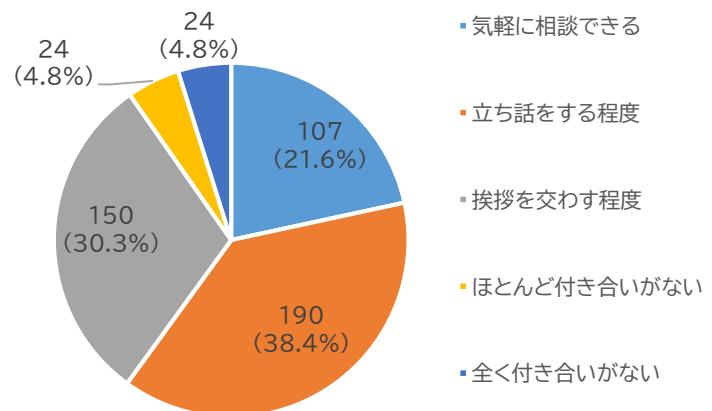


三隅地域(n=53)



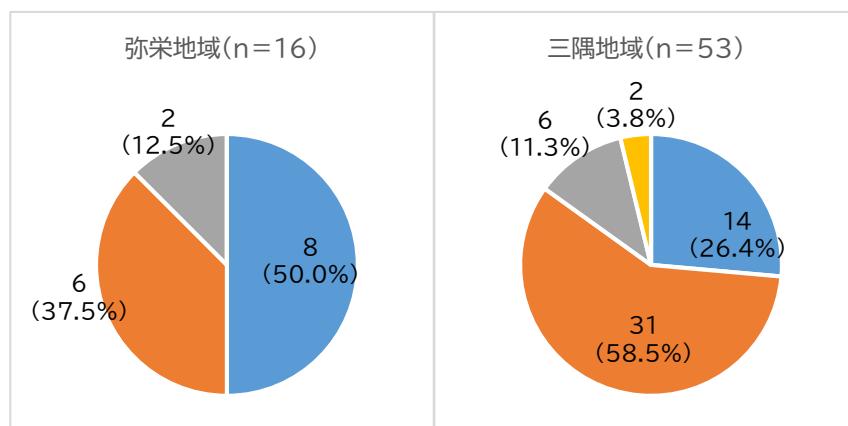
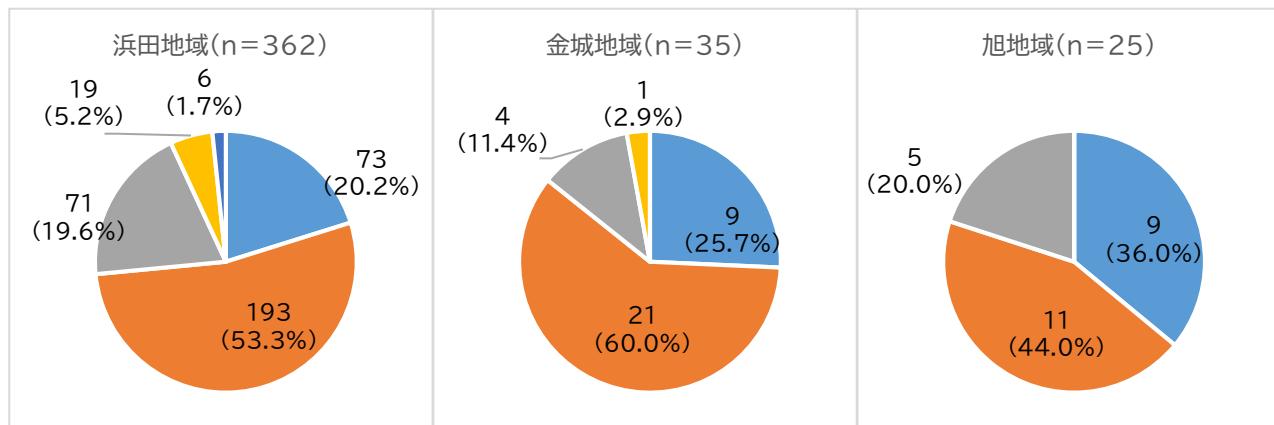
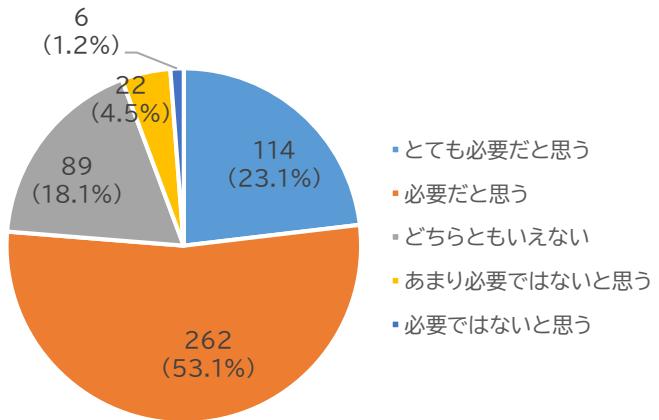
問7 どの程度、ご近所の人とお付き合いがありますか。(○は1つ)

R5 浜田市全体【N=495】



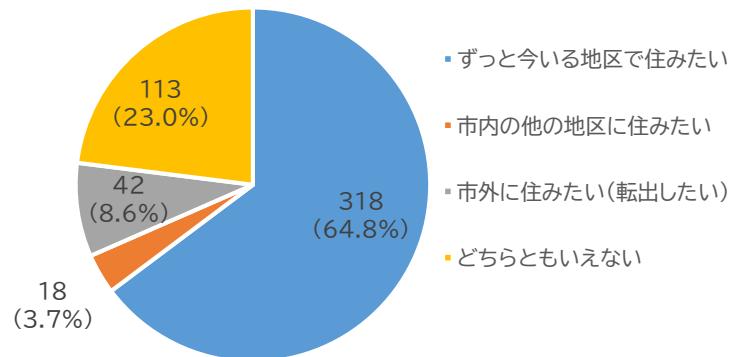
問8 ご近所での「支え合い・助け合い」は日常生活において必要だと思いますか。(○は1つ)

R5 浜田市全体【N=493】

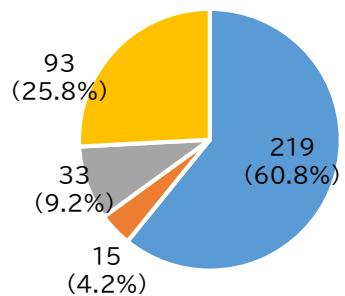


問9 現在お住いの地区に今後も住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

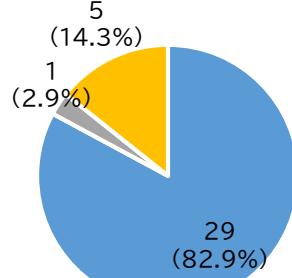
R5 浜田市全体【N=491】



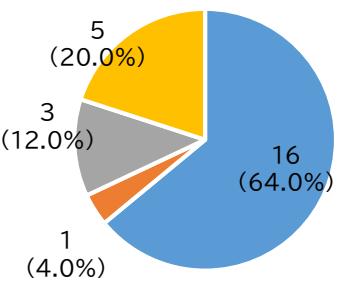
浜田地域(n=360)



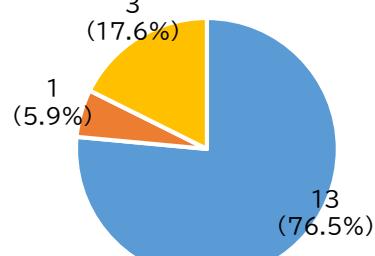
金城地域(n=35)



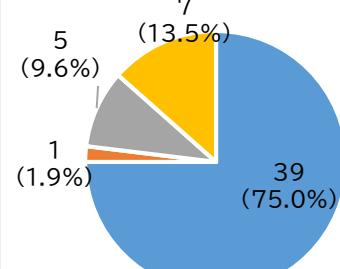
旭地域(n=25)



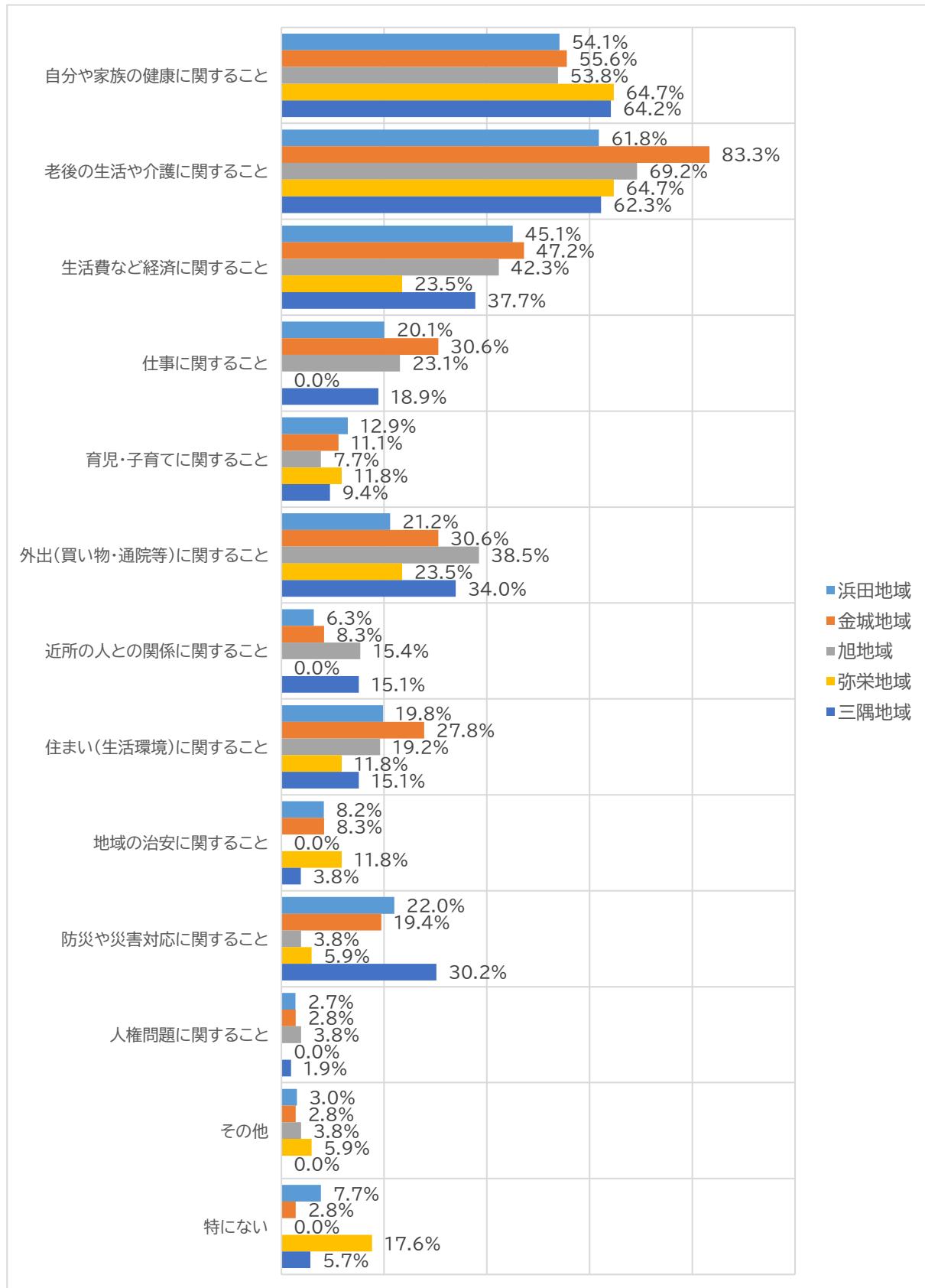
弥栄地域(n=17)



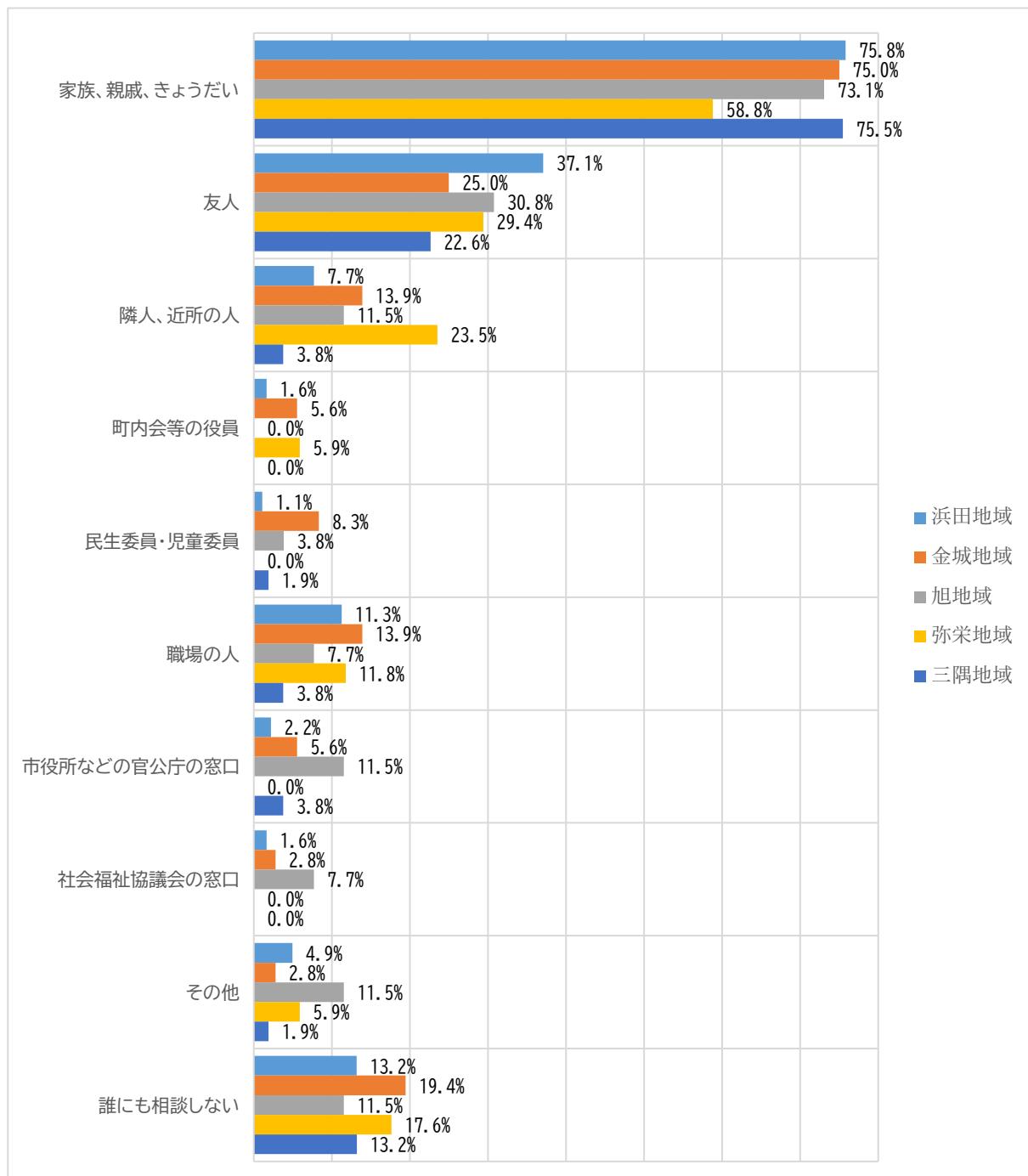
三隅地域(n=52)



問10 日常生活の中で日頃不安に思っていることはありますか。(○はいくつでも可)

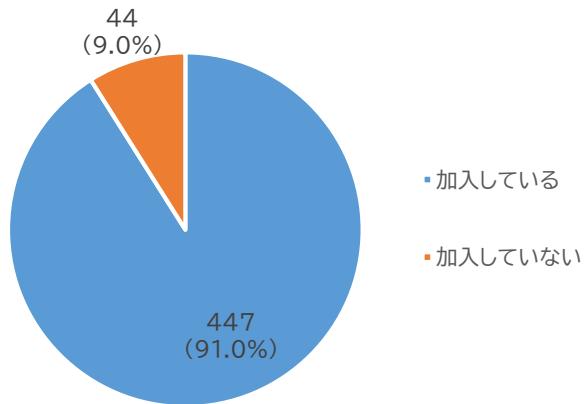


問11 現在、不安や悩みをどなたに、またはどこに相談していますか。(○はいくつでも可)

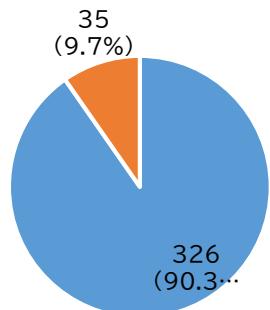


問12 あなた（の世帯）は、町内会等に加入していますか。（○は1つ）

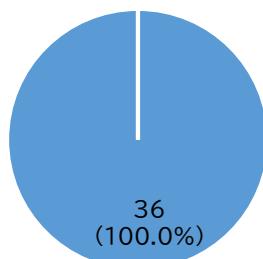
R5 浜田市全体【N=491】



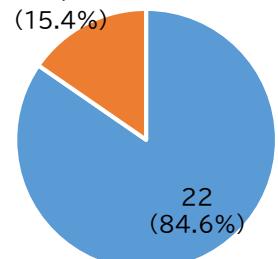
浜田地域(n=361)



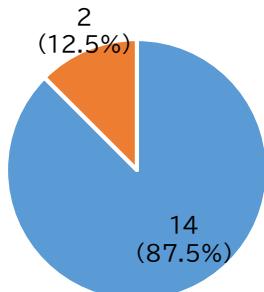
金城地域(n=36)



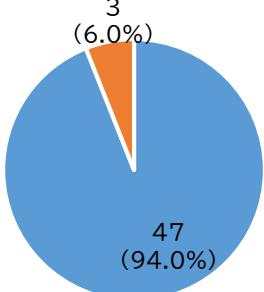
旭地域(n=26)



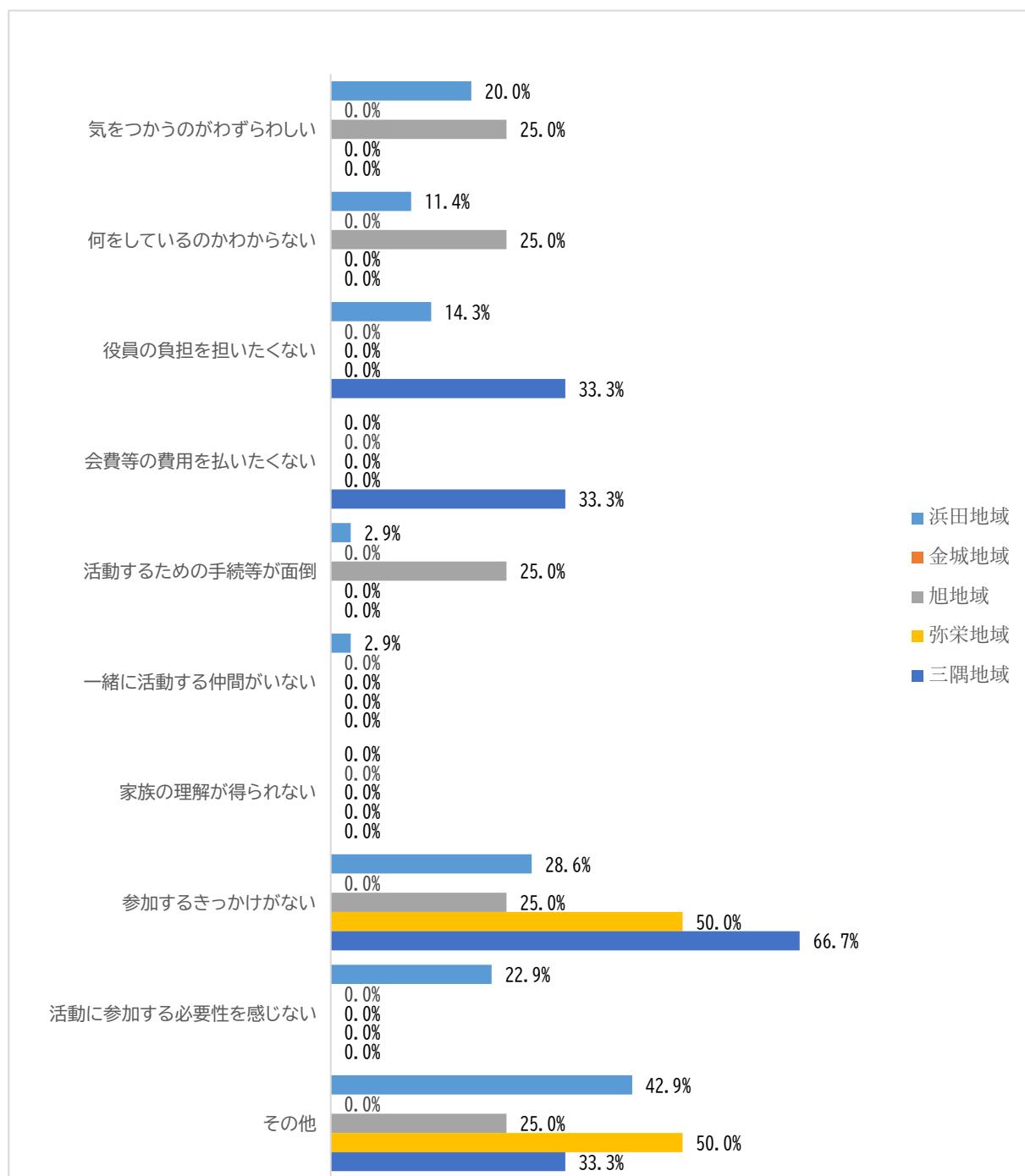
弥栄地域(n=16)



三隅地域(n=50)

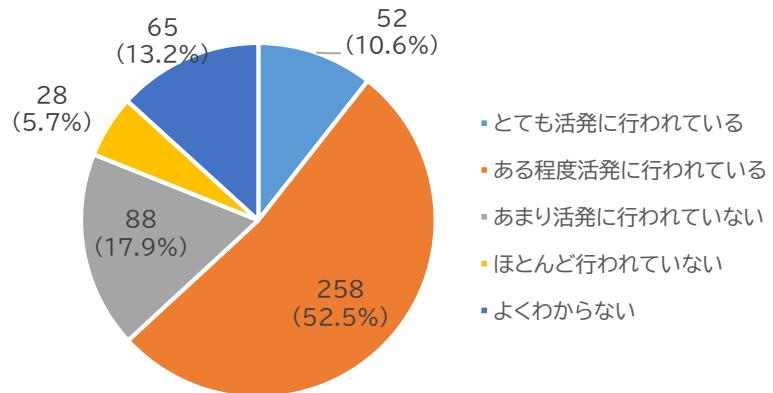


問13 あなた（の世帯）が、町内会等に加入していない理由はどのようなものですか。  
(○は3つまで)

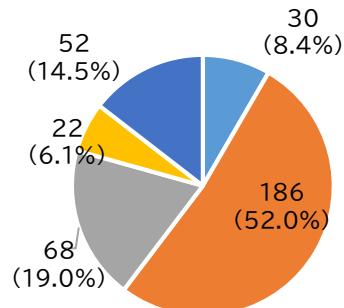


問14 住んでいる地域（問4で選んだ地域）では、地域活動は活発であると思いますか。  
(○は1つ)

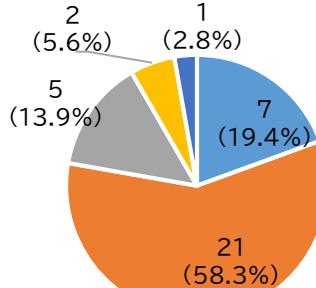
R5 浜田市全体【N=491】



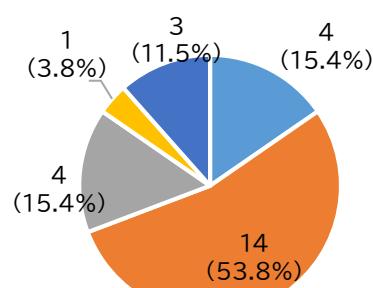
浜田地域(n=358)



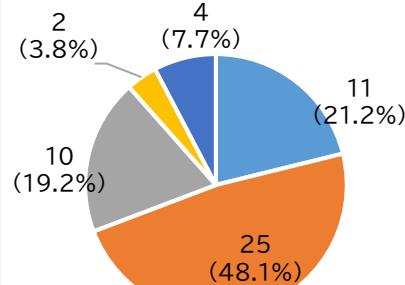
金城地域(n=36)



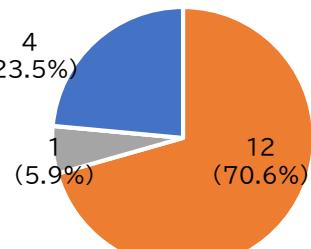
旭地域(n=26)



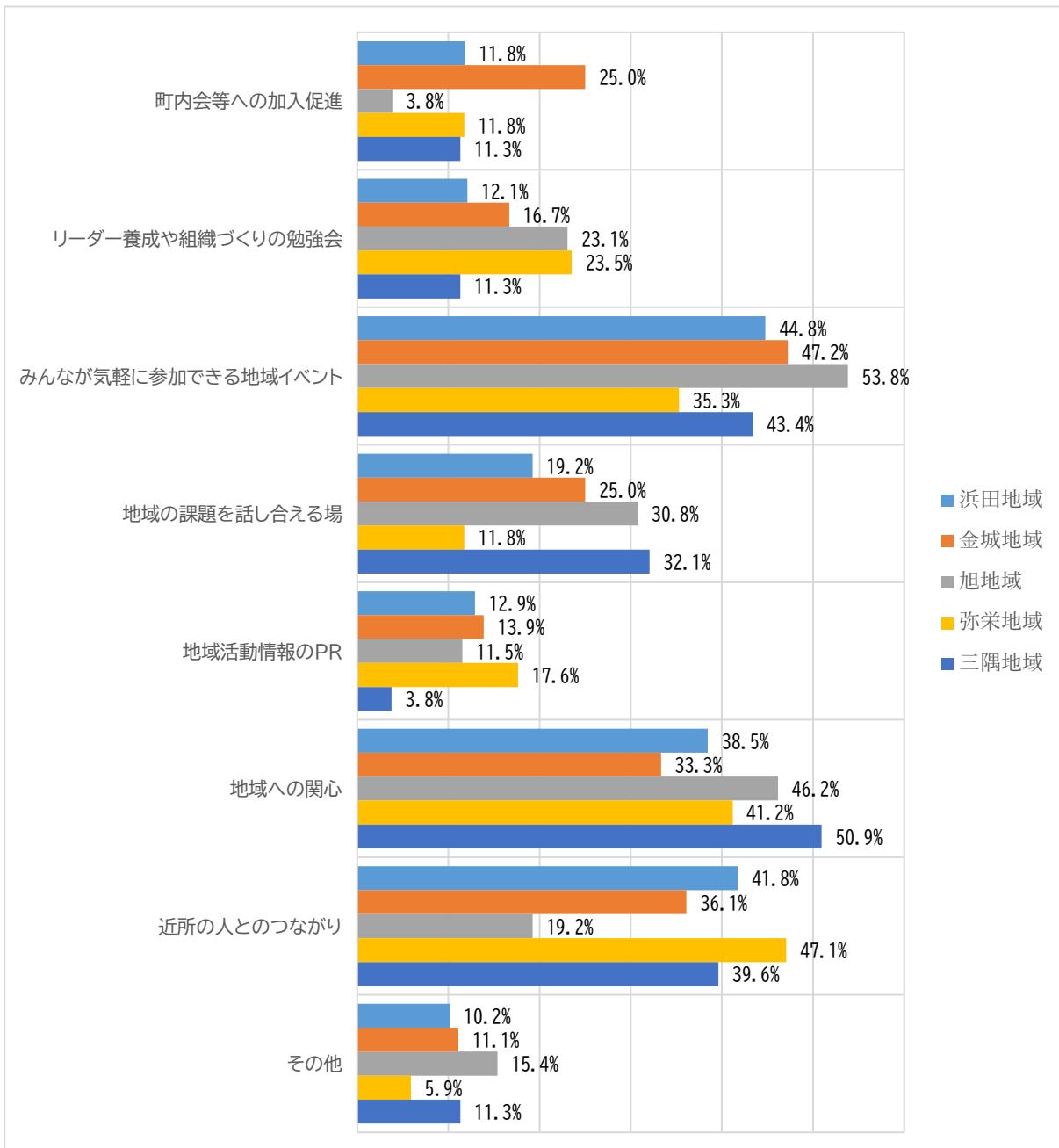
三隅地域(n=52)



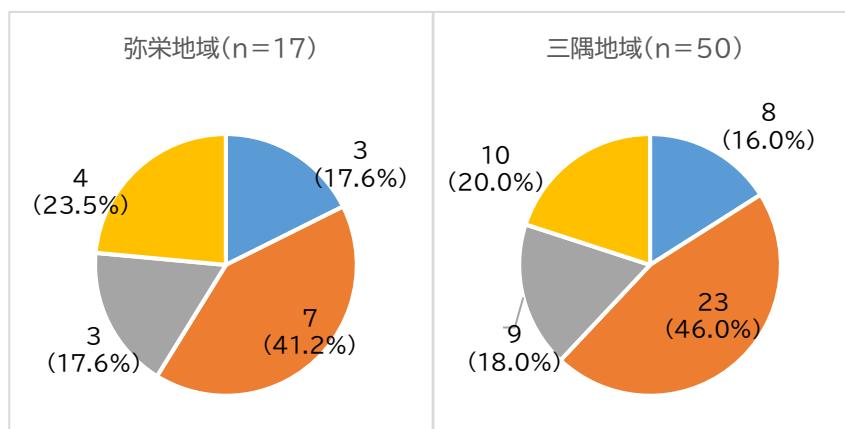
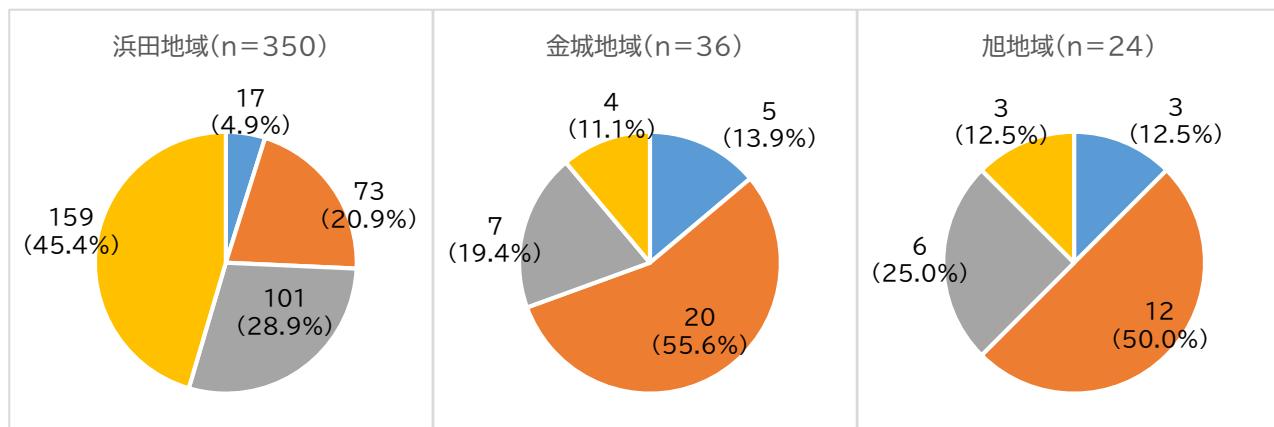
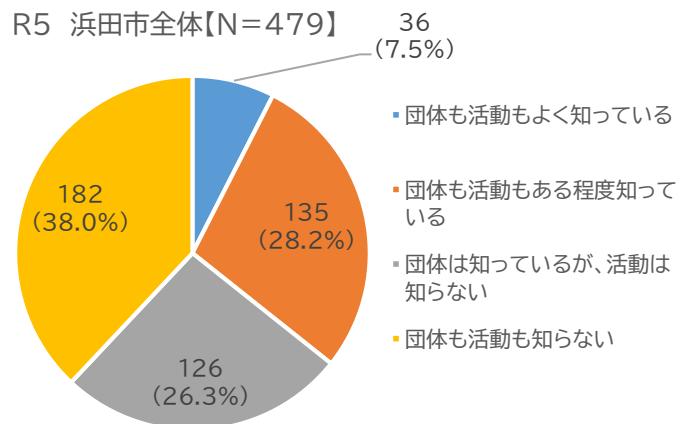
弥栄地域(n=17)



問15 地域活動をより活発にするには、主に何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

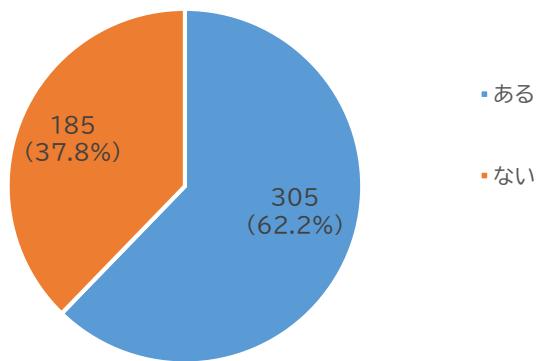


問16 「地区まちづくり推進委員会」という団体とその活動を知っていますか。(○は1つ)

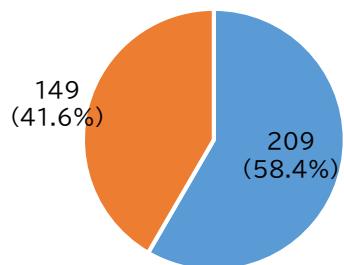


問17 地域活動や市民活動をしたことがありますか。(○は1つ)

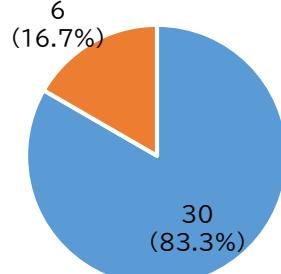
R5 浜田市全体【N=490】



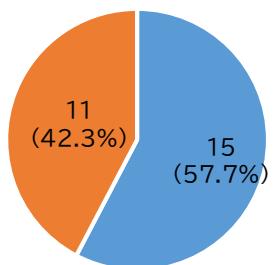
浜田地域(n=358)



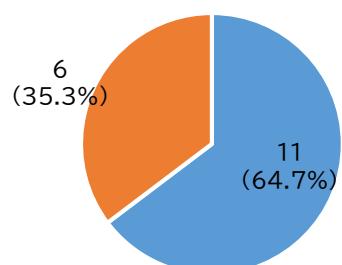
金城地域(n=36)



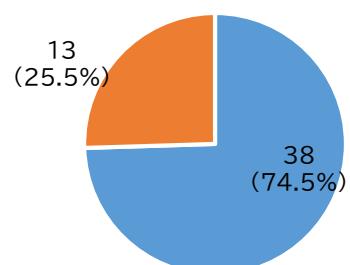
旭地域(n=26)



弥栄地域(n=17)

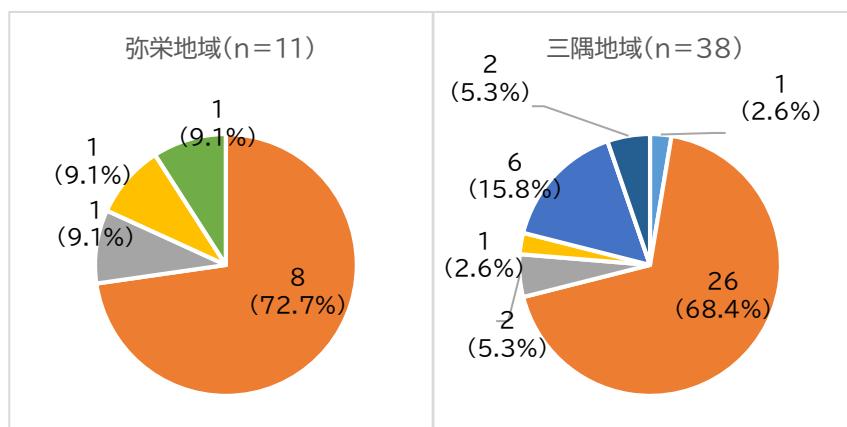
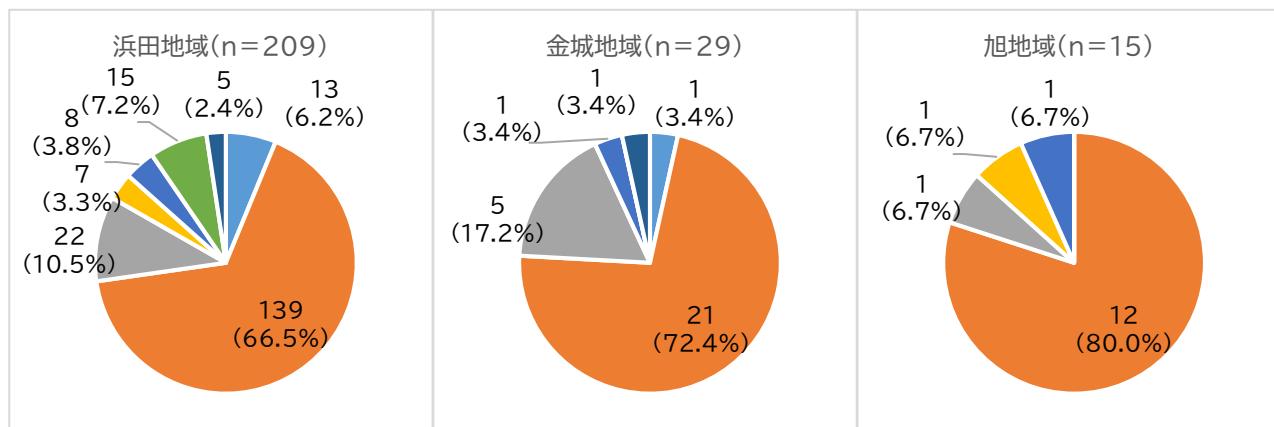
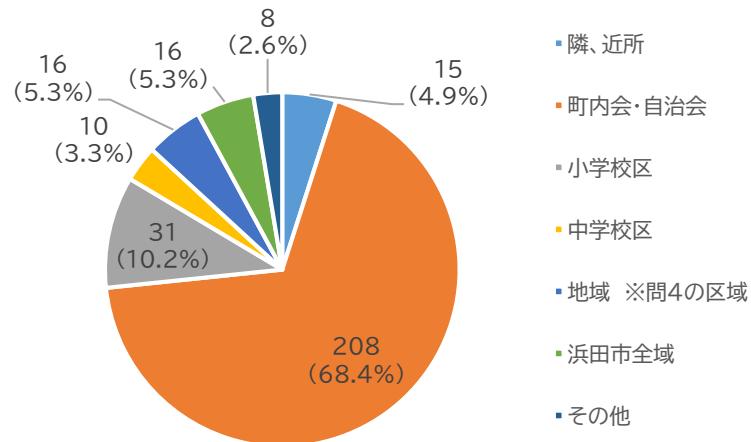


三隅地域(n=51)

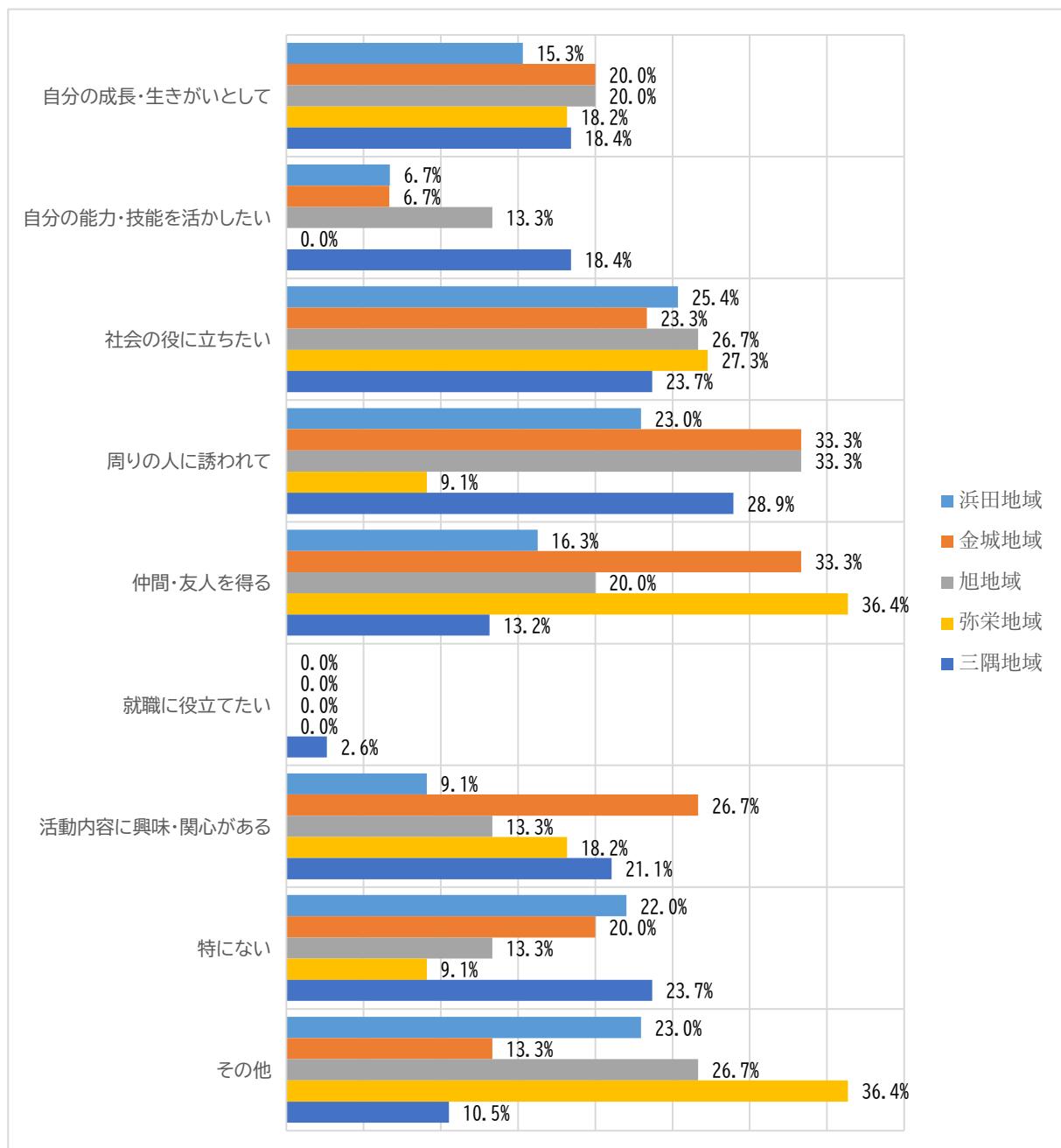


問18 地域活動や市民活動の活動範囲を教えてください。(○は1つ)

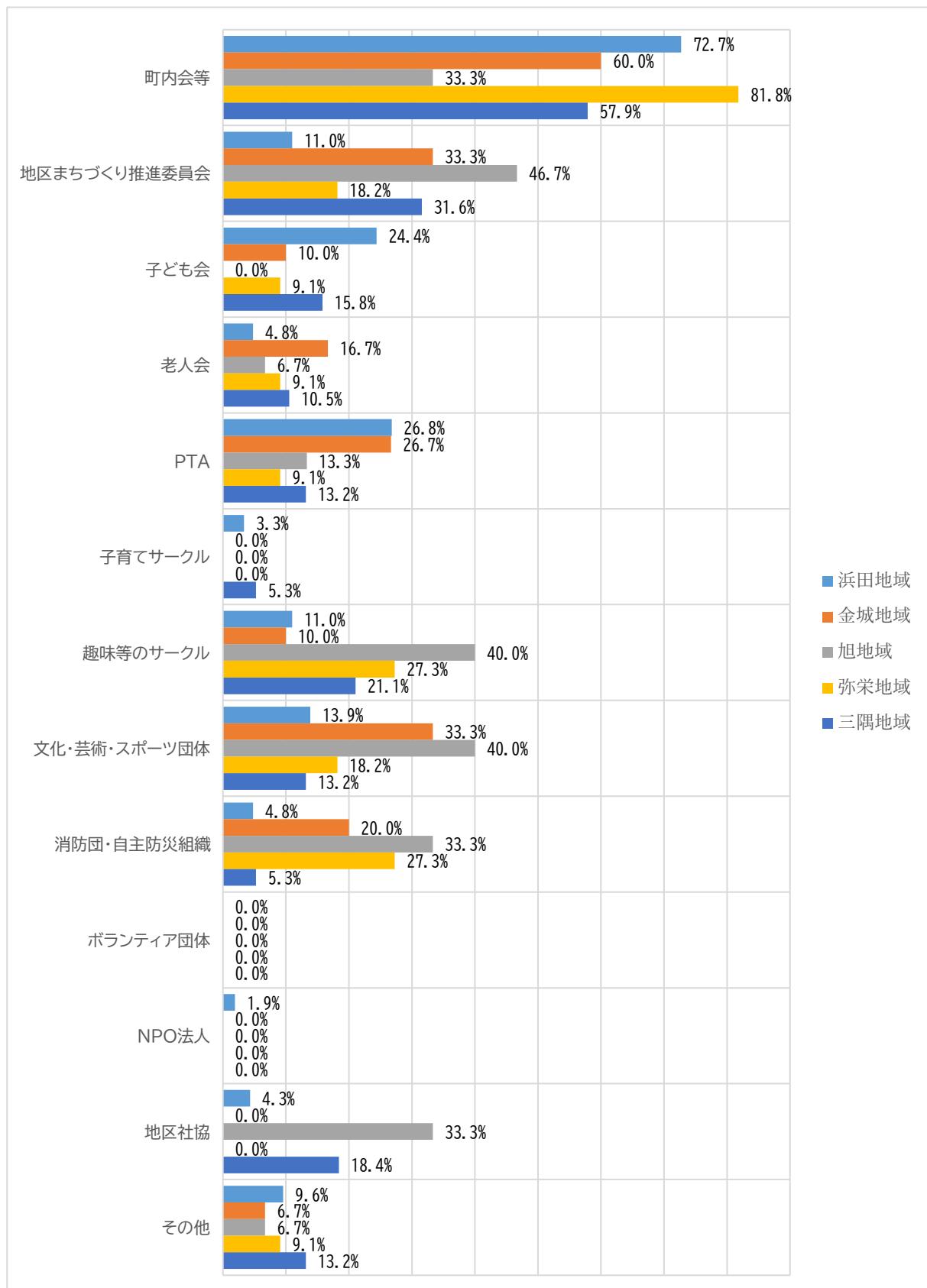
R5 浜田市全体【N=304】



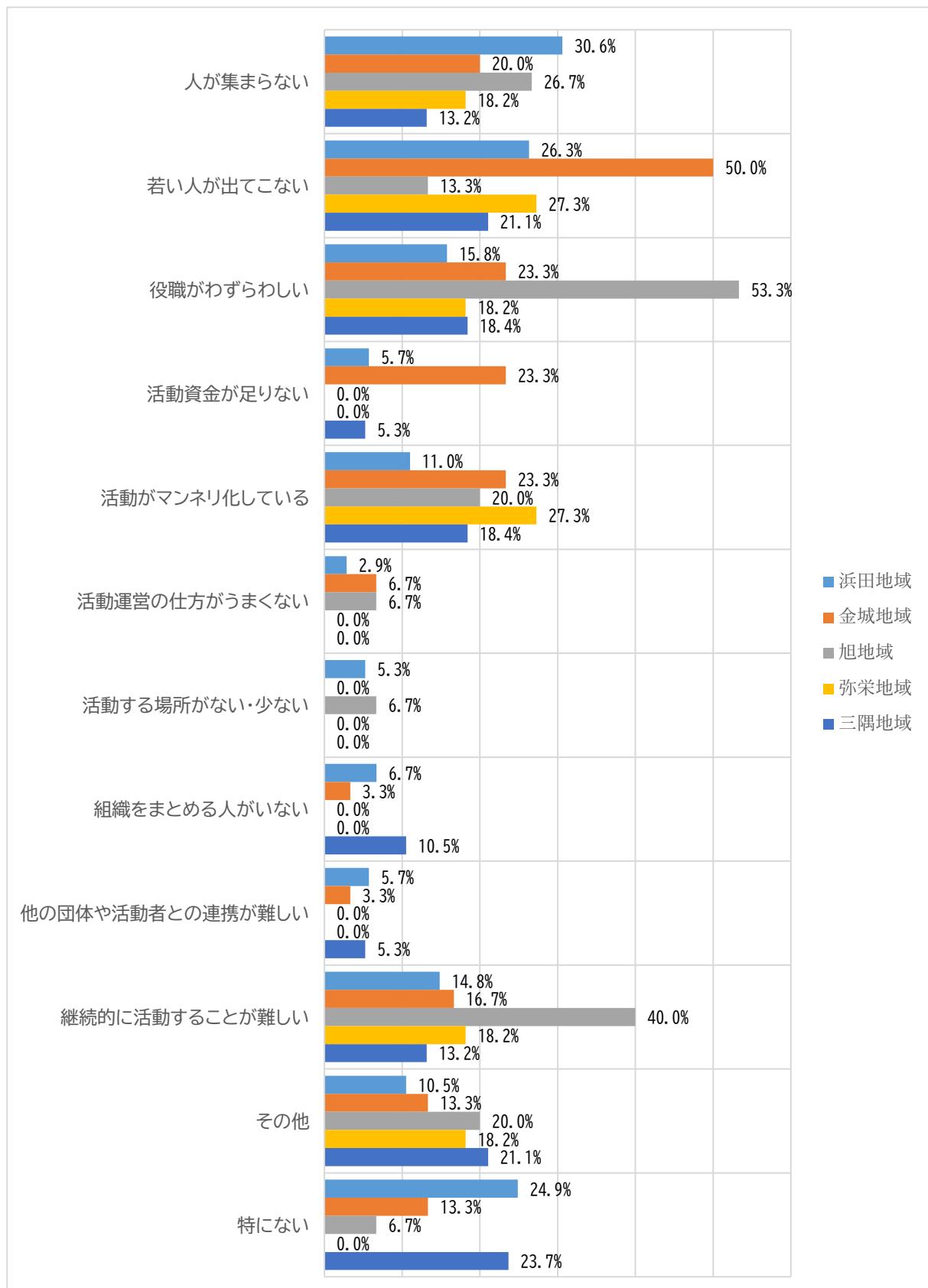
問19 地域活動や市民活動をした（している）動機はどのようなことですか。（○は3つまで）



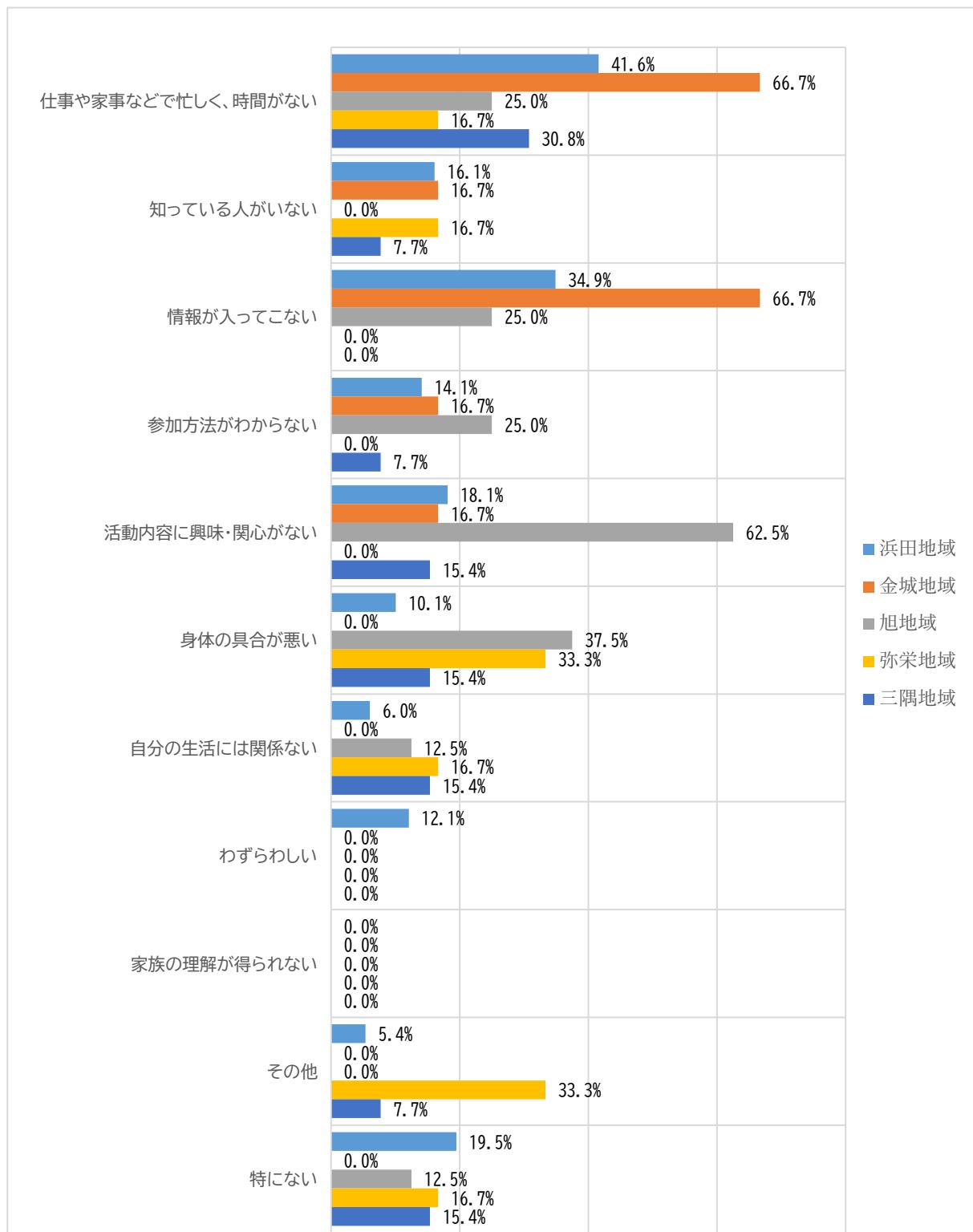
問20 主にどのような活動をしました（しています）か。（○はいくつでも可）



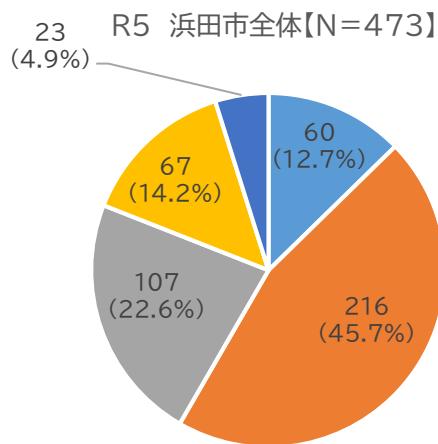
問21 活動の中で特に困ったこと、苦労したことがありますか。(○は3つまで)



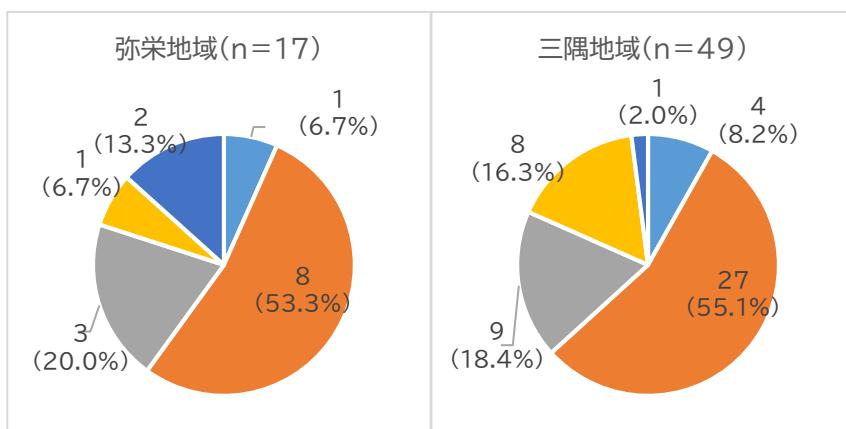
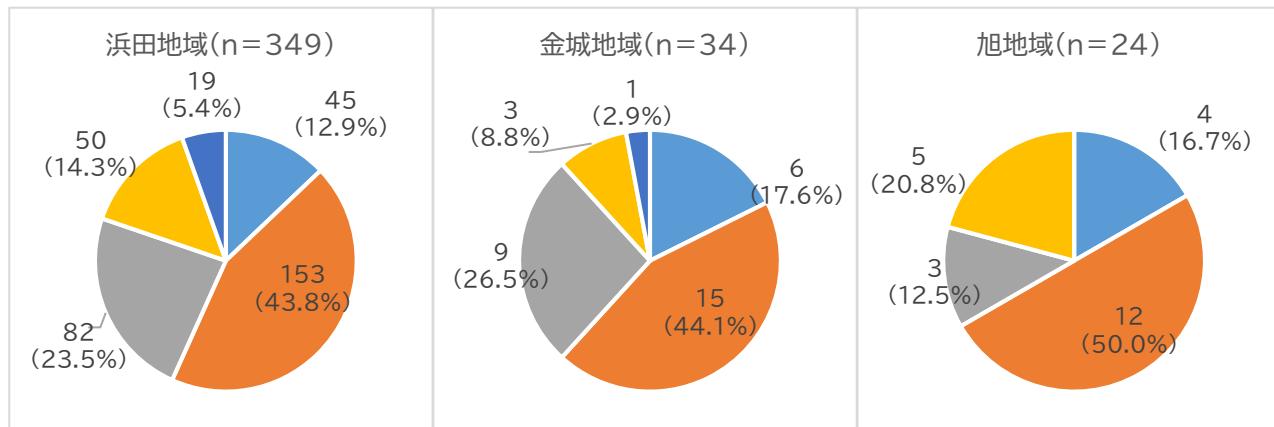
問22 活動したことがない理由は何ですか。(○は3つまで)



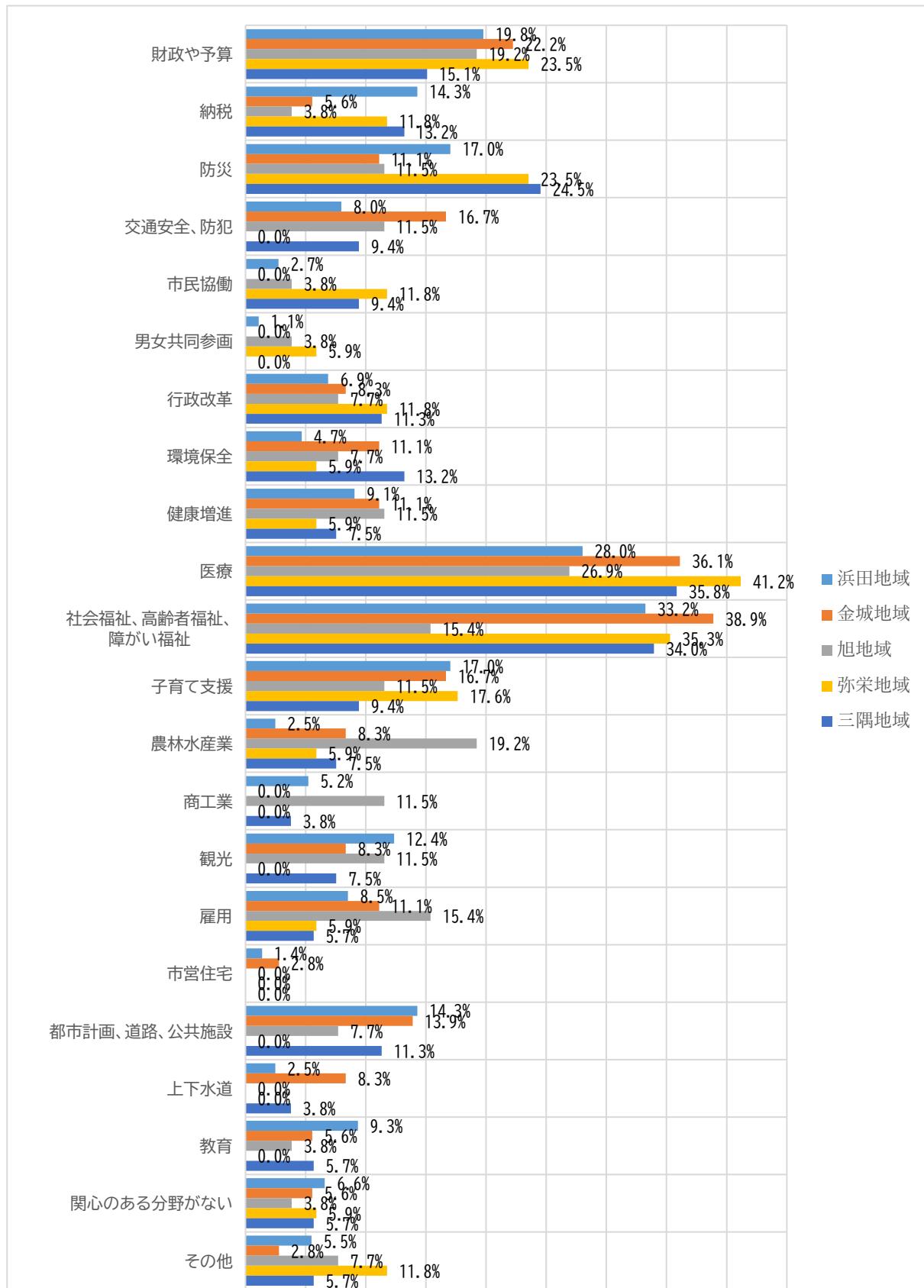
問23 浜田市の市政に関する関心はありますか。(○は1つ)



- ・とても関心がある
- ・ある程度関心がある
- ・どちらともいえない
- ・あまり関心がない
- ・まったく関心がない

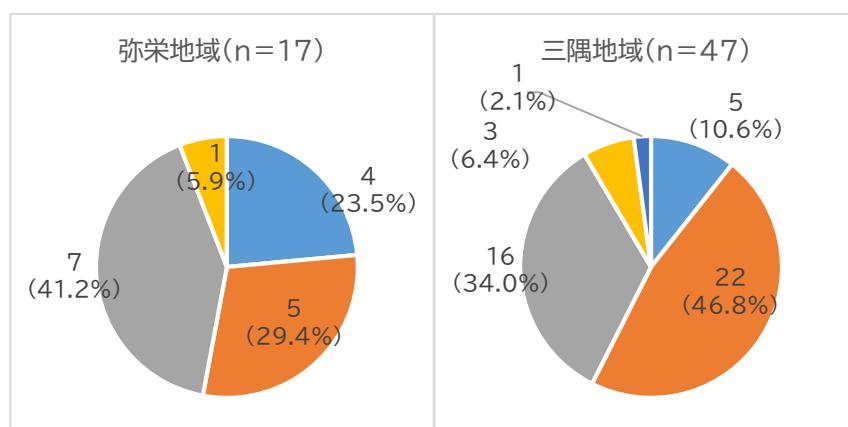
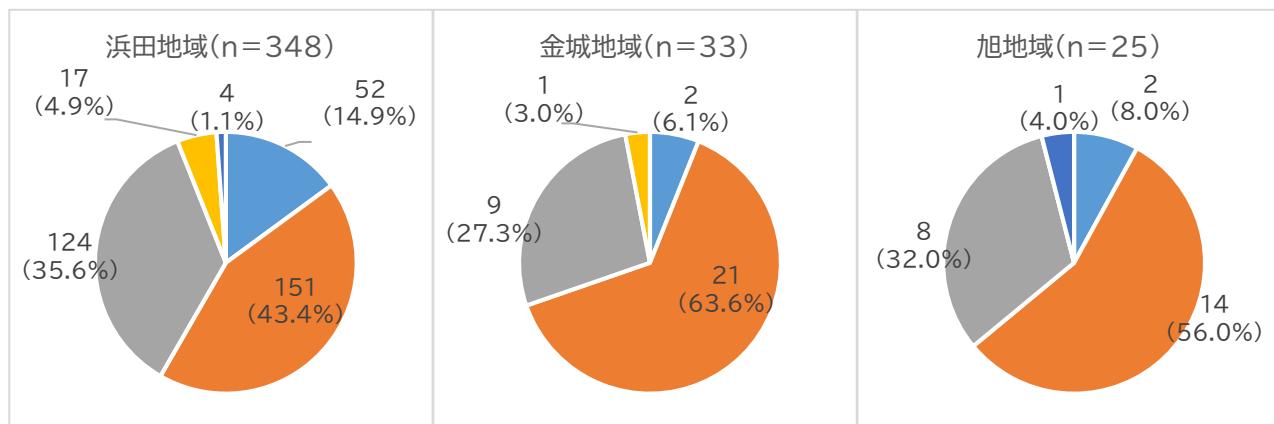
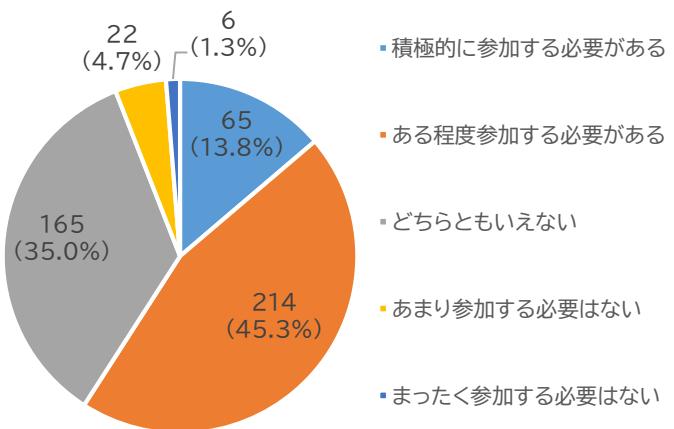


問24 浜田市の市政の中で関心のある分野はどれですか。(○は3つまで)

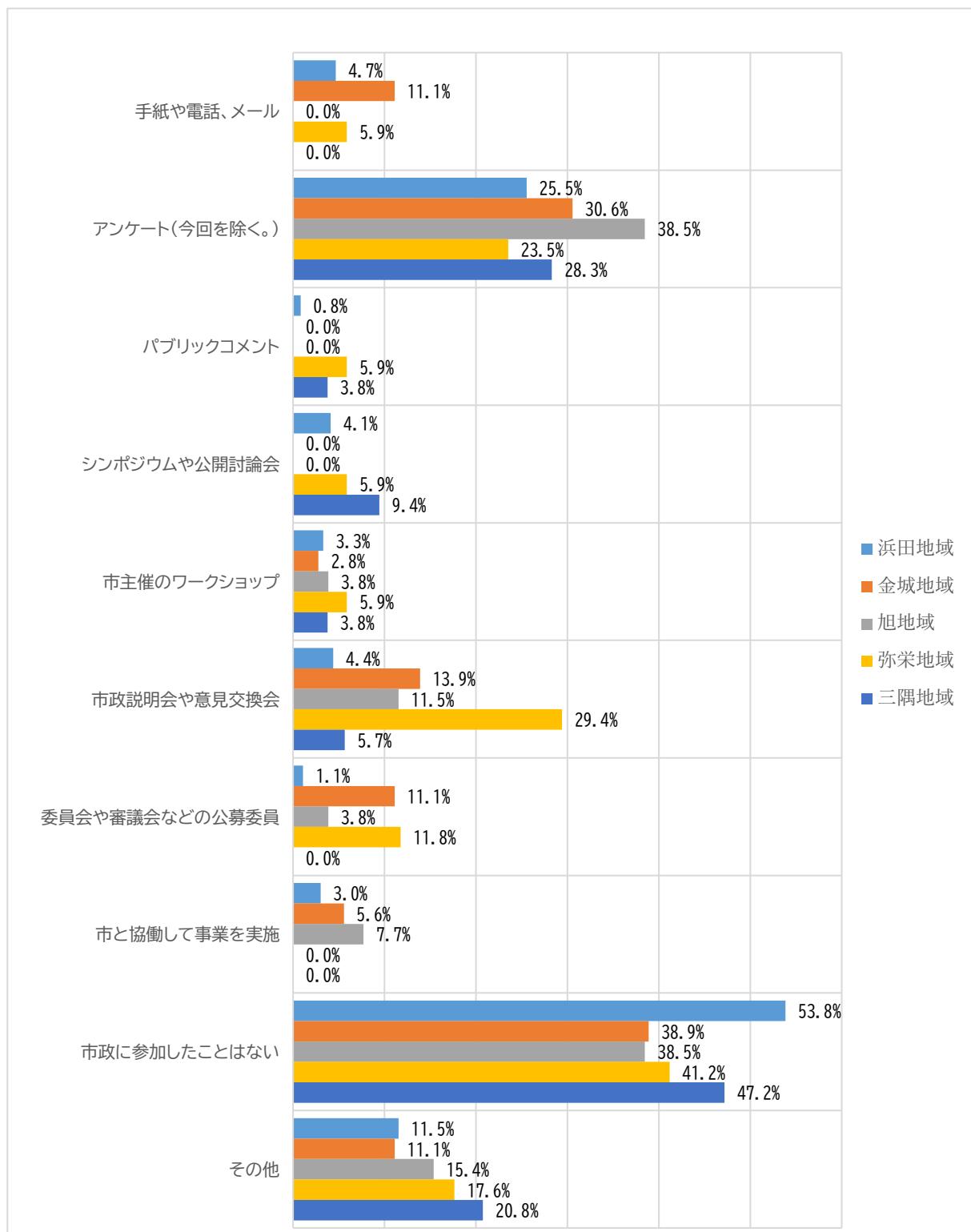


問25 市民が浜田市の政策決定の過程や市が実施する事業・業務（サービス）に参加する必要があると思いますか。（○は1つ）

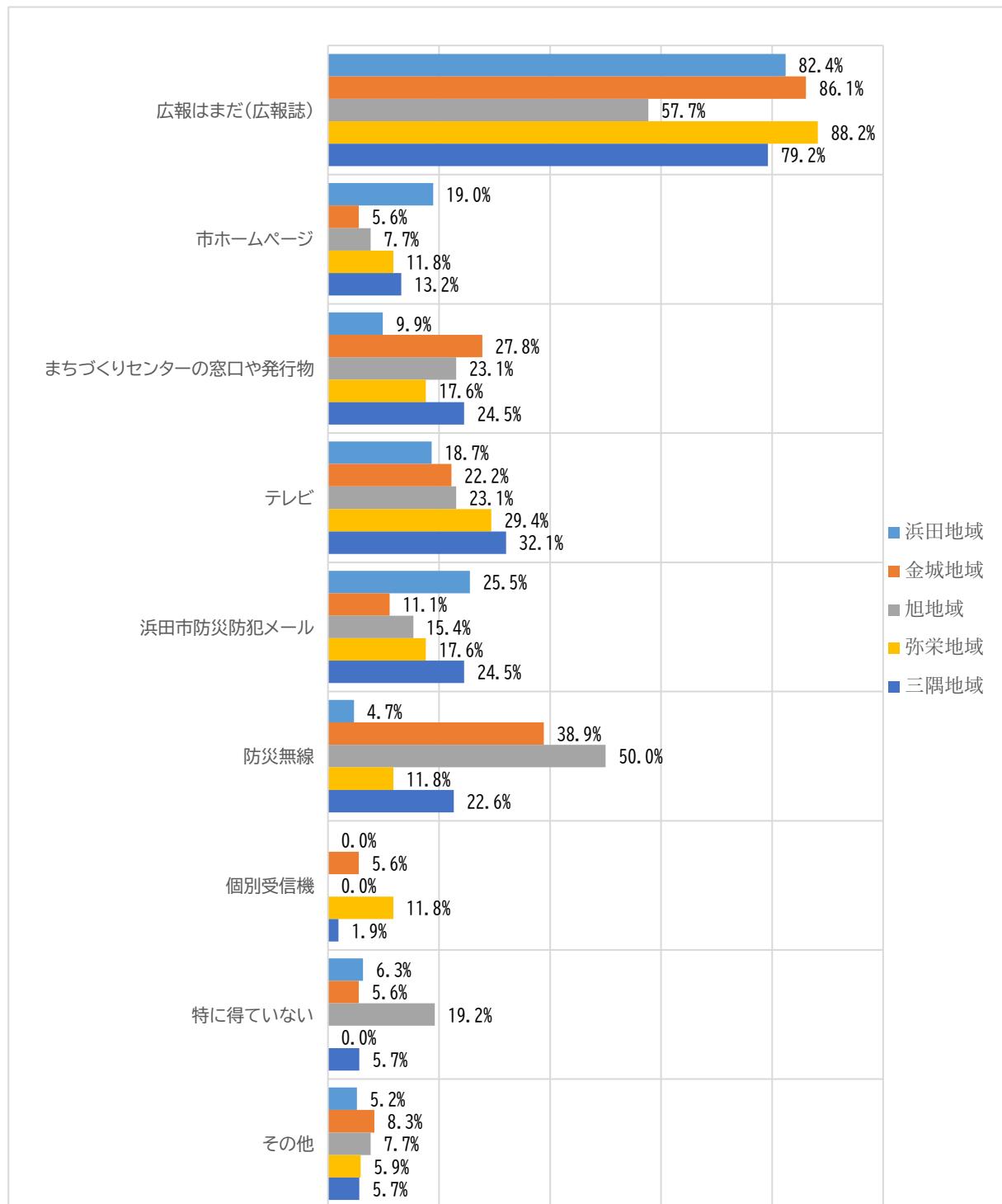
R5 浜田市全体【N=472】



問26 次のうち、これまでに浜田市の市政に参加したことのある方法を教えてください。  
(○はいくつでも可)

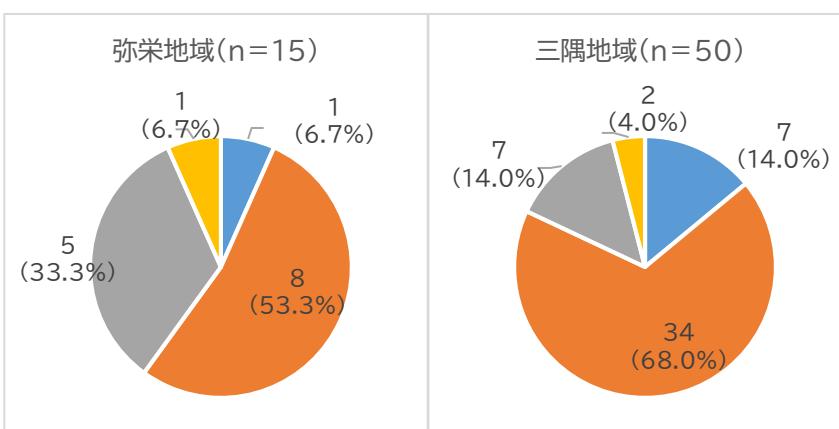
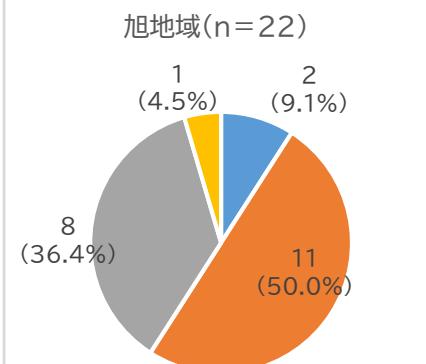
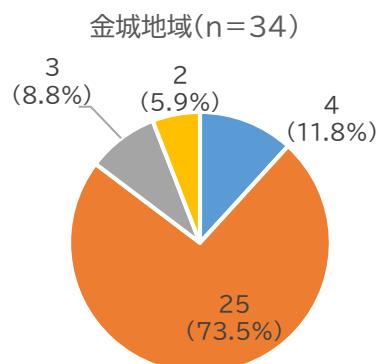
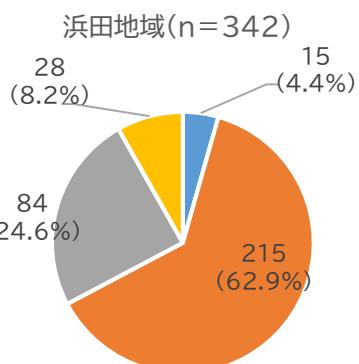
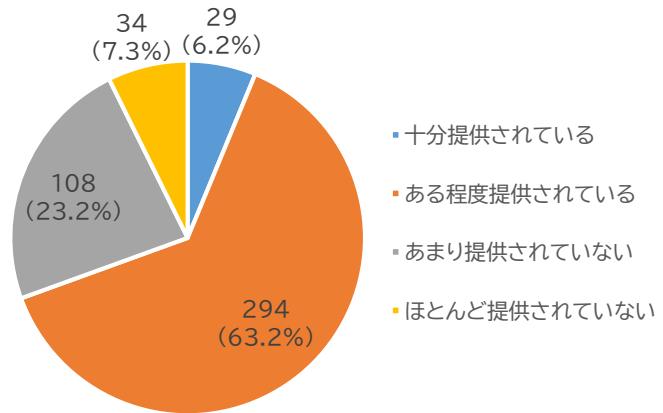


問27 どのような方法で、浜田市からの情報を得ていますか。(○は3つまで)



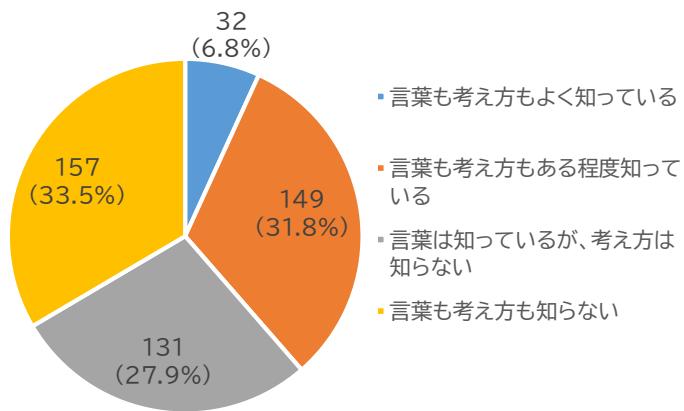
問28 浜田市の市政や市民活動に関する情報について、あなたが欲しい情報、必要とする情報が十分に提供されていると思いますか。(○は1つ)

R5 浜田市全体【N=465】

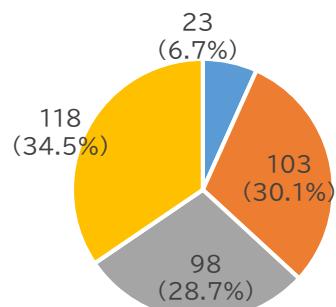


問29 「協働」という言葉や考え方について知っていますか。(○は1つ)

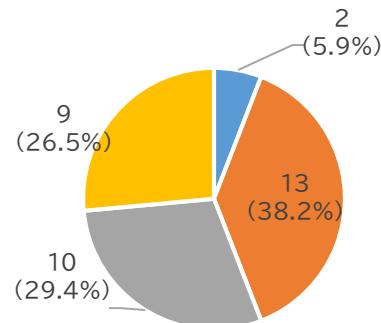
R5 浜田市全体【N=469】



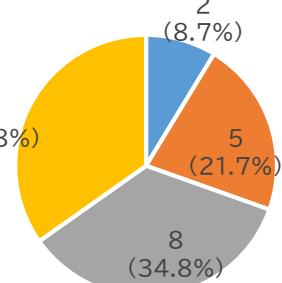
浜田地域(n=342)



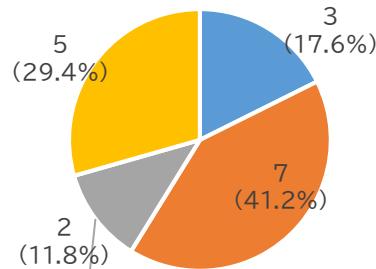
金城地域(n=34)



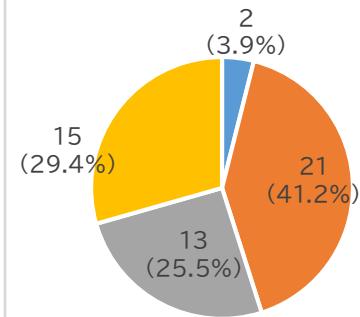
旭地域(n=23)



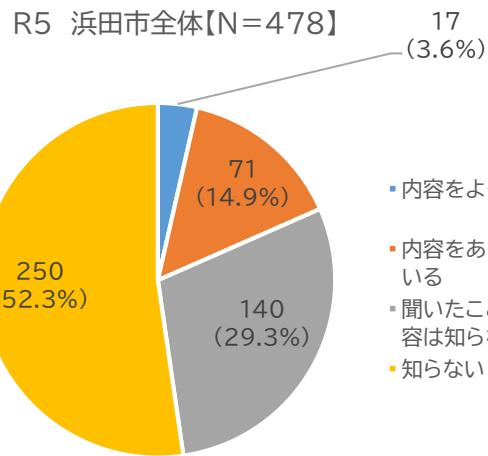
弥栄地域(n=17)



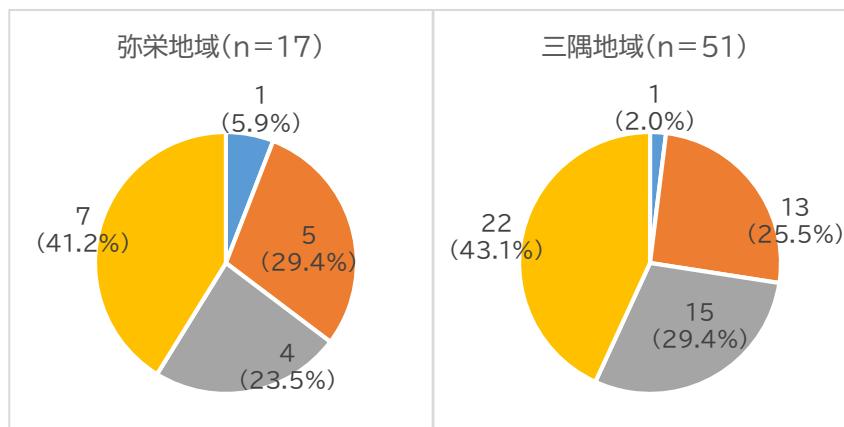
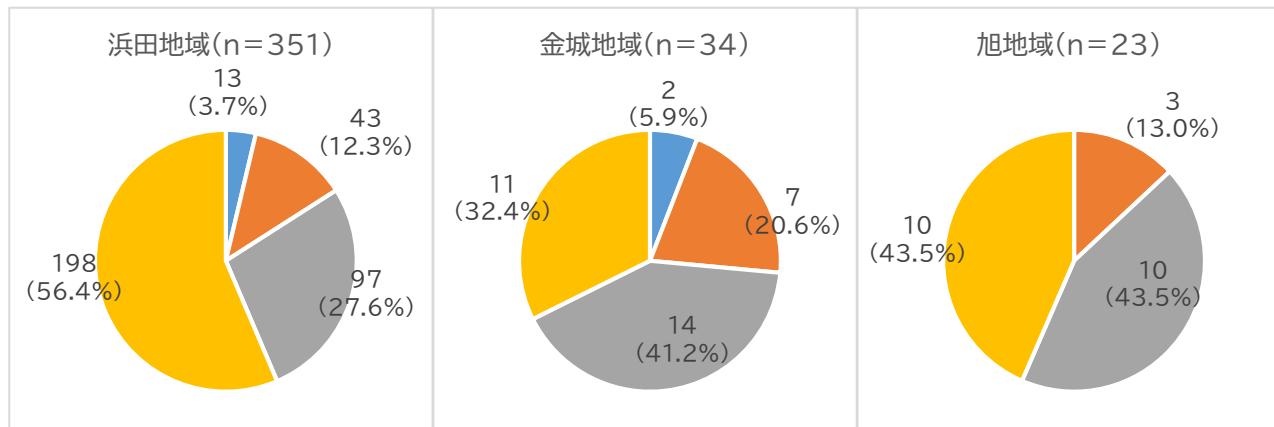
三隅地域(n=51)



問30 協働のまちづくりの理念や仕組みを定めた「浜田市協働のまちづくり推進条例（令和3年4月1日施行）」について知っていますか。（○は1つ）

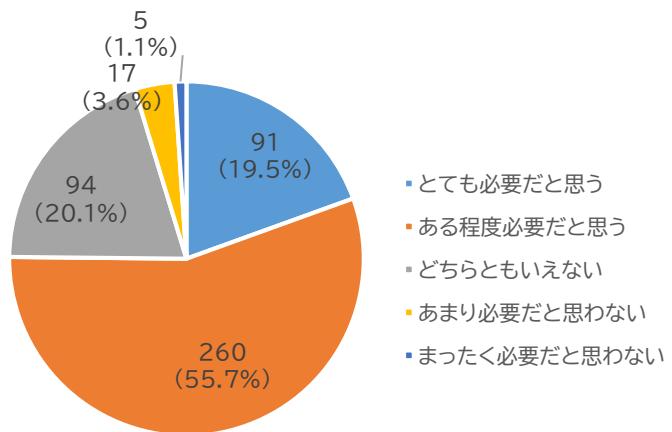


- 内容をよく知っている
- 内容をある程度知っている
- 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 知らない

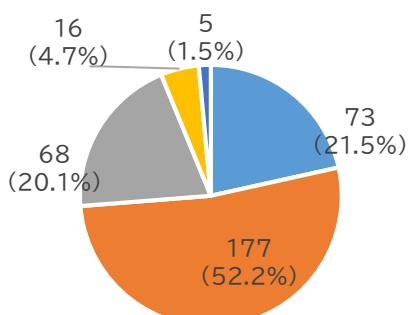


問31 市民と浜田市が「協働のまちづくり」を推進していくことは、必要だと思いますか。  
(○は1つ)

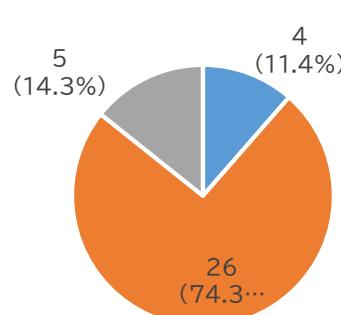
R5 浜田市全体【N=467】



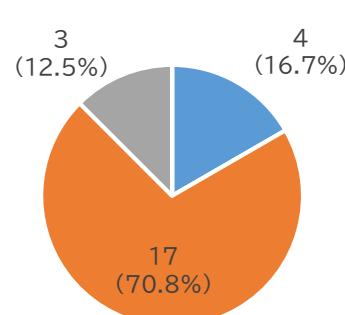
浜田地域(n=339)



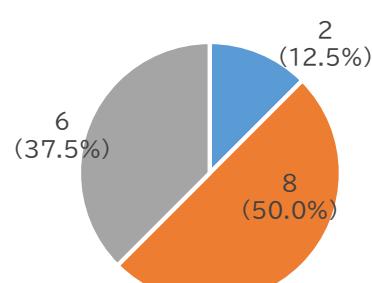
金城地域(n=35)



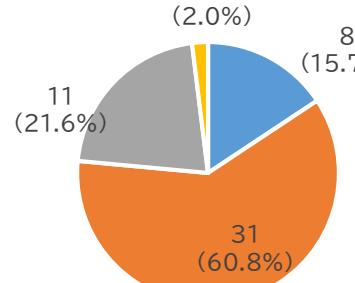
旭地域(n=24)



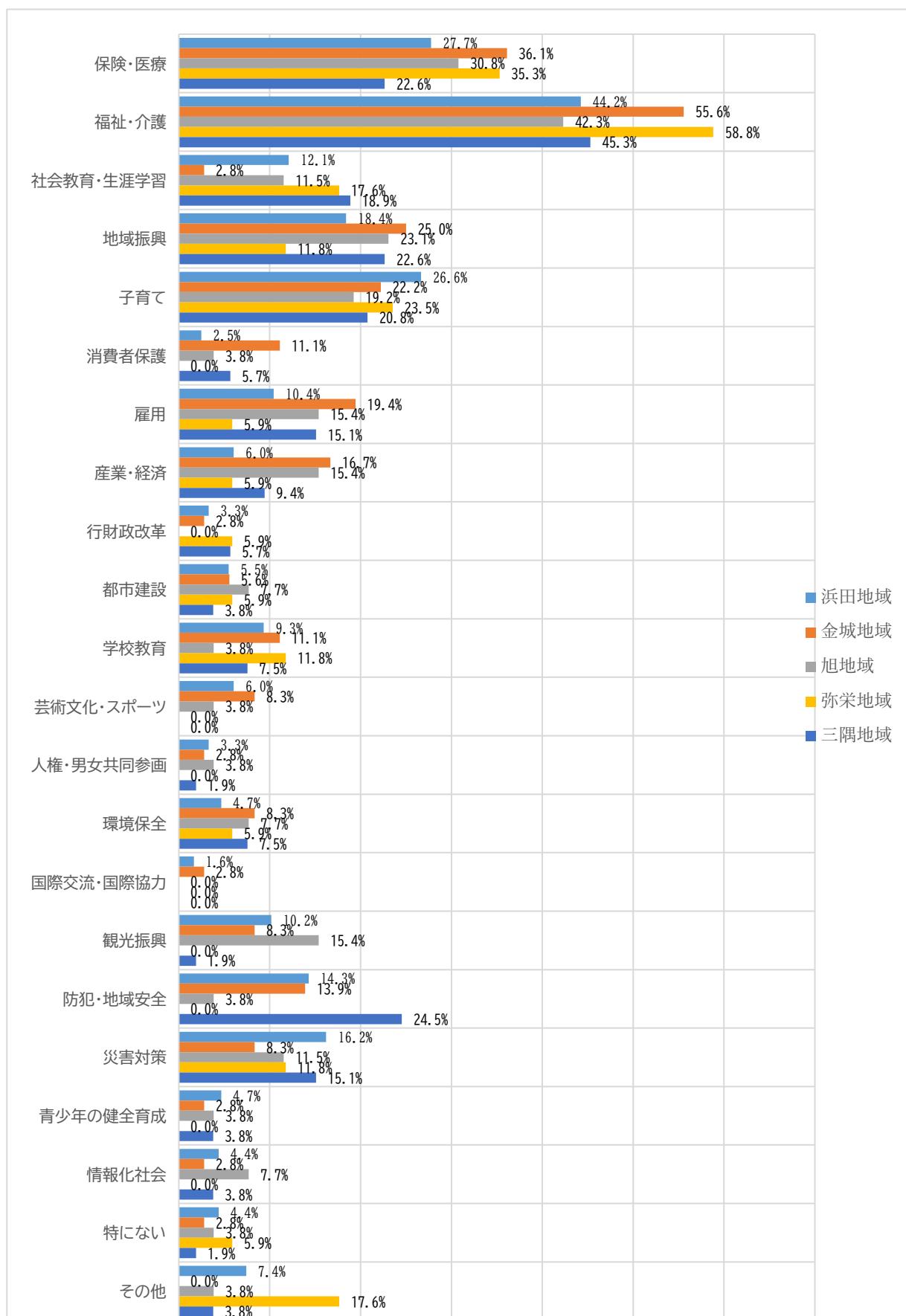
弥栄地域(n=16)



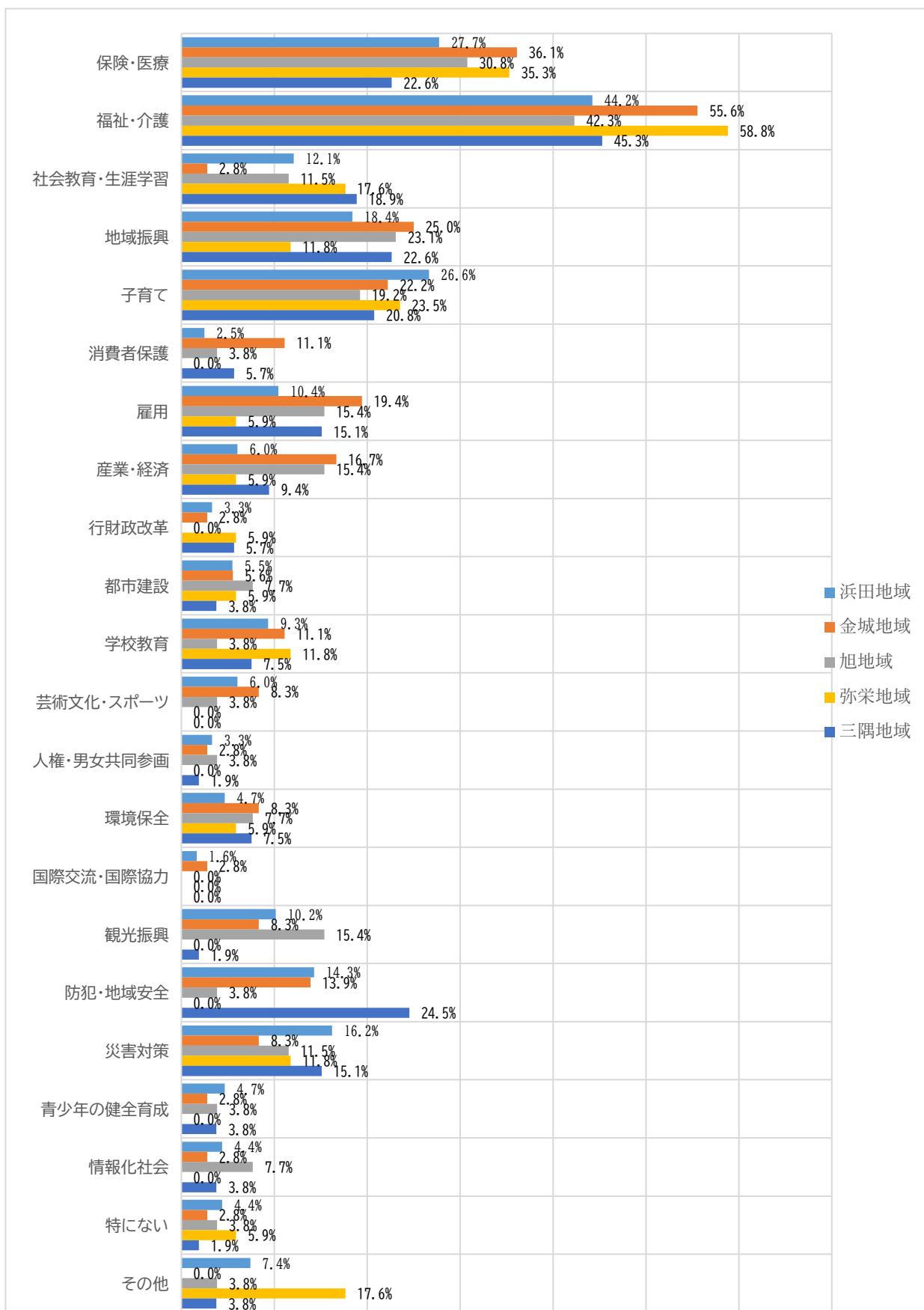
三隅地域(n=51)



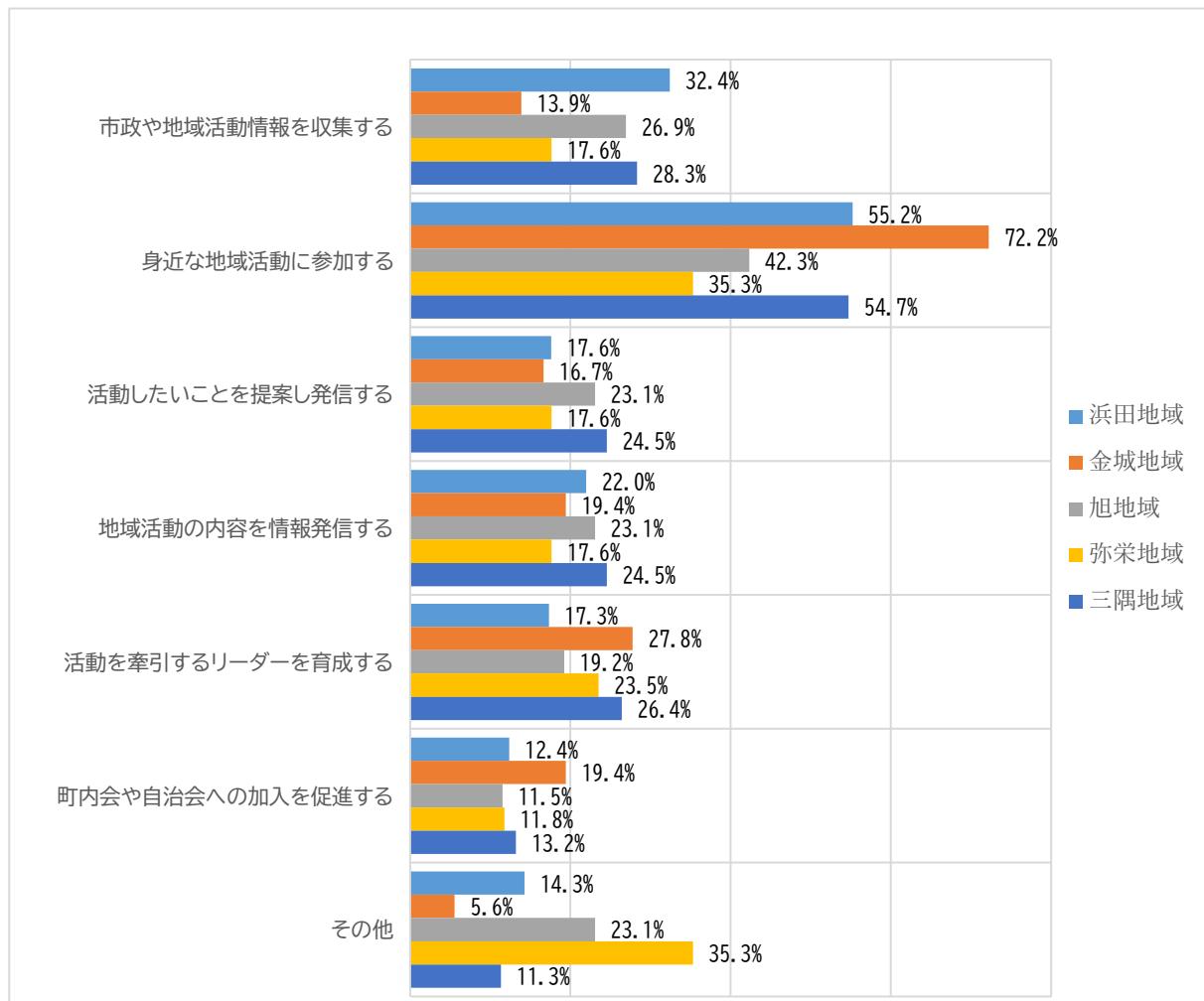
問32 今後、市民と浜田市が「協働」で取り組むことが特に必要（有効）な分野はどのような分野だと思いますか。（○は3つまで）



問 33 協働を進めるに当たり、浜田市が優先的にやるべきことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

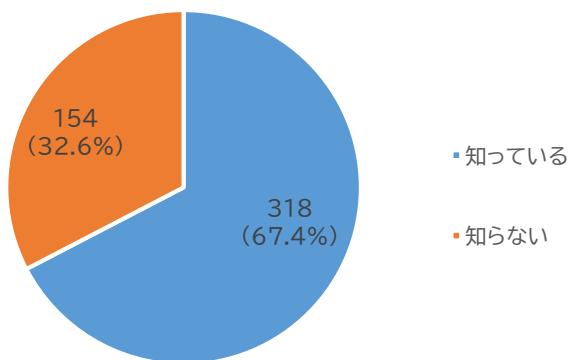


問34 協働を進めるに当たり、市民ができることはどのようなことだと思いますか。  
(○は3つまで)

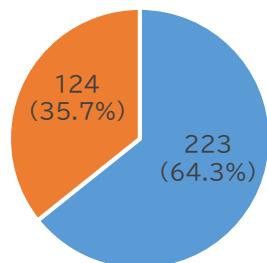


問35 協働のまちづくり推進条例施行に伴い、市内の公民館が「まちづくりセンター」に移行したことを知っていますか。(○は1つ)

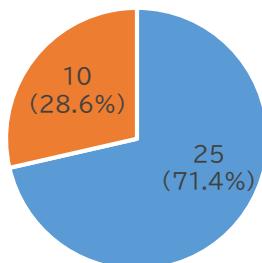
R5 浜田市全体【N=472】



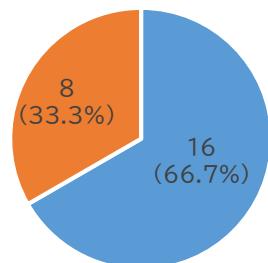
浜田地域(n=347)



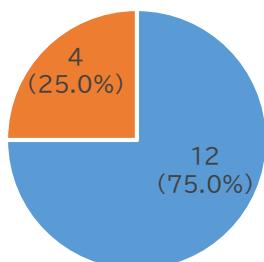
金城地域(n=35)



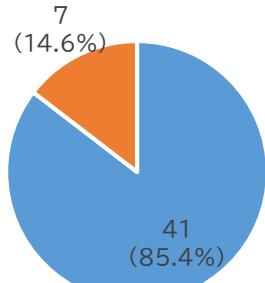
旭地域(n=24)



弥栄地域(n=16)

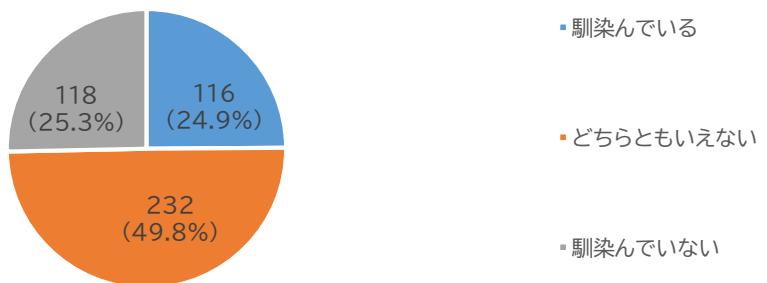


三隅地域(n=48)

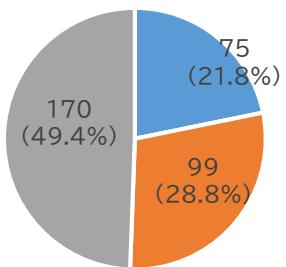


問36 「まちづくりセンター」という名称は馴染んでいますか。(○は1つ)  
【当設問は令和5年度から実施】

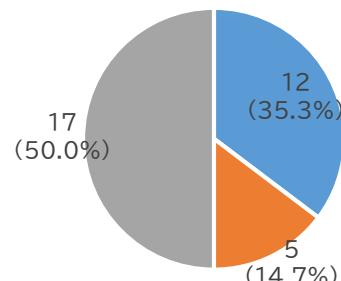
R5 浜田市全体【N=466】



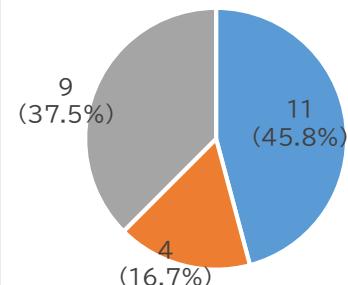
浜田地域(n=344)



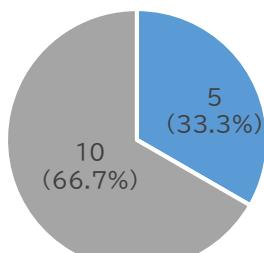
金城地域(n=34)



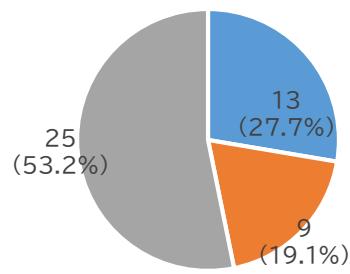
旭地域(n=24)



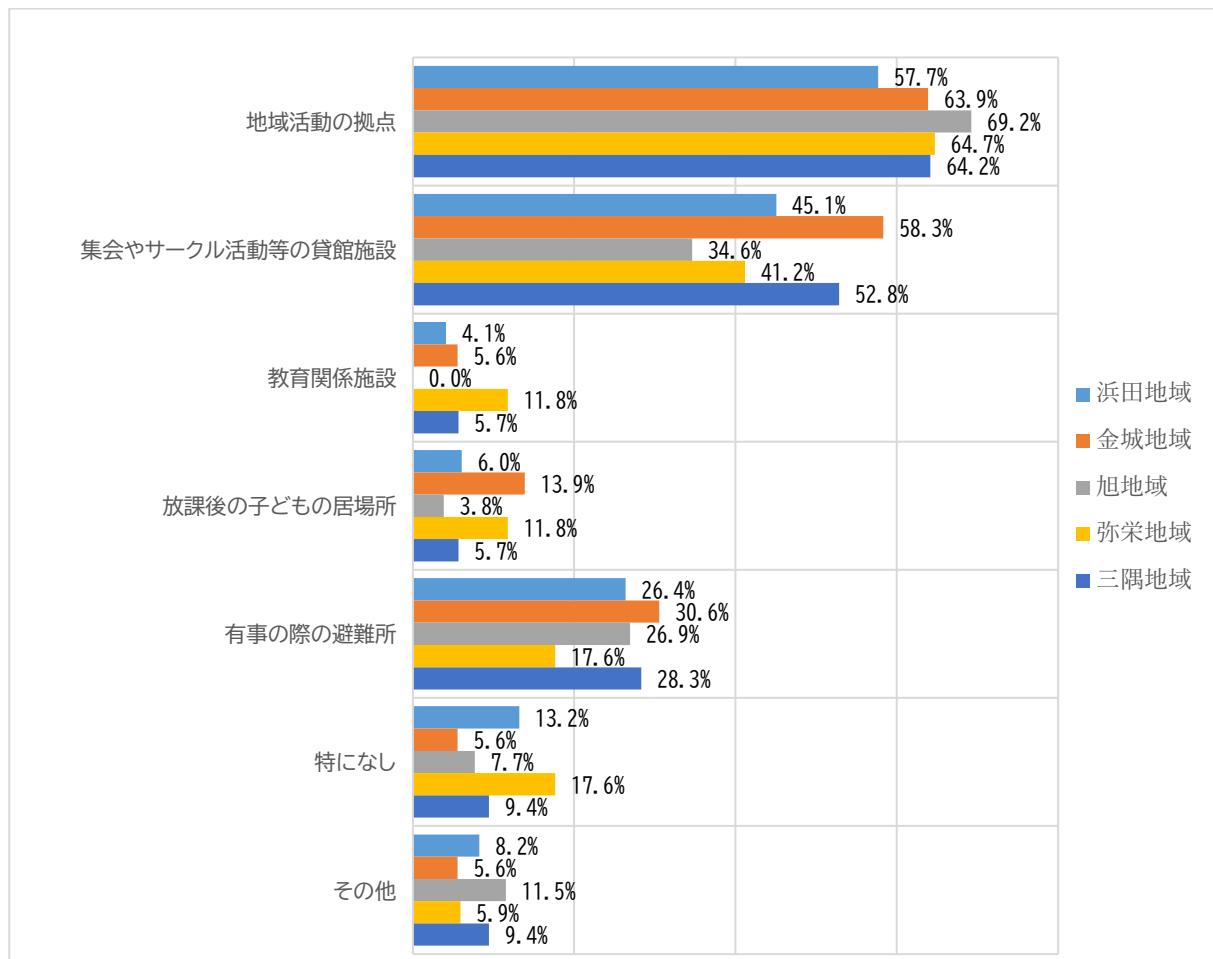
弥栄地域(n=15)



三隅地域(n=47)

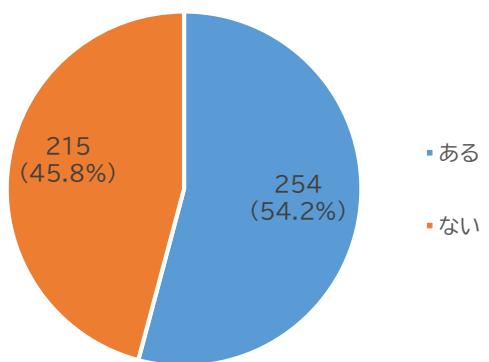


問37 「まちづくりセンター」と聞いて、どのようなイメージや印象がありますか。  
(いくつでも選択可) 【当設問は令和5年度から実施】

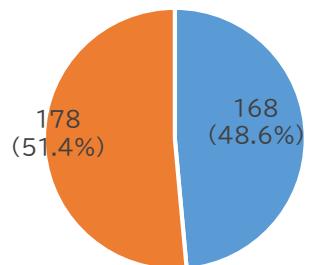


問38 これまでに、公民館やまちづくりセンターを利用、または事業に参加したことがありますか。(○は1つ)

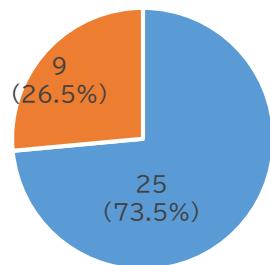
R5 浜田市全体【N=469】



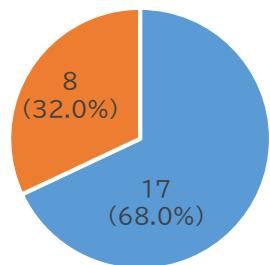
浜田地域(n=346)



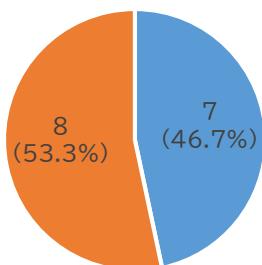
金城地域(n=34)



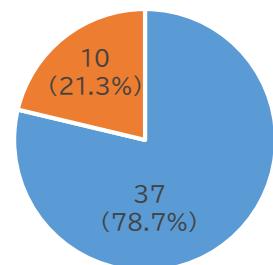
旭地域(n=25)



弥栄地域(n=15)



三隅地域(n=47)



問39 公民館からまちづくりセンターに変わり、開館時間と休館日を以下の通り統一しています。

開館時間・・・午前9時から午後時まで

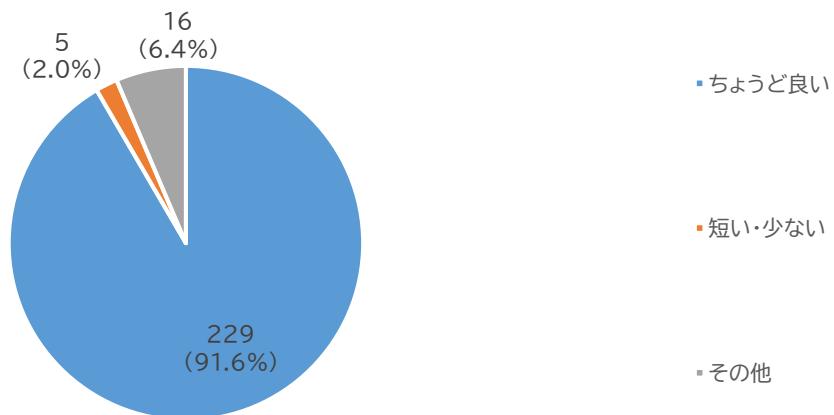
休館日・・・12月29日から翌年1月3日まで

※ただし、平日夜間や土日祝日については、職員不在の開館対応あり。

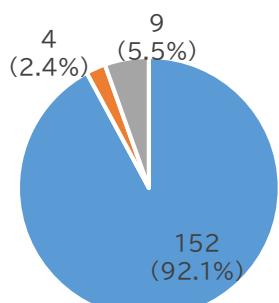
開館時間と休館日への意見について該当するものを選択してください。(○は1つ)

【当設問は令和5年度から実施】

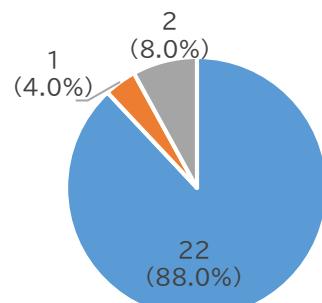
R5 浜田市全体【N=250】



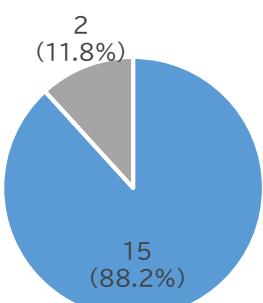
浜田地域(n=165)



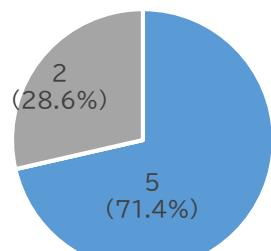
金城地域(n=25)



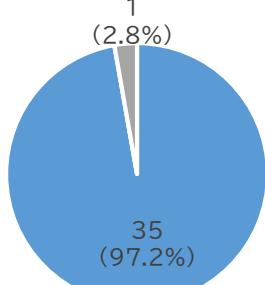
旭地域(n=17)



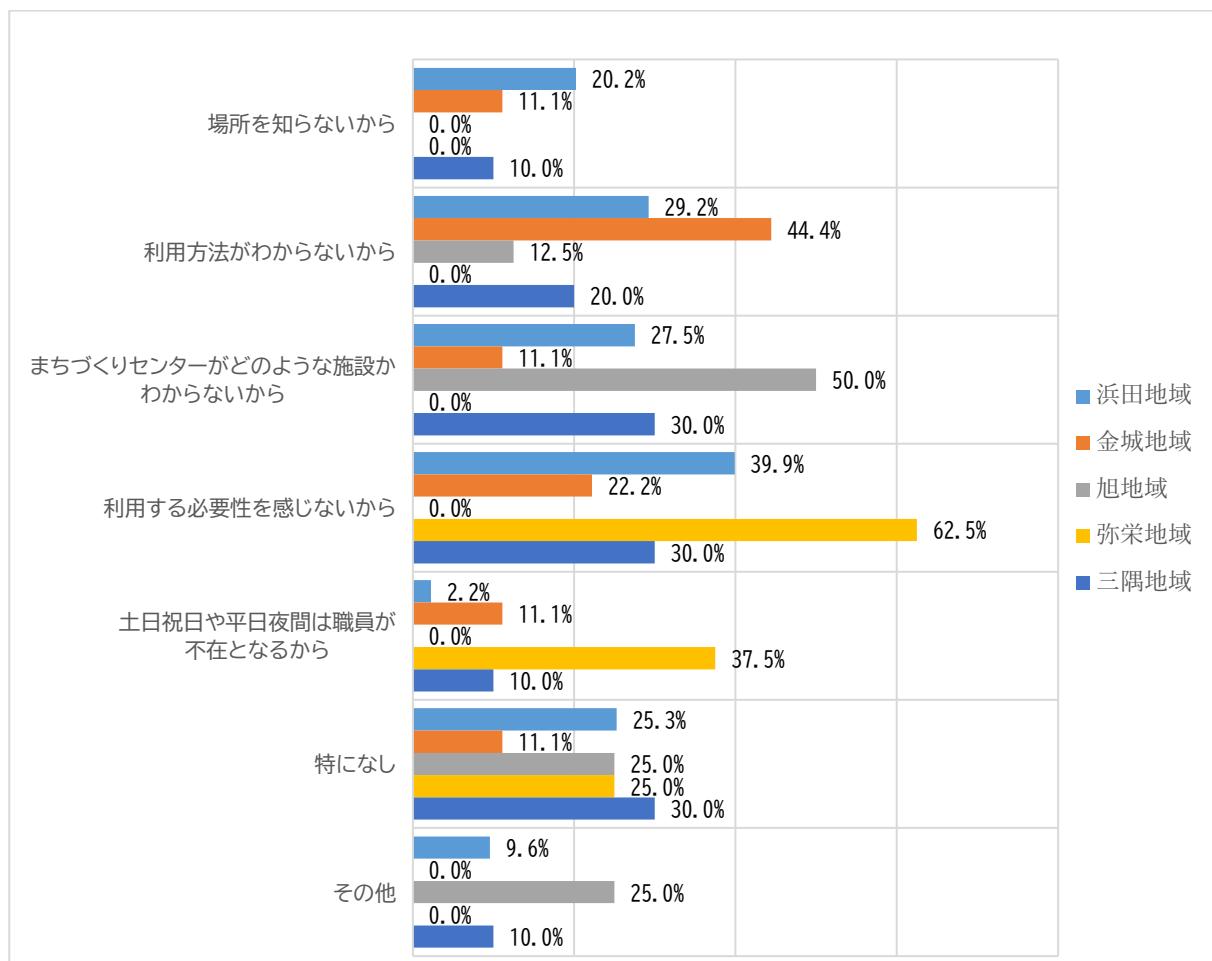
弥栄地域(n=7)



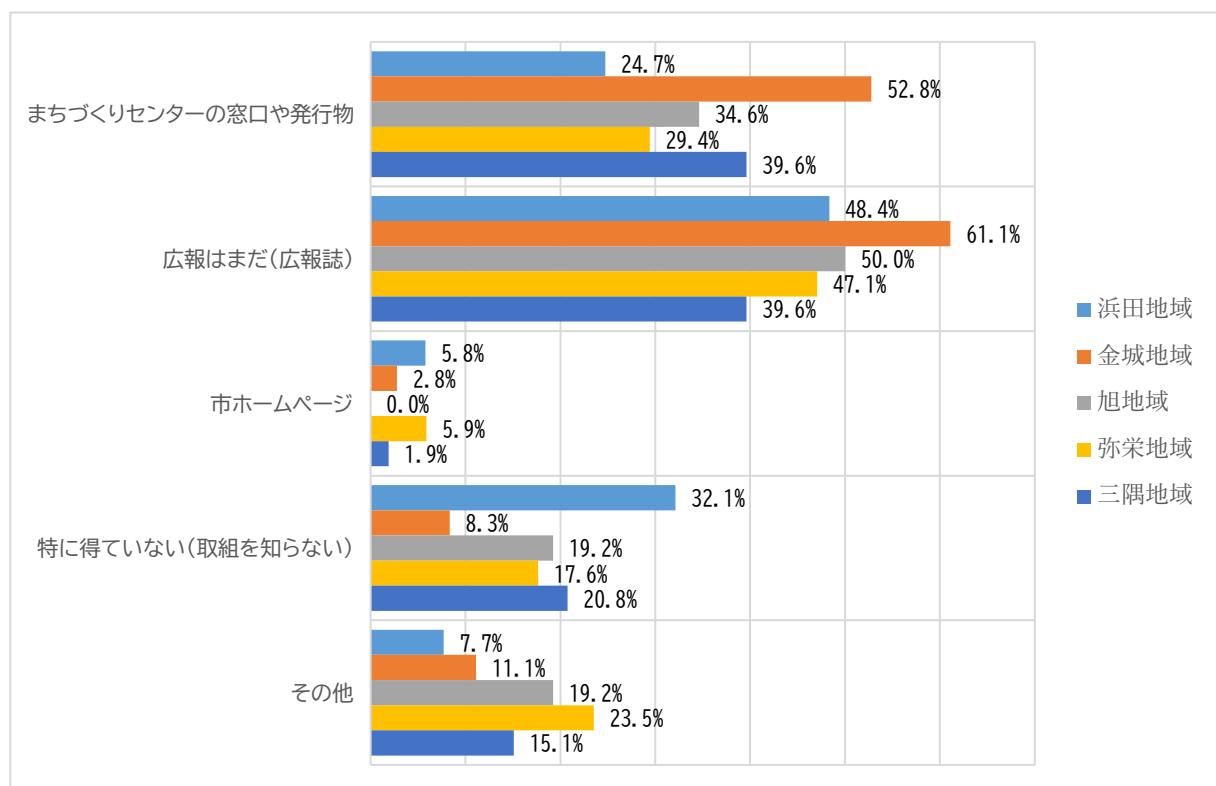
三隅地域(n=36)



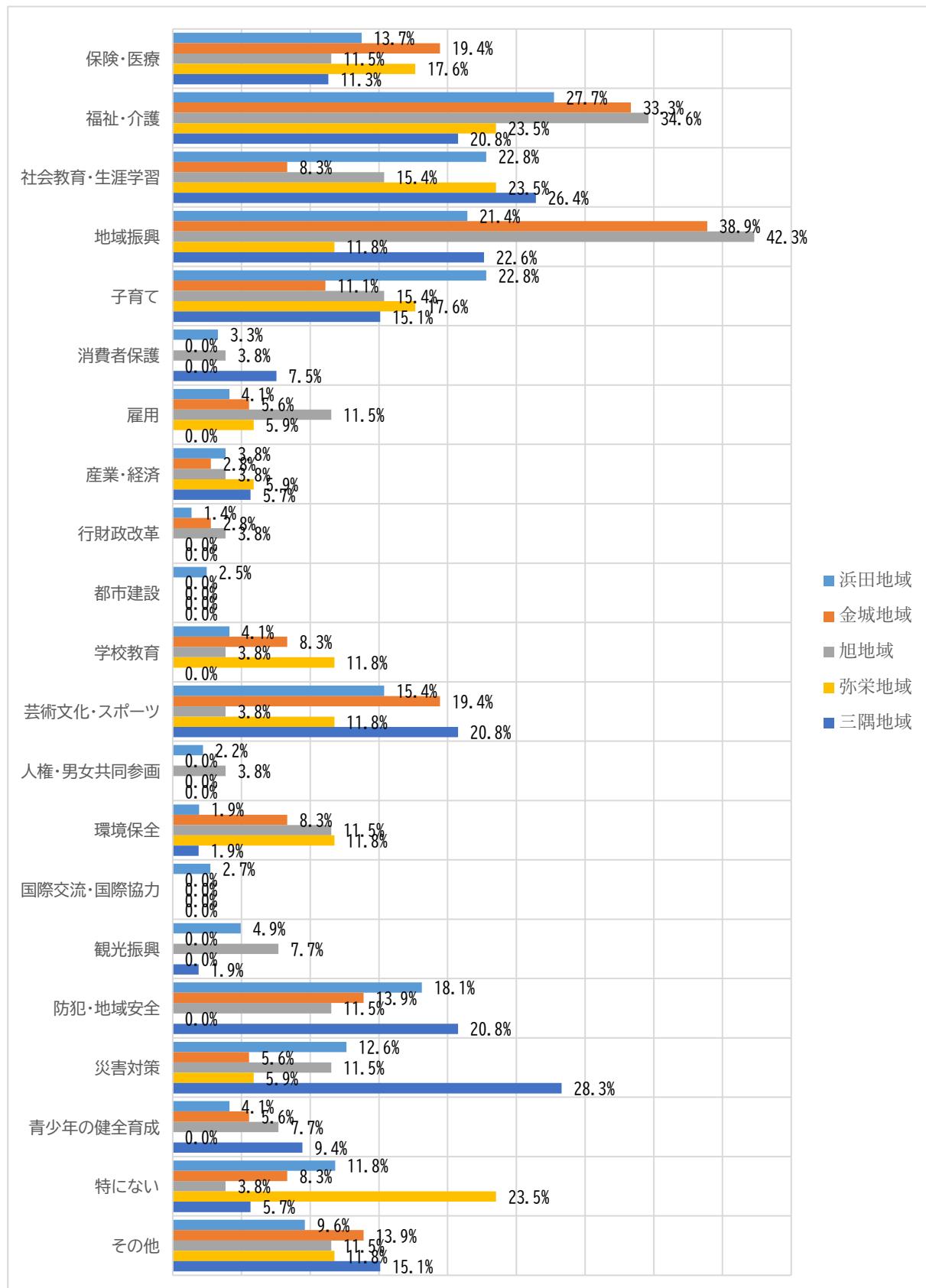
問41 問38で「2 ない」と回答された方への設問です。その理由は何ですか。  
(○はいくつでも可) 【当設問は令和5年度から実施】



問42 まちづくりセンターの情報（取組）をどのような方法で得ていますか。（○は3つまで）



問43 今後、まちづくりセンターで特に取り組むことが必要（有効）な分野は、どのようなことだと思いますか。（○は3つまで）

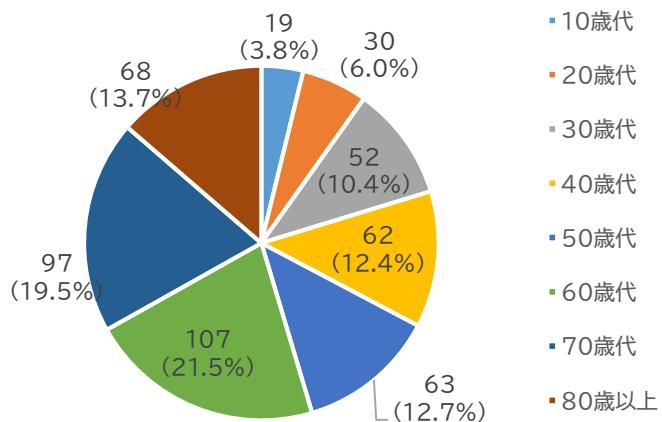


## (2) クロス集計結果

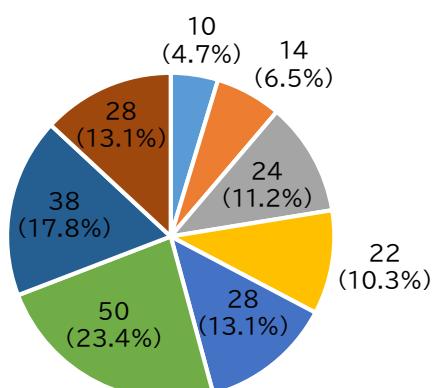
### イ 性別×市民意識調査結果

問2 年齢を教えてください。(○は1つ)

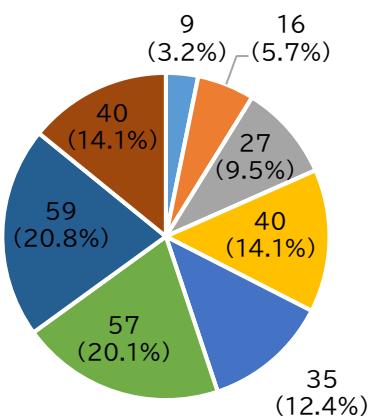
R5 浜田市全体【N=498】



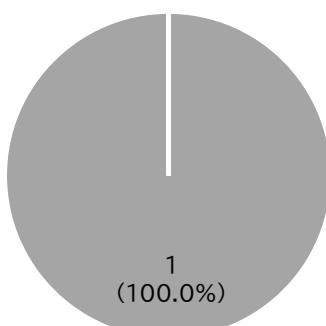
男(n=214)



女(n=283)

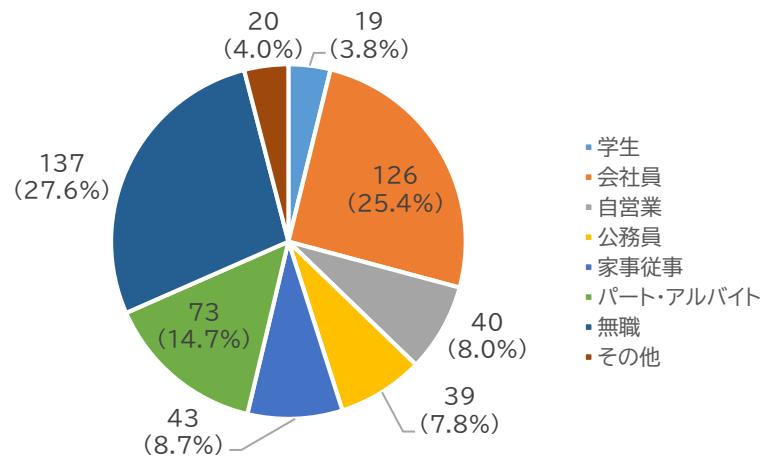


その他(n=1)

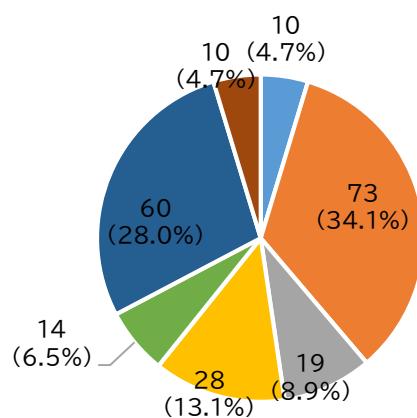


問3 主な職業について教えてください。(○は1つ)

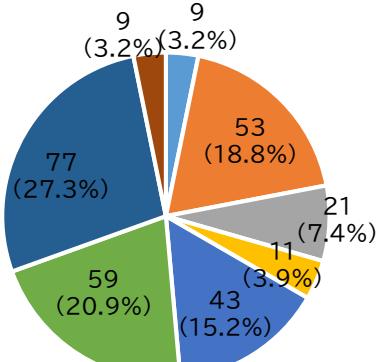
R5 浜田市全体【N=497】



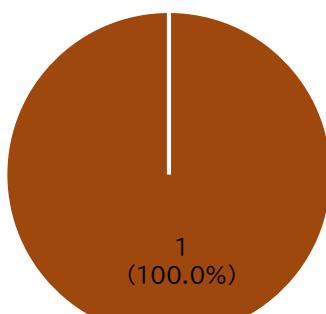
男(n=214)



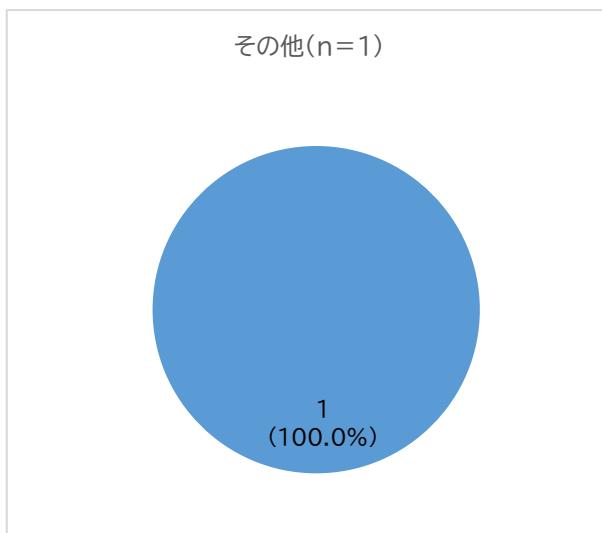
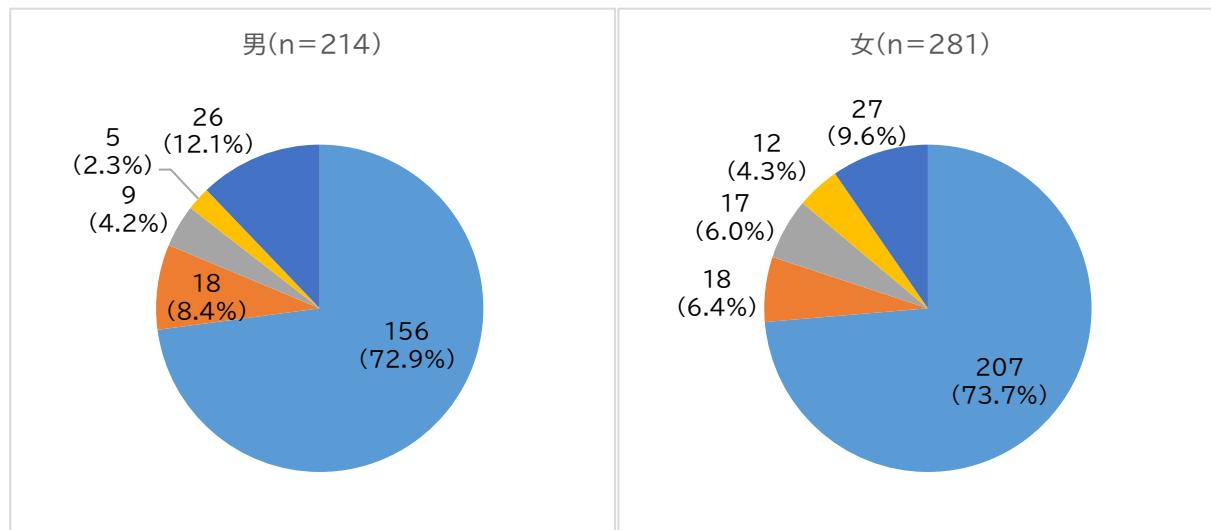
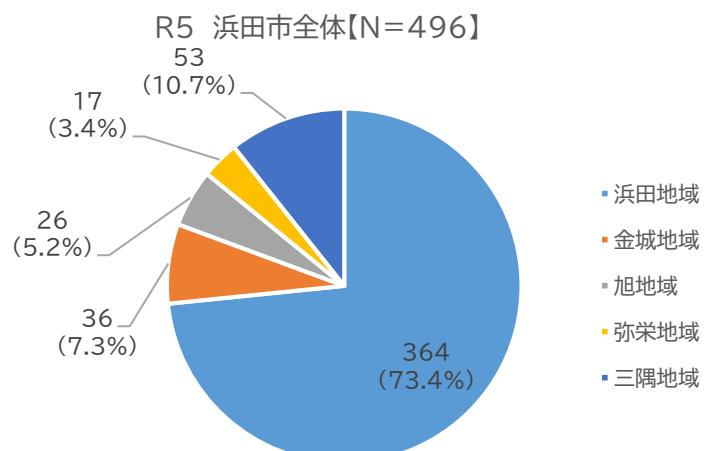
女(n=282)



その他(n=1)

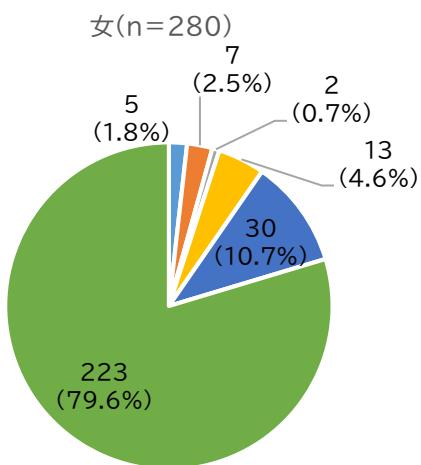
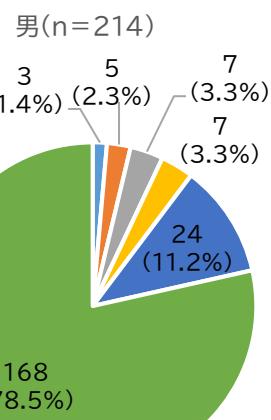
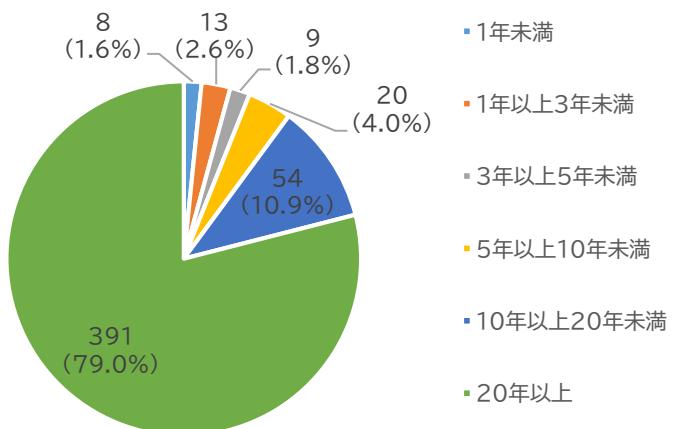


問4 お住まいの地域を教えてください。(○は1つ)

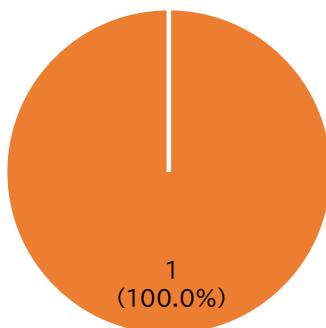


問5 浜田市での居住年数について教えてください。(○は1つ)

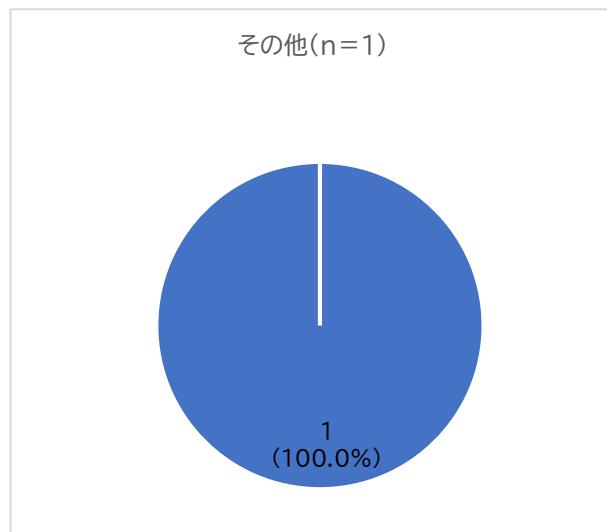
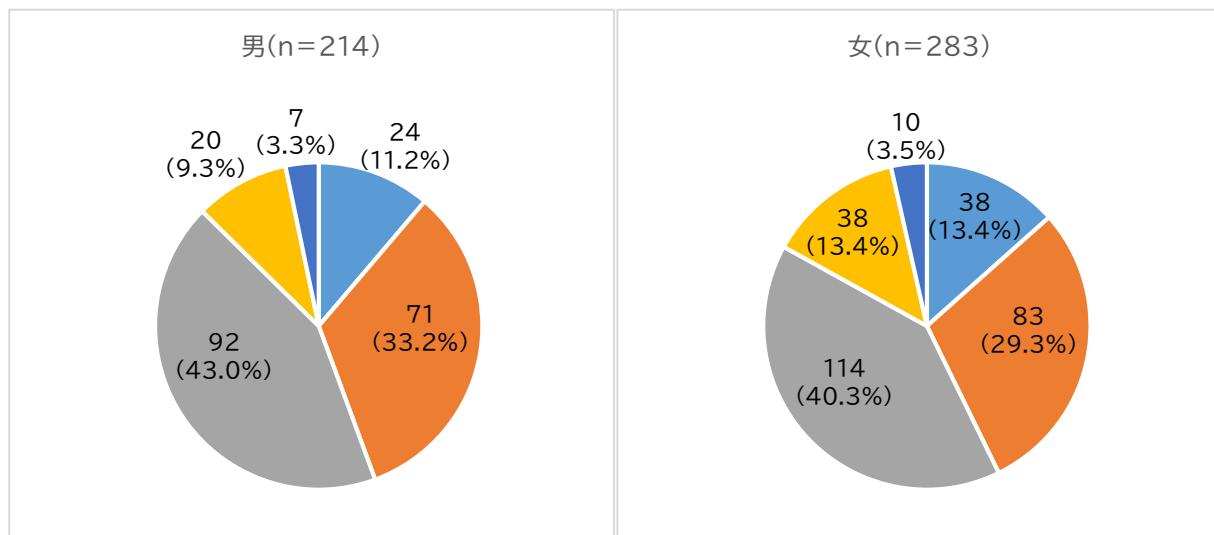
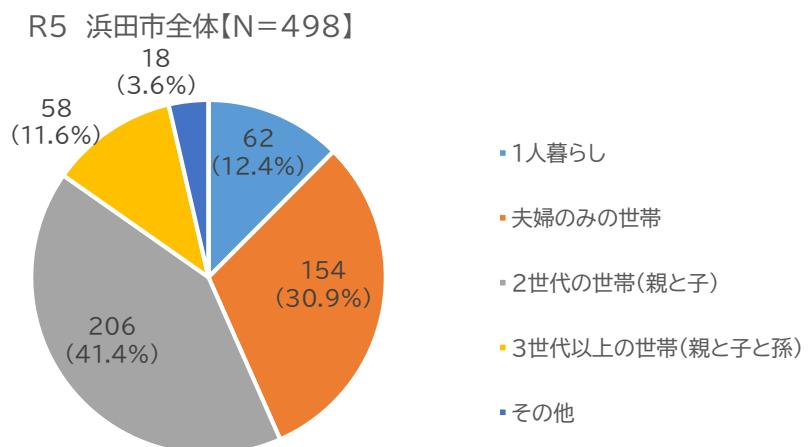
R5 浜田市全体【N=495】



その他(n=1)

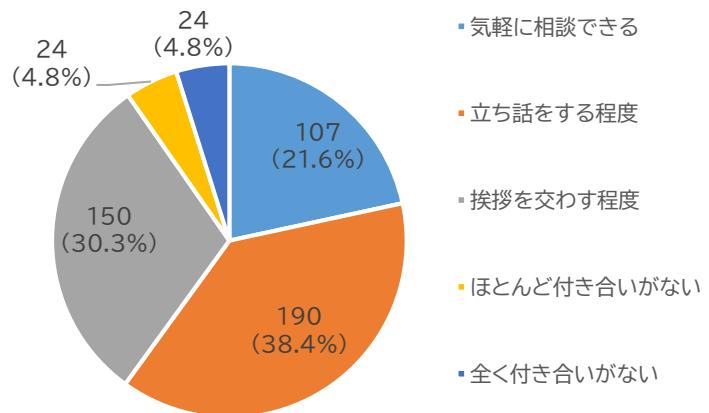


問6 家族構成を教えてください。(○は1つ)

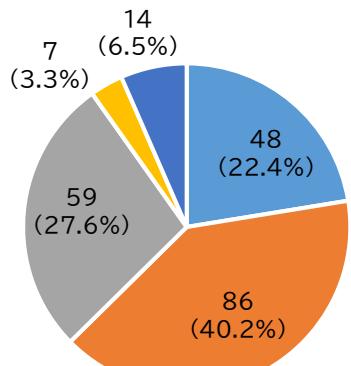


問7 どの程度、ご近所の人とお付き合いがありますか。(○は1つ)

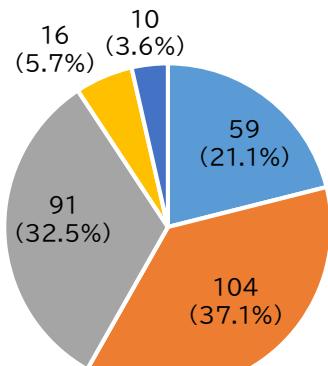
R5 浜田市全体【N=495】



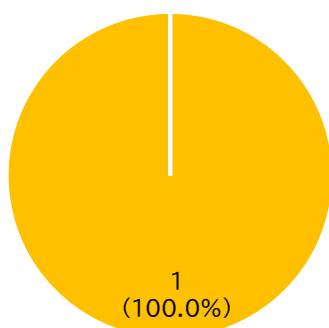
男(n=214)



女(n=280)

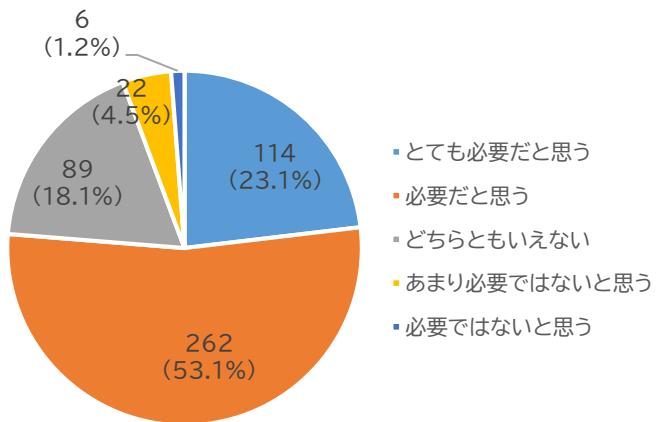


その他(n=1)

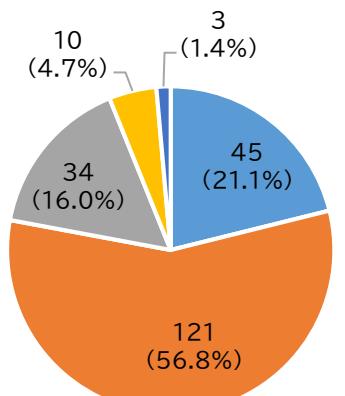


問8 ご近所での「支え合い・助け合い」は日常生活において必要だと思いますか。(○は1つ)

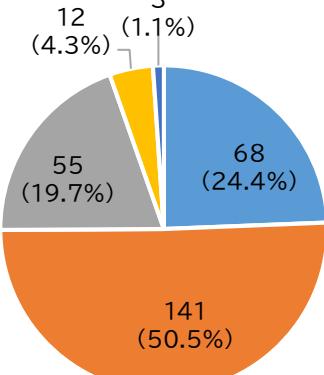
R5 浜田市全体【N=493】



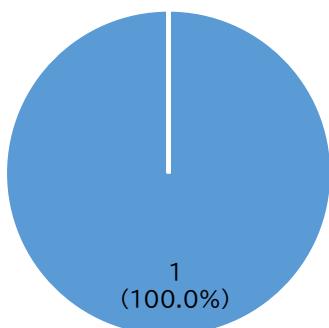
男(n=213)



女(n=279)

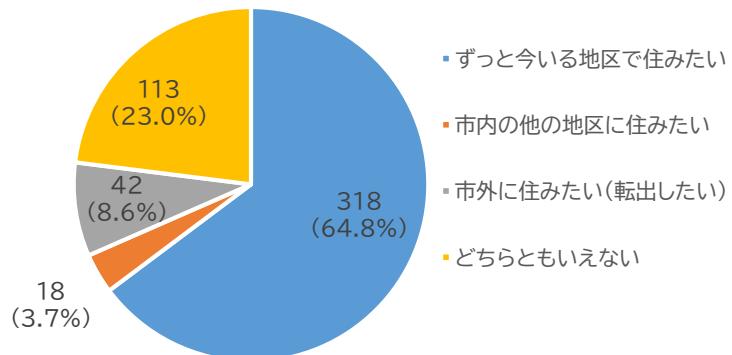


その他(n=1)

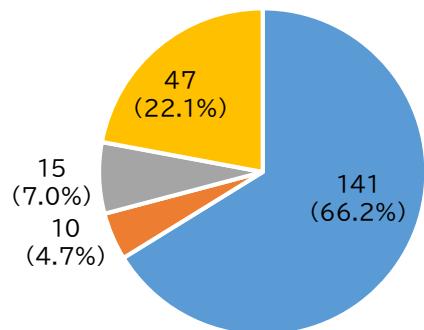


問9 現在お住いの地区に今後も住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

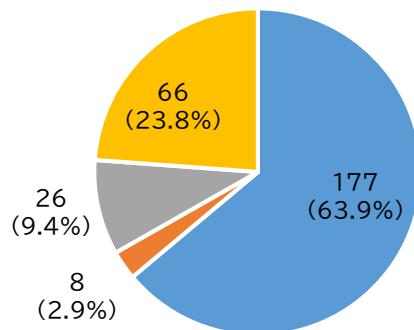
R5 浜田市全体【N=491】



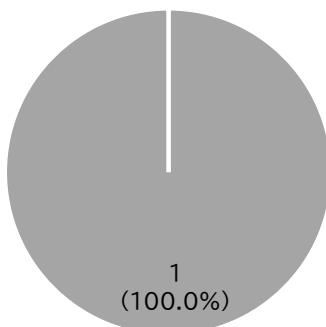
男(n=213)



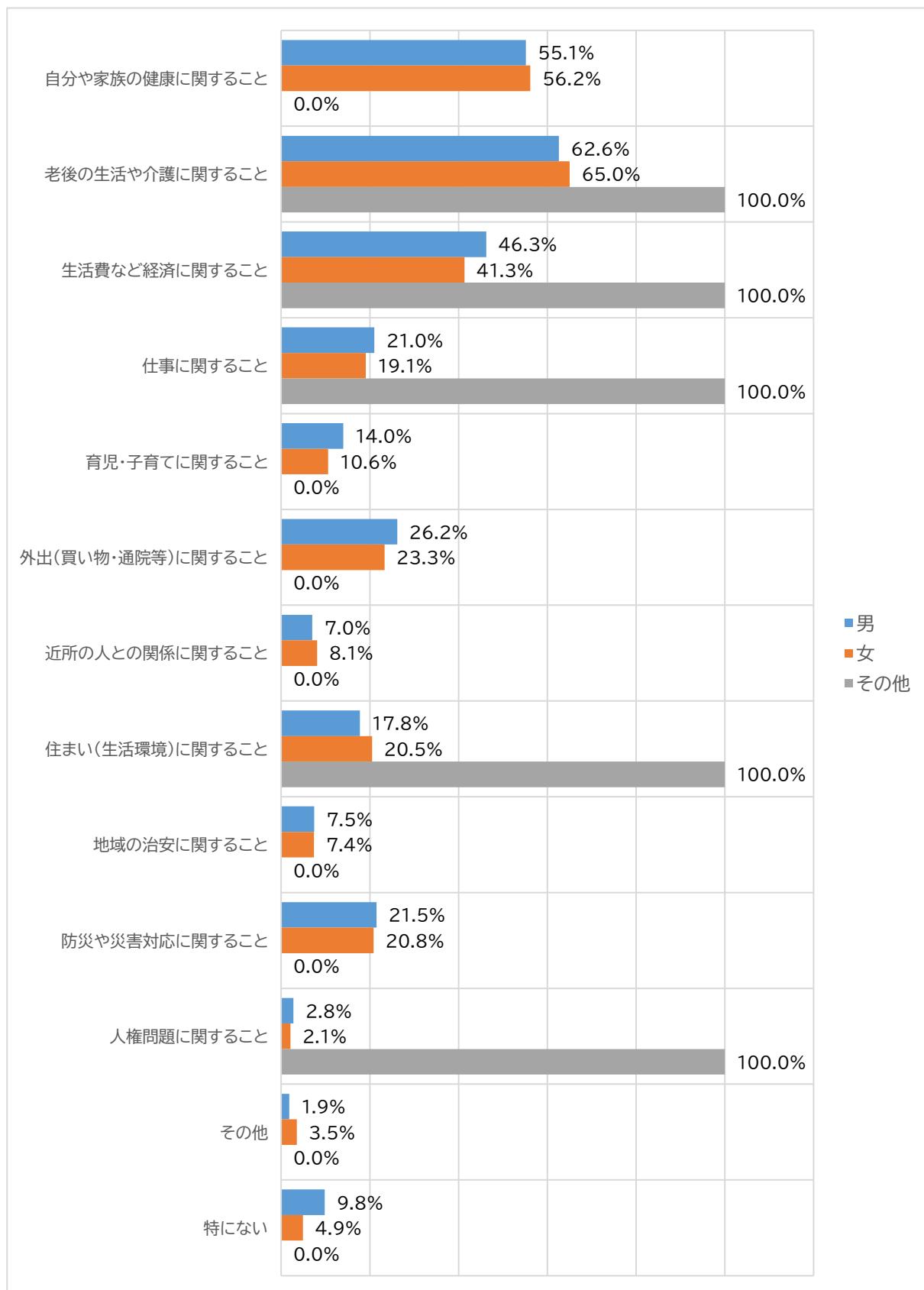
女(n=277)



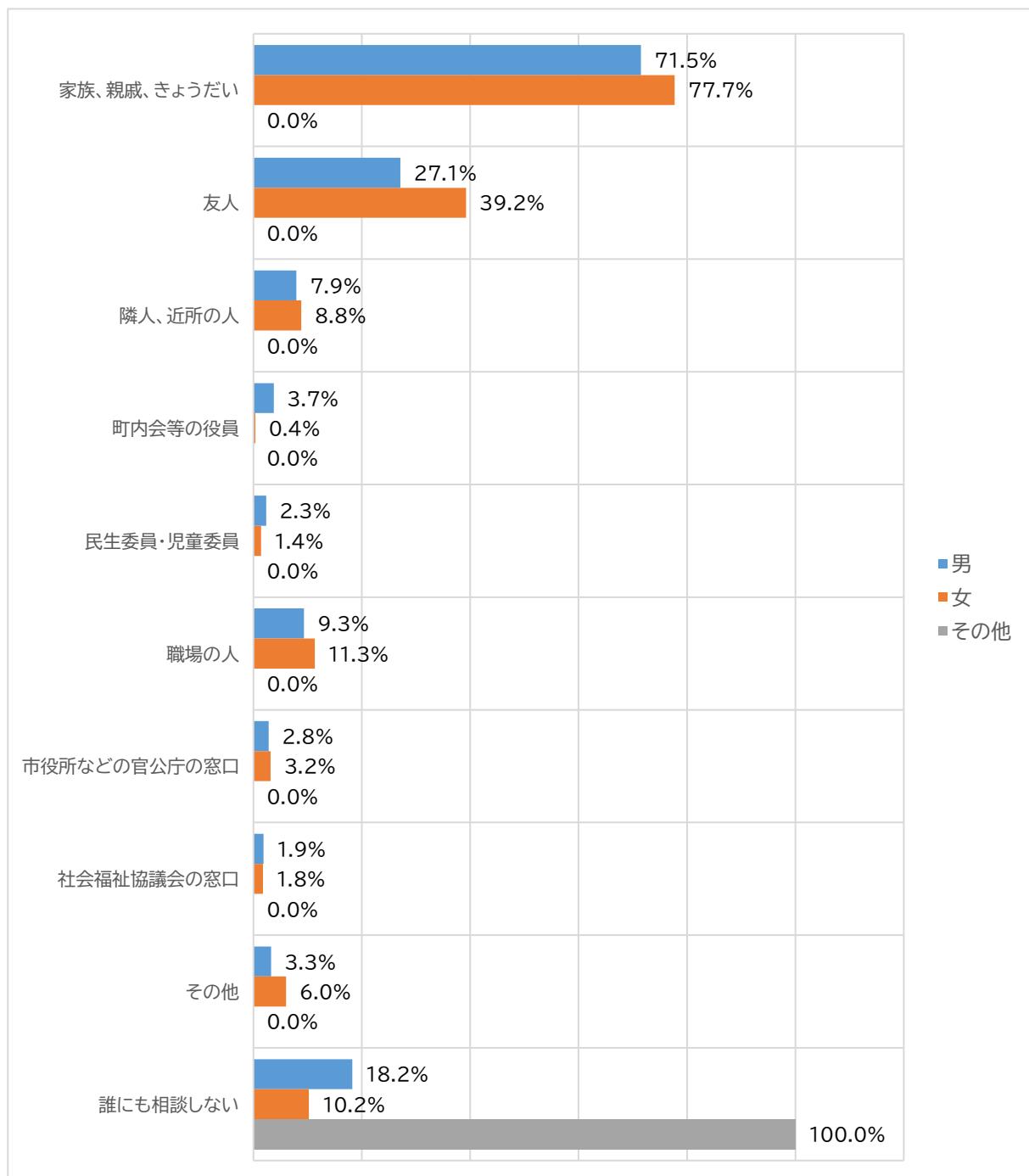
その他(n=1)



問10 日常生活の中で日頃不安に思っていることはありますか。(○はいくつでも可)

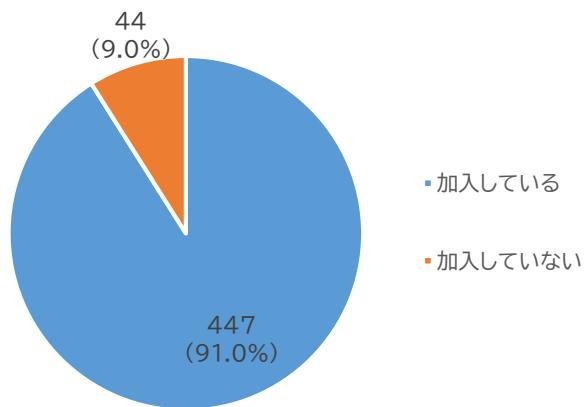


問11 現在、不安や悩みをどなたに、またはどこに相談していますか。(○はいくつでも可)

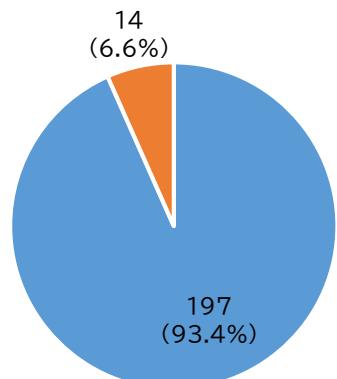


問12 あなた（の世帯）は、町内会等に加入していますか。（○は1つ）

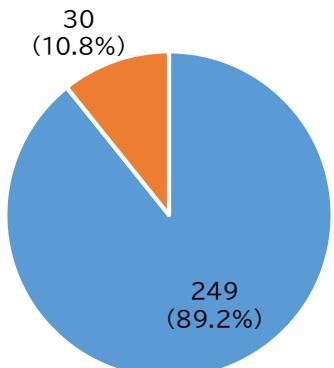
R5 浜田市全体【N=491】



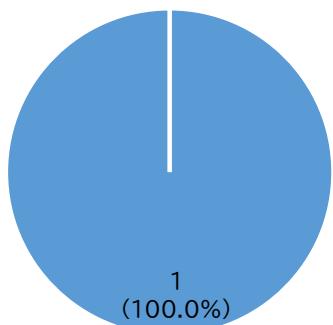
男(n=211)



女(n=279)

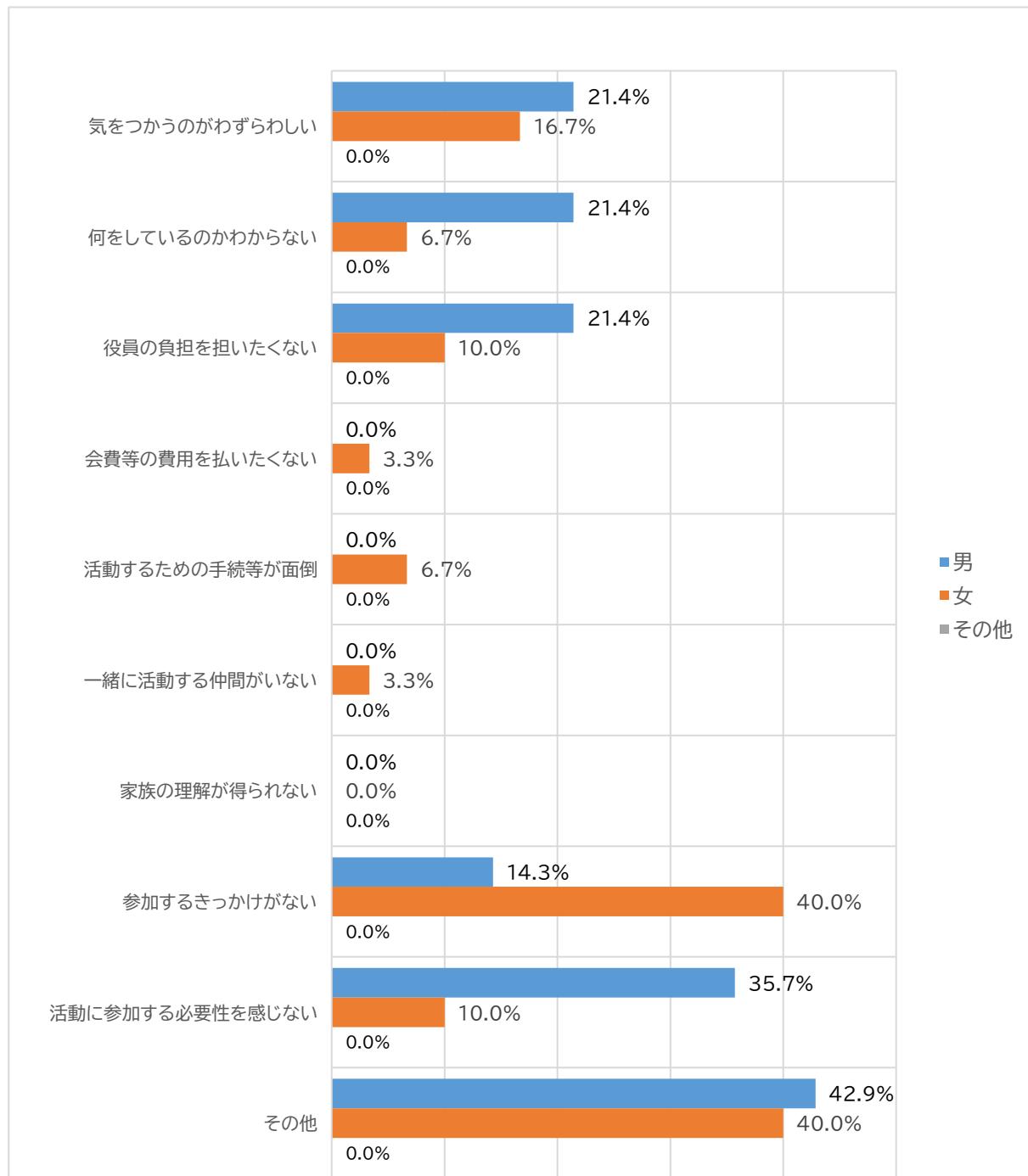


その他(n=1)



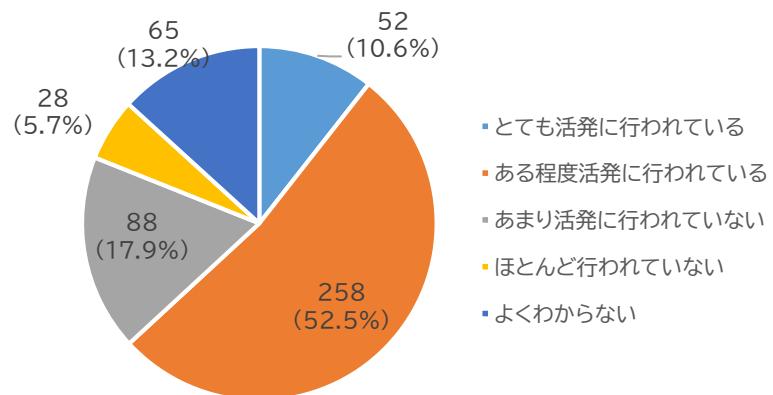
問13 あなた（の世帯）が、町内会等に加入していない理由はどのようなものですか。

（○は3つまで）

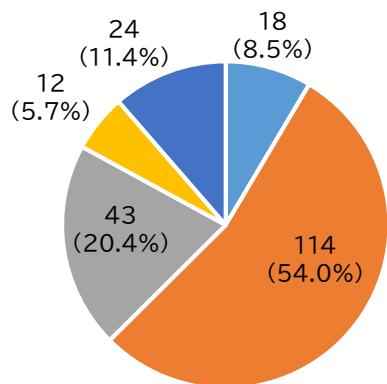


問14 住んでいる地域（問4で選んだ地域）では、地域活動は活発であると思いますか。  
(○は1つ)

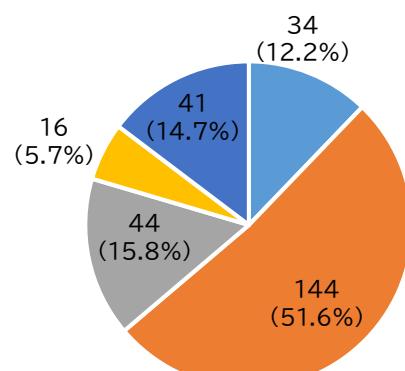
R5 浜田市全体【N=491】



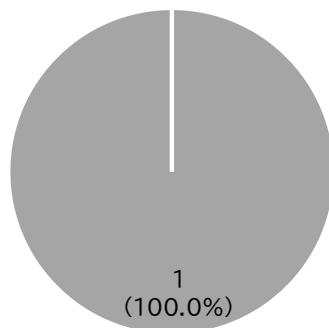
男(n=211)



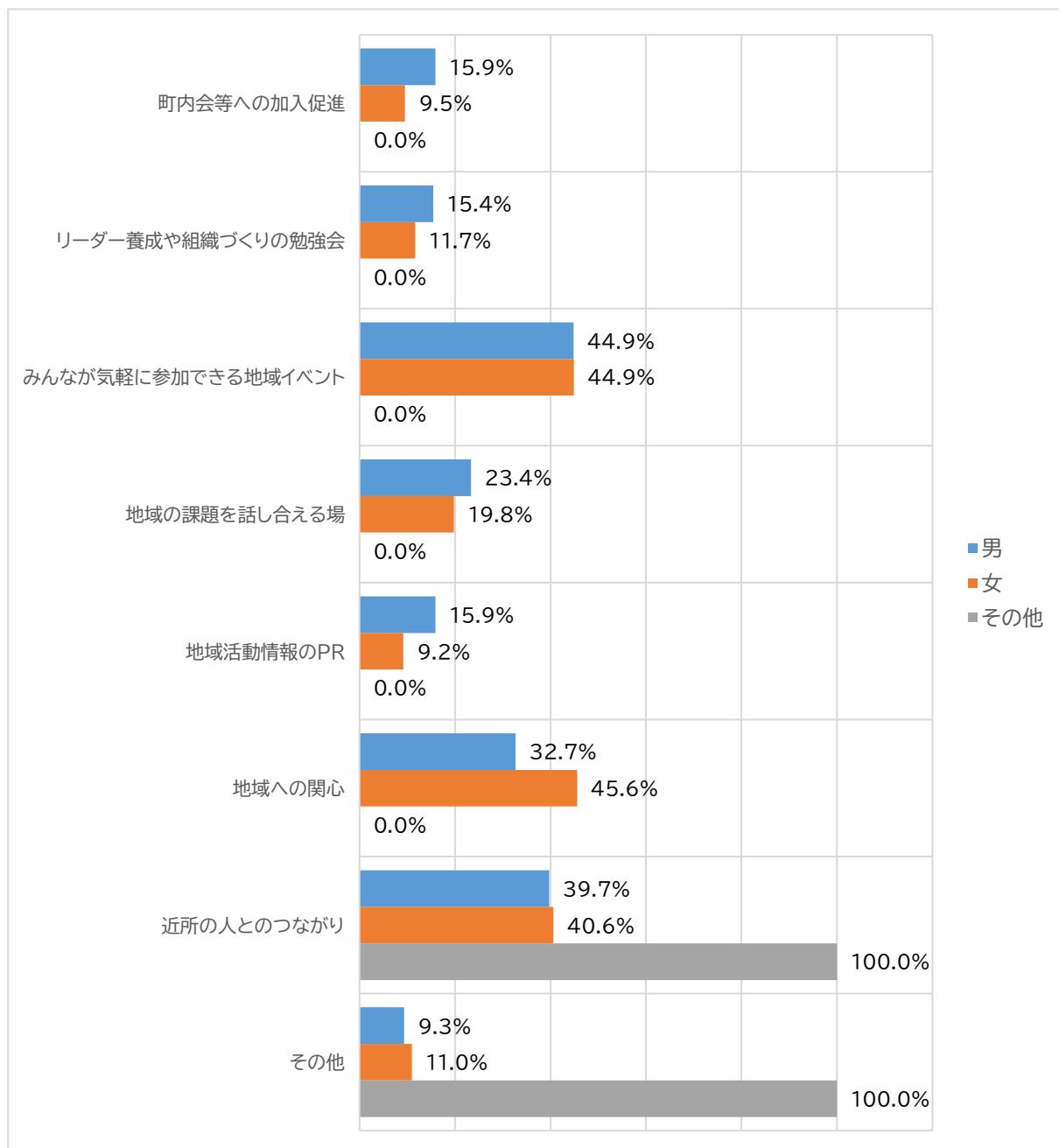
女(n=279)



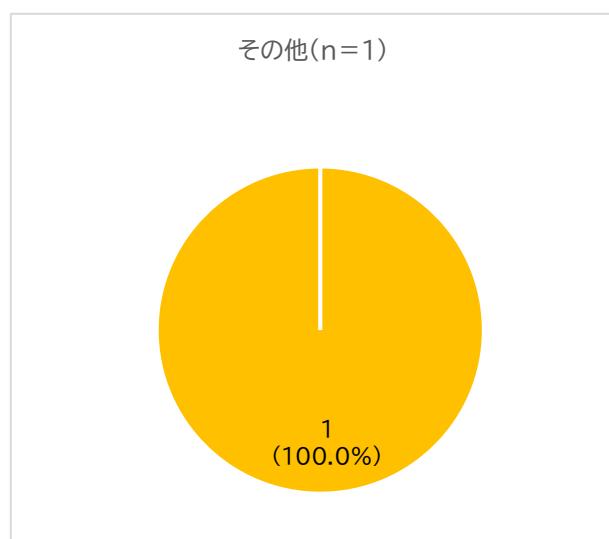
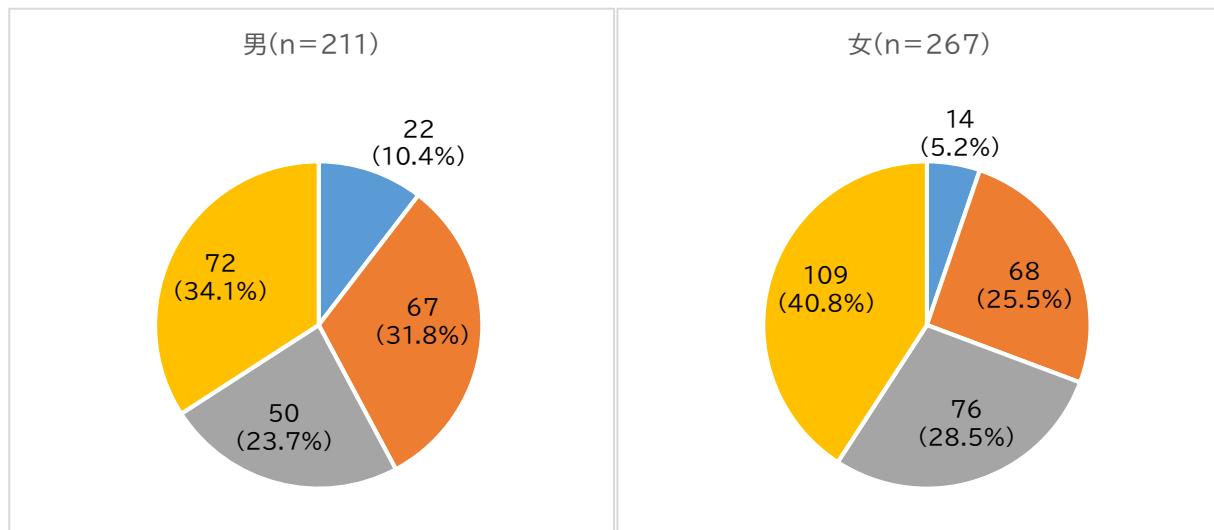
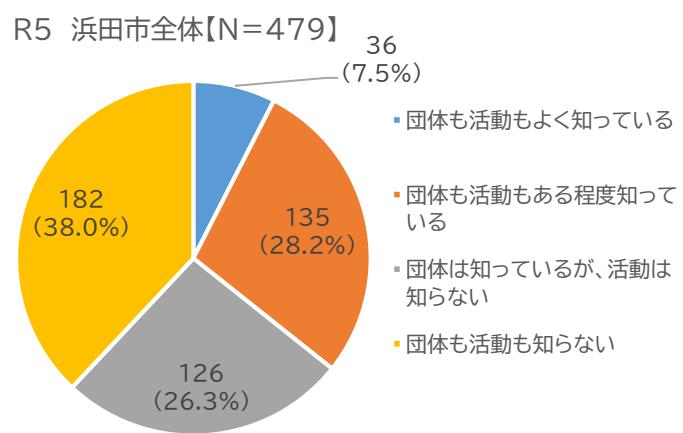
その他(n=1)



問15 地域活動をより活発にするには、主に何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

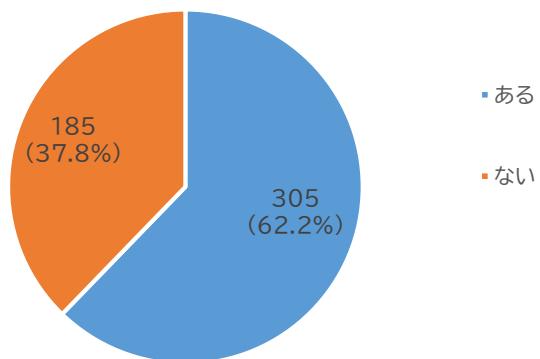


問16 「地区まちづくり推進委員会」という団体とその活動を知っていますか。(○は1つ)

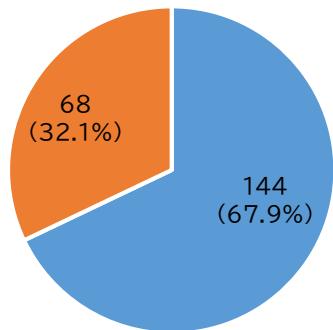


問17 地域活動や市民活動をしたことがありますか。(○は1つ)

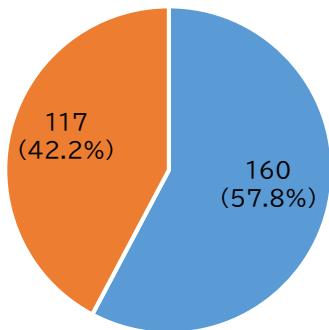
R5 浜田市全体【N=490】



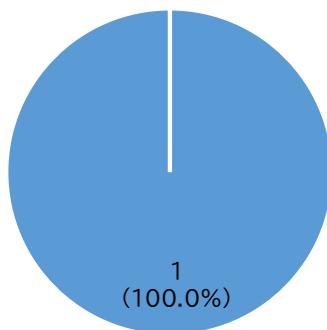
男(n=212)



女(n=277)

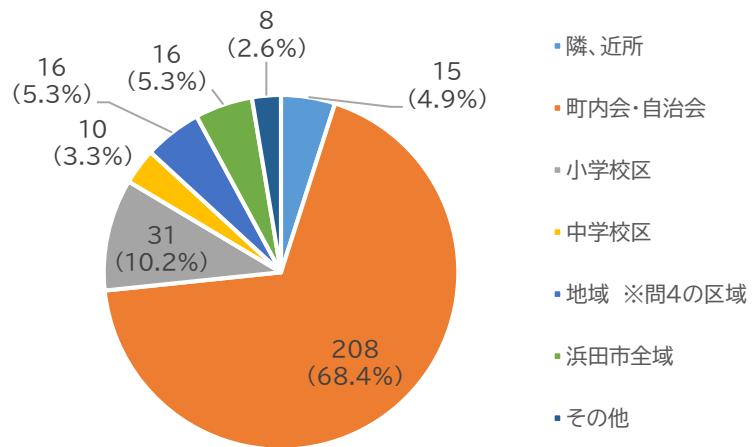


その他(n=1)

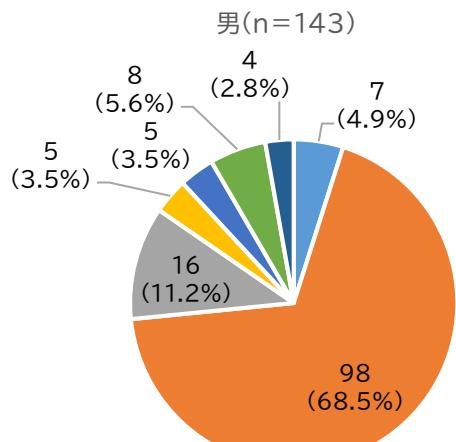


問18 地域活動や市民活動の活動範囲を教えてください。(○は1つ)

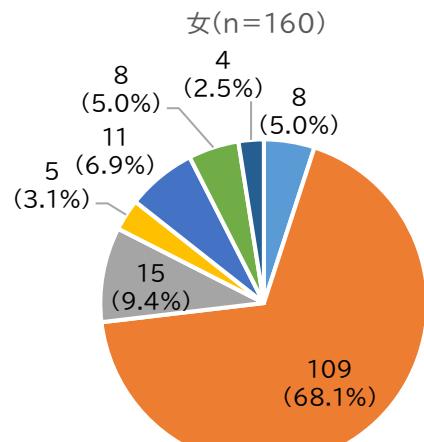
R5 浜田市全体【N=304】



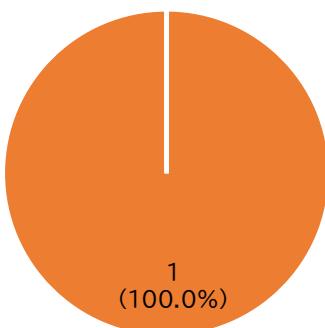
男(n=143)



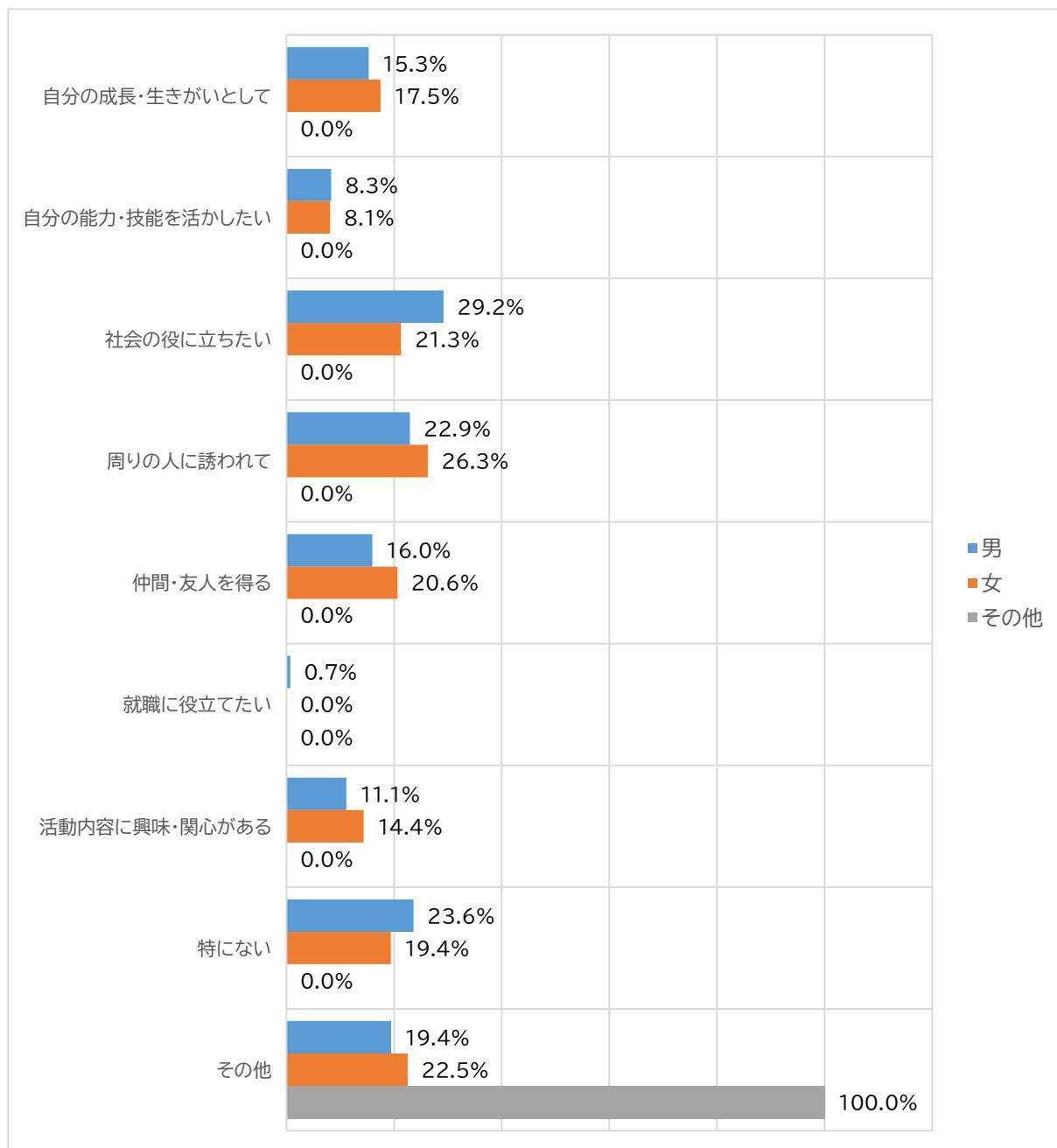
女(n=160)



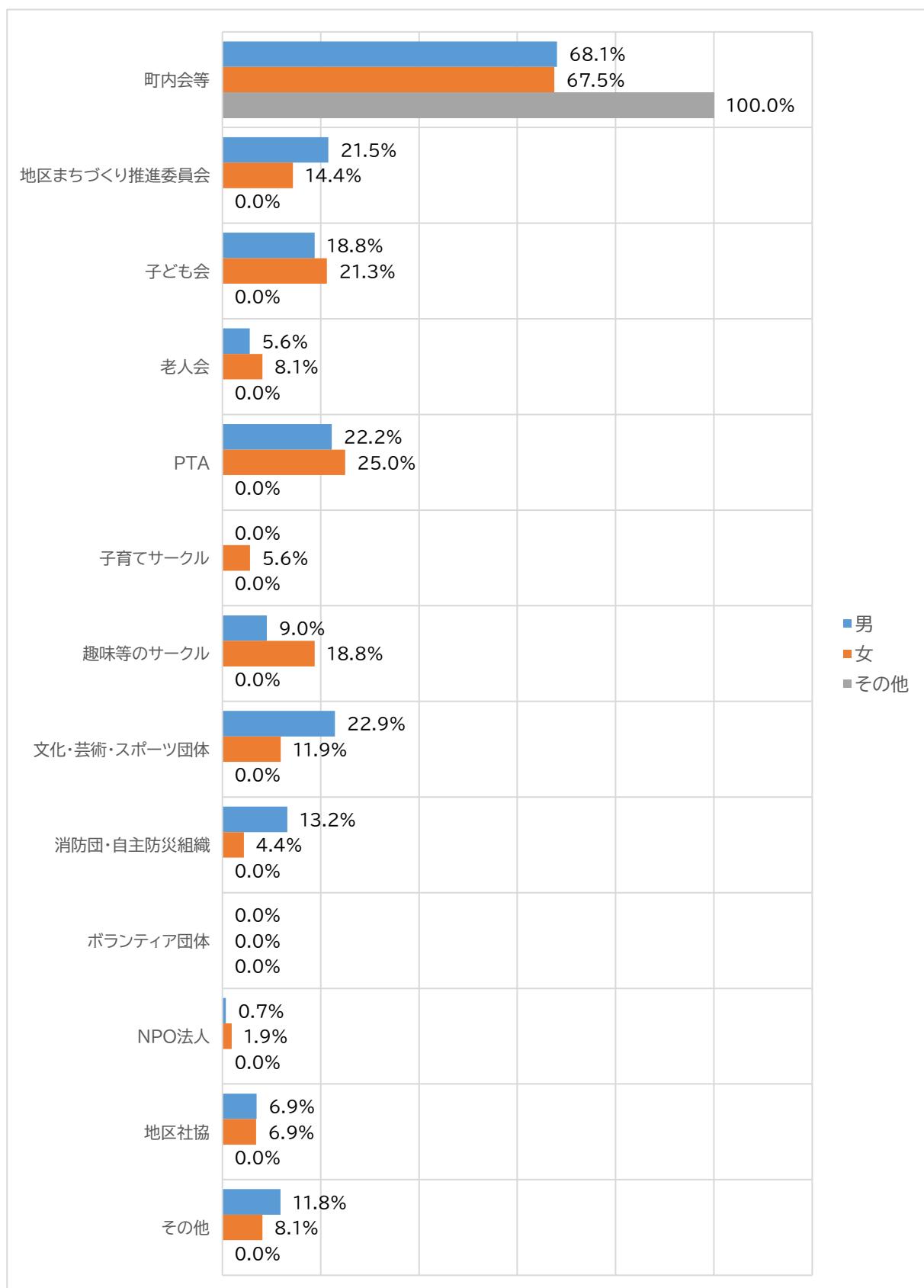
その他(n=1)



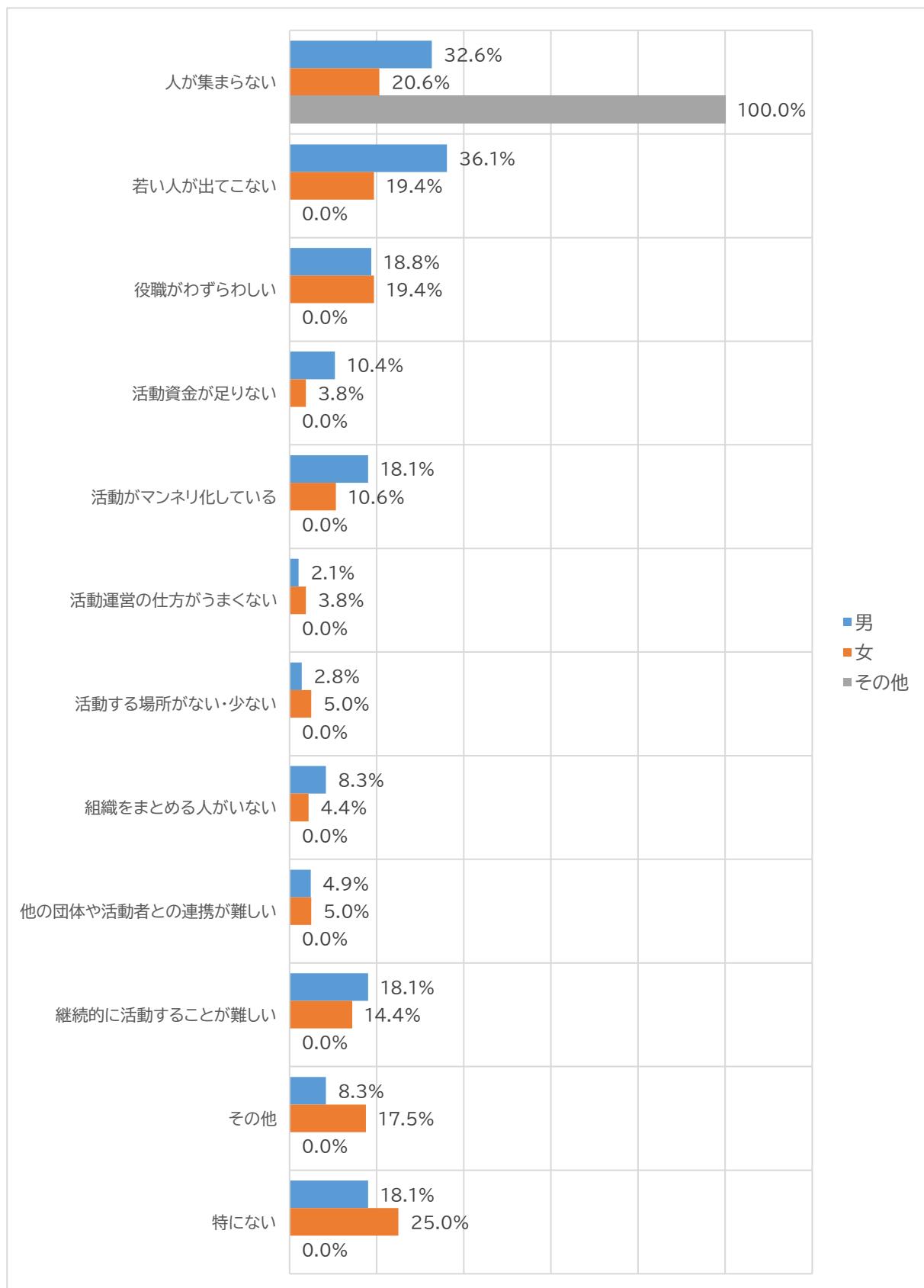
問19 地域活動や市民活動をした（している）動機はどのようなことですか。（○は3つまで）



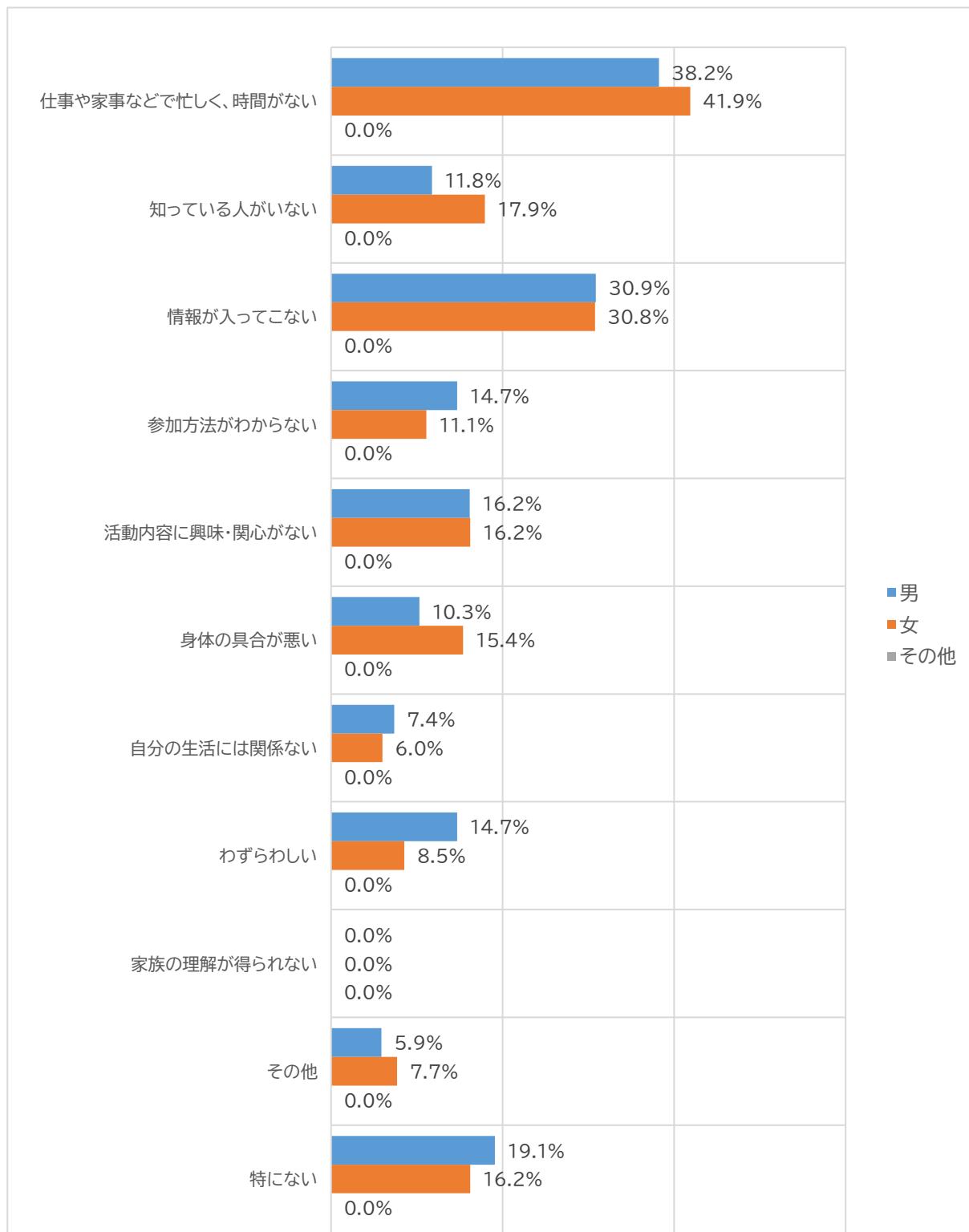
問20 主にどのような活動をしました（しています）か。（○はいくつでも可）



問21 活動の中で特に困ったこと、苦労したことがありますか。(○は3つまで)

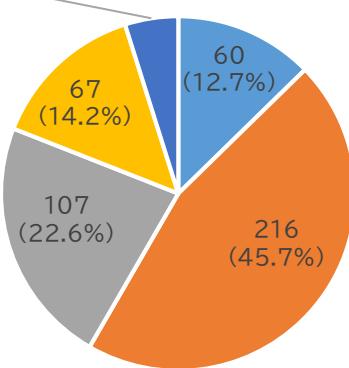


問22 活動したことがない理由は何ですか。(○は3つまで)



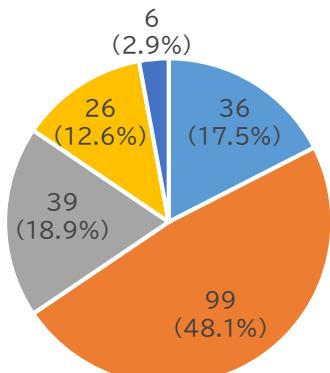
問23 浜田市の市政に関心はありますか。(○は1つ)

R5 浜田市全体【N=473】

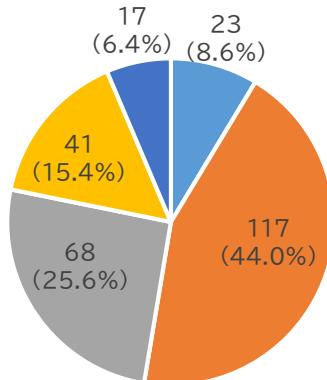


- とても関心がある
- ある程度関心がある
- どちらともいえない
- あまり関心がない
- まったく関心がない

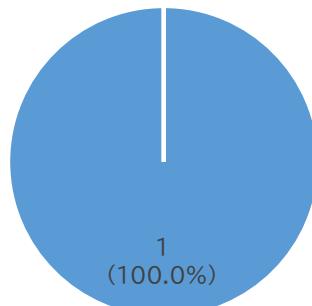
男(n=206)



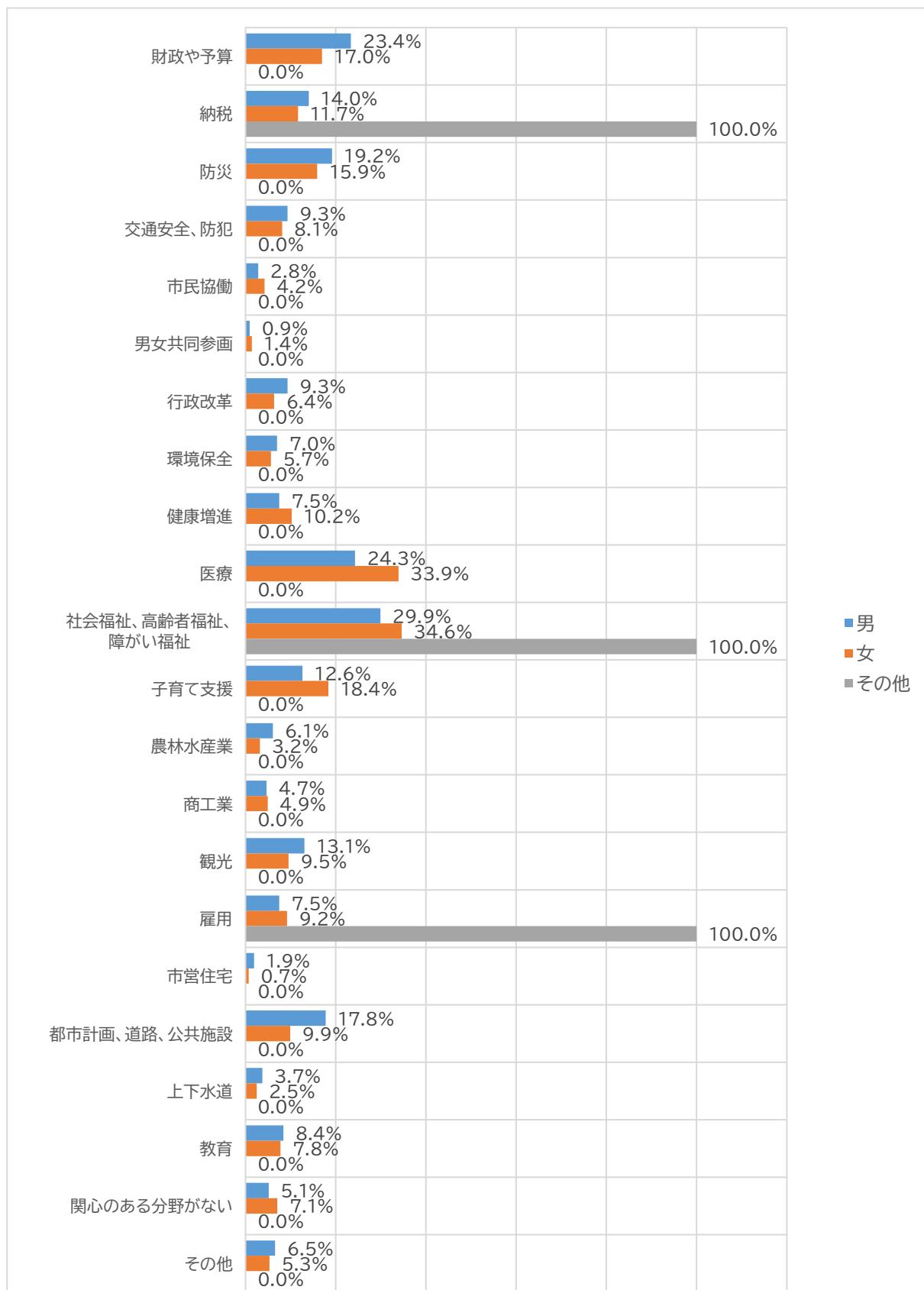
女(n=266)



その他(n=1)

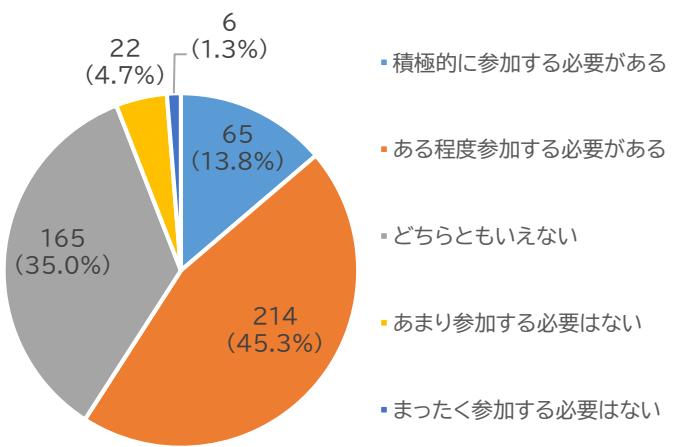


問24 浜田市の市政の中で関心のある分野はどれですか。(○は3つまで)

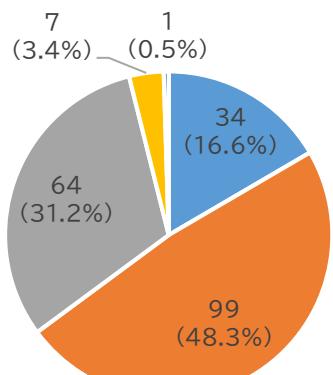


問25 市民が浜田市の政策決定の過程や市が実施する事業・業務（サービス）に参加する必要があると思いますか。（○は1つ）

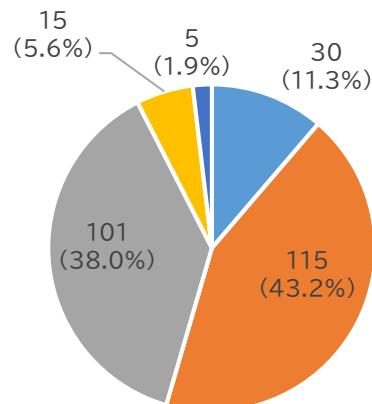
R5 浜田市全体【N=472】



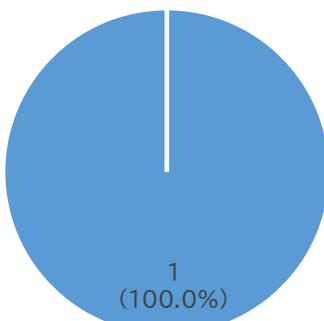
男(n=205)



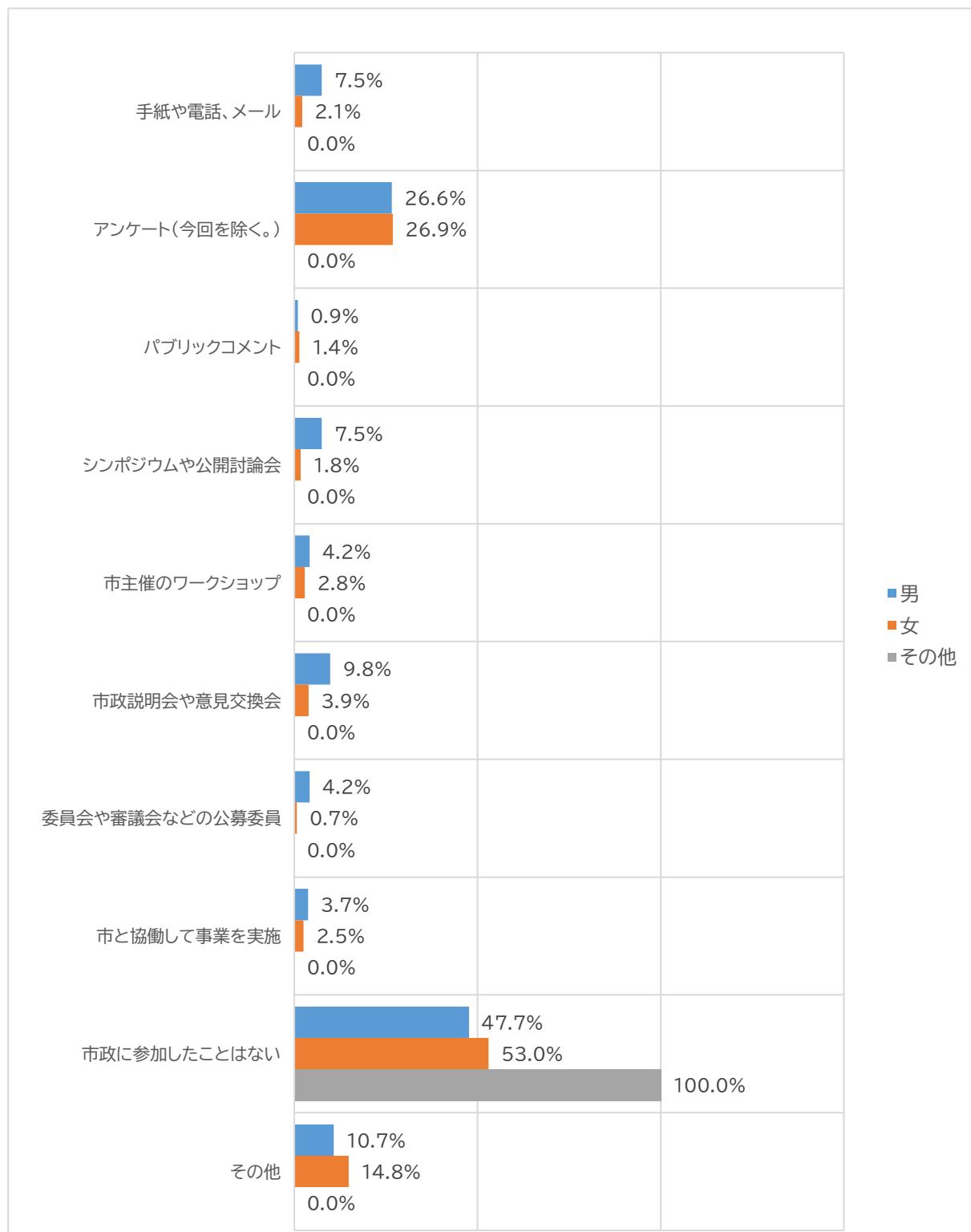
女(n=266)



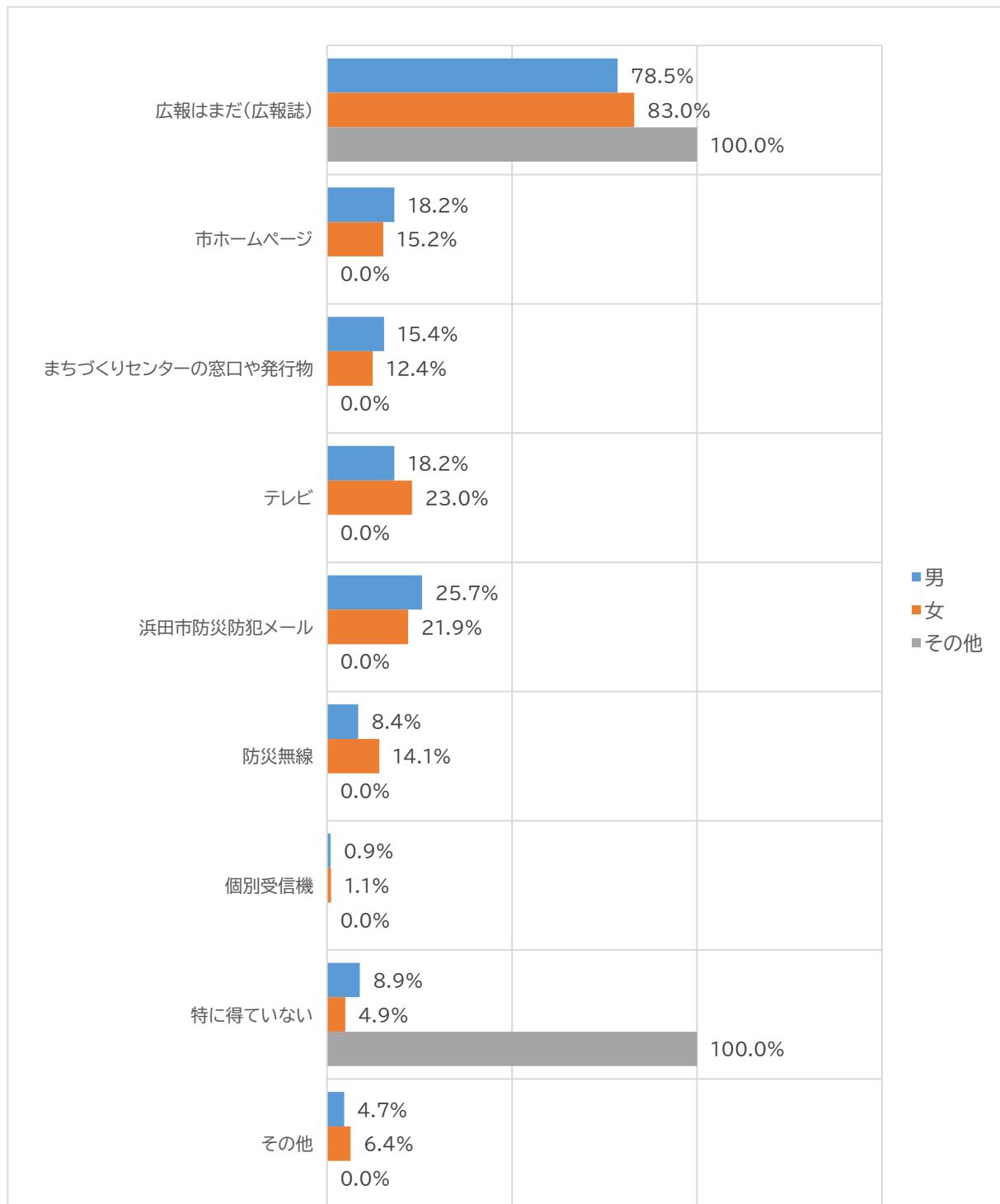
その他(n=1)



問26 次のうち、これまでに浜田市の市政に参加したことのある方法を教えてください。  
(○はいくつでも可)

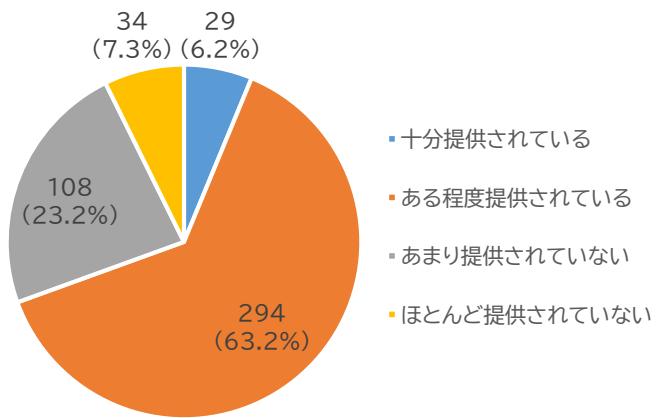


問27 どのような方法で、浜田市からの情報を得ていますか。(○は3つまで)

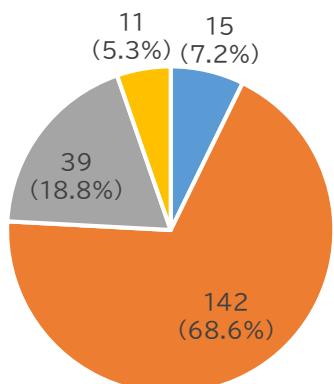


問28 浜田市の市政や市民活動に関する情報について、あなたが欲しい情報、必要とする情報が十分に提供されていると思いますか。(○は1つ)

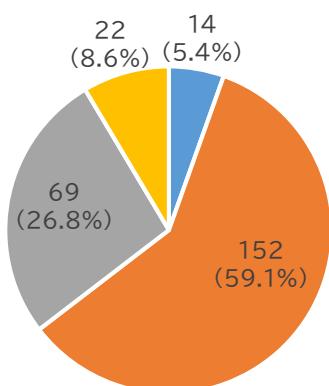
R5 浜田市全体【N=465】



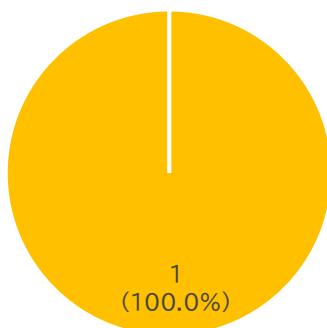
男(n=207)



女(n=257)

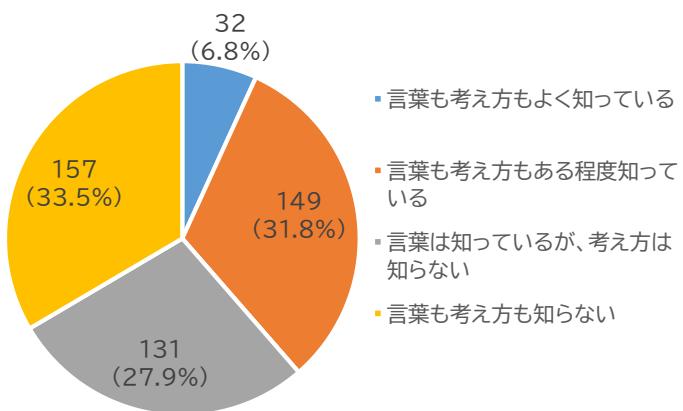


その他(n=1)

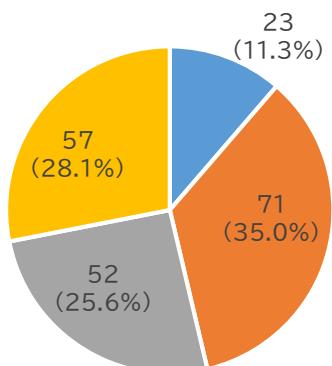


問29 「協働」という言葉や考え方について知っていますか。(○は1つ)

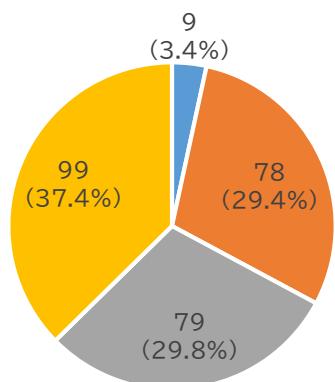
R5 浜田市全体【N=469】



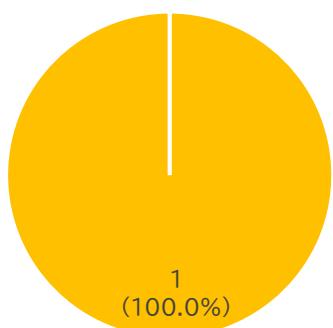
男(n=203)



女(n=265)

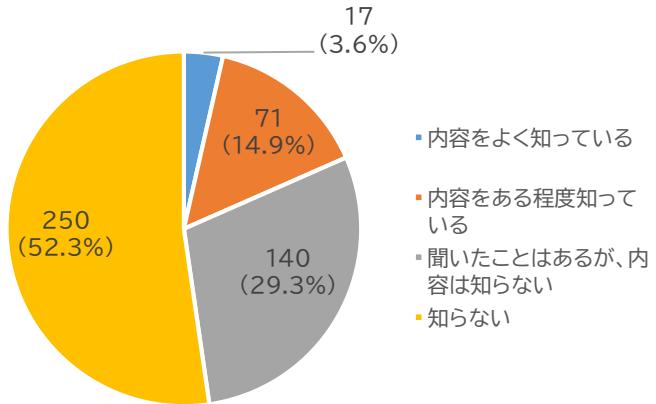


その他(n=1)

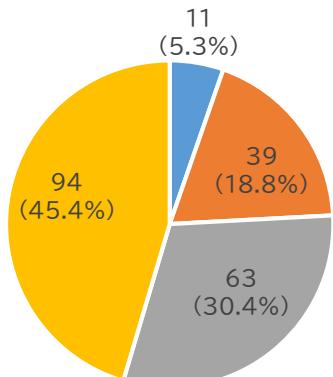


問30 協働のまちづくりの理念や仕組みを定めた「浜田市協働のまちづくり推進条例（令和3年4月1日施行）」について知っていますか。（○は1つ）

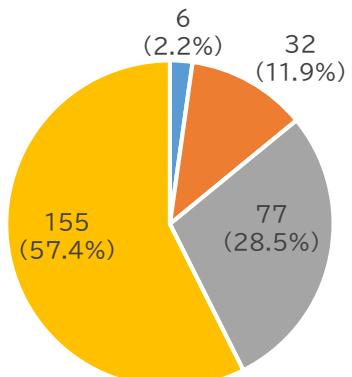
R5 浜田市全体【N=478】



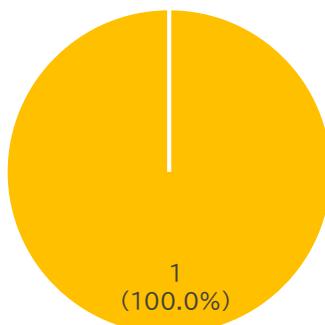
男(n=207)



女(n=270)

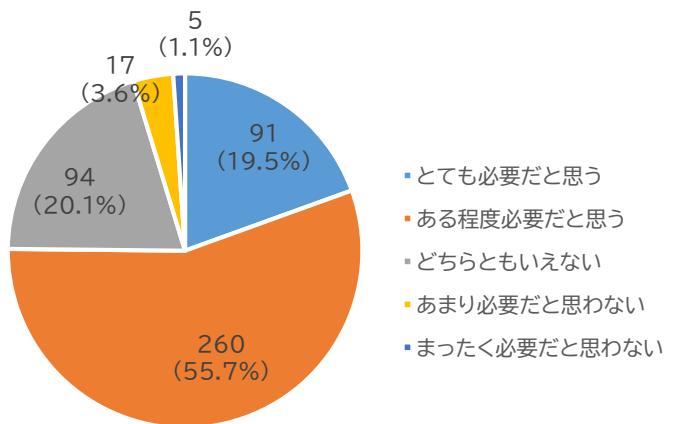


その他(n=1)

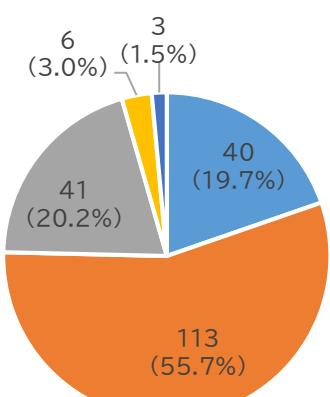


問31 市民と浜田市が「協働のまちづくり」を推進していくことは、必要だと思いますか。  
(○は1つ)

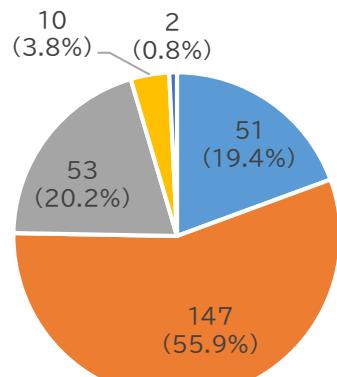
R5 浜田市全体【N=467】



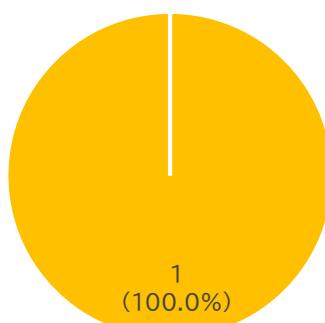
男(n=203)



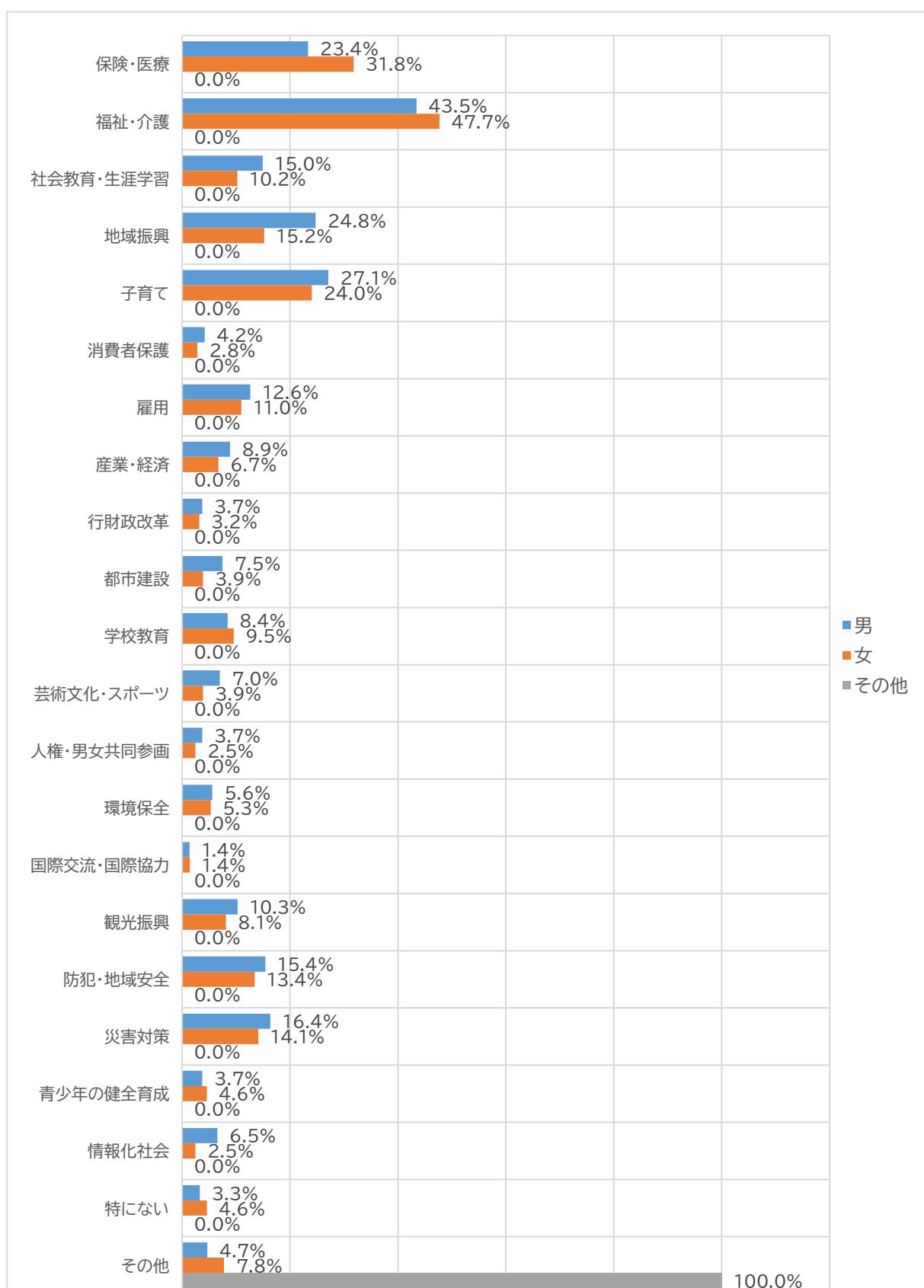
女(n=263)



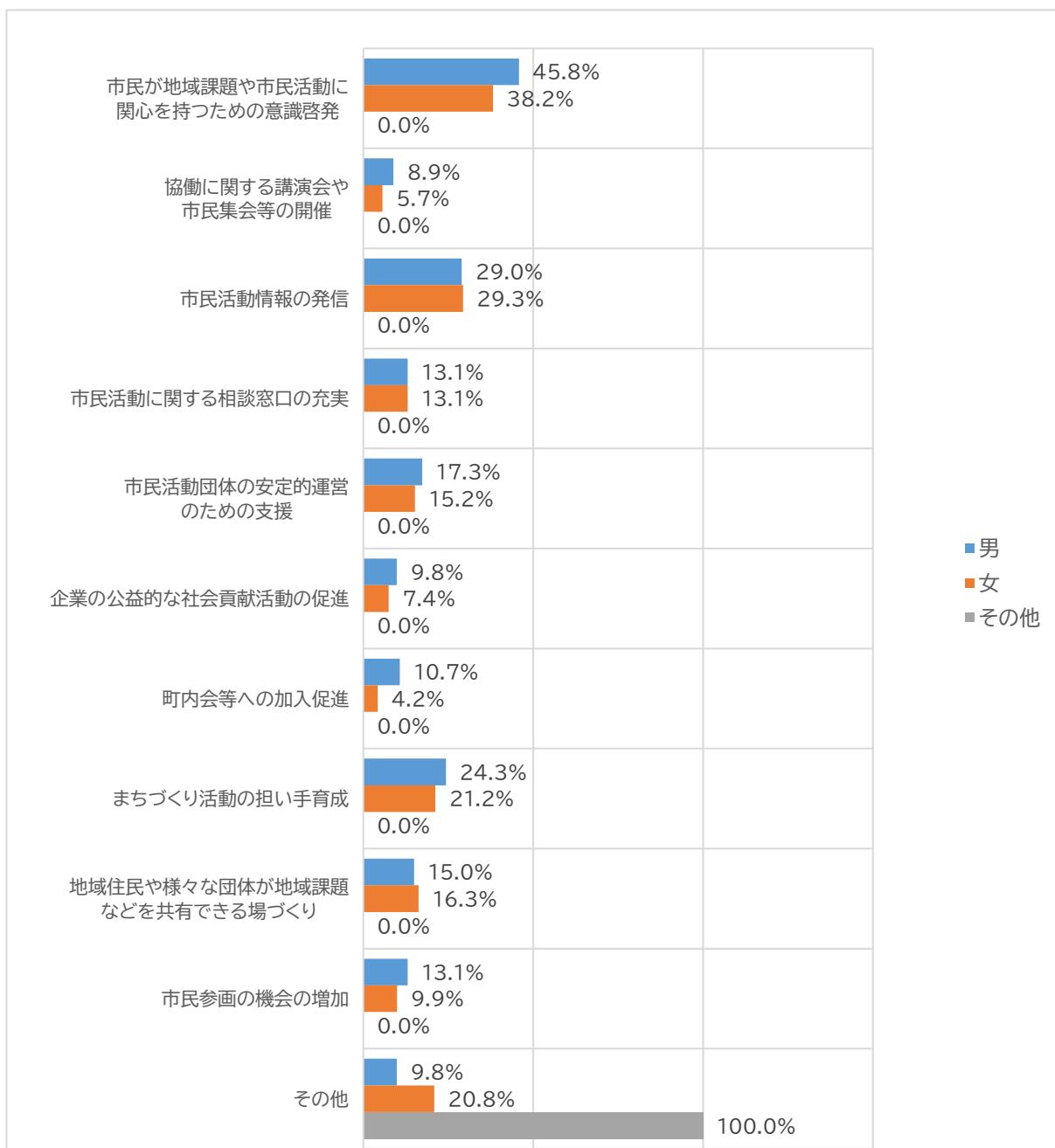
その他(n=1)



問32 今後、市民と浜田市が「協働」で取り組むことが特に必要（有効）な分野はどのような分野だと思いますか。（○は3つまで）

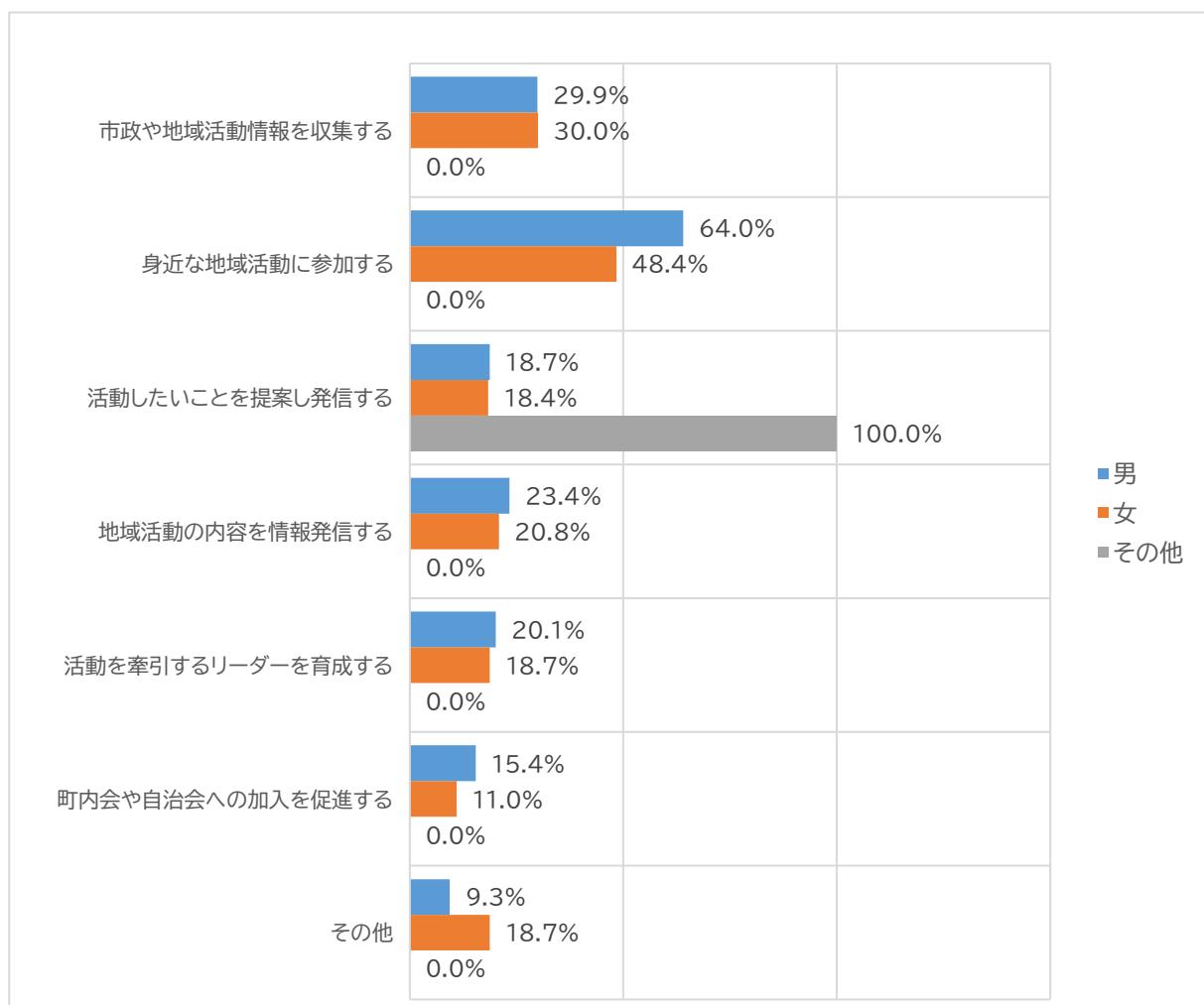


問 33 協働を進めるに当たり、浜田市が優先的にやるべきことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)



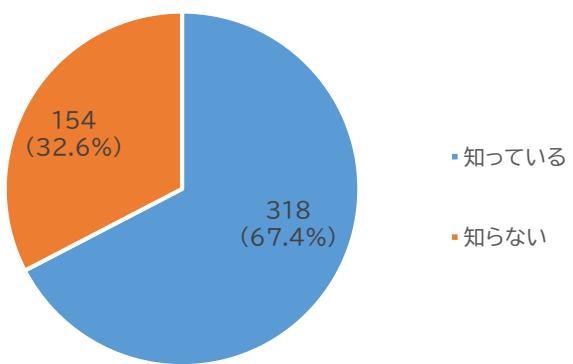
問34 協働を進めるに当たり、市民ができるることはどのようなことだと思いますか。

(○は3つまで)

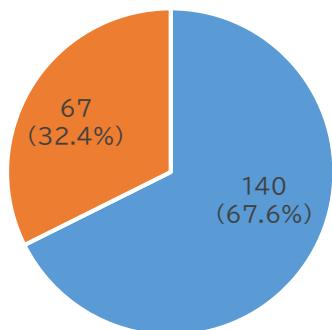


問35 協働のまちづくり推進条例施行に伴い、市内の公民館が「まちづくりセンター」に移行したことを知っていますか。(○は1つ)

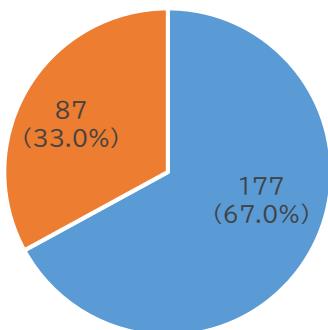
R5 浜田市全体【N=472】



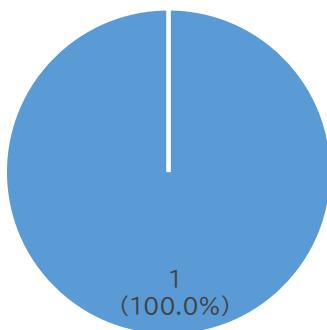
男(n=207)



女(n=264)



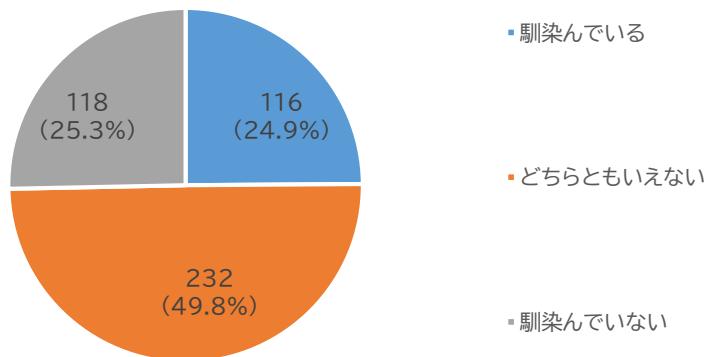
その他(n=1)



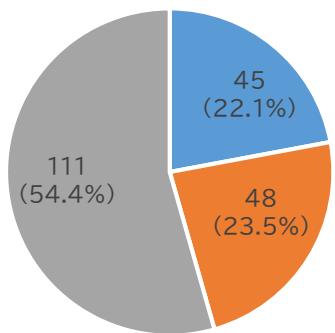
問36 「まちづくりセンター」という名称は馴染んでいますか。(○は1つ)

【当設問は令和5年度から実施】

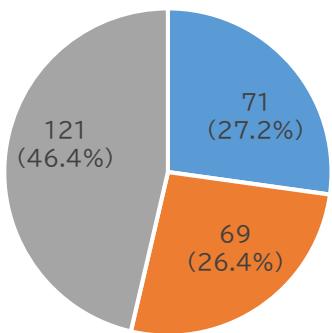
R5 浜田市全体【N=466】



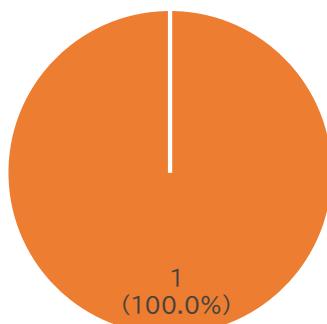
男(n=204)



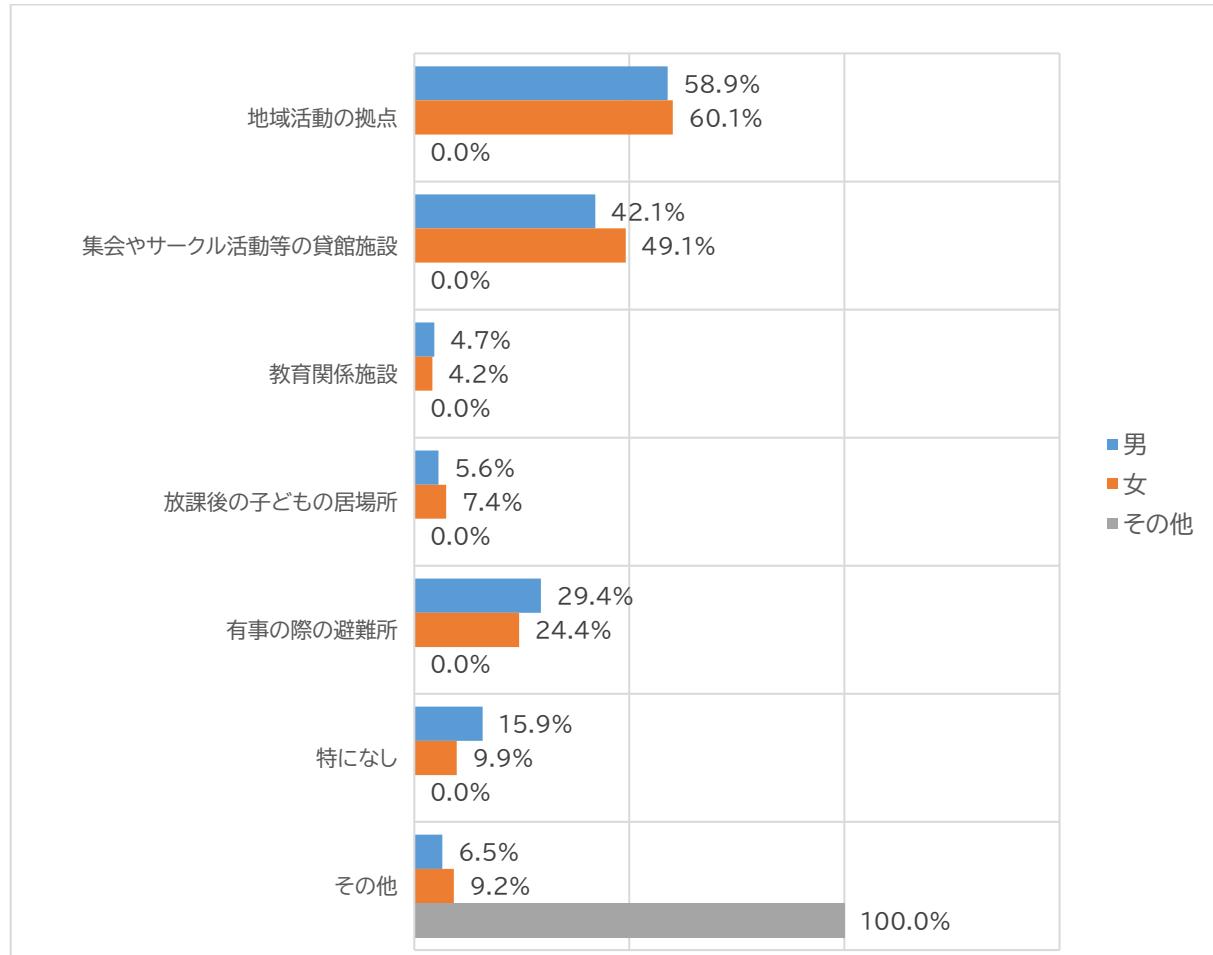
女(n=261)



その他(n=1)

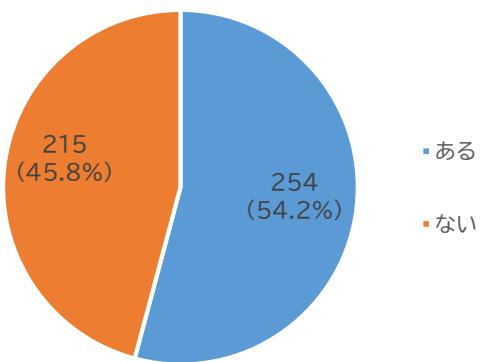


問37 「まちづくりセンター」と聞いて、どのようなイメージや印象がありますか。  
(いくつでも選択可) 【当設問は令和5年度から実施】

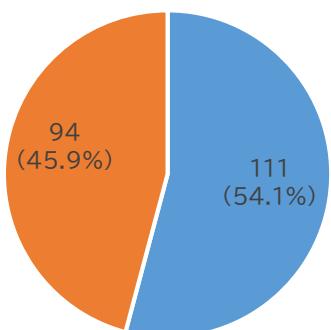


問38 これまでに、公民館やまちづくりセンターを利用、または事業に参加したことがありますか。(○は1つ)

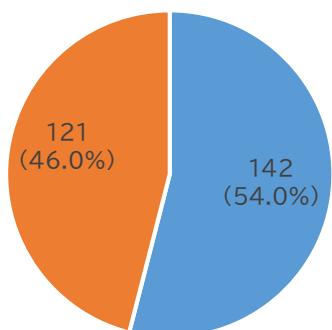
R5 浜田市全体【N=469】



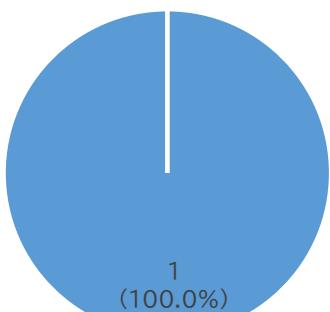
男(n=205)



女(n=263)



その他(n=1)



問39 公民館からまちづくりセンターに変わり、開館時間と休館日を以下の通り統一しています。

開館時間・・・午前9時から午後8時まで

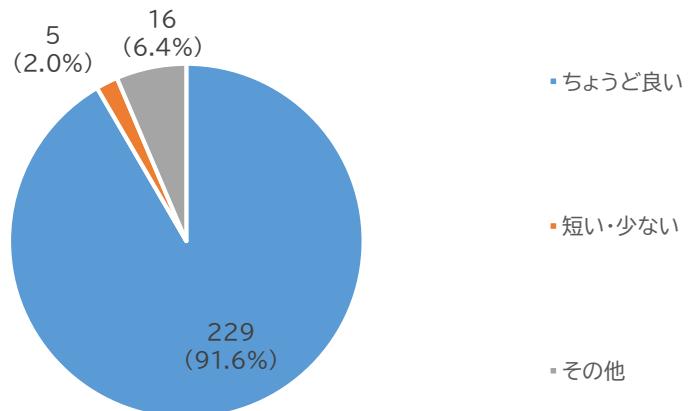
休館日・・・12月29日から翌年1月3日まで

※ただし、平日夜間や土日祝日については、職員不在の開館対応あり。

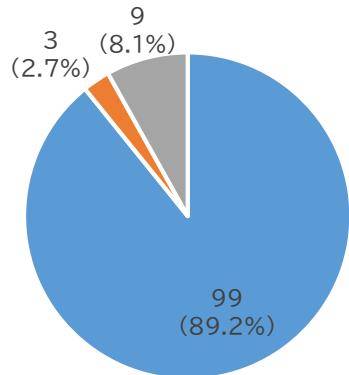
開館時間と休館日への意見について該当するものを選択してください。(○は1つ)

【当設問は令和5年度から実施】

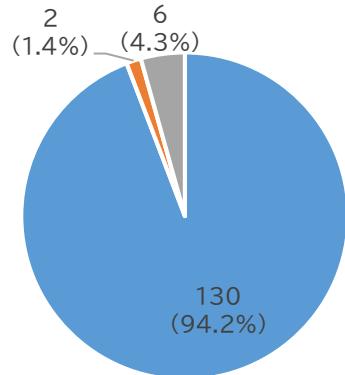
R5 浜田市全体【N=250】



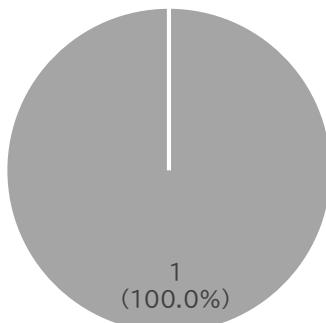
男(n=111)



女(n=138)

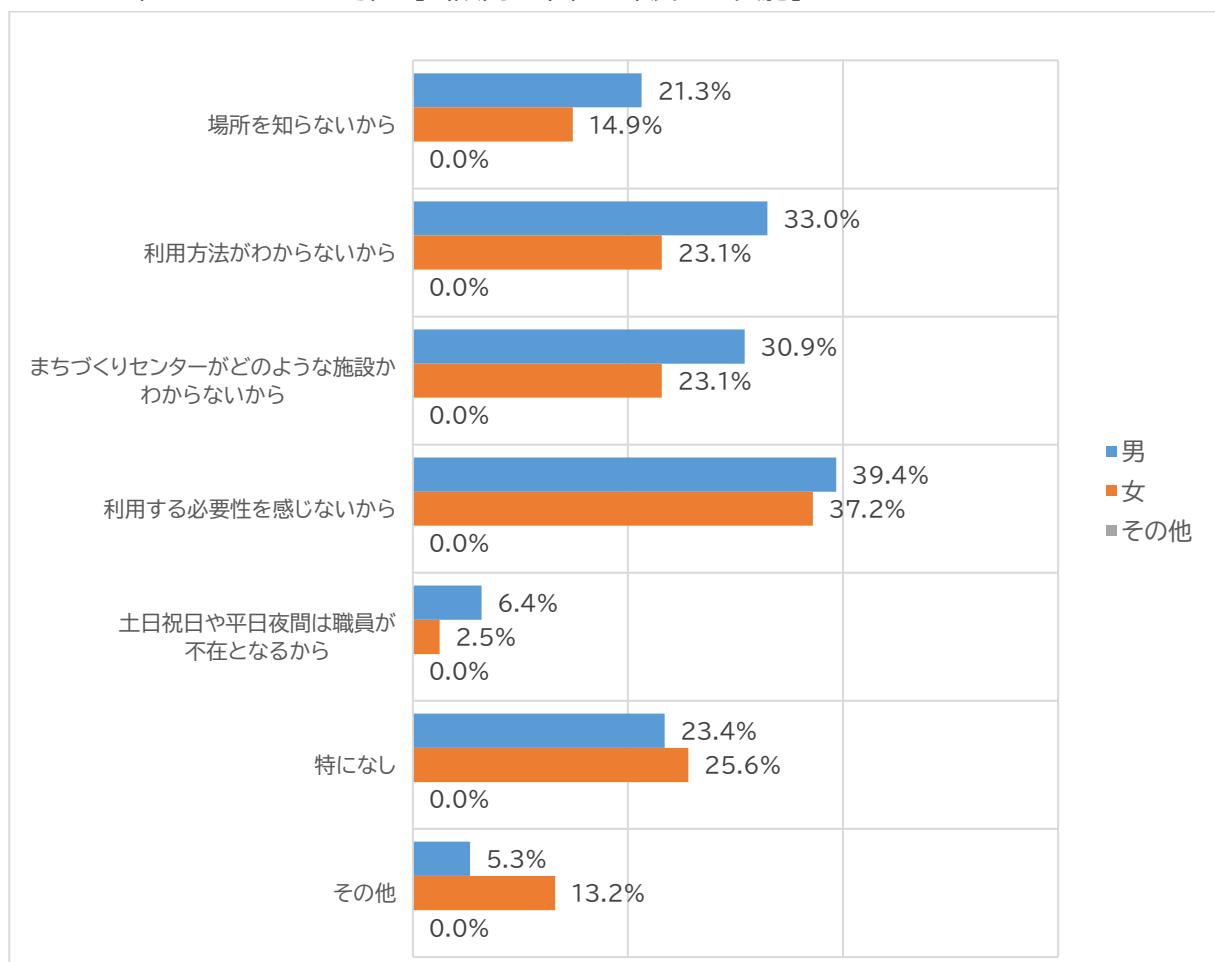


その他(n=1)

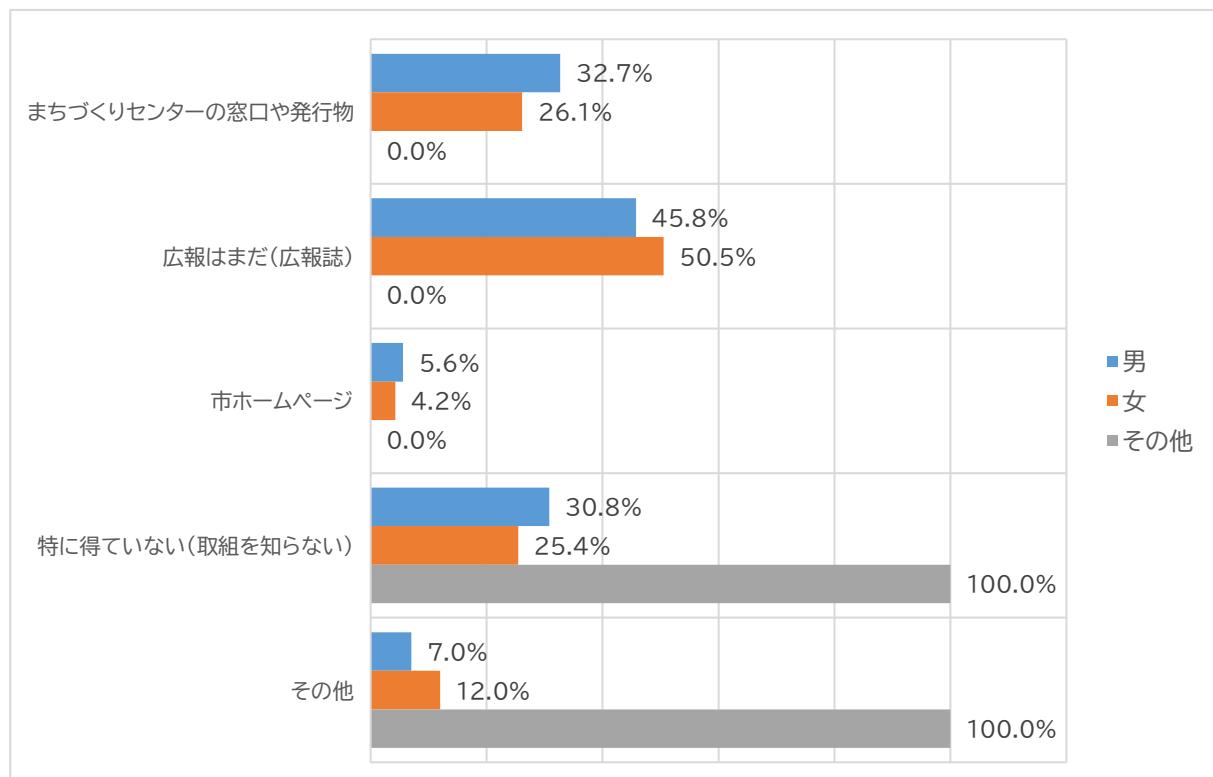


問41 問38で「2 ない」と回答された方への設問です。その理由は何ですか。

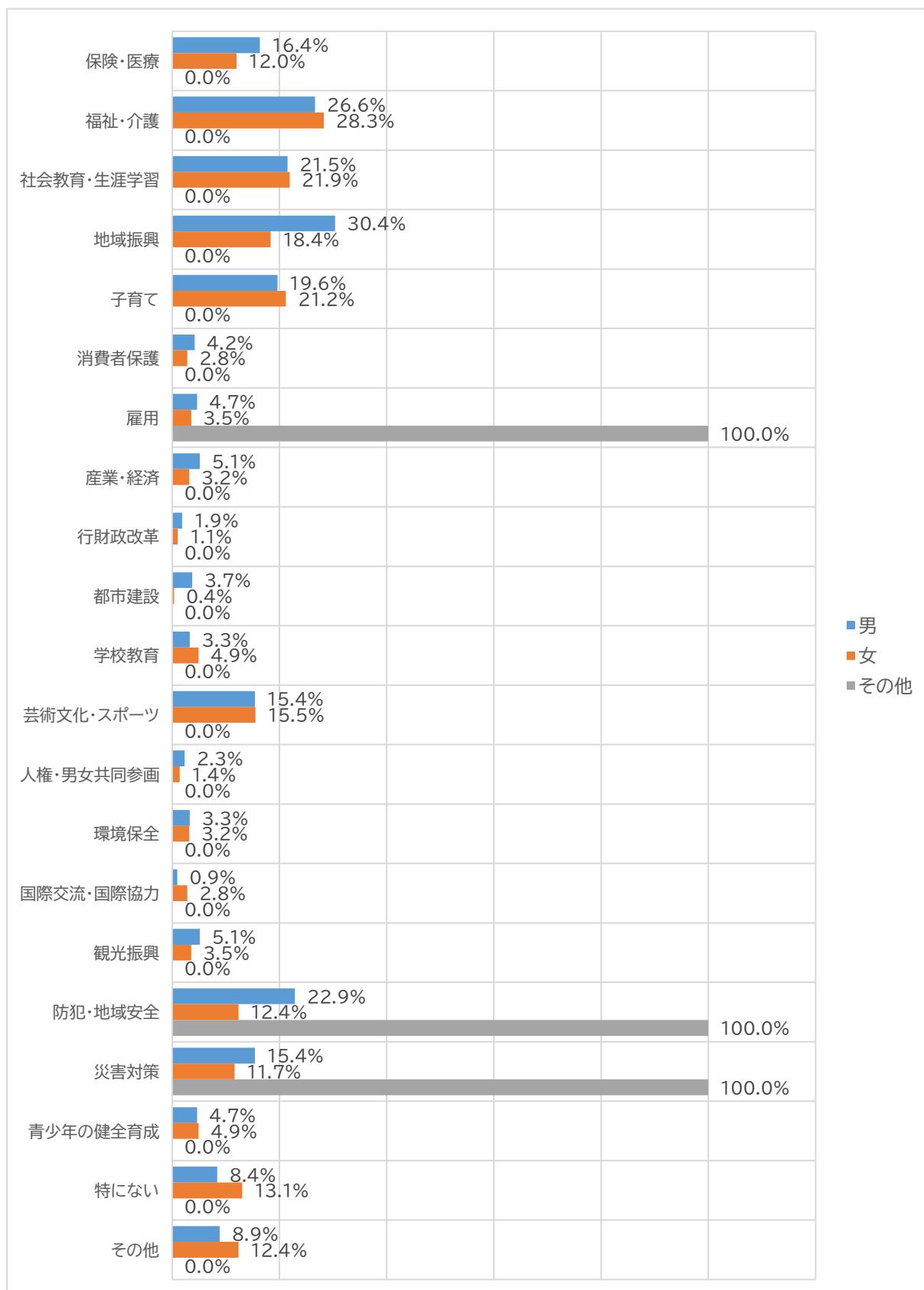
(○はいくつでも可) 【当設問は令和5年度から実施】



問42 まちづくりセンターの情報（取組）をどのような方法で得ていますか。（○は3つまで）



問43 今後、まちづくりセンターで特に取り組むことが必要（有効）な分野は、どのようなことだと思いますか。（○は3つまで）

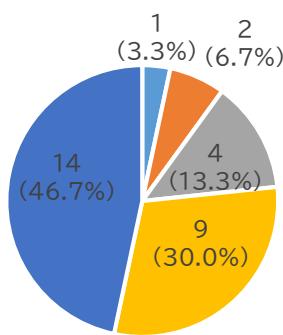


## 4 団体意識調査 集計結果

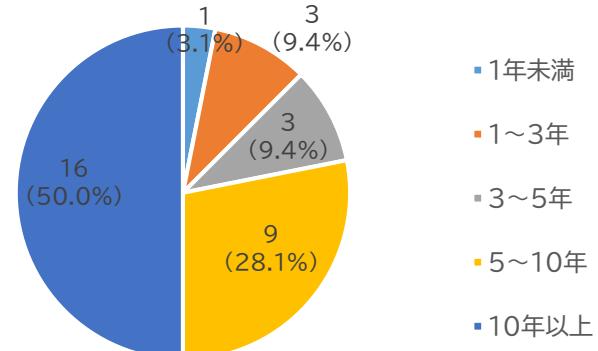
### (1) 地区まちづくり推進委員会

問1 活動年数はどのくらいですか。(○は1つ)

R3 地区まちづくり推進委員会【N=30】

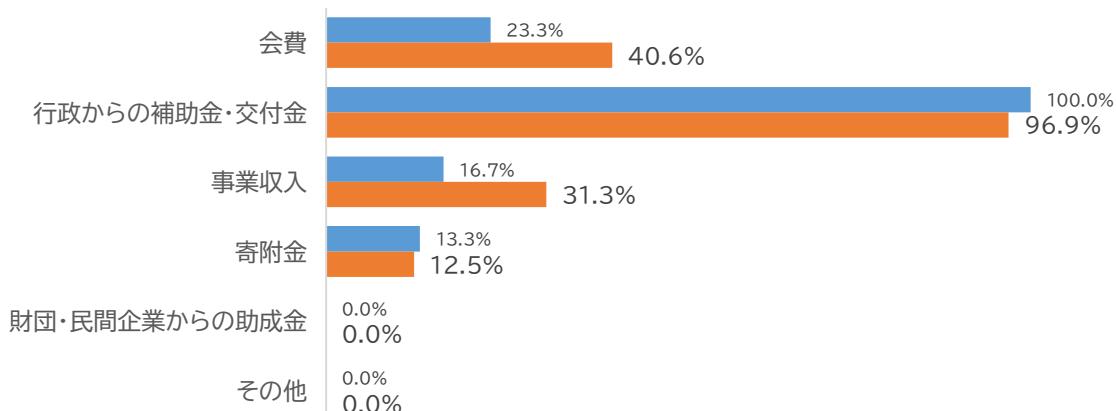


R5 地区まちづくり推進委員会【N=32】



問2 財源はどんなものがありますか。(○はいくつでも可)

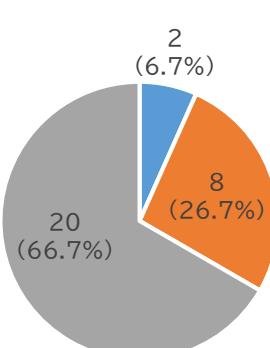
■R3 ■R5



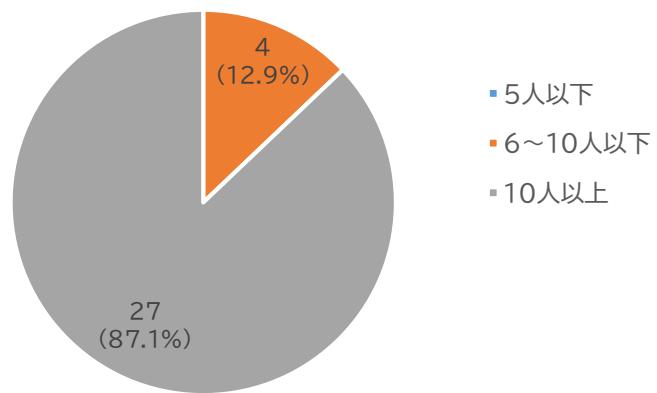
問3 役員の構成人数はどれくらいですか。(○は1つ)

※団体の規約で定める人数

R3 地区まちづくり推進委員会【N=30】

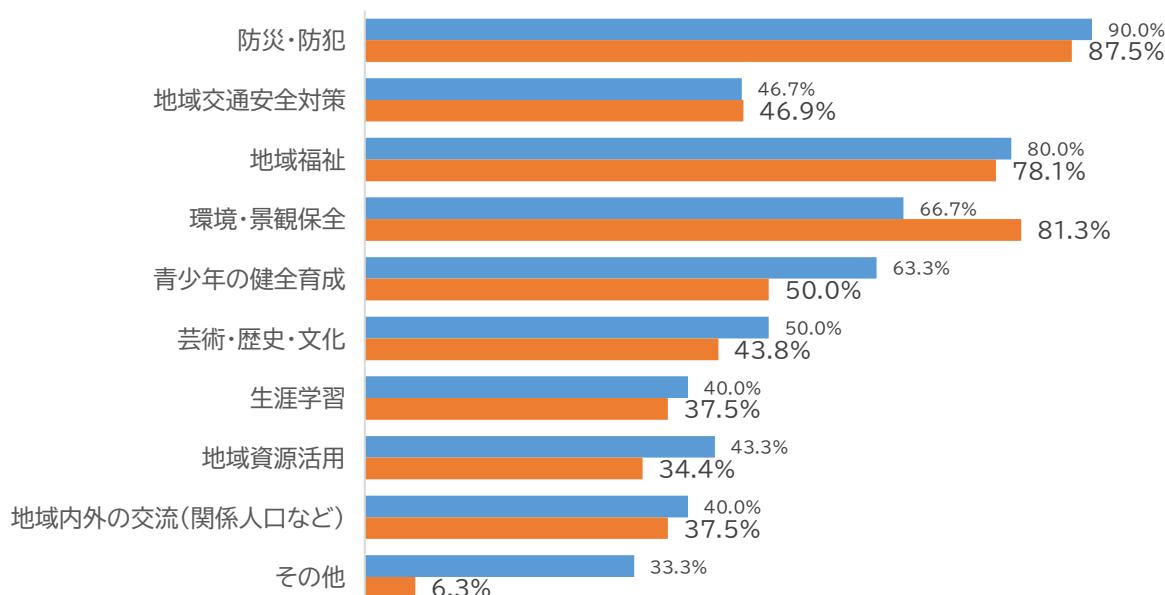


R5 地区まちづくり推進委員会【N=31】

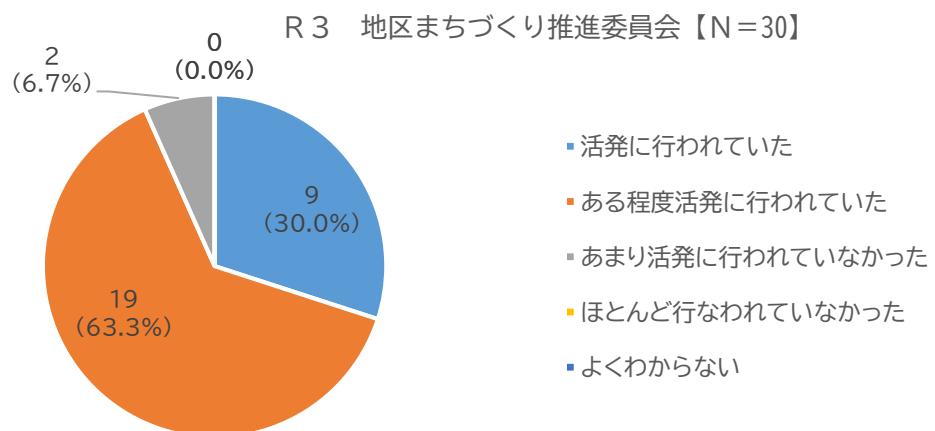


問4 どんな分野に取り組んでいますか。(○はいくつでも可)

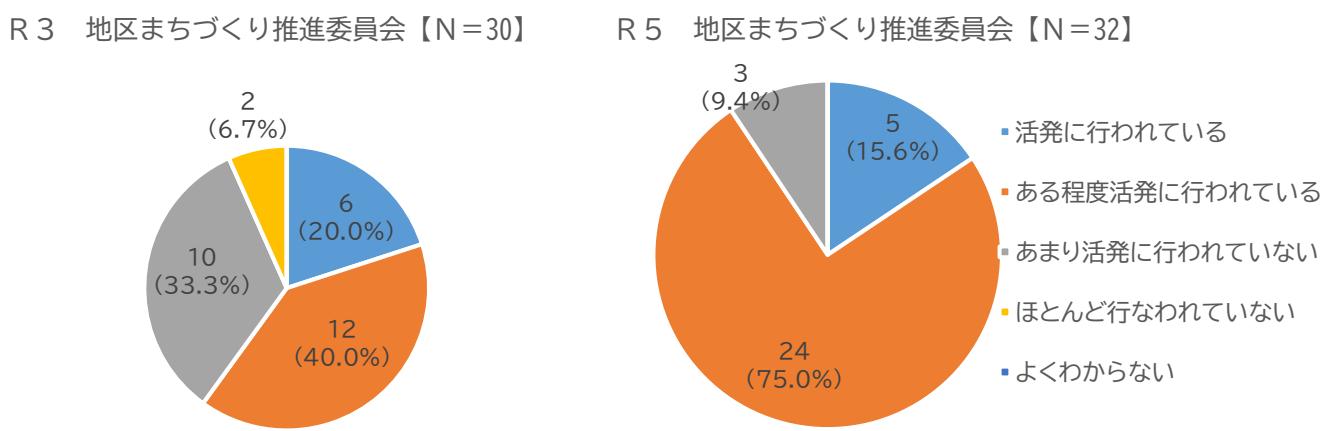
■R3 ■R5



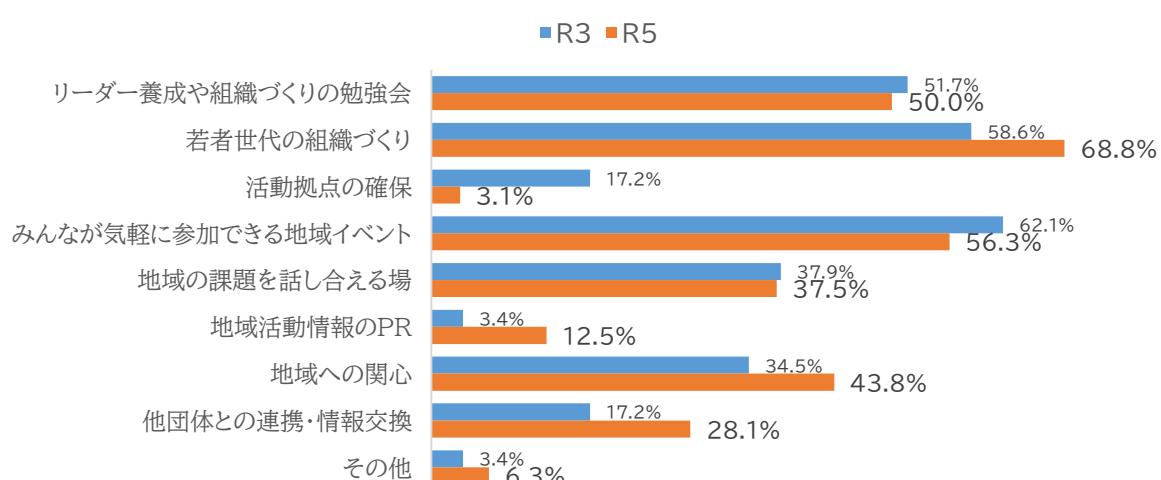
問5 地区まちづくり推進委員会の活動は、活発だったと思いますか。(○は1つ)  
※新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の活動状況を教えてください。  
【令和5年度の調査では当設問は削除した。】



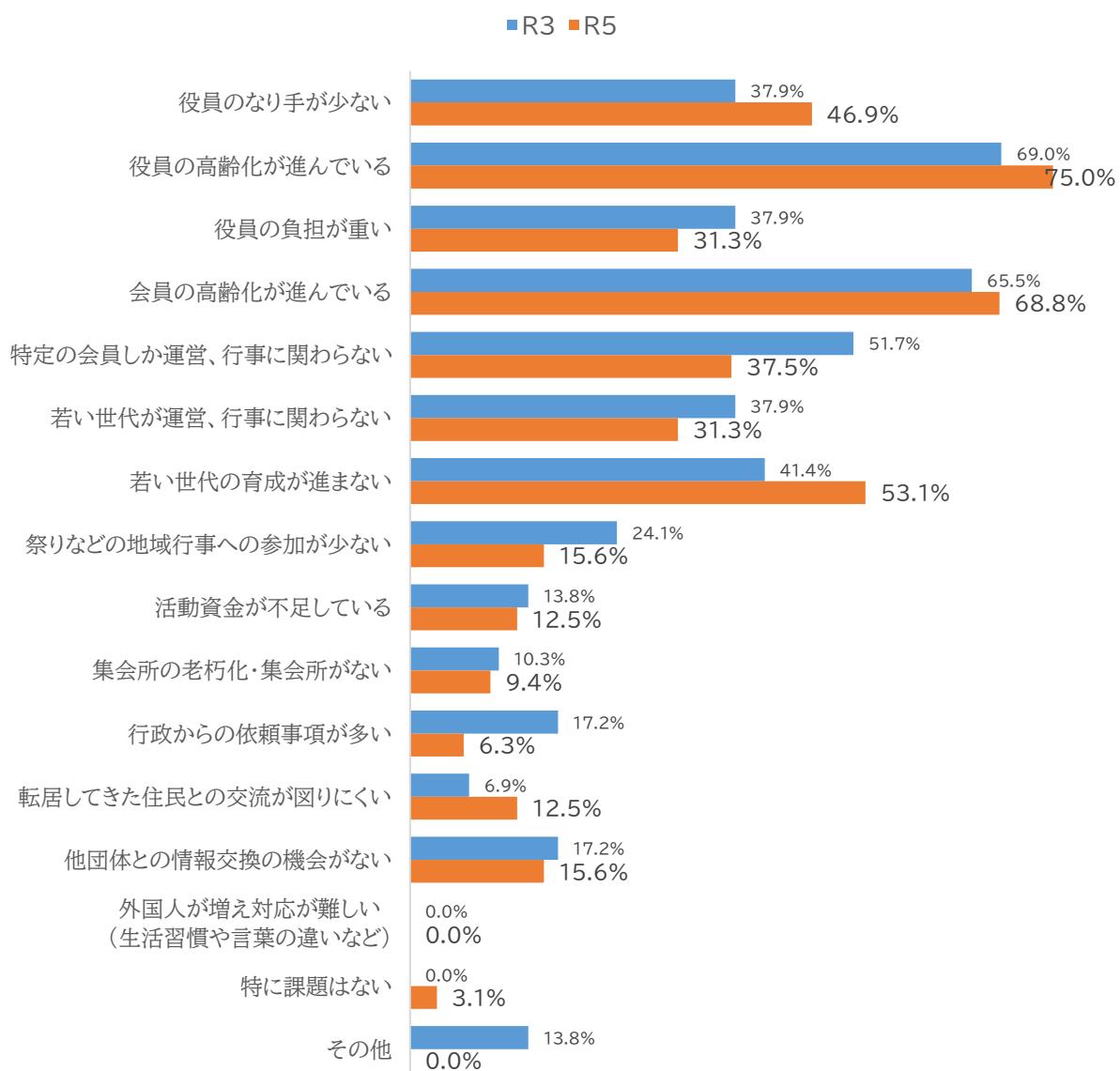
問6 地区まちづくり推進委員会の活動は、活発だと思いますか。(○は1つ)  
※現在の活動状況を教えてください。



問7 地区まちづくり推進委員会の活動をより活発にするには、主に何が必要だと思いますか。  
(○は3つまで) ※新型コロナウイルス感染症の要因は除く。

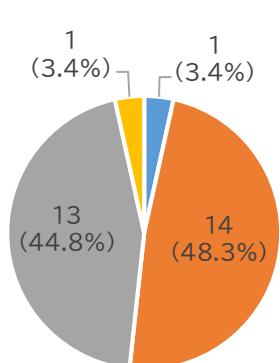


問8 地区まちづくり推進委員会の運営に当たって、課題となっているものは何ですか。(○はいくつでも可)

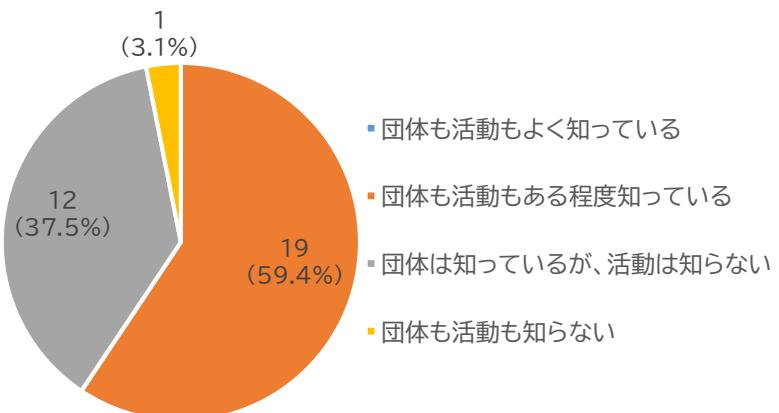


問9 他の地区まちづくり推進委員会とその活動を知っていますか。(○は1つ)

R 3 地区まちづくり推進委員会【N=29】

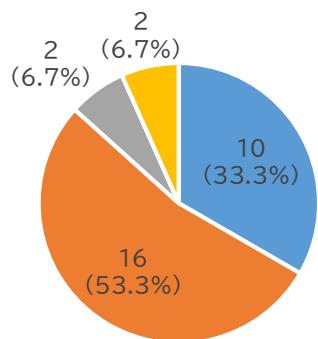


R 5 地区まちづくり推進委員会【N=32】

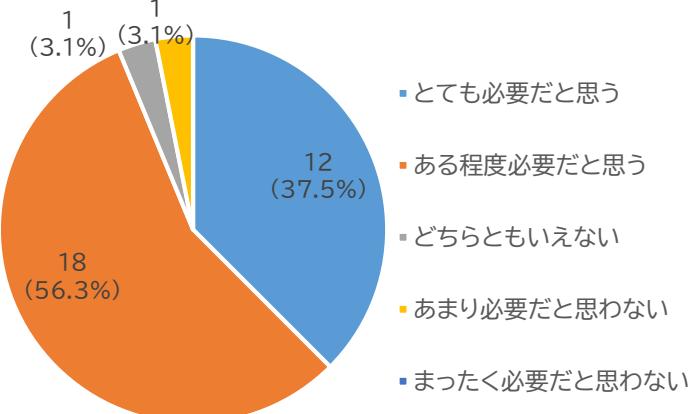


問10 地区まちづくり推進委員会の活動をする上で、他団体等との協働が必要だと思いますか。  
(○は1つ)

R3 地区まちづくり推進委員会【N=30】

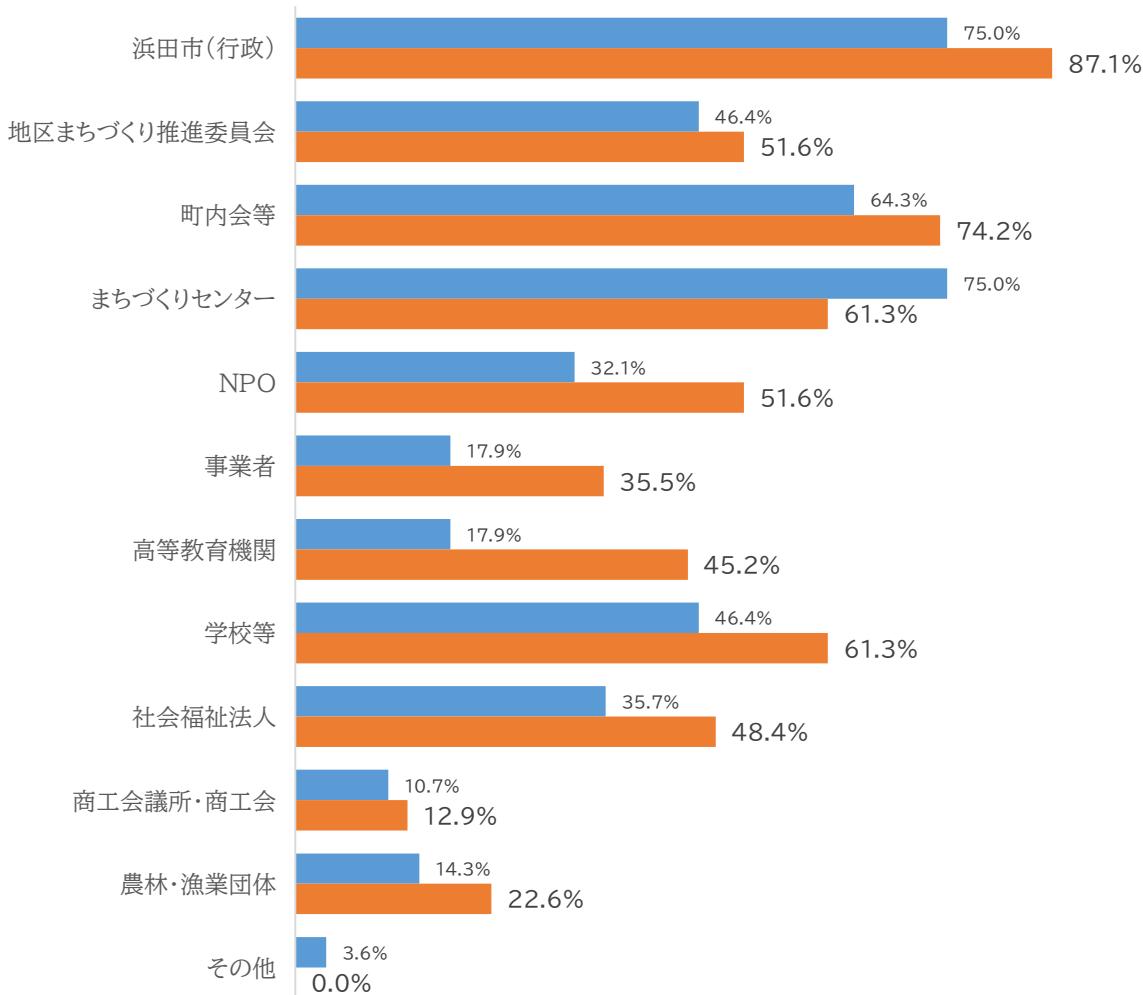


R5 地区まちづくり推進委員会【N=32】

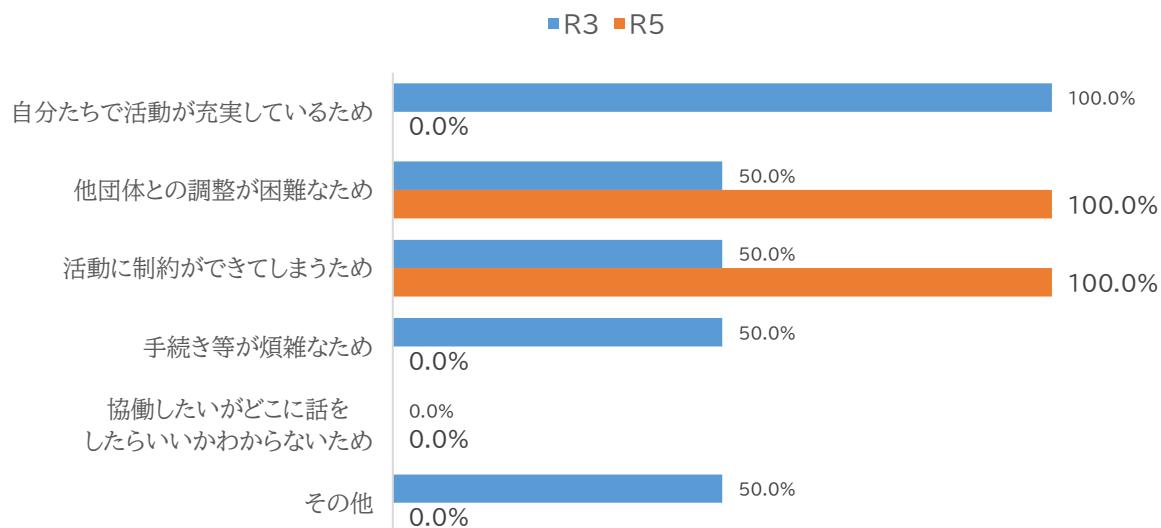


問11 地区まちづくり推進委員会の活動をする上で、協働が必要だと感じる相手先を教えてください。(○はいくつでも可)

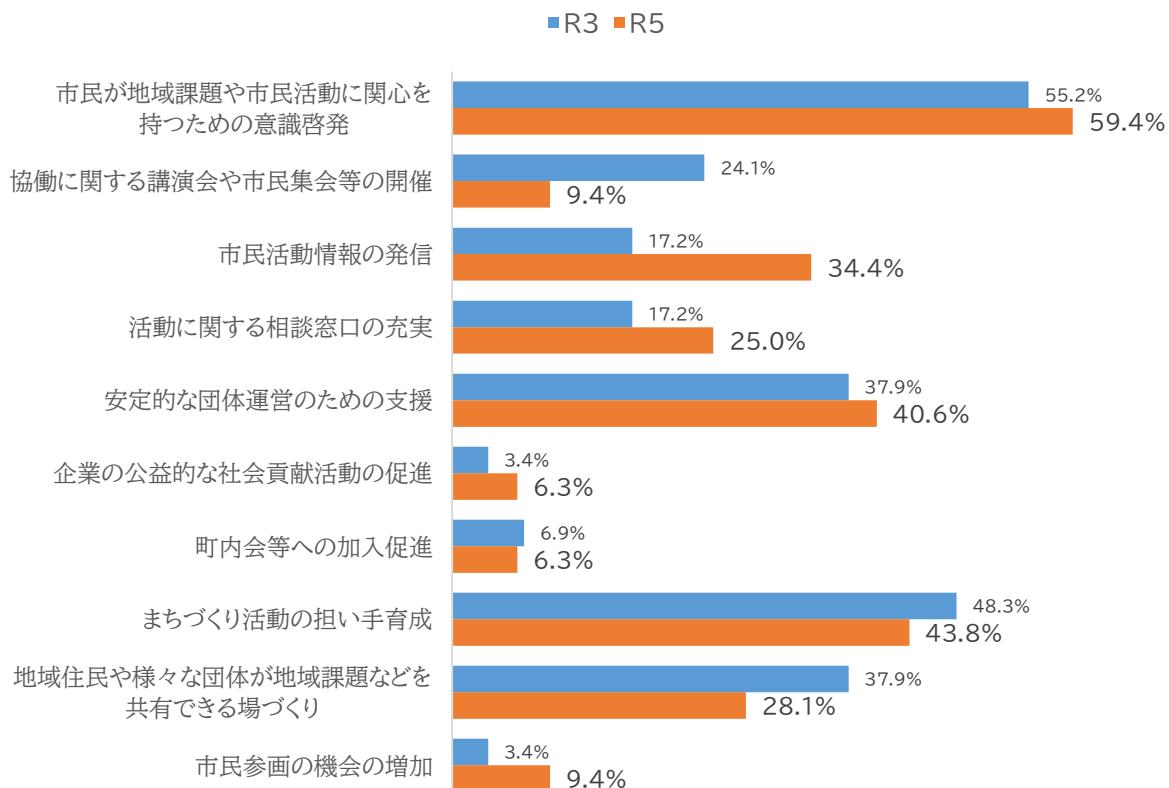
■R3 ■R5



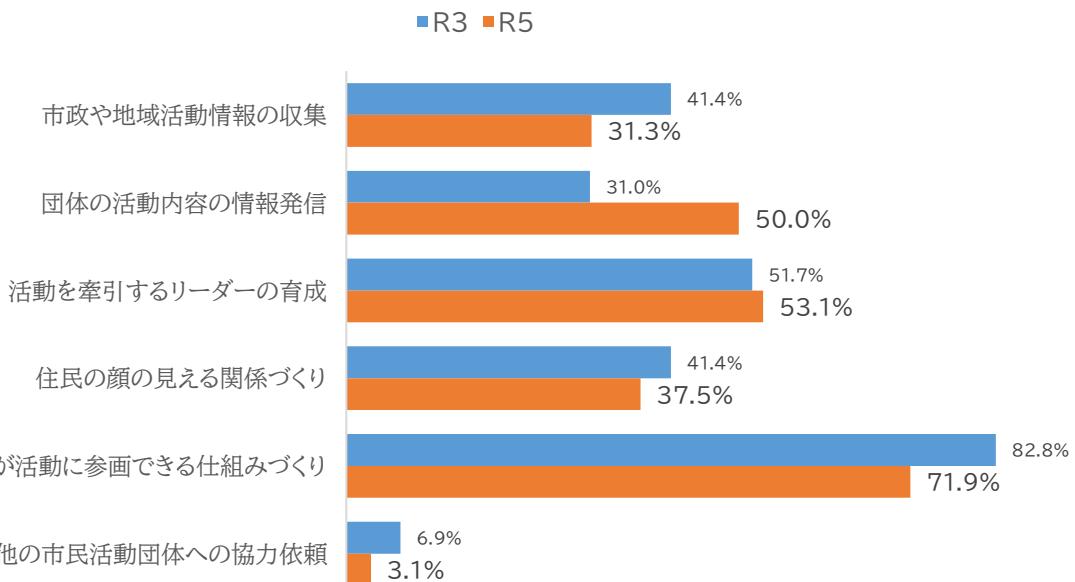
問12 他団体等との協働が必要ないと思う理由を教えてください。(○はいくつでも可)



問13 地区まちづくり推進委員会の活動を協働で進めるに当たり、浜田市が優先的に取り組むべきことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

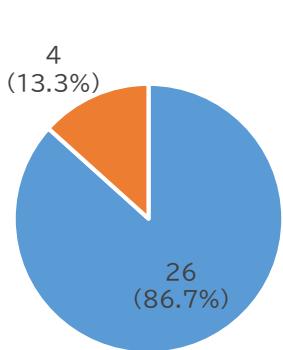


問14 地区まちづくり推進委員会の活動を協働で進めるに当たり、地区まちづくり推進委員会ができるることはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

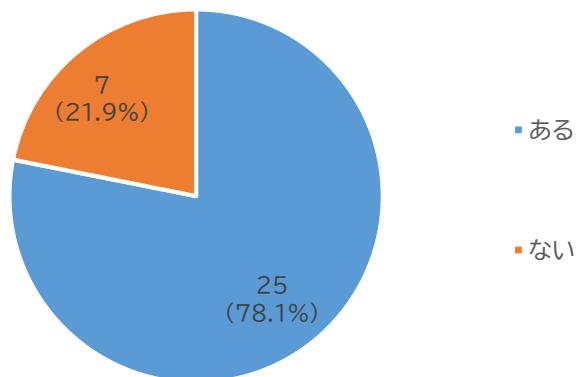


問15 これまでに、地区まちづくり推進委員会の活動でまちづくりセンター（旧市立公民館）を利用したことがありますか。(○は1つ)

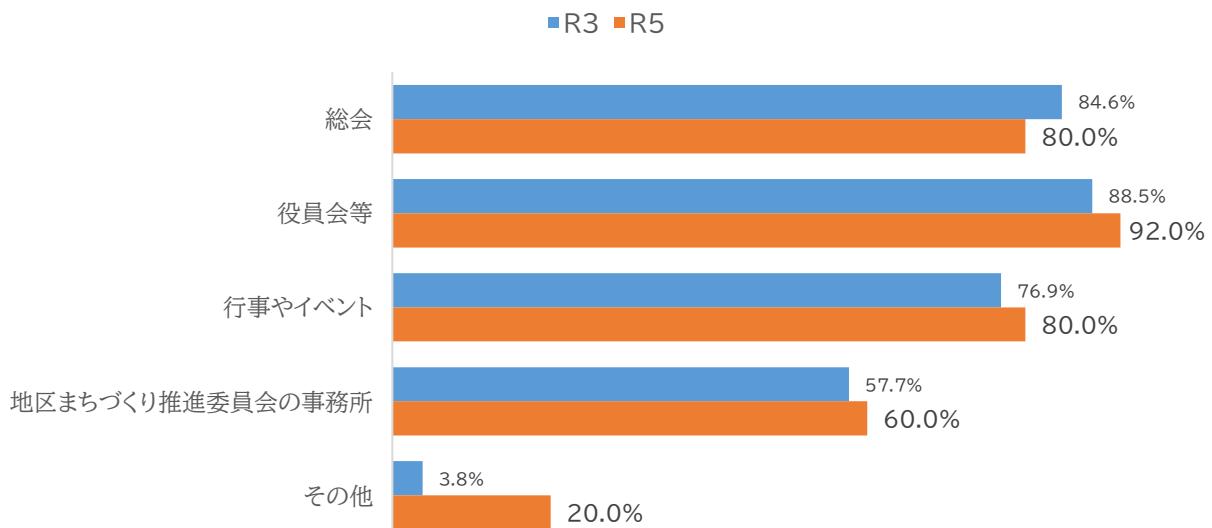
R 3 地区まちづくり推進委員会【N=30】



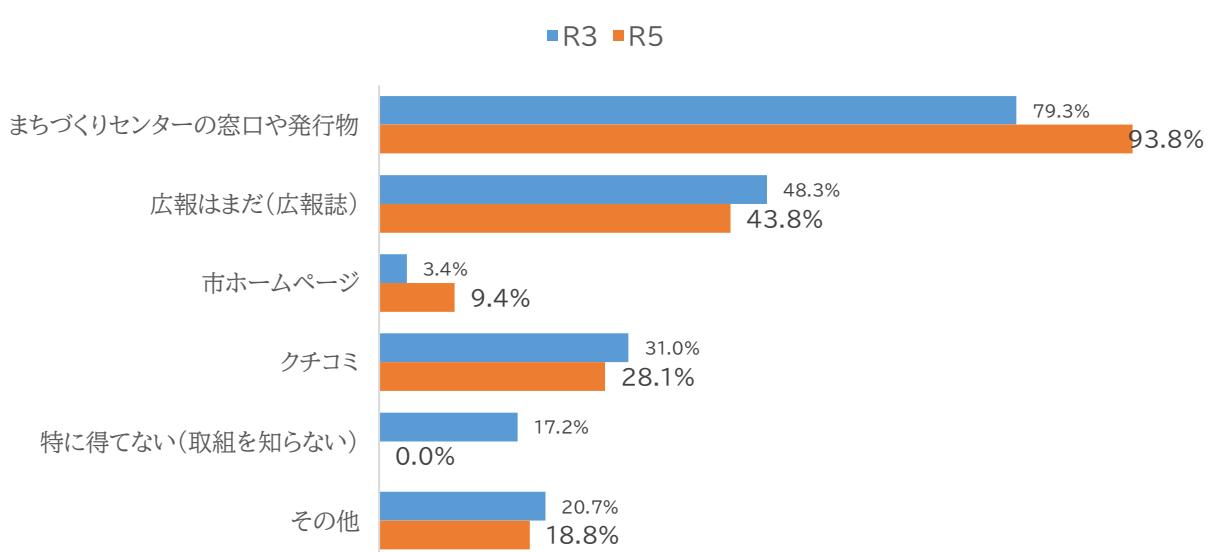
R 5 地区まちづくり推進委員会【N=32】



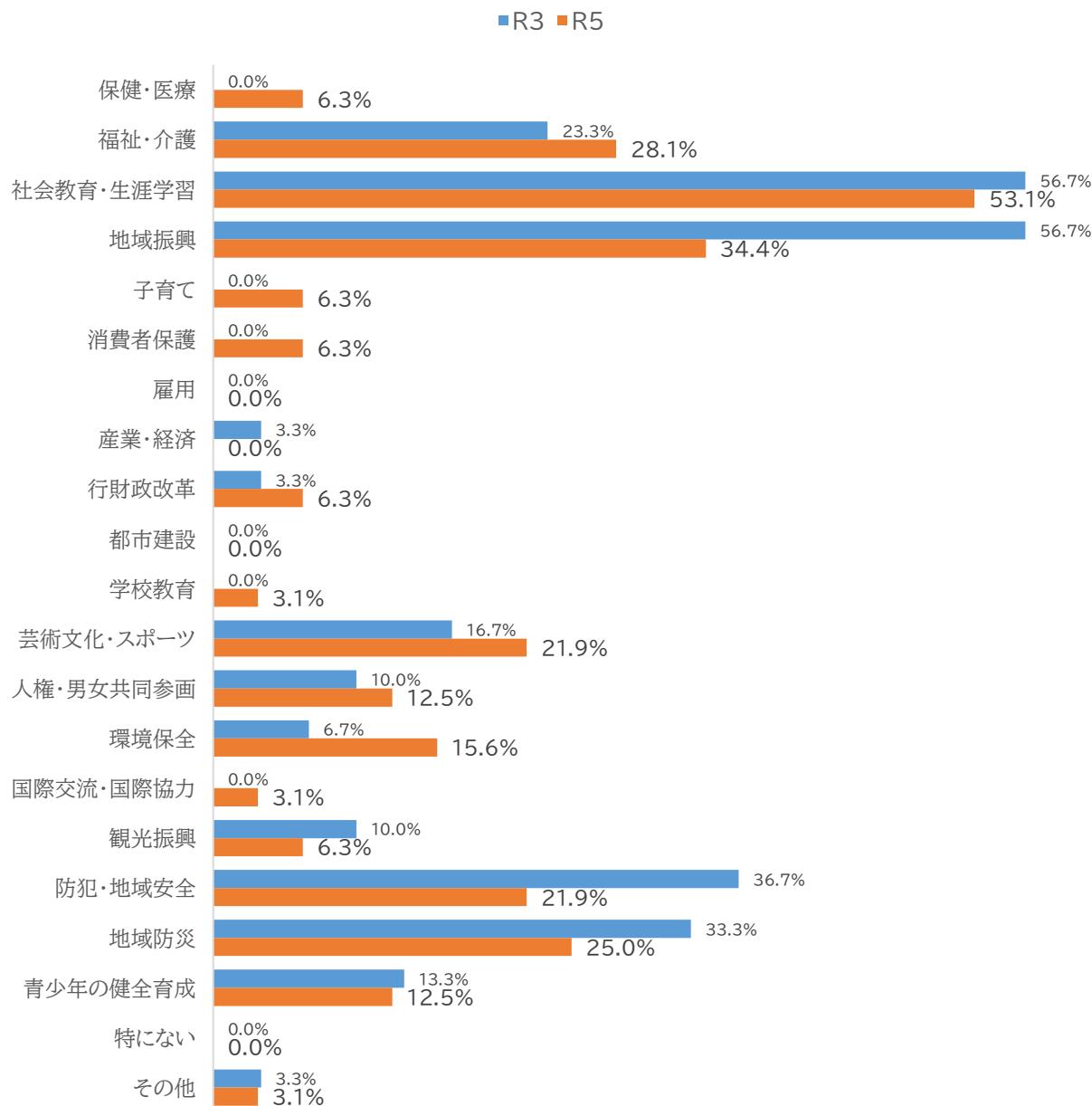
問16 どのような活動で利用しましたか。(○はいくつでも可)



問17 まちづくりセンターの情報（取組）をどのような方法で得ていますか。(○は3つまで)



問18 今後、まちづくりセンターで特に取り組むことが必要（有効）な分野は、どのようなことだと思いますか。（○は3つまで）



## (2) 町内会・自治会

問1 町内会等への加入状況を教えてください。

※町内の世帯数及び町内会等への加入世帯数の回答結果から算出

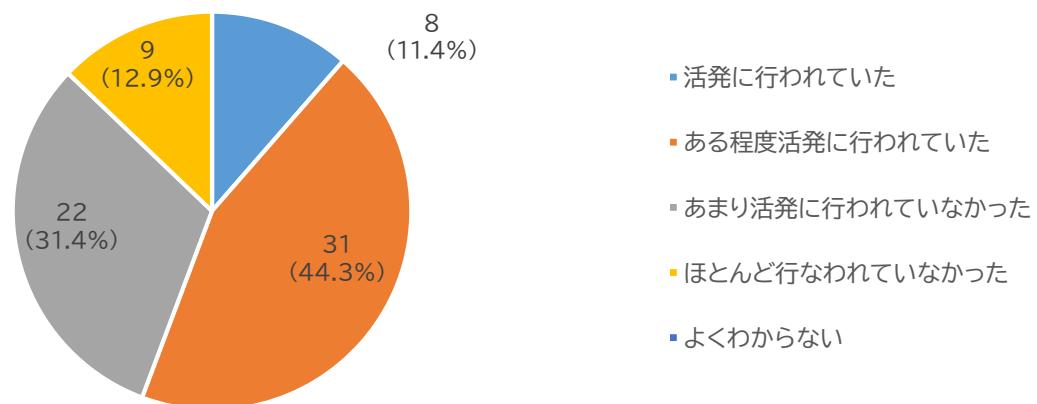
	加入率
最大値	100.00%
平均値	88.11%
最小値	41.67%

問2 町内会等の活動は、活発だったと思いますか。(○は1つ)

※新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の活動状況を教えてください。

【令和5年度の調査では当設問は削除した。】

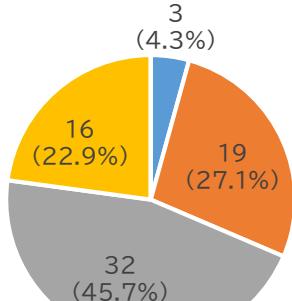
R3 町内会・自治会【N=70】



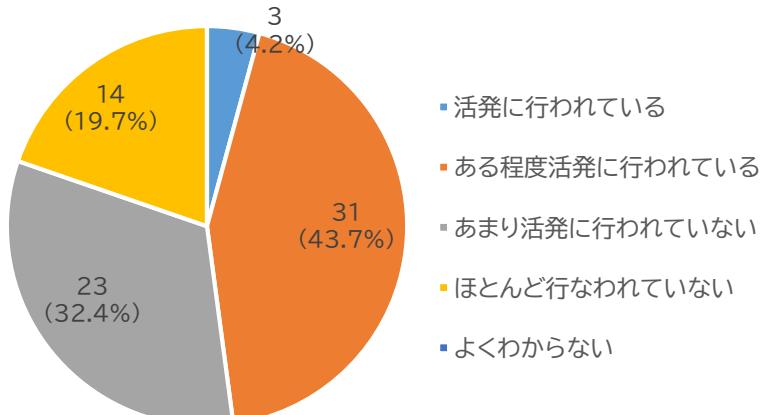
問3 町内会等の活動は、活発だと思いますか。(○は1つ)

※現在の活動状況を教えてください。

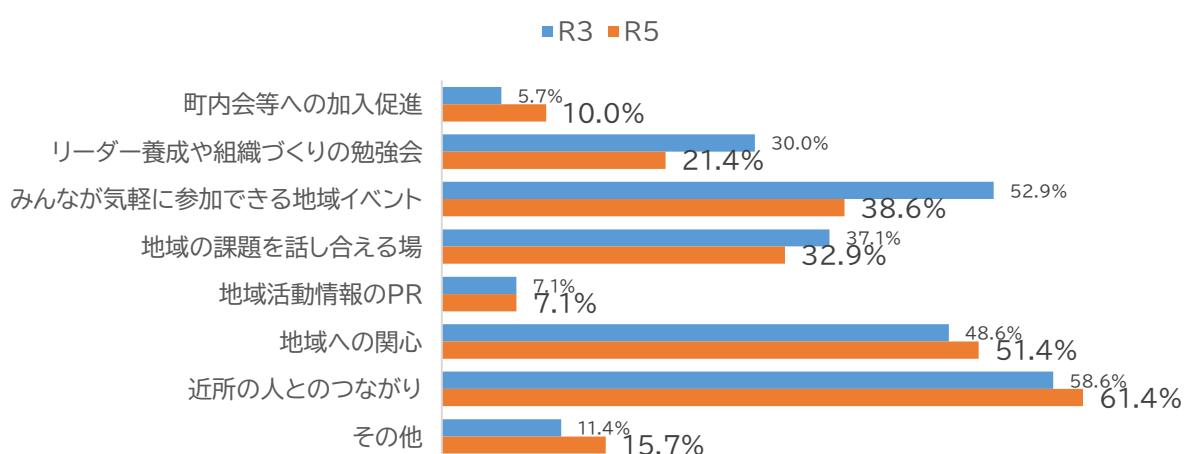
R3 町内会・自治会【N=70】



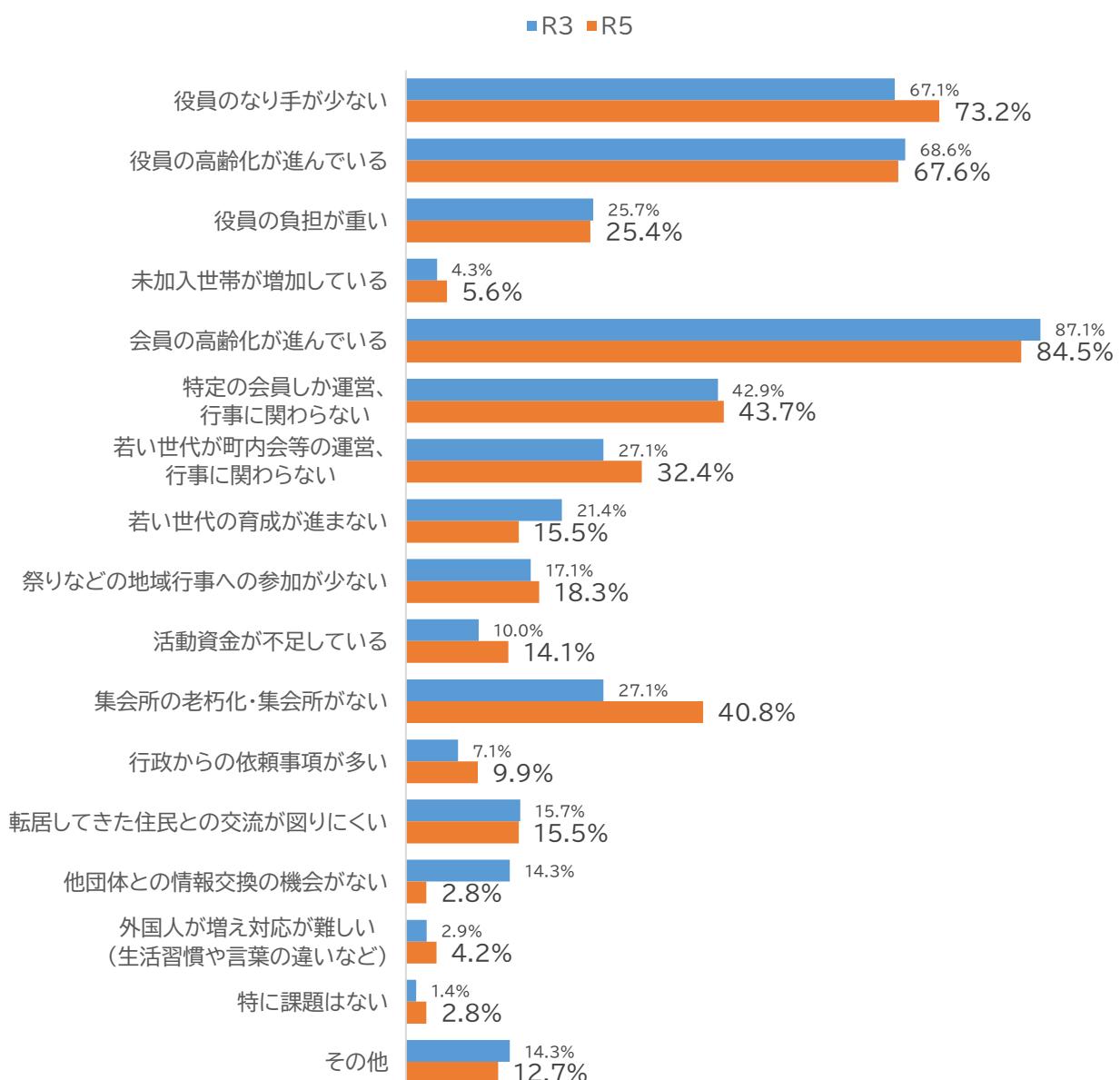
R5 町内会・自治会【N=71】



問4 町内会等の活動をより活発にするには、何が必要だと思いますか。(○はいくつでも可)  
※新型コロナウイルス感染症の要因は除く。

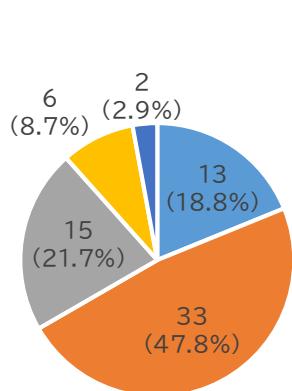


問5 町内会等の運営に当たって、課題となっているものは何ですか。(○はいくつでも可)

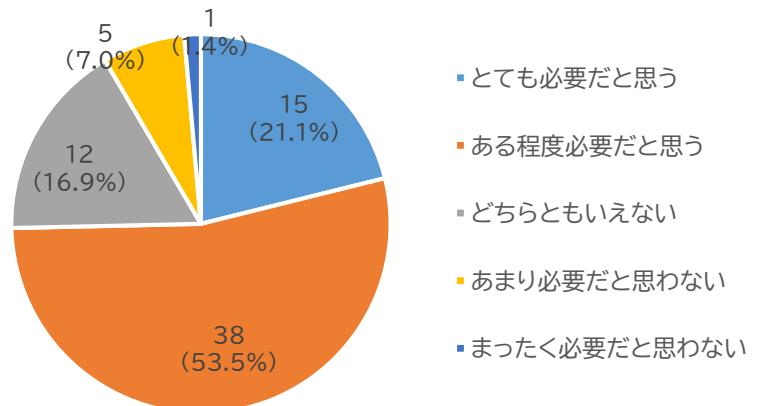


問6 町内会等の活動をする上で、他団体との協働が必要だと思いますか。(○は1つ)

R3 町内会・自治会【N=69】

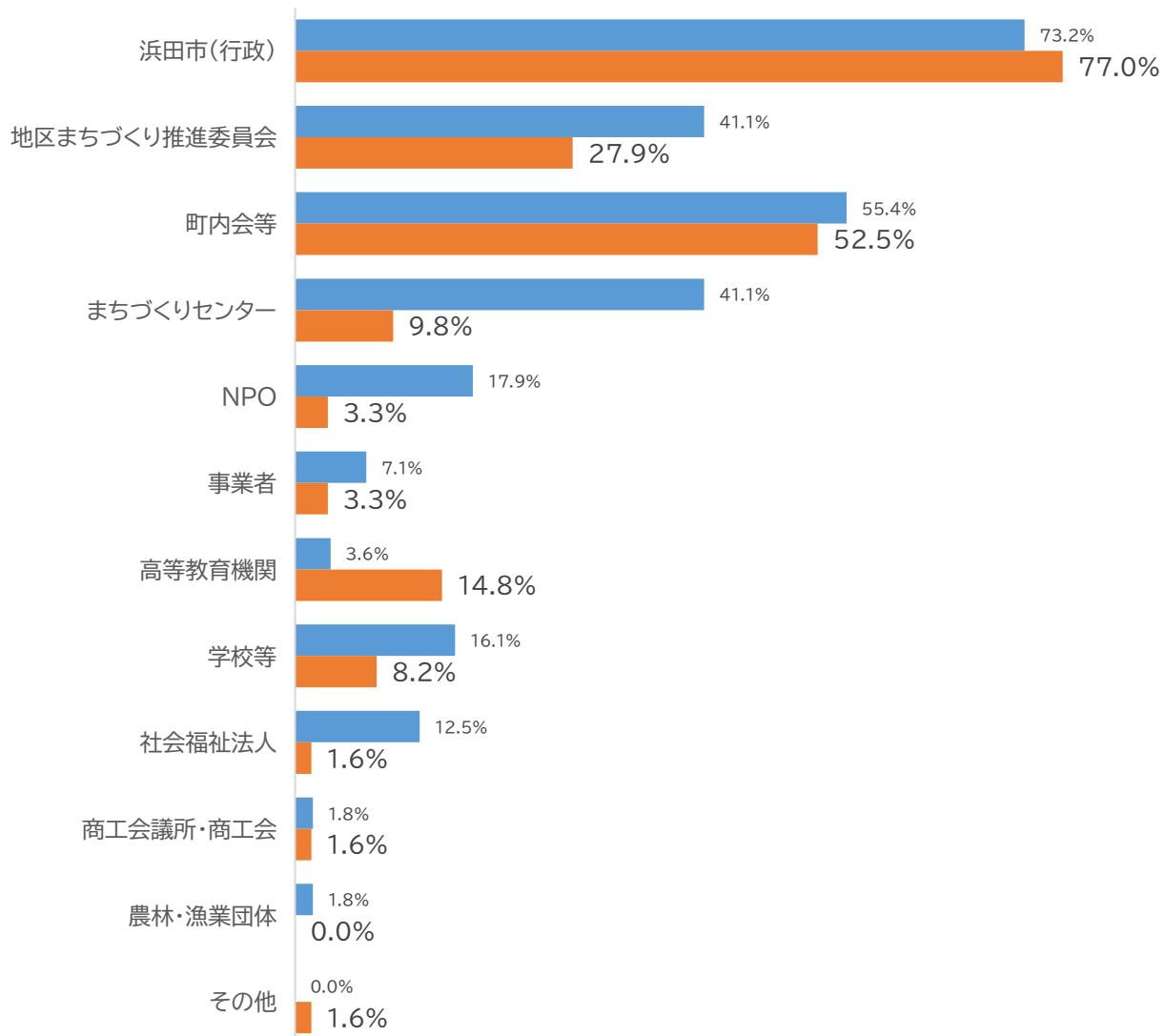


R5 町内会・自治会【N=71】

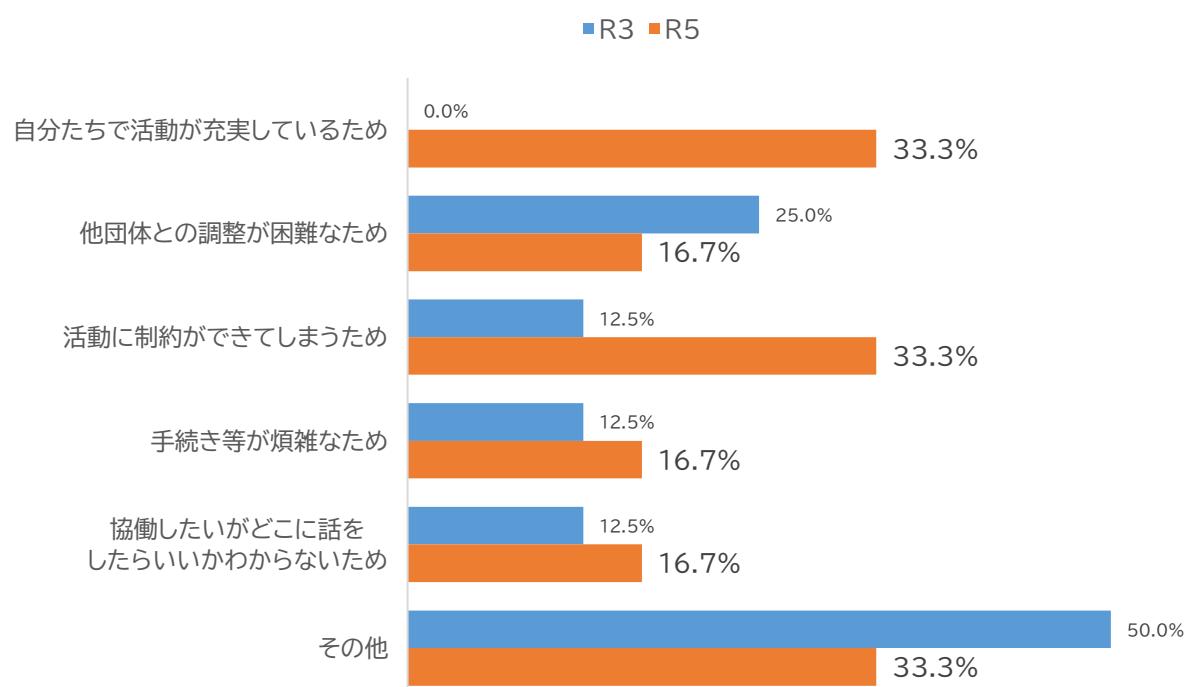


問7 町内会等の活動をする上で、協働が必要だと感じる相手先を教えてください。(○はいくつでも可)

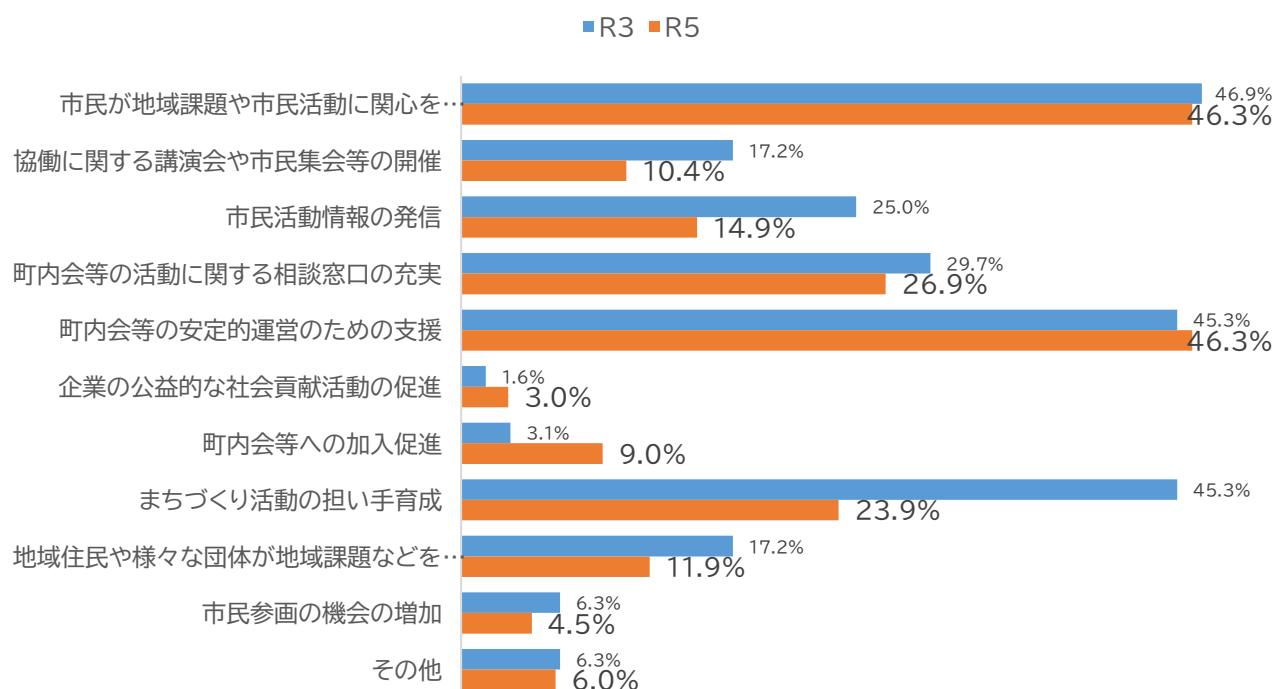
■ R3 ■ R5



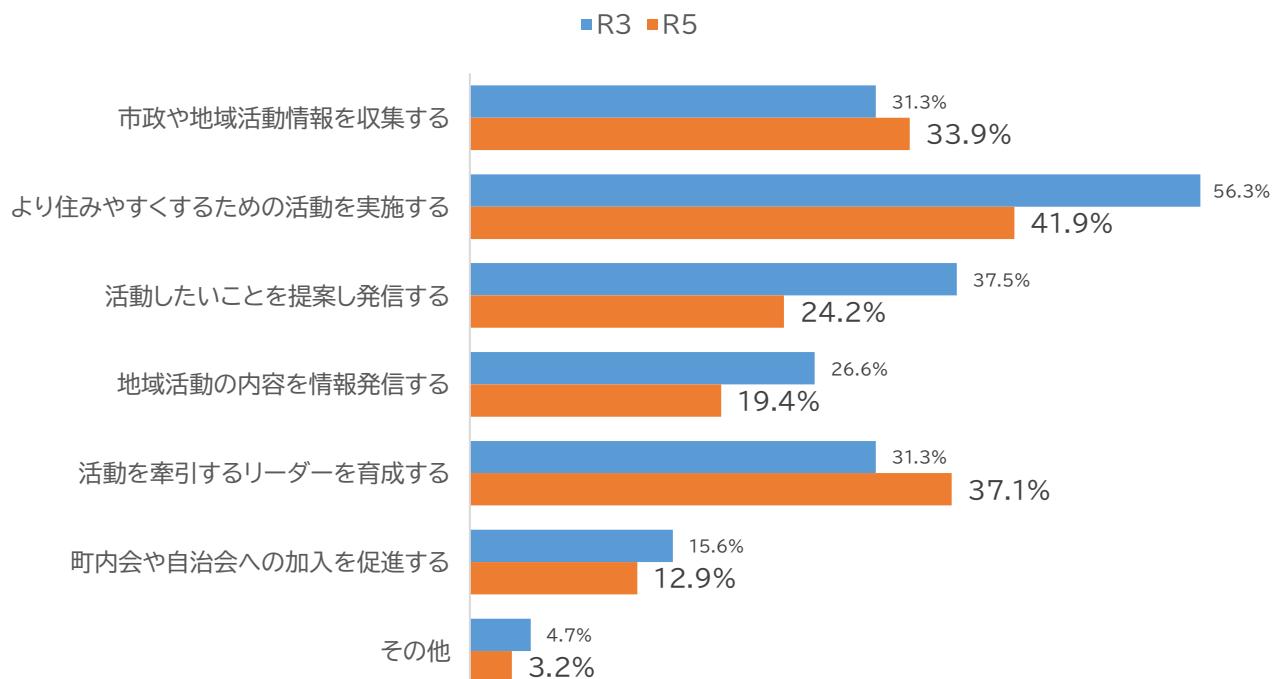
問8 他団体との協働が必要ないと思うのは、どのような理由ですか。(○はいくつでも可)



問9 町内会等の活動を協働で進めるに当たり、浜田市が優先的に取り組むことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

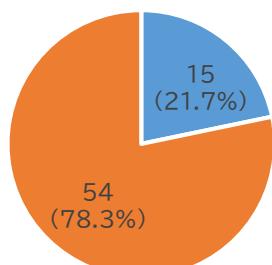


問10 町内会等の活動を協働で進めるに当たり、町内会等ができるることはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

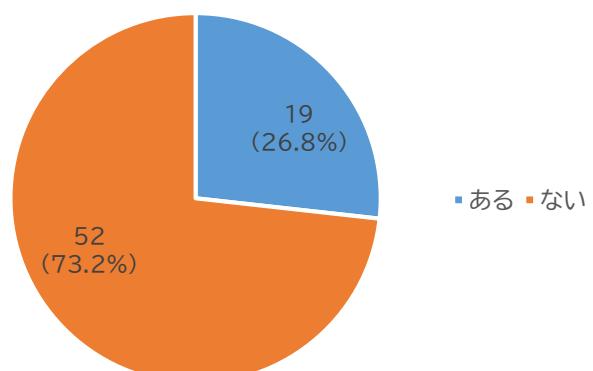


問11 これまでに、町内会等の活動でまちづくりセンター（旧市立公民館）を利用したことがありますか。(○は1つ)

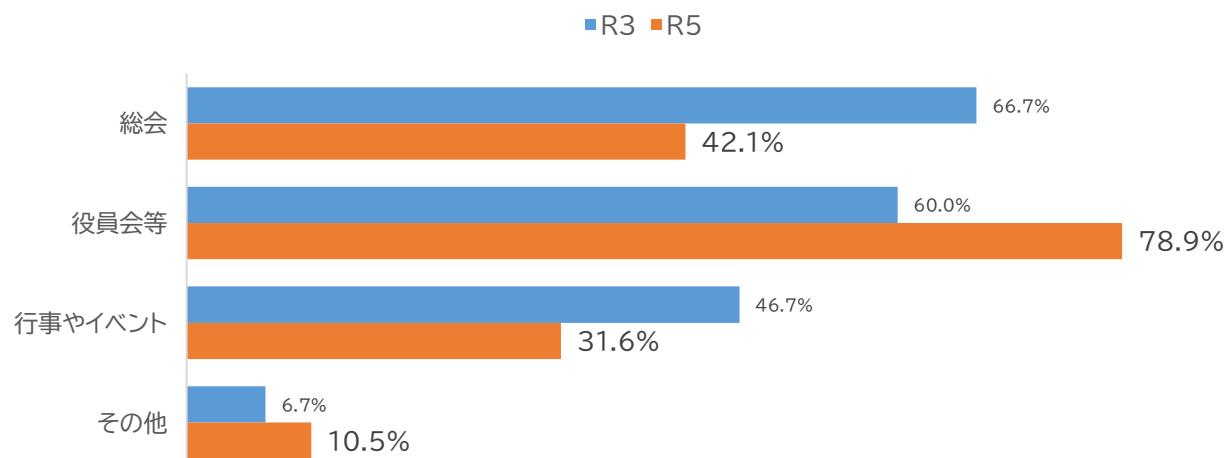
R 3 町内会・自治会【N=69】



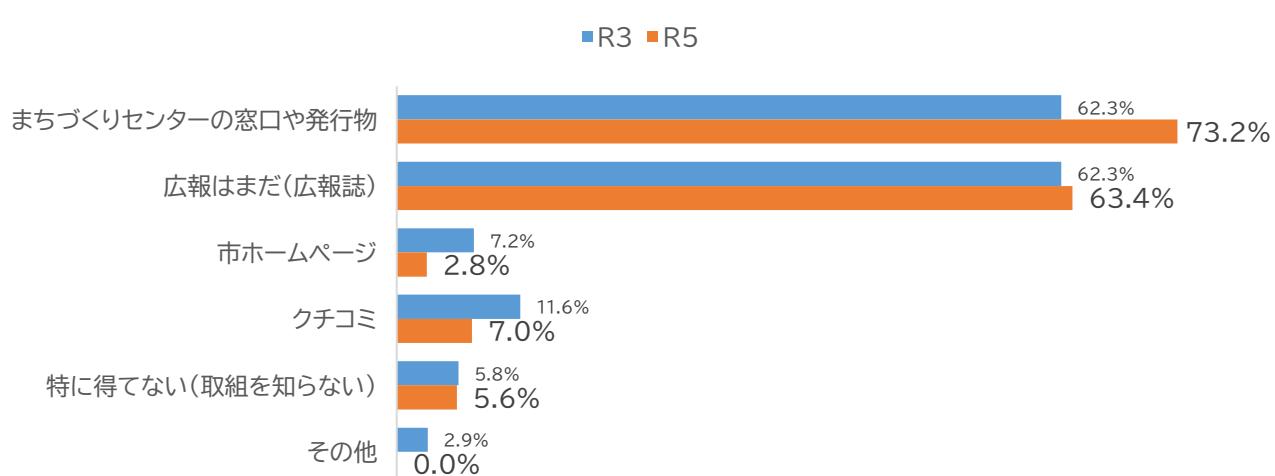
R 5 町内会・自治会【N=71】



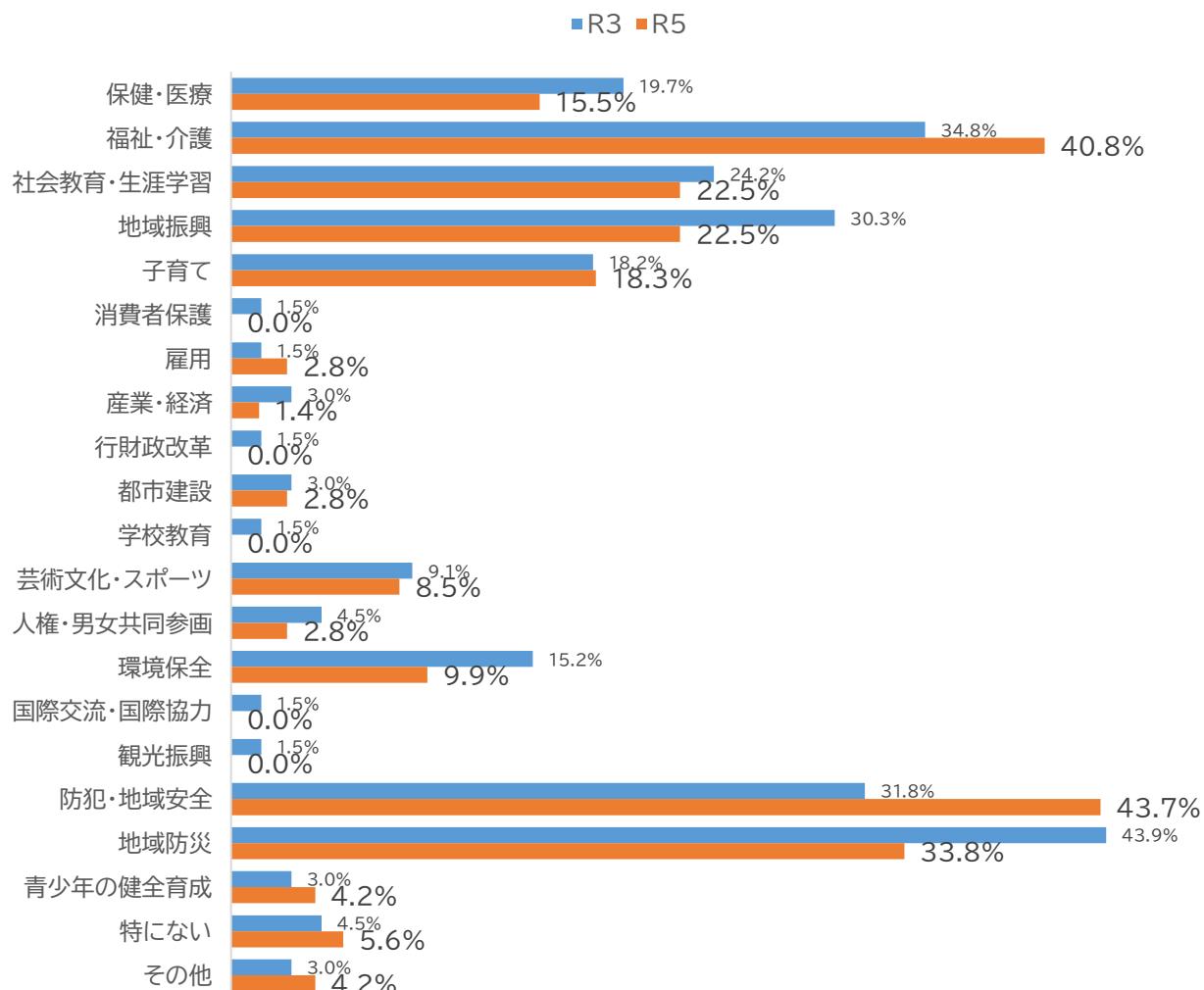
問12 どのような活動で利用しましたか。(○はいくつでも可)



問13 まちづくりセンターの情報(取組)をどのように方法で得ていますか。(○は3つまで)



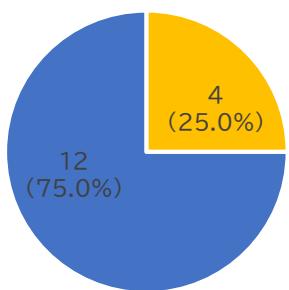
問14 今後、まちづくりセンターで特に取り組むことが必要（有効）な分野は、どのようなことだと思いますか。（○は3つまで）



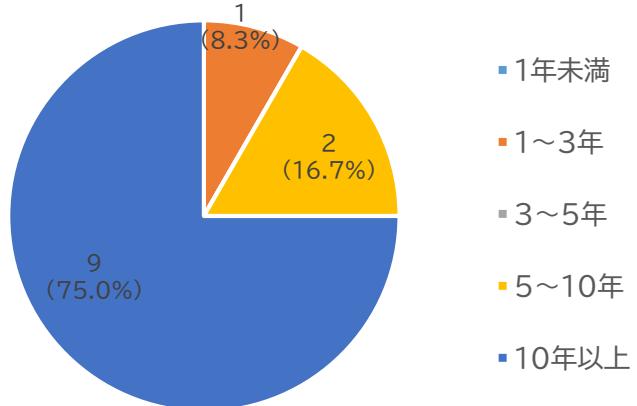
### (3) NPO法人（特定非営利活動法人）

問1 活動年数はどのくらいですか。

R3 NPO法人【N=16】

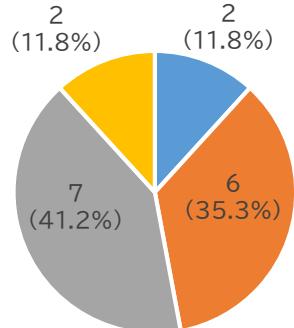


R5 NPO法人【N=12】

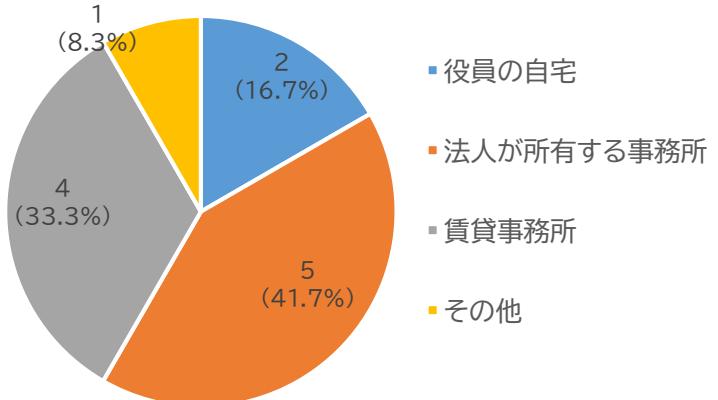


問2 主たる事務所（事務局）の場所はどこですか。（○は1つ）

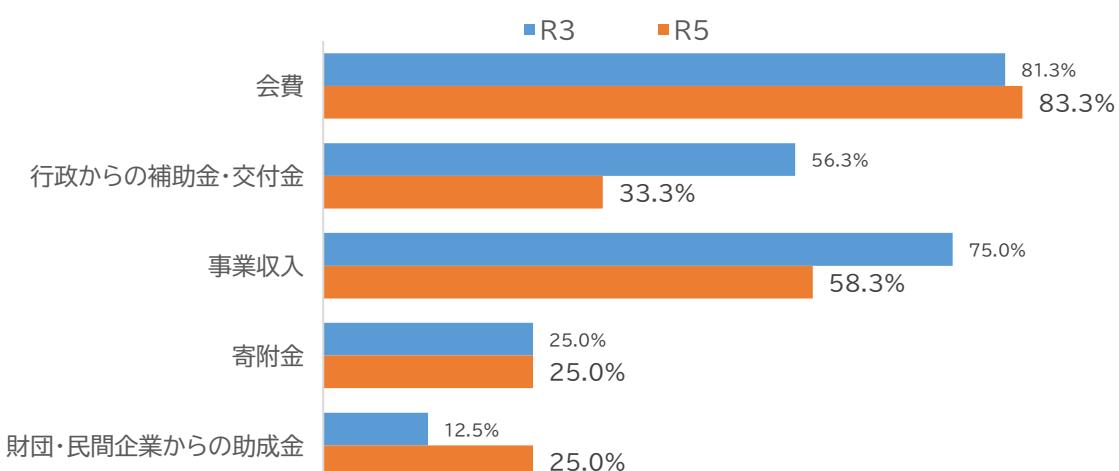
R3 NPO法人【N=17】



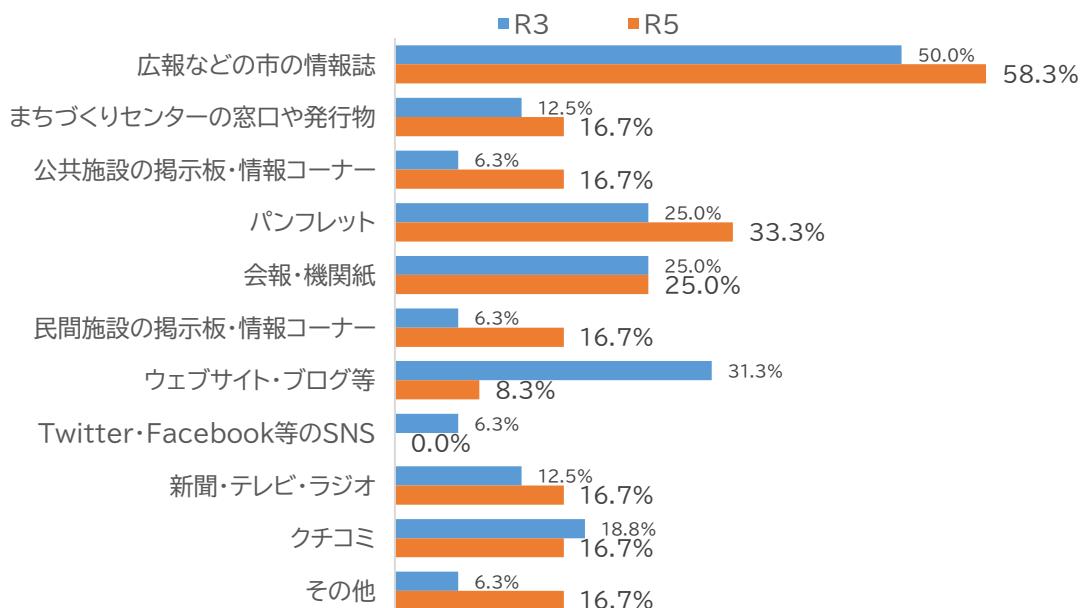
R5 NPO法人【N=12】



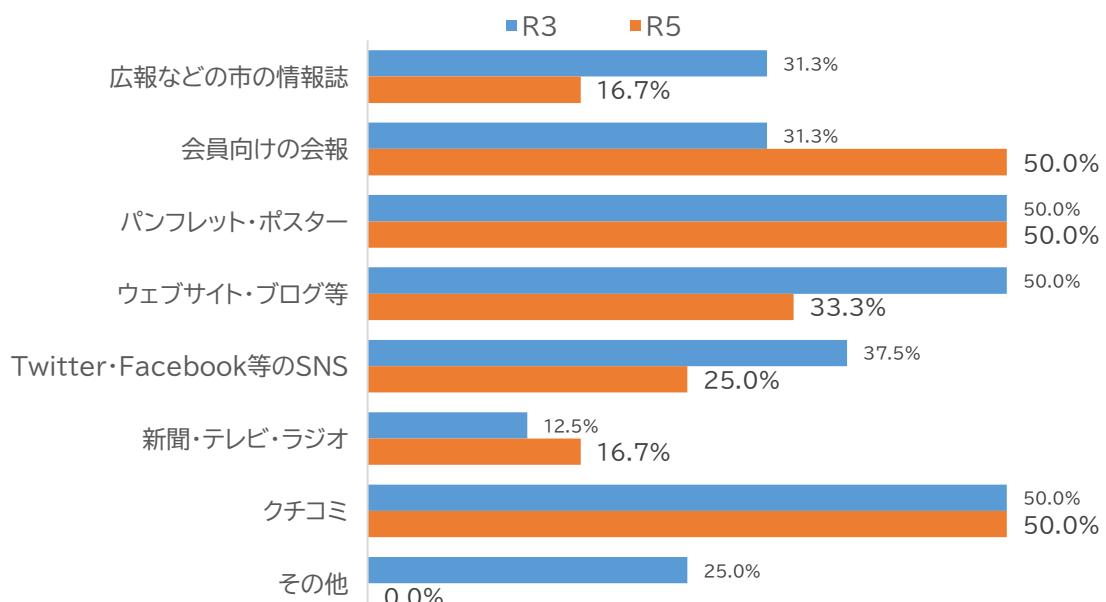
問3 財源はどんなものがありますか。（○はいくつでも可）



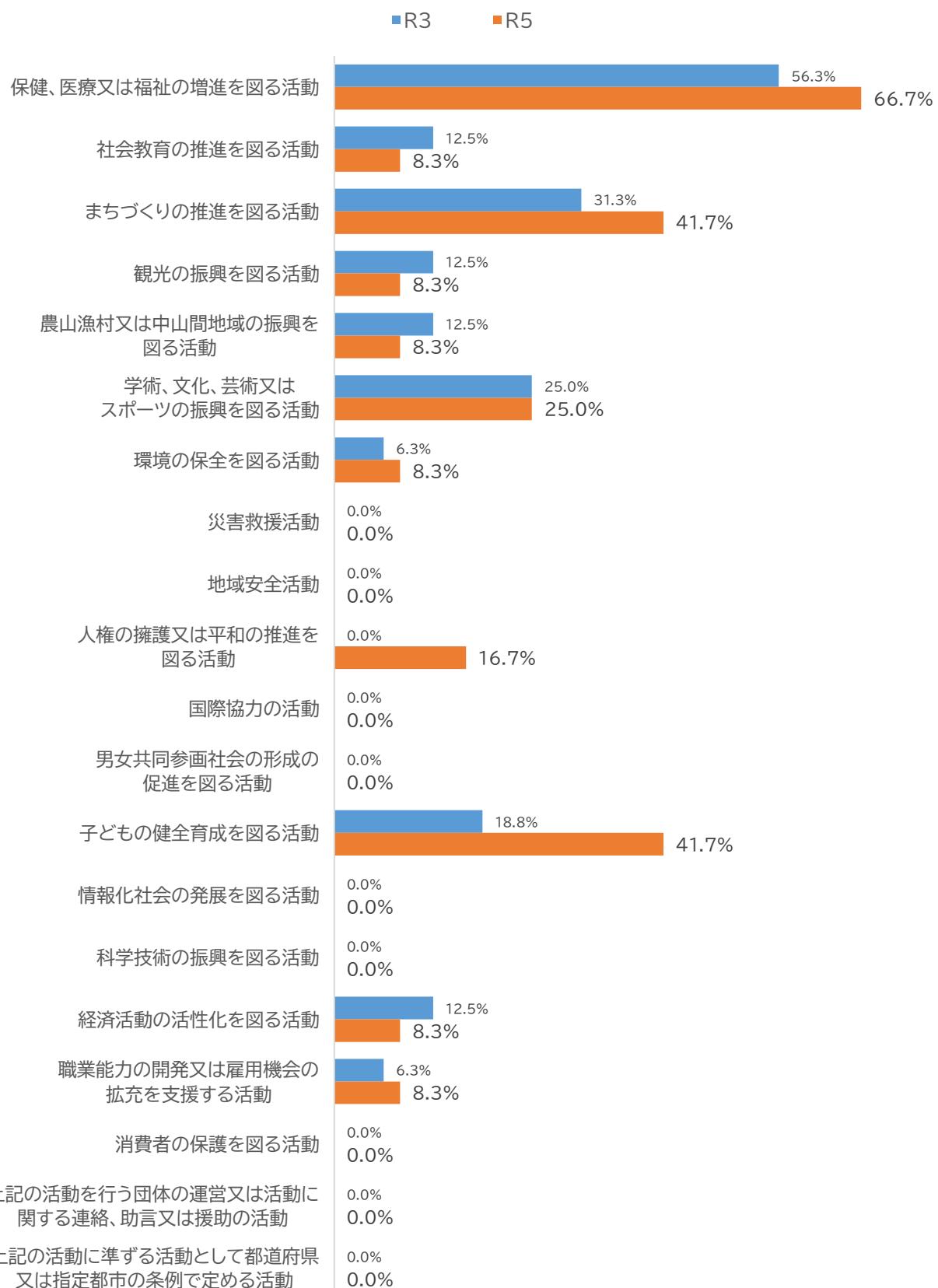
問4 活動や補助金等の情報は、どのような方法で得ていますか。(○はいくつでも可)



問5 法人の活動等をどのような方法で情報発信していますか。(○はいくつでも可)



問6 主な活動分野は、どんなものがありますか。(○は3つまで)

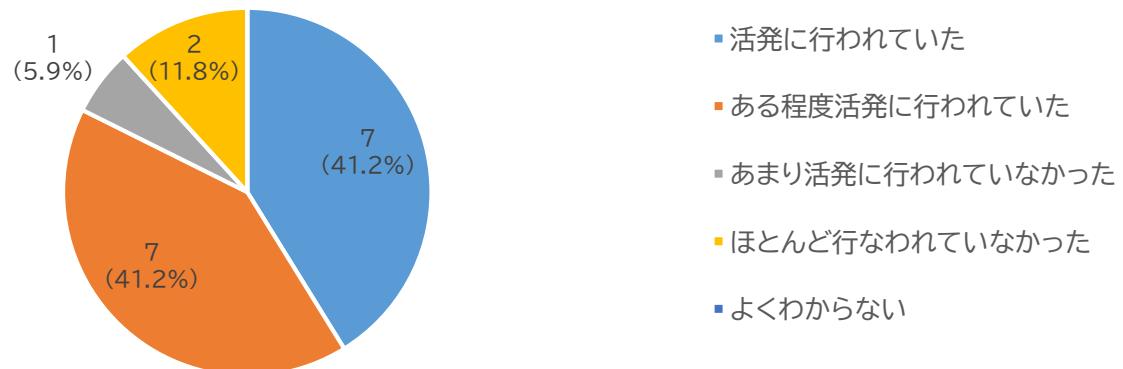


問7 法人活動は、活発だったと思いますか。(○は1つ)

※新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の活動状況を教えてください。

【令和5年度の調査では当設問は削除した。】

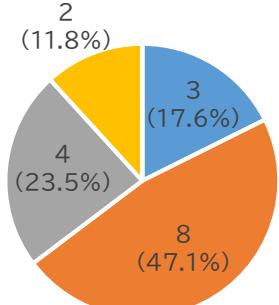
R3 NPO法人【N=17】



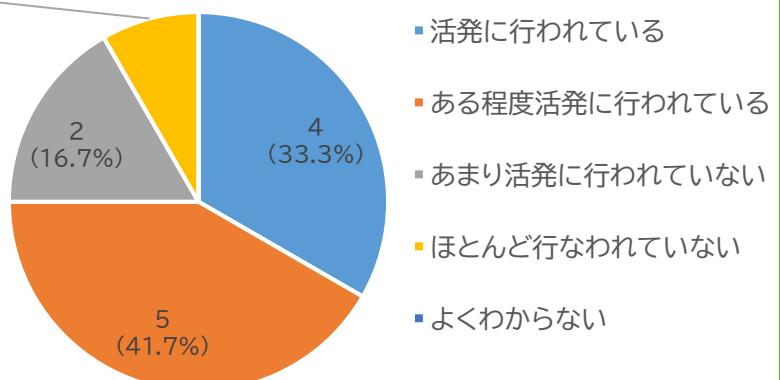
問8 法人活動は、活発だと思いますか。(○は1つ)

※現在の活動状況を教えてください。

R3 NPO法人【N=17】



R5 NPO法人【N=12】

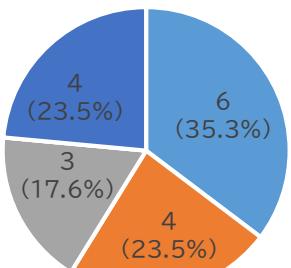


問9 運営において、どのような課題がありますか。

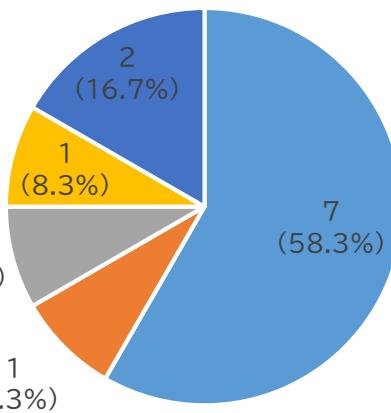
※新型コロナウイルス感染症の要因は除く。

(1) 財源・資金について (○は1つ)

R3 NPO法人【N=17】



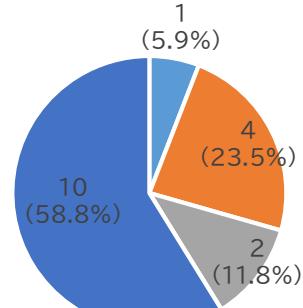
R5 NPO法人【N=12】



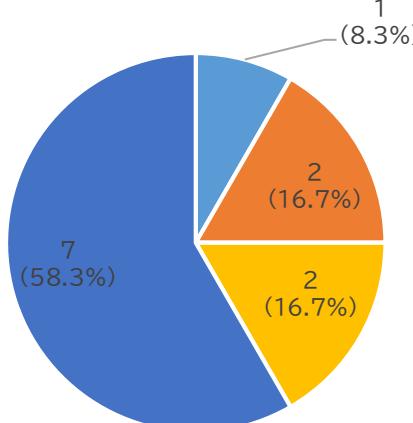
- 恒常に活動資金が不足している
- 活動資金の財源が不安定で継続性がない
- 助成金や補助金の申請のノウハウが不十分である
- その他
- 課題はない

(2) 活動拠点について (○は1つ)

R3 NPO法人【N=17】



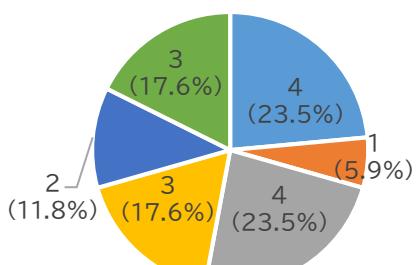
R5 NPO法人【N=12】



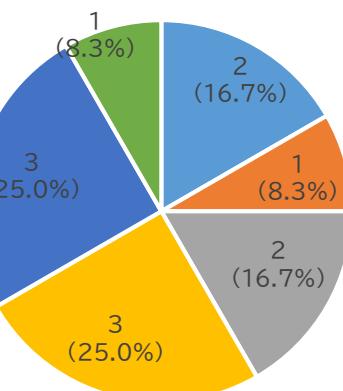
- 恒常的な活動拠点がない
- 活動拠点の賃料の負担が大きい
- 活動できる場所が少ない
- その他
- 課題はない

(3) 情報や経営能力について (○は1つ)

R3 NPO法人【N=17】

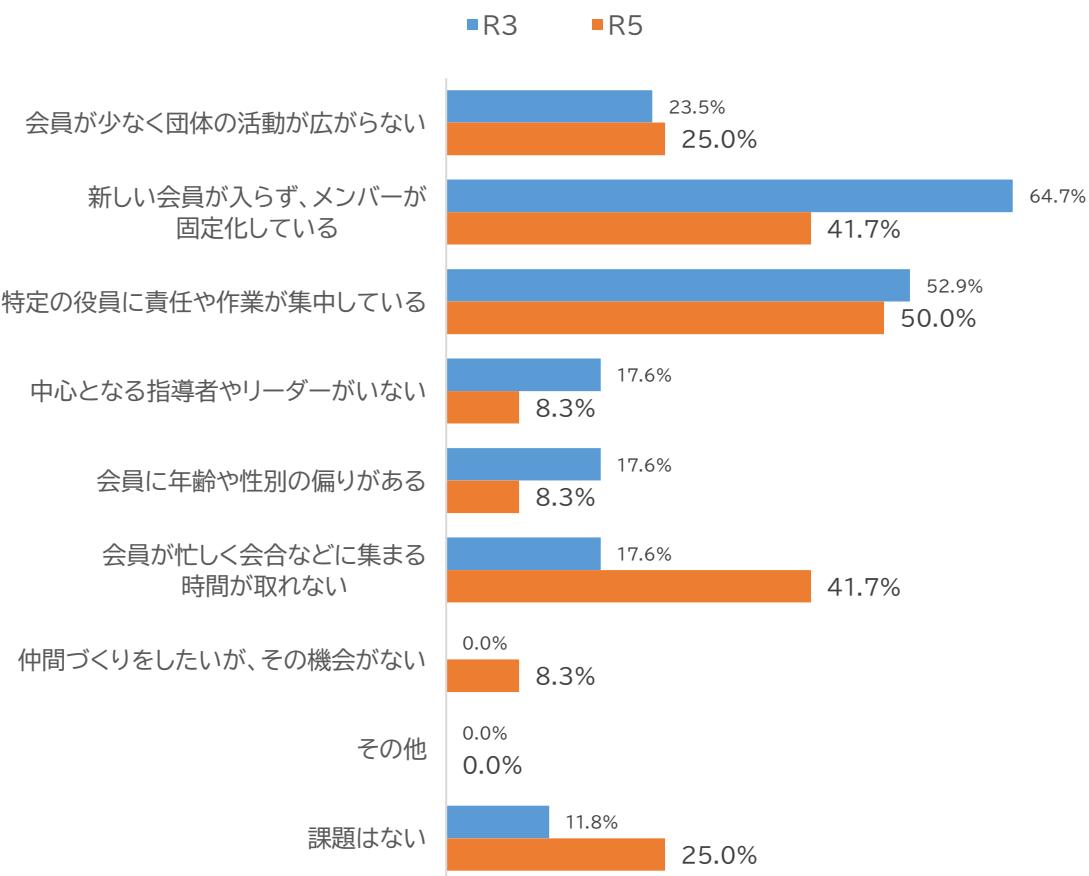


R5 NPO法人【N=12】



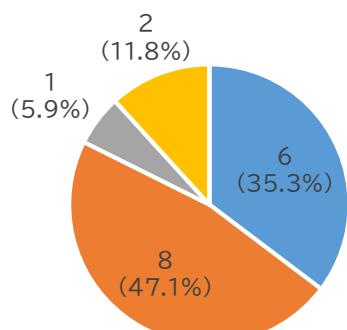
- イベント情報や利用者への周知が上手くできない
- 他のNPOのことを知りたいが分からぬ
- 助成金や補助金の情報の取得の仕方が分からぬ
- 法人運営が上手くできない(会計、経理、人事など)
- 課題はない
- その他

(4) 人材について (○は3つまで)

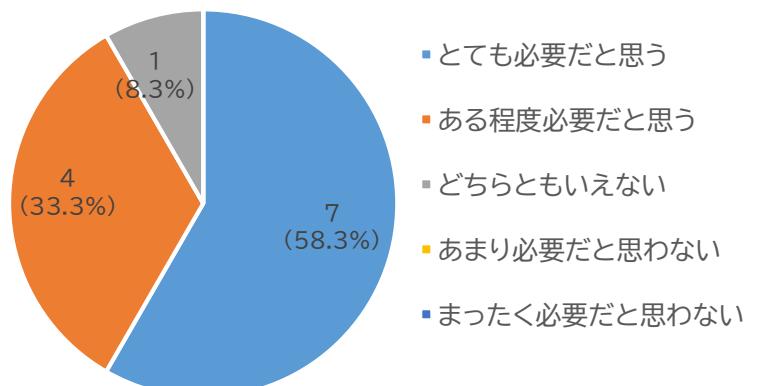


問10 活動をする上で、他団体等との協働が必要だと思いますか。(○は1つ)

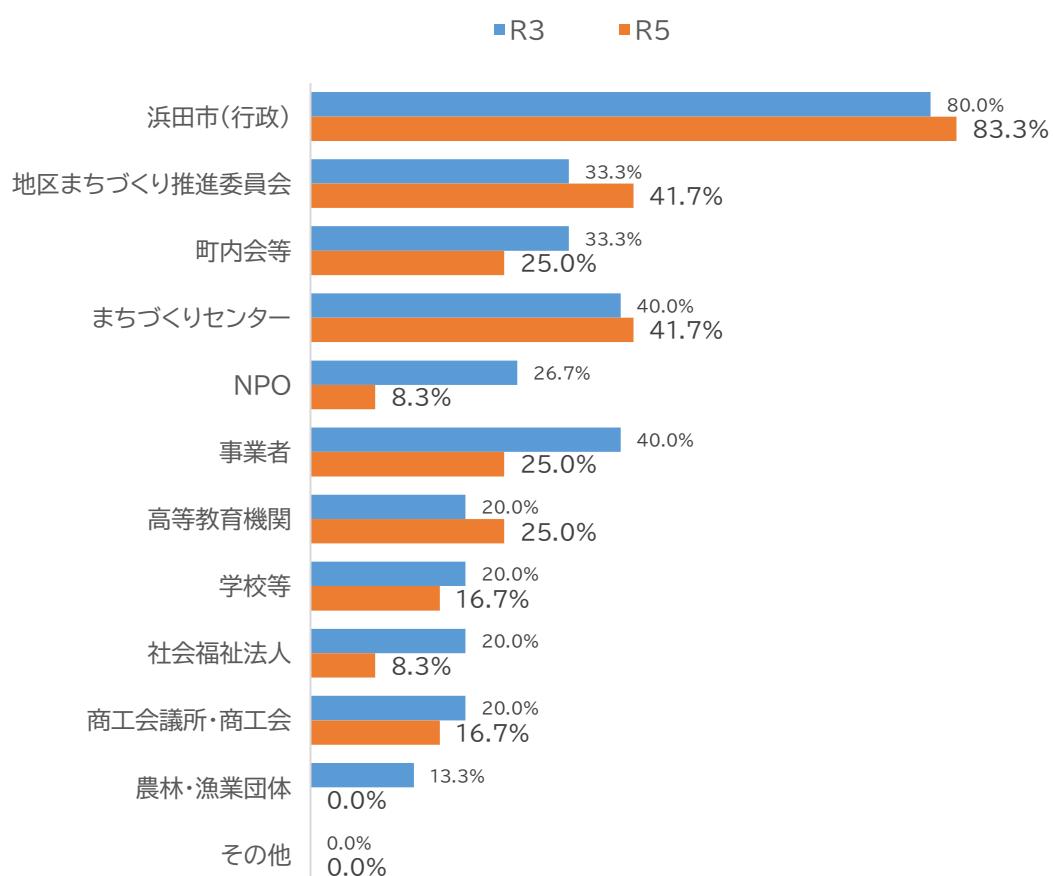
R 3 NPO法人【N=17】



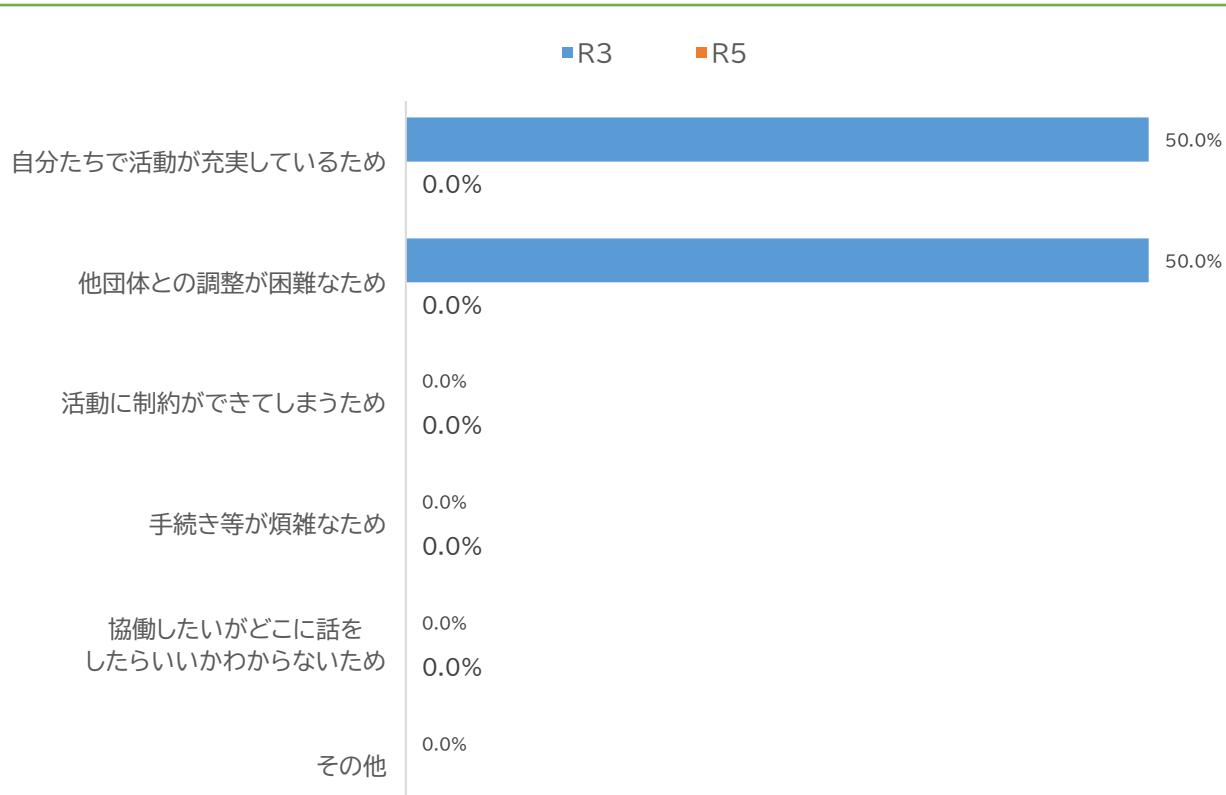
R 5 NPO法人【N=12】



問11 協働が必要だと感じる相手先を教えてください。(○はいくつでも可)

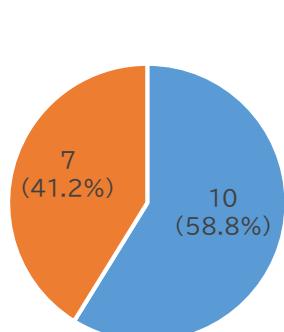


問12 他団体等との協働が必要ないと思う理由を教えてください。(○はいくつでも可)

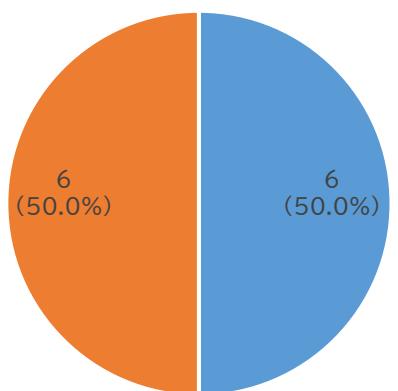


問13 協働して事業を行われたことがありますか。(○は1つ)

R3 NPO法人【N=17】

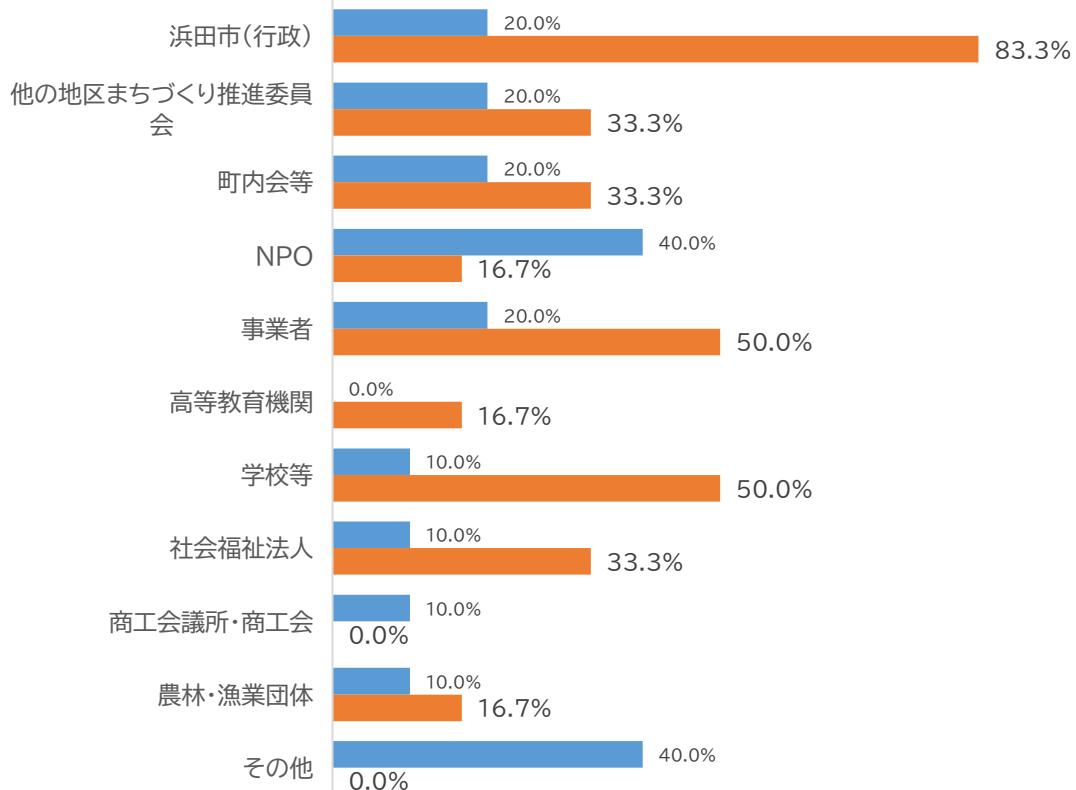


R5 NPO法人【N=12】

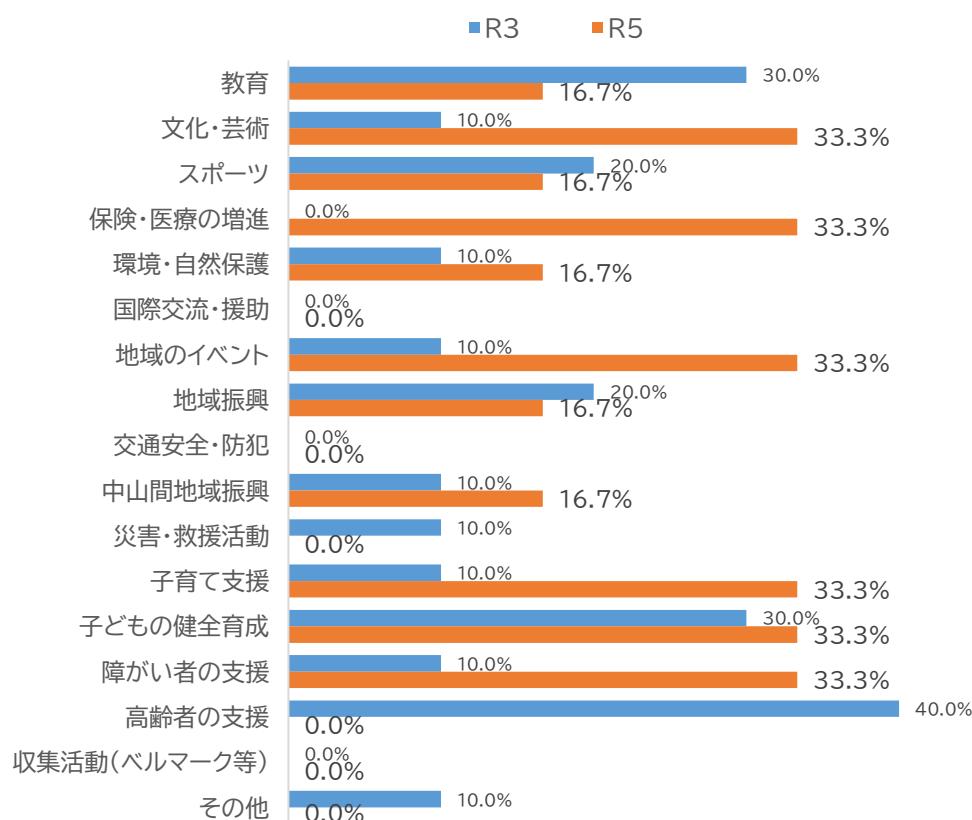


問14 協働の相手先を教えてください。(○はいくつでも可)

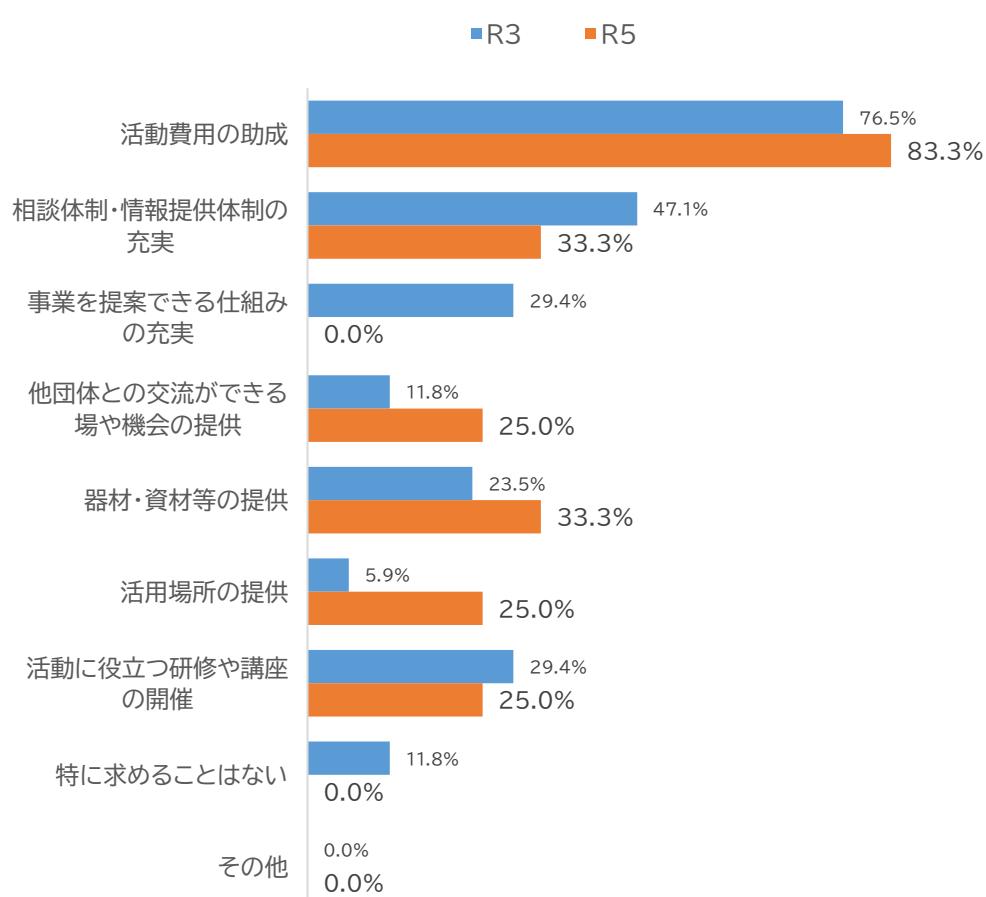
■ R3 ■ R5



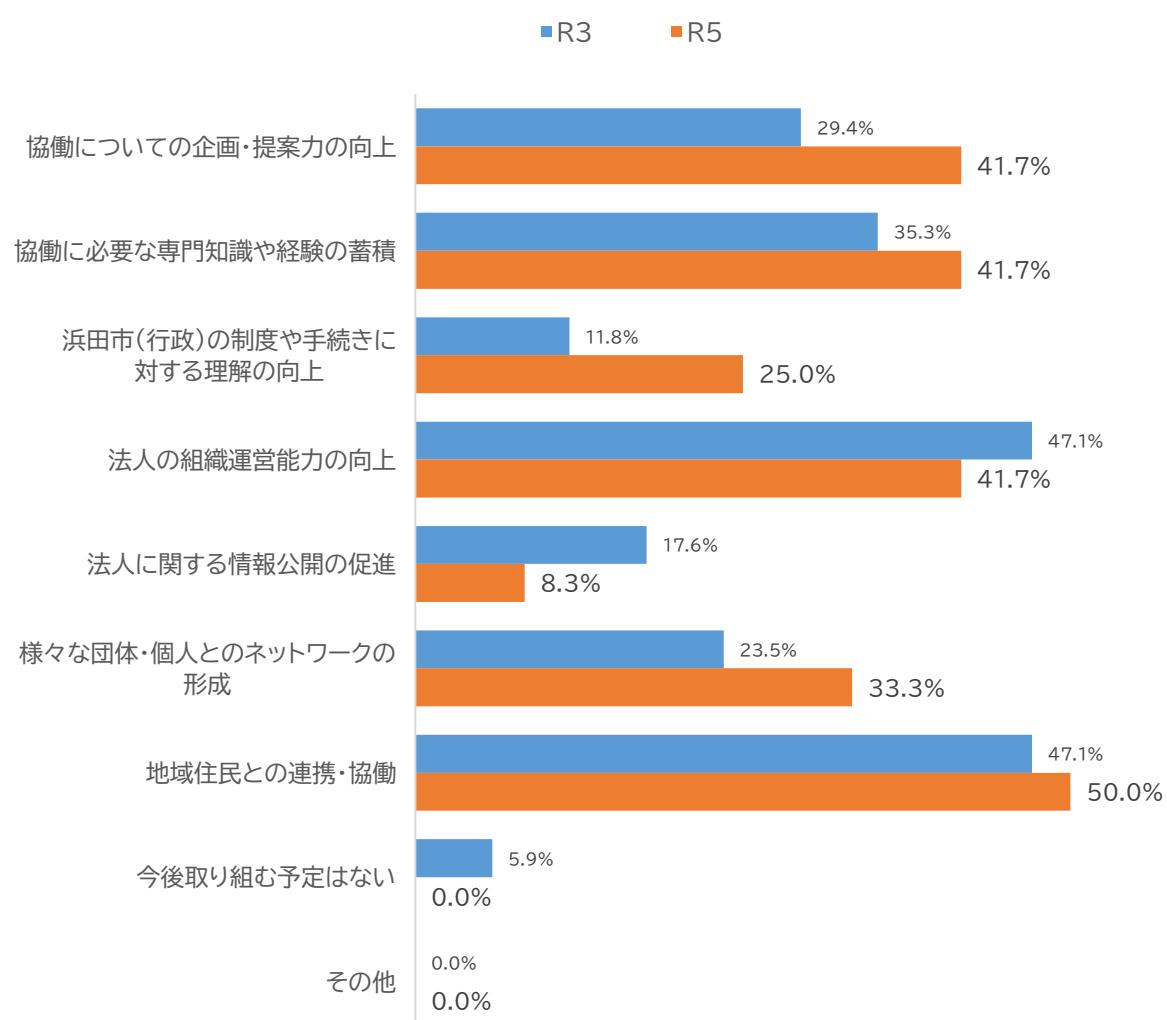
問15 協働した事業はどのような分野ですか。(○はいくつでも可)



問16 協働を進めるに当たり、どんなことを浜田市に求めますか。(○は3つまで)

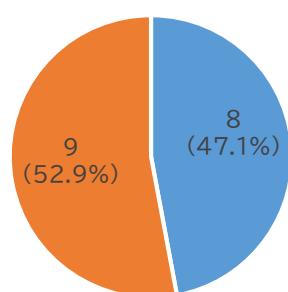


問17 協働を進めるに当たり、今後どんなことに取り組みたいですか。(○は3つまで)

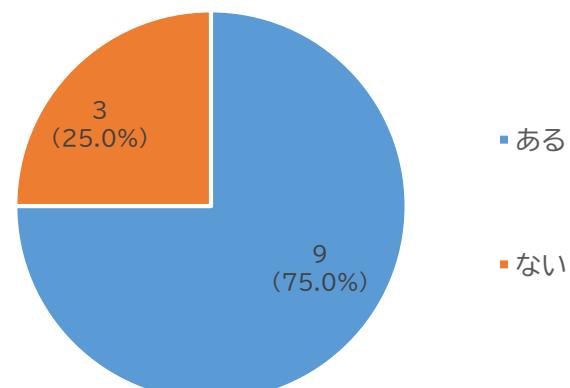


問18 これまでに、法人活動でまちづくりセンター（旧市立公民館）を利用したことがありますか。(○は1つ)

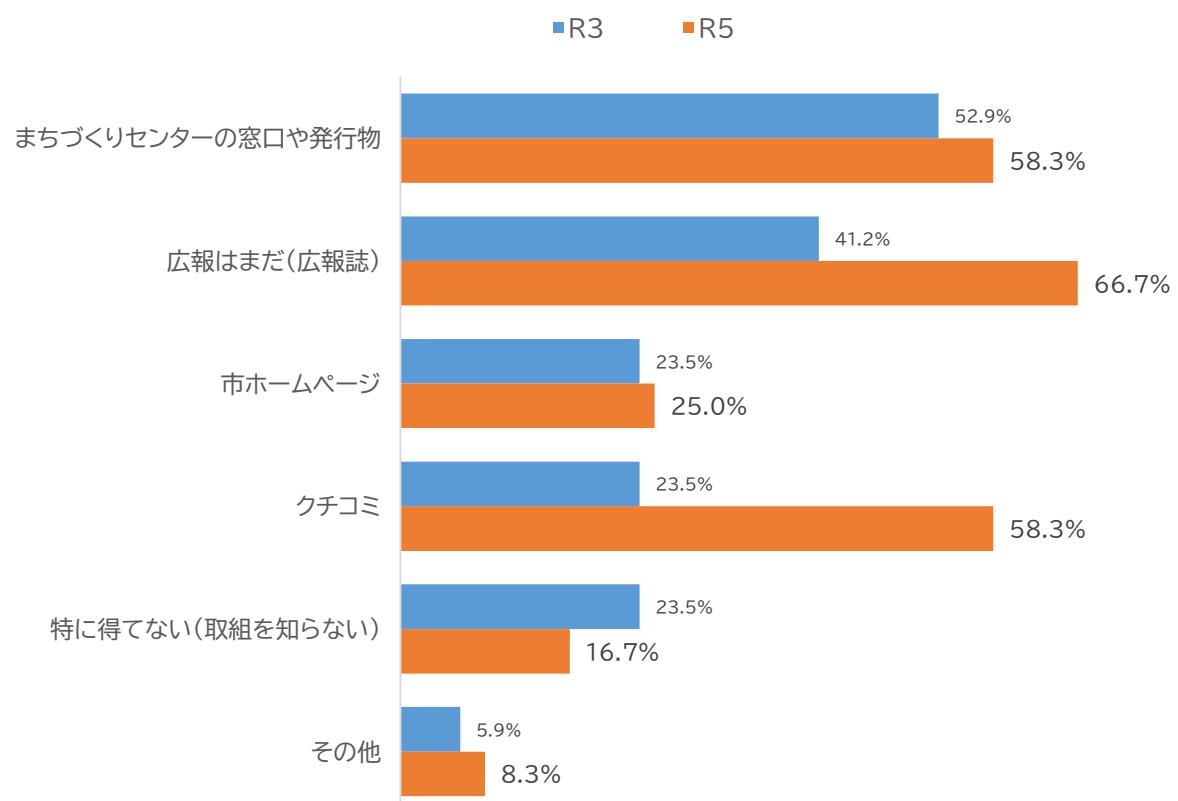
R 3 NPO法人【N=1】



R 5 NPO法人【N=12】



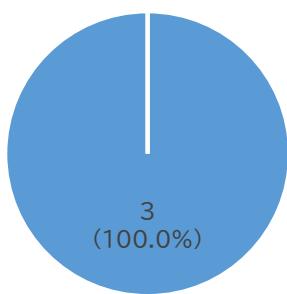
問19 まちづくりセンターの情報（取組）をどのような方法で得ていますか。（○は3つまで）



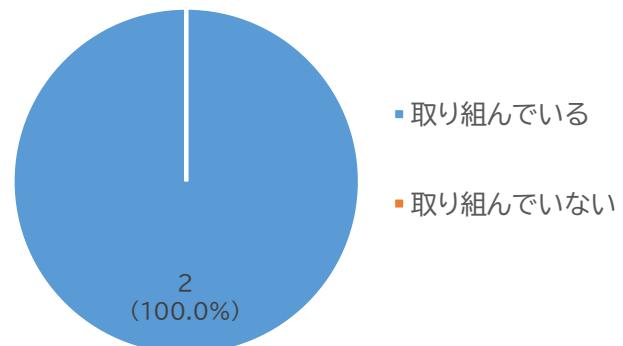
#### (4) 事業者

問1 社会貢献活動に取り組んでいますか。(○は1つ)

事業者【N=3】

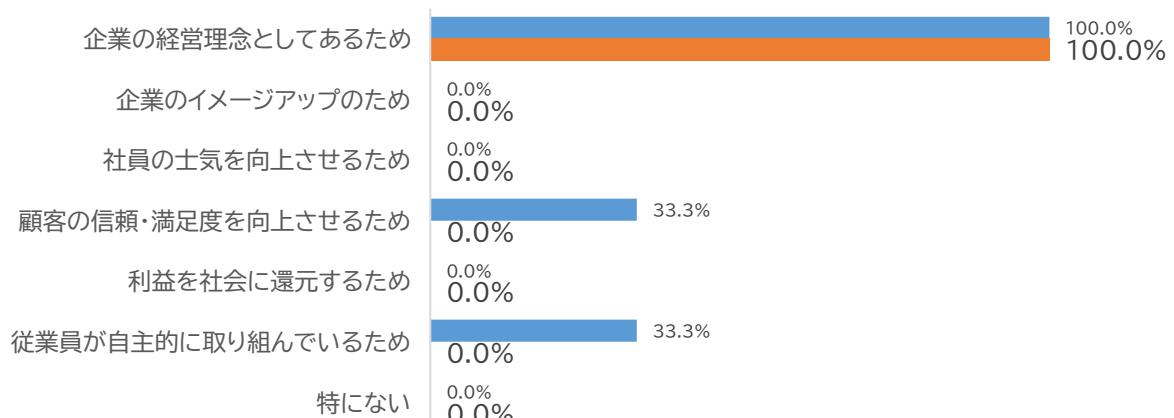


事業者【N=2】

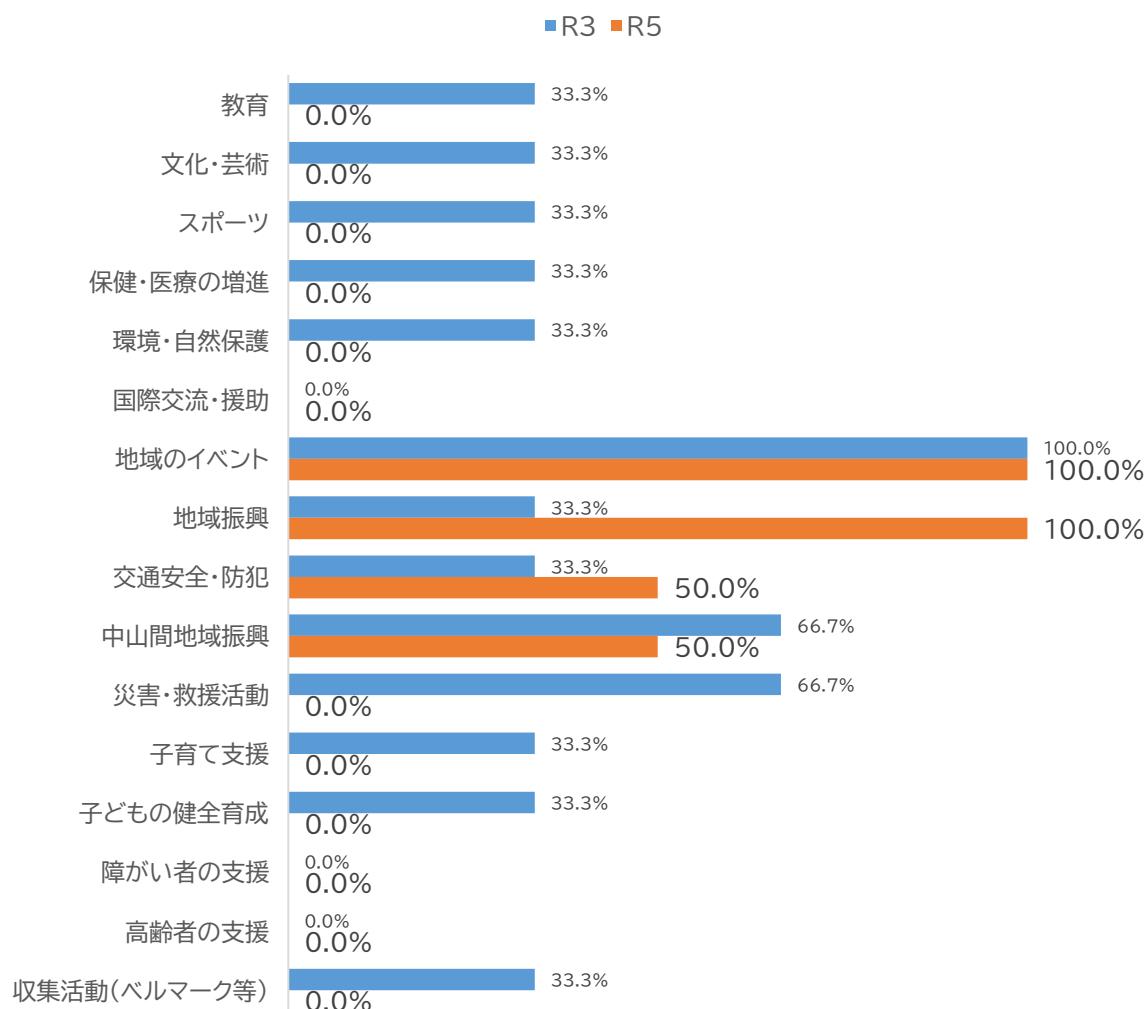


問2 取り組んでいる理由は何ですか。(○はいくつでも可)

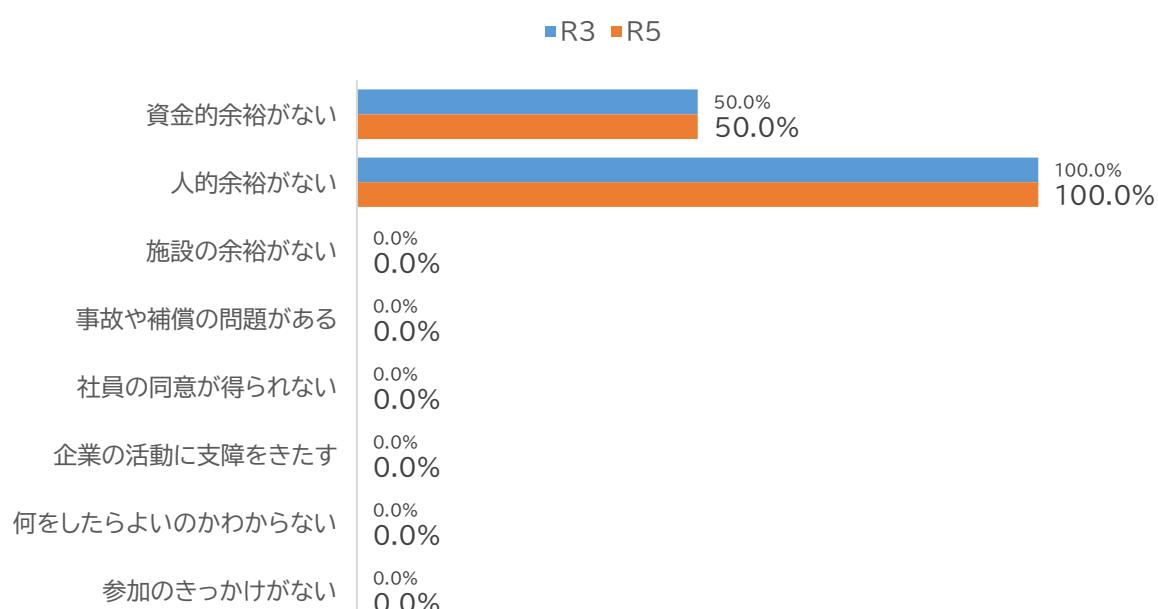
■R3 ■R5



問3 どのような分野に取り組んでいますか。(○はいくつでも可)

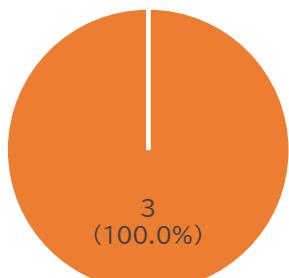


問4 社会貢献を行うに当たっての課題や問題点は何ですか。(○はいくつでも可)

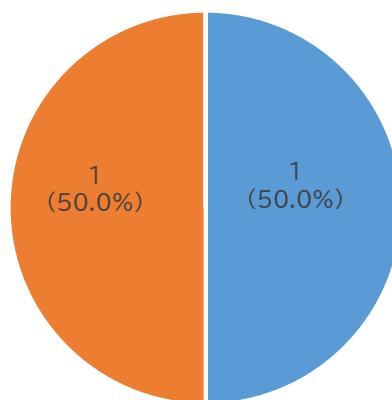


問5 事業者と浜田市が「協働のまちづくり」を推進していくことは、必要だと思いますか。(○は1つ)

R3 事業者【N=3】



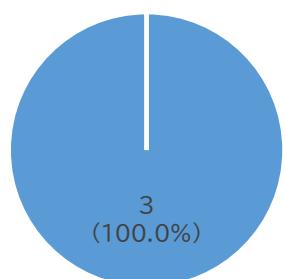
R5 事業者【N=2】



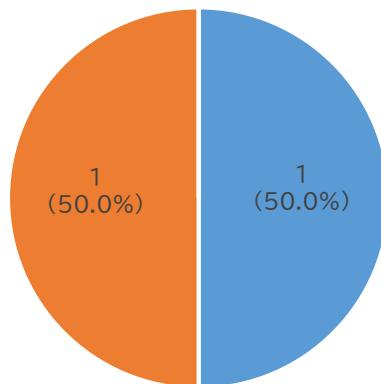
- とても必要だと思う
- ある程度必要だと思う
- どちらともいえない
- あまり必要だと思わない
- まったく必要だと思わない

問6 今後、浜田市と協働による活動を実施することをお考えですか。(○は1つ)

R3 事業者【N=3】



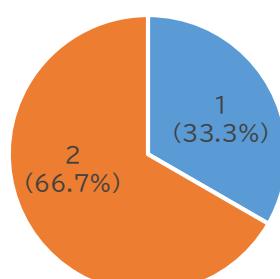
R5 事業者【N=2】



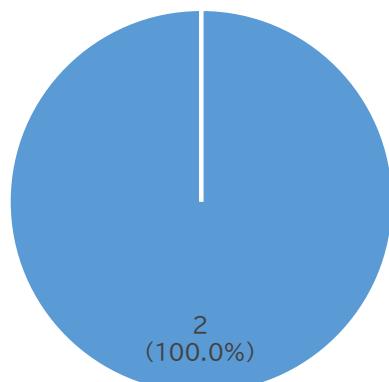
- 何らかの実施を考えている
- 実施することは考えていない
- わからない

問7 これまでに、事業活動でまちづくりセンター（旧市立公民館）を利用したことがありますか。(○は1つ)

R3 事業者【N=3】

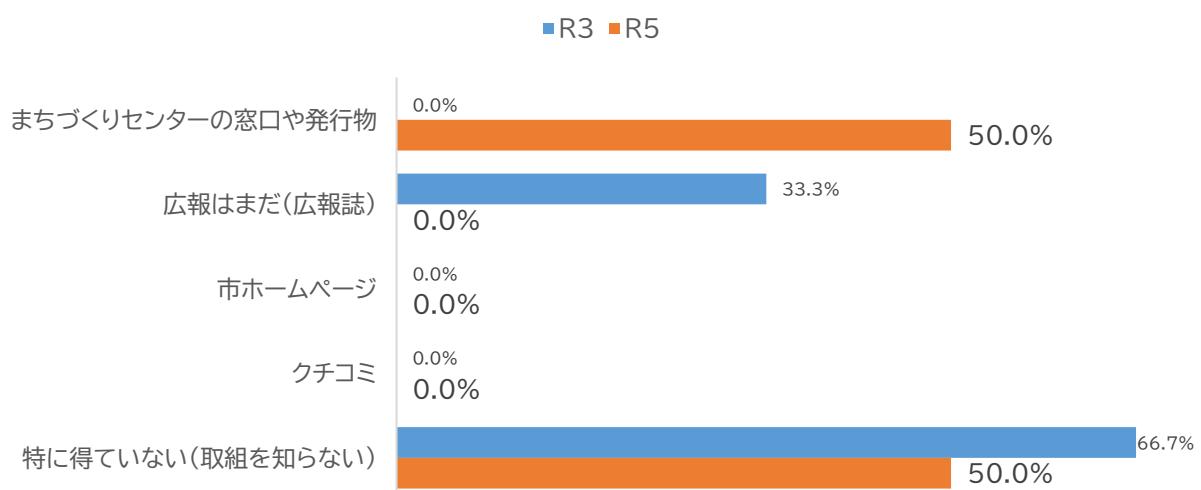


R5 事業者【N=2】



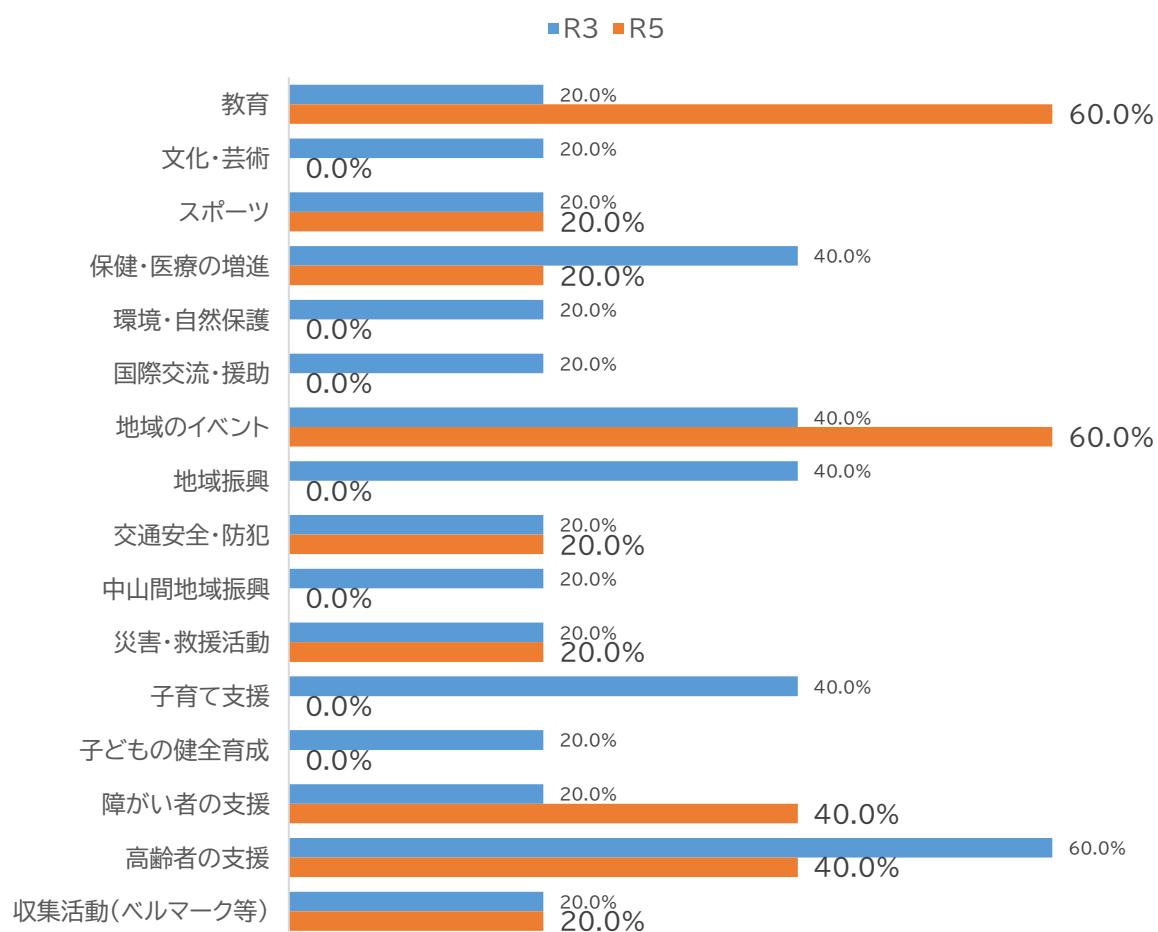
- ある
- ない

問8 まちづくりセンターの情報（取組）をどのような方法で得ていますか。（○は3つまで）

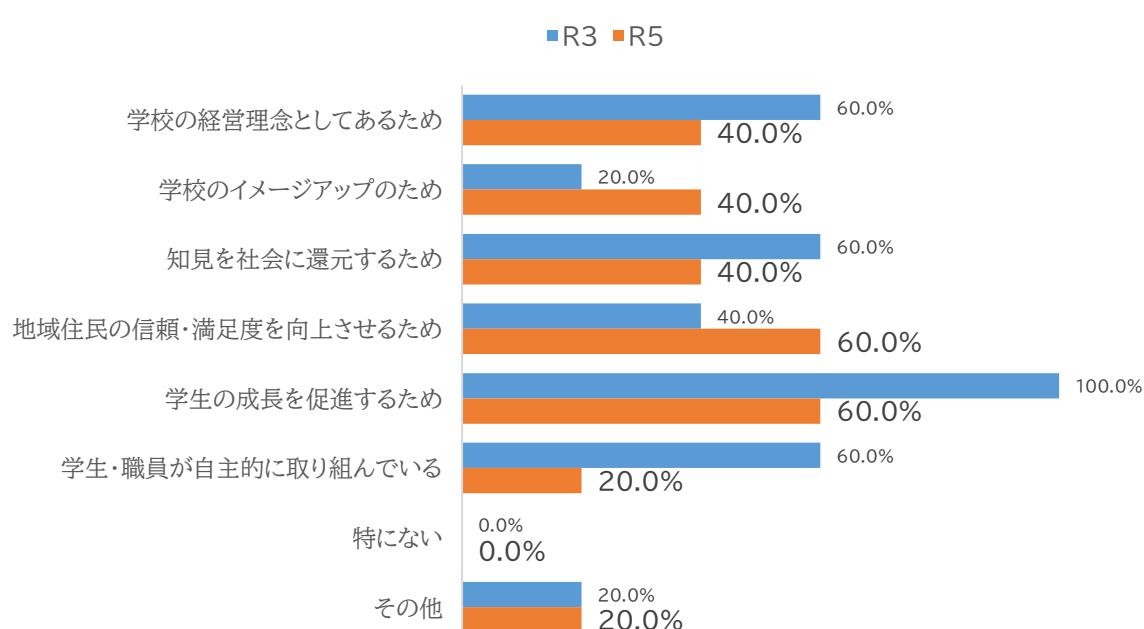


## (5) 高等教育機関

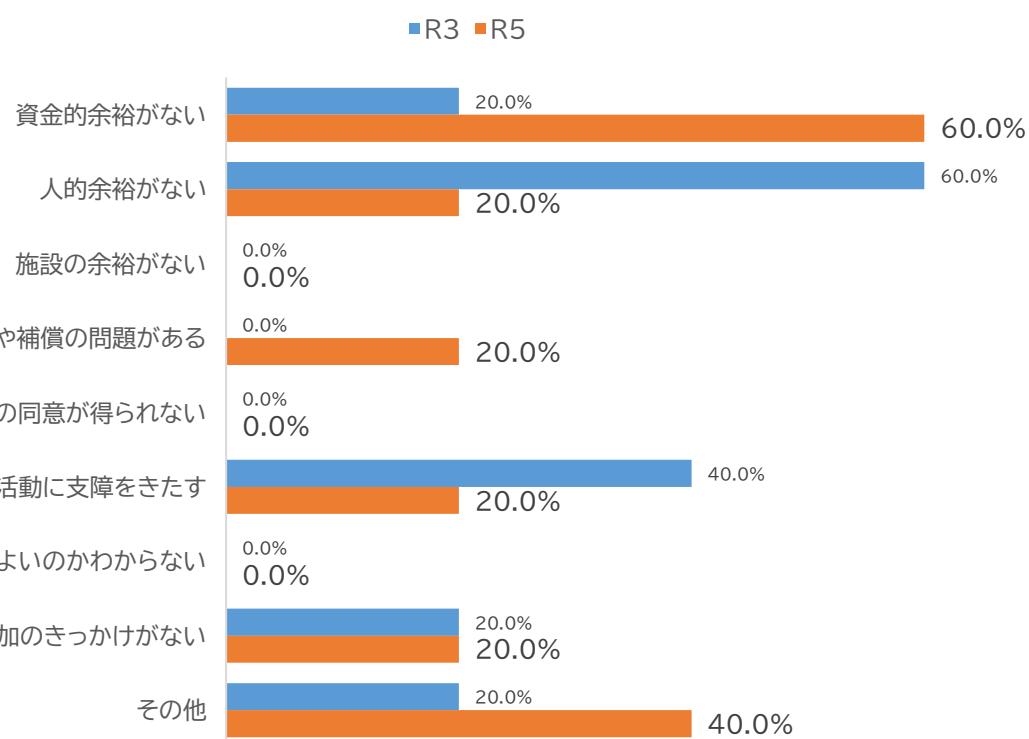
### 問1 どのような分野の社会貢献活動に取り組んでいますか。(○はいくつでも可)



### 問2 取り組んでいる理由は何ですか。(○はいくつでも可)

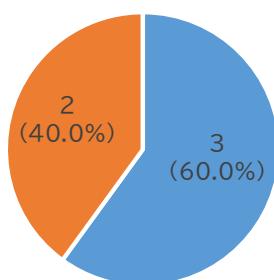


問3 社会貢献を行うに当たっての課題や問題点は何ですか。(○は2つ)

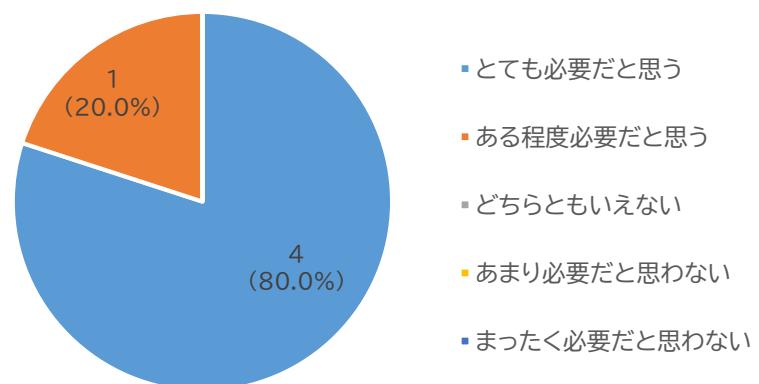


問4 高等教育機関と浜田市が「協働のまちづくり」を推進していくことは、必要だと思いますか。(○は1つ)

R 3 高等教育機関【N=5】

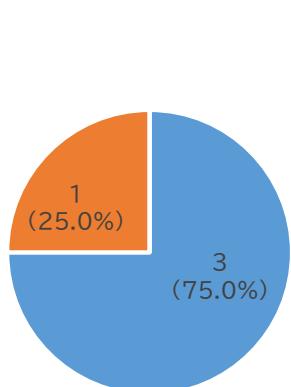


R 5 高等教育機関【N=5】

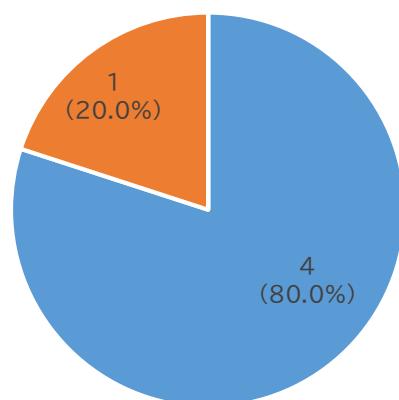


問5 今後、浜田市と協働による活動を実施することを考えていますか。(○は1つ)

R3 高等教育機関【N=4】



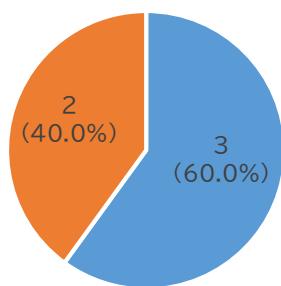
R5 高等教育機関【N=5】



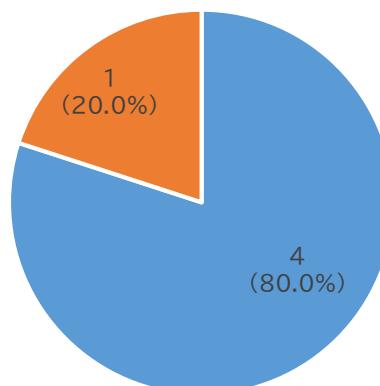
- 何らかの実施を考えている
- 実施することは考えていない
- わからない

問6 これまでに、学校活動でまちづくりセンター（旧市立公民館）を利用したことがありますか。(○は1つ)

R3 高等教育機関【N=5】



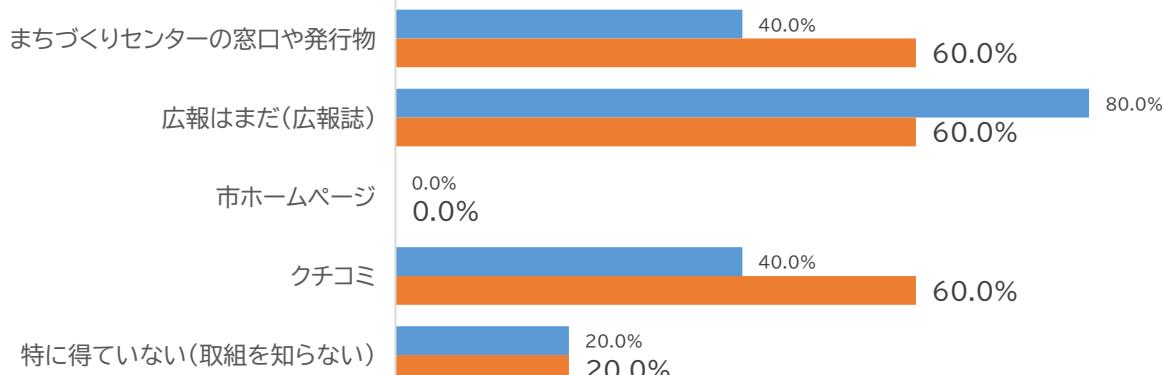
R5 高等教育機関【N=5】



- ある
- ない

問7 まちづくりセンターの情報（取組）をどのような方法で得ていますか。(○は3つまで)

■ R3 ■ R5



## 5 市職員意識調査 集計結果

### (1) 調査概要

正規職員（県等への派遣、長期休暇等の職員を除く。）に対して「協働推進研修」を開催し、受講後に意識調査を実施しました。

#### ア 令和5年度

回答者	正規職員 605人／605人 <sup>*</sup> 回答率 100.0%
実施期間	令和6年1月29日～2月22日
実施方法	オンデマンド形式（実施期間内に自席で受講） 受講者は、受講後にアンケートを提出

※令和5年度は計2回調査を行った。集計は、直近の2回目の数値を使用する。

#### イ 令和4年度

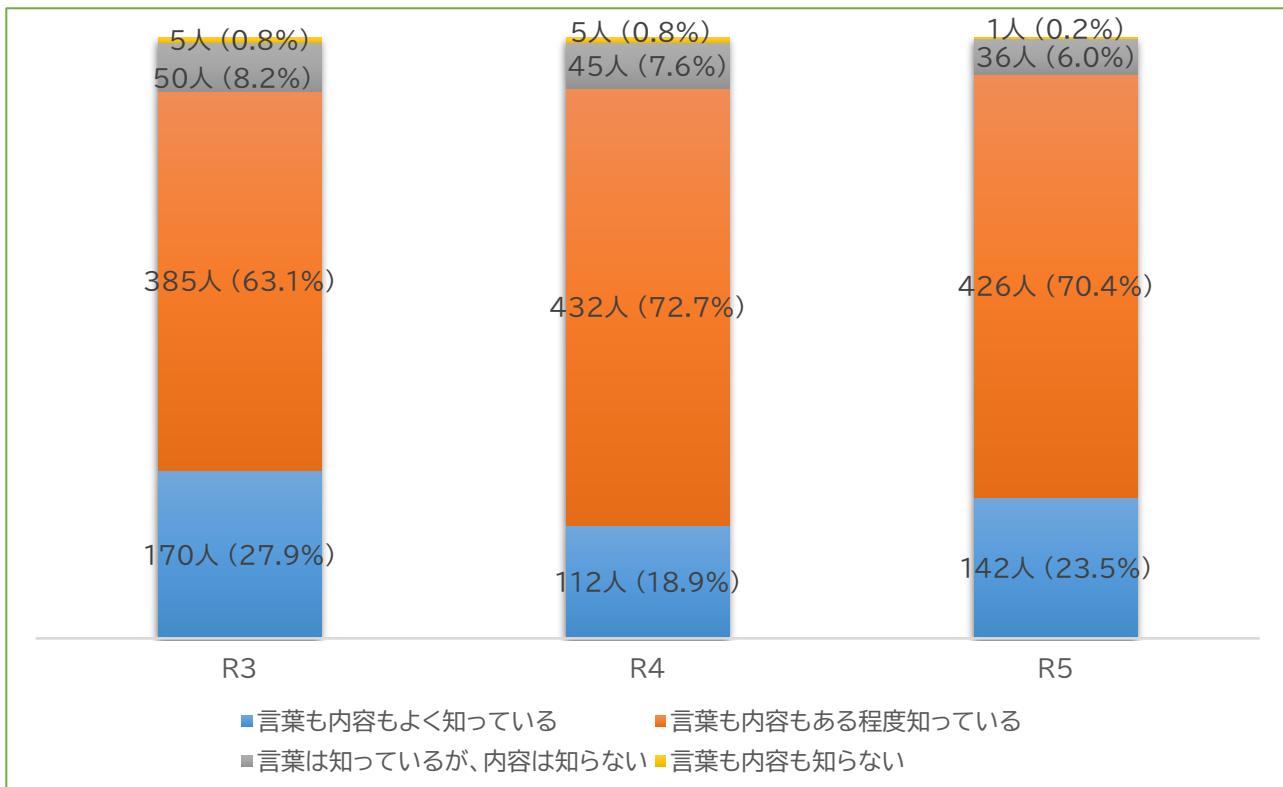
回答者	正規職員 594人／603人 <sup>*</sup> 回答率 98.5%
実施期間	令和5年1月4日～2月17日
実施方法	オンデマンド形式（実施期間内に自席で受講） 受講者は、受講後にアンケートを提出

#### ウ 令和3年度

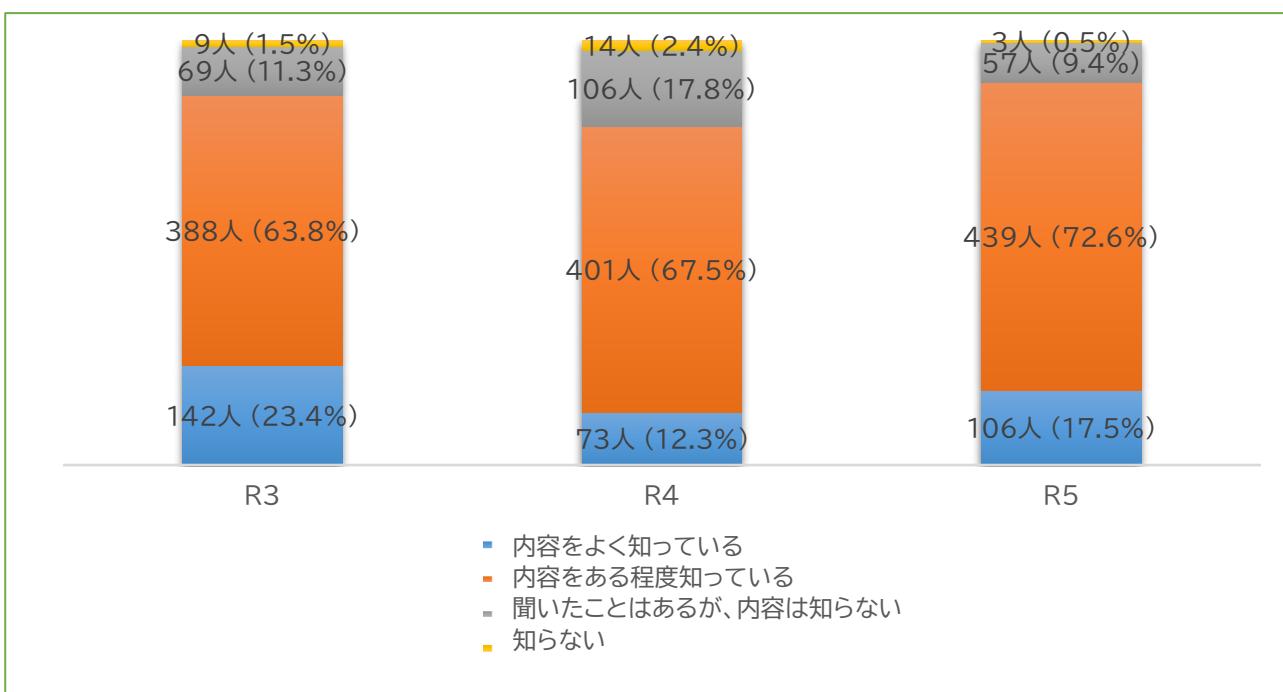
回答者	正規職員 610人／632人 <sup>*</sup> 回答率 96.5%
実施期間	令和3年12月17日～12月28日
実施方法	オンデマンド形式（実施期間内に自席で受講） 受講者は、受講後にアンケートを提出

## (2) 正規職員

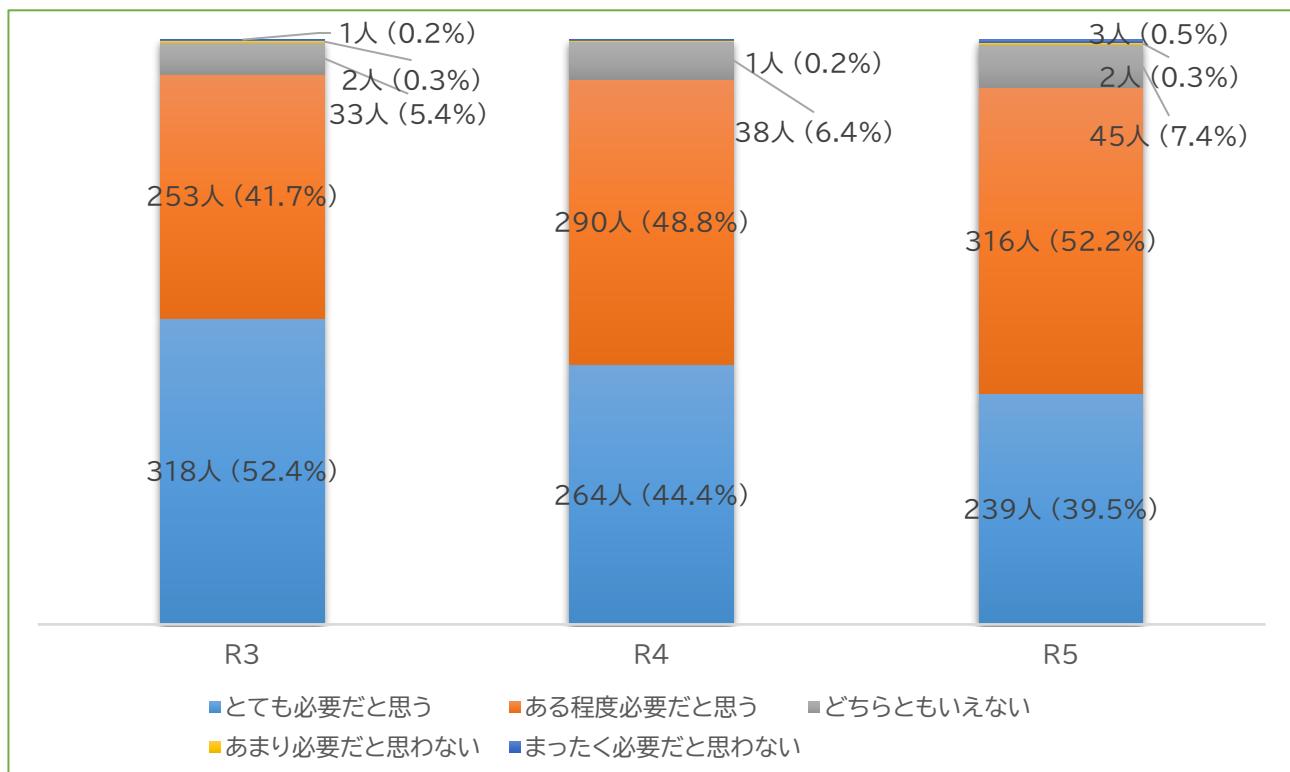
問1 「協働」という言葉や考え方について知っていますか。(○は1つ)



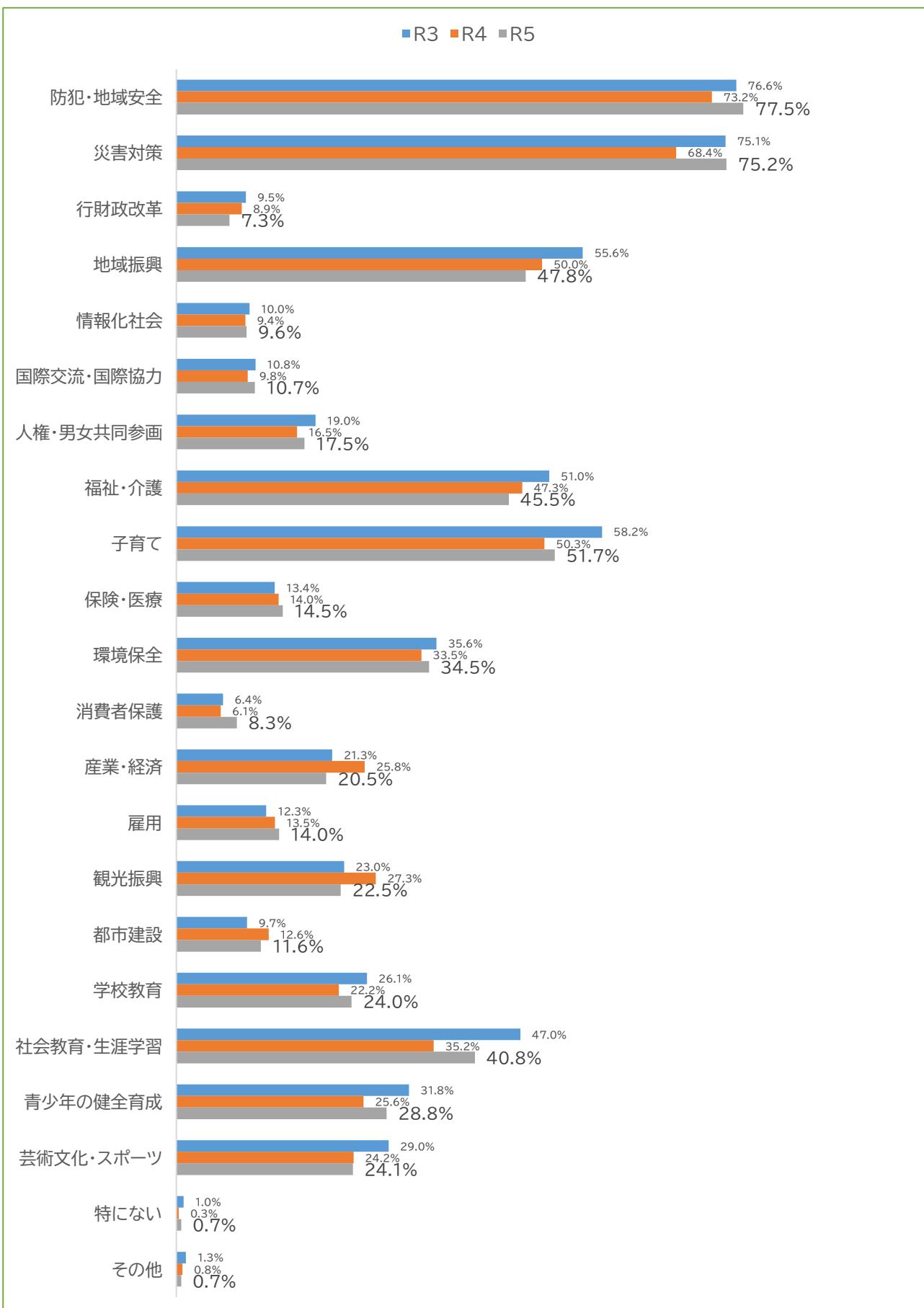
問2 協働のまちづくりの理念や仕組みを定めた「浜田市協働のまちづくり推進条例（令和3年4月1日施行）」について知っていますか。(○は1つ)



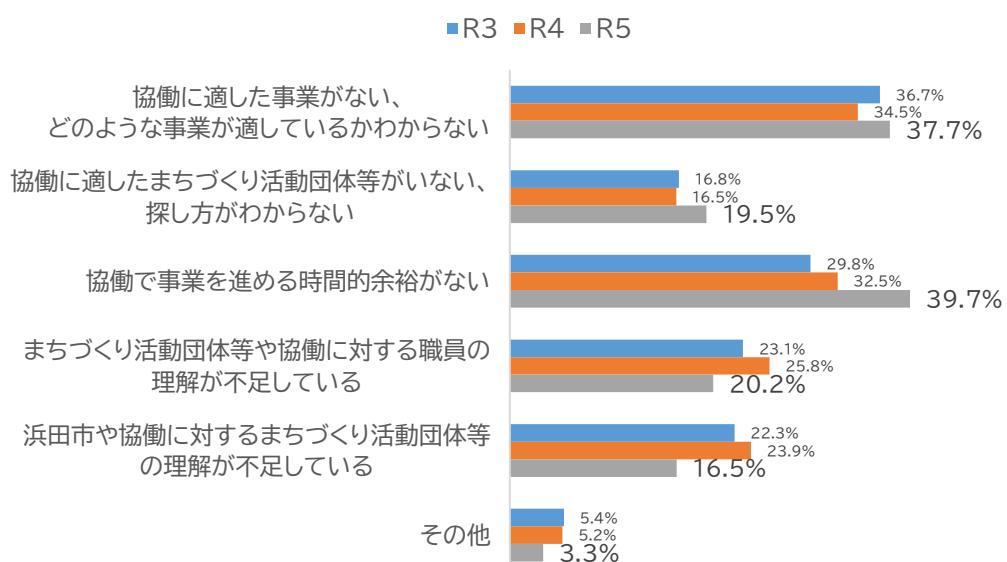
問3 市民・事業者・まちづくり活動団体と浜田市が「協働のまちづくり」を進めていくことは、必要だと思いますか。(○は1つ)



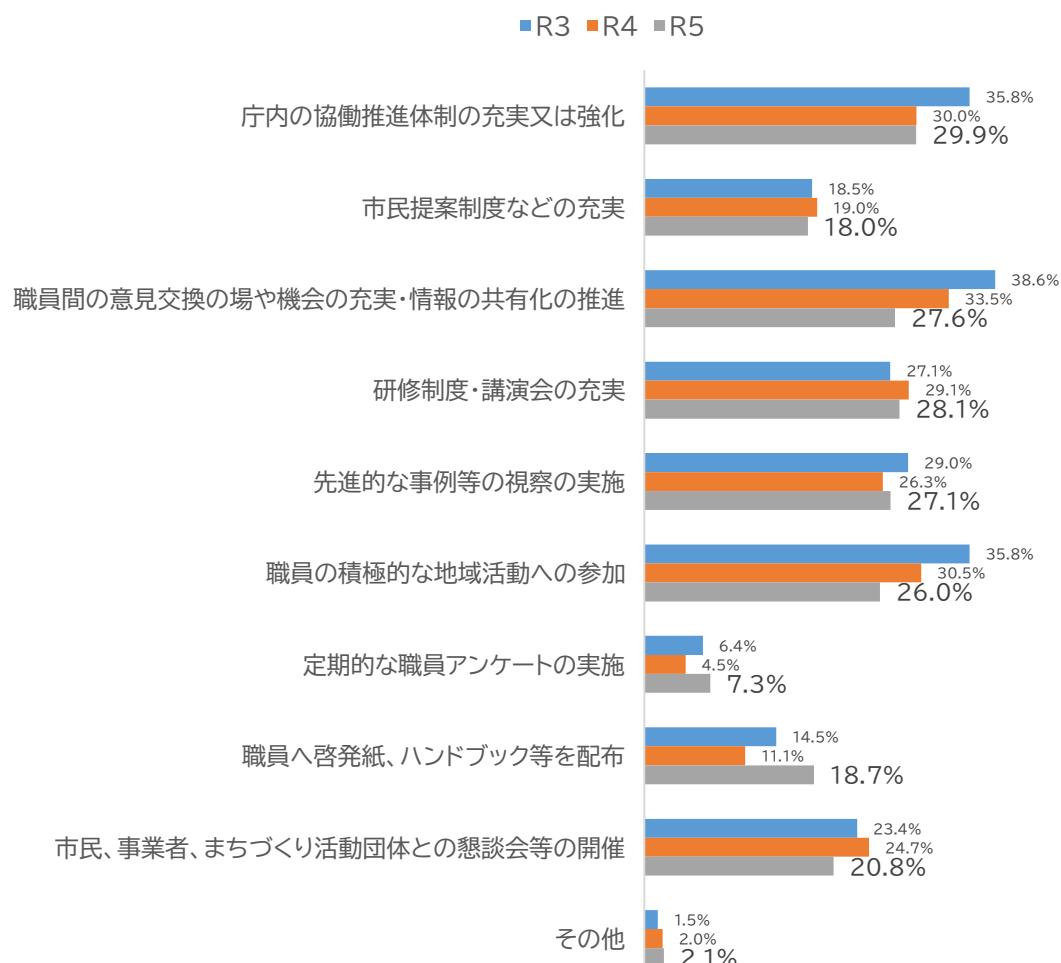
問4 今後、市民と浜田市が「協働」で取り組むことが必要（有効）な分野はどのような分野だと思いますか。（複数選択可）



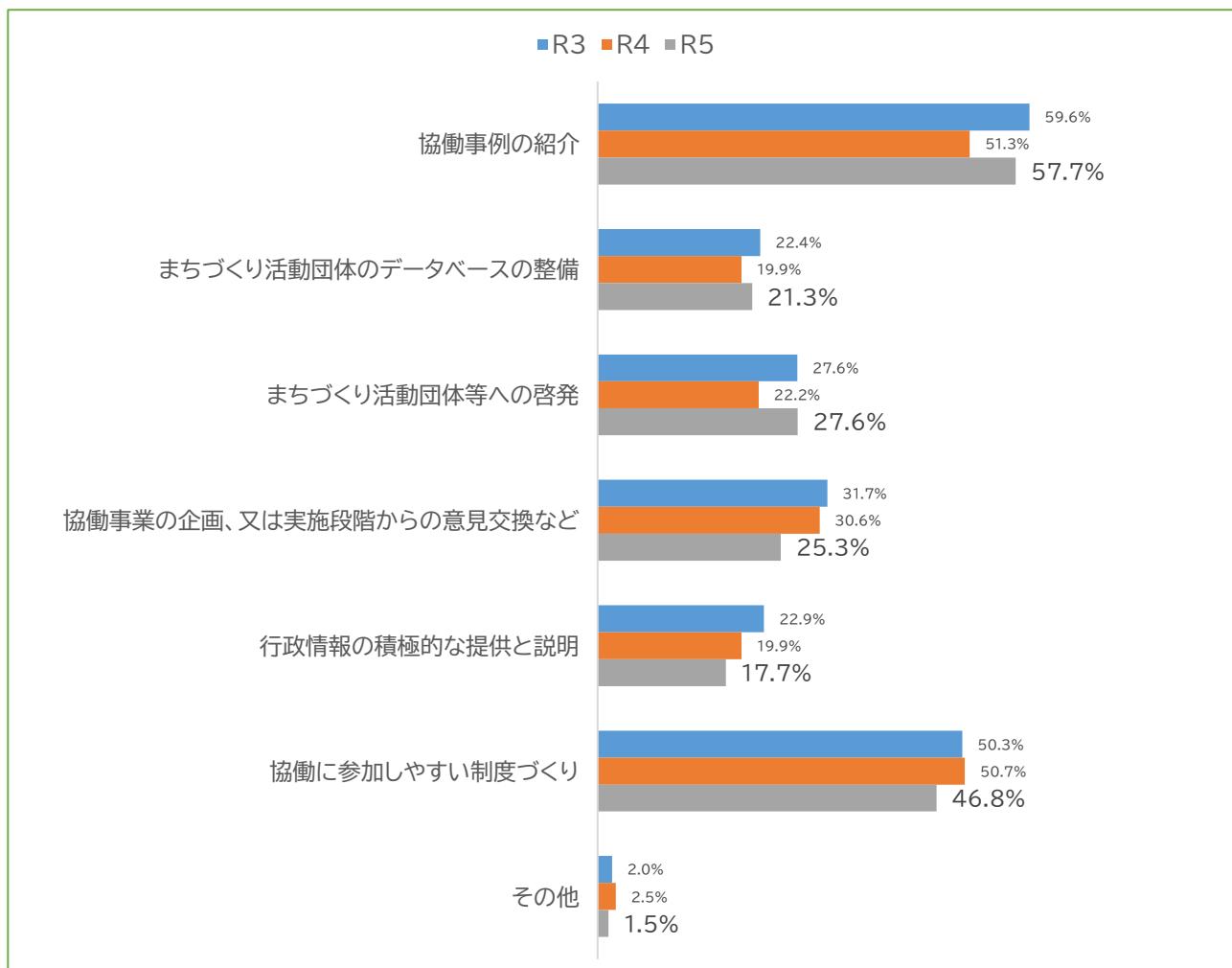
問5 あなたの所属部署の業務で市民・事業者・まちづくり活動団体と浜田市が「協働のまちづくり」を進めるために、課題は何だと思いますか。(複数選択可)



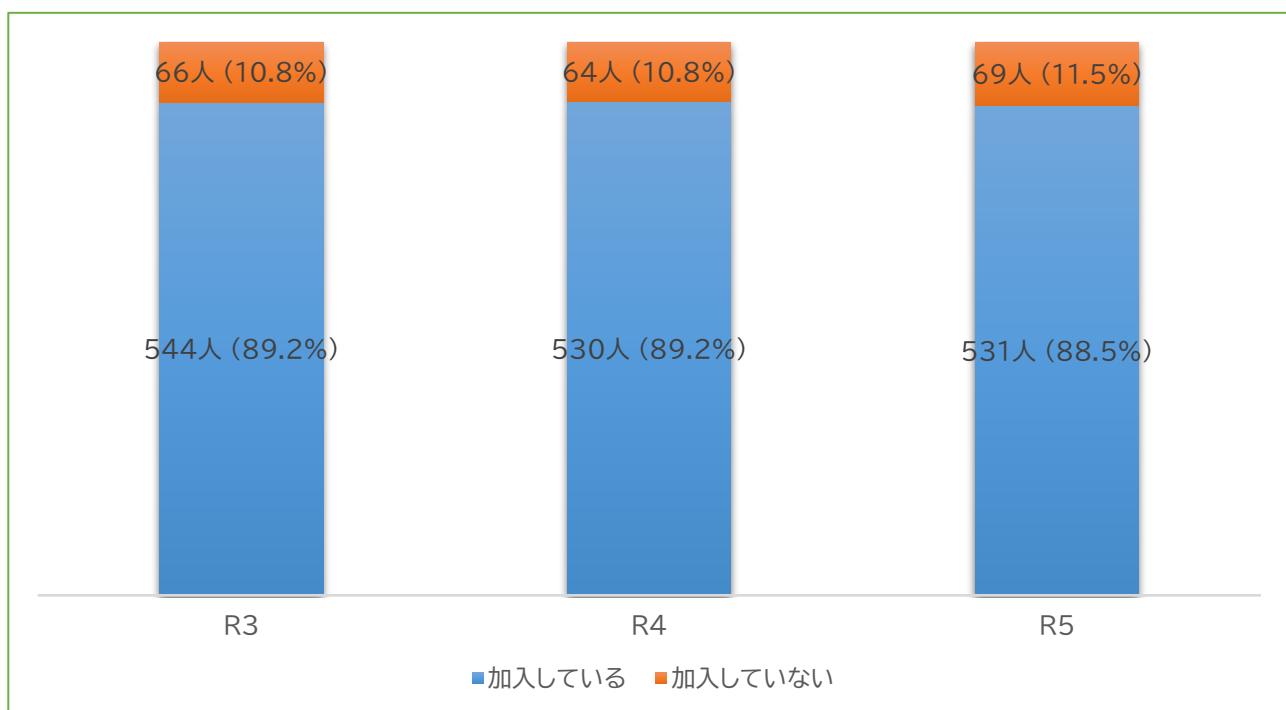
問6 市民・事業者・まちづくり活動団体と浜田市が「協働のまちづくり」を進めるために、職員の意識醸成に必要なことは何ですか。(複数選択可)



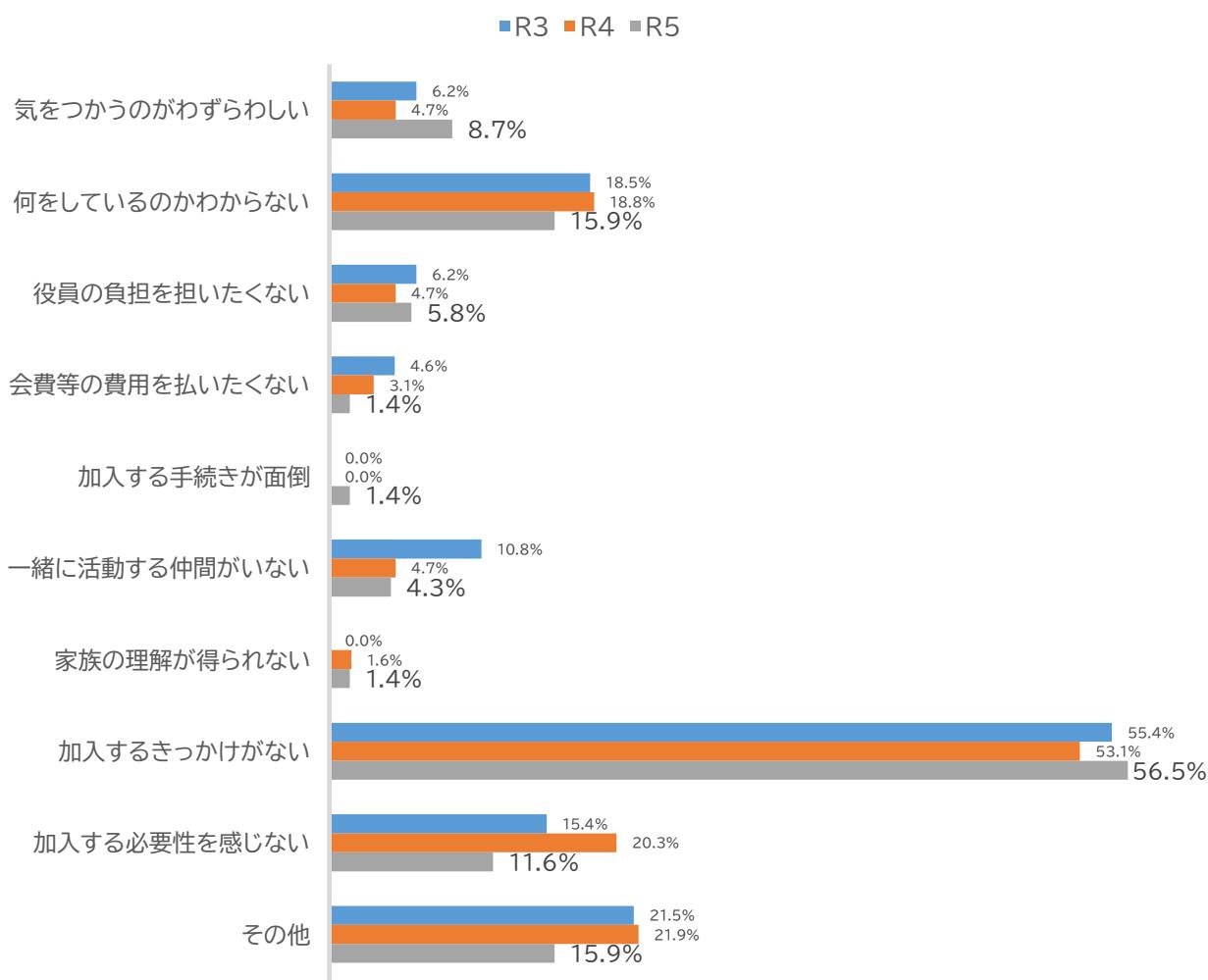
問7 市民・事業者・まちづくり活動団体と浜田市が「協働のまちづくり」を進めるために、有効な施策は何だと思いますか。(複数選択可)



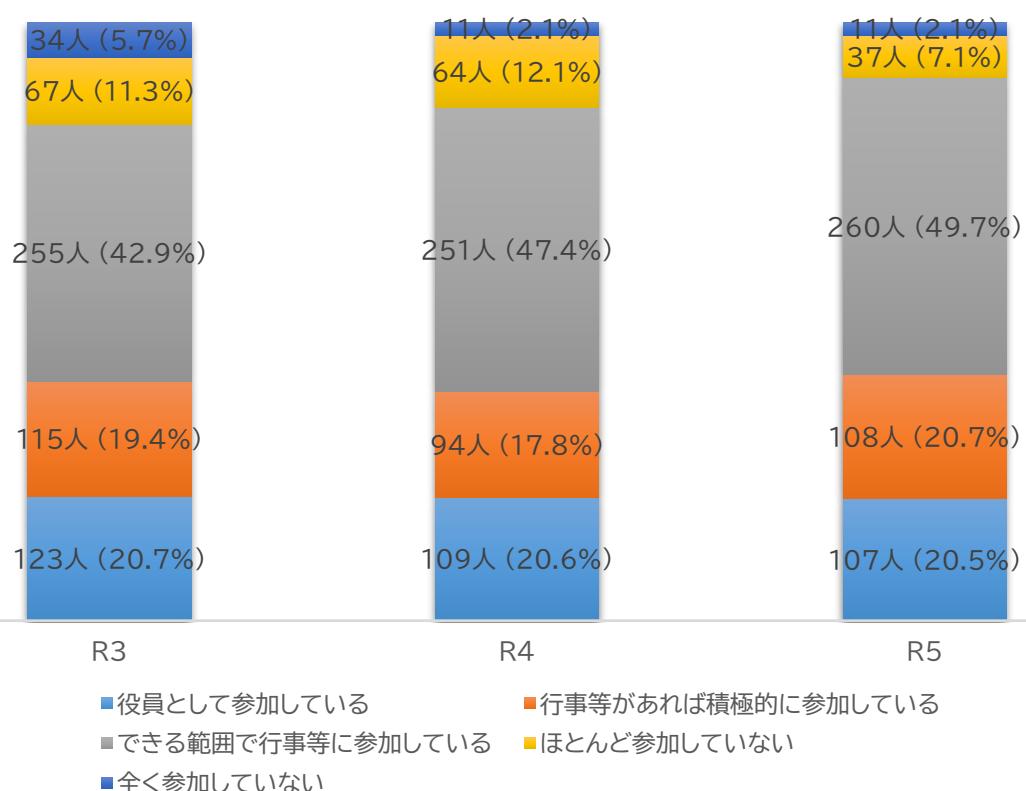
問8 あなた（の世帯）は、町内会等に加入していますか。（○は1つ）



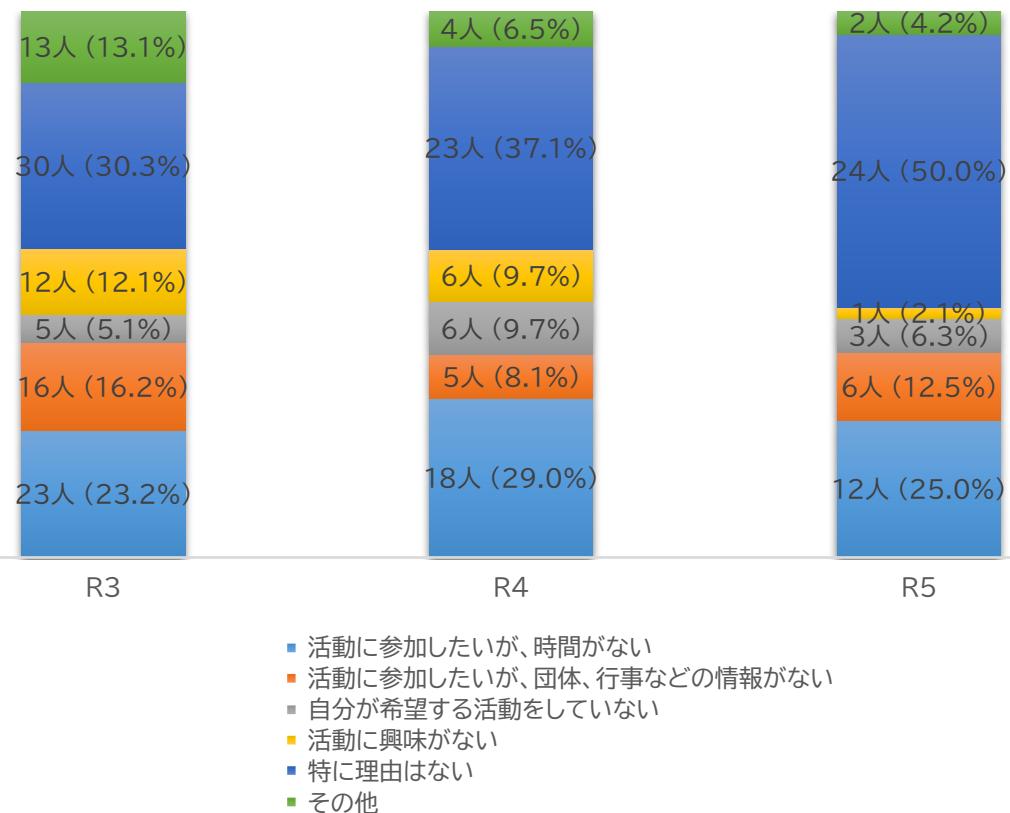
問9 町内会等に加入していない理由はどのようなものですか。(複数選択可)



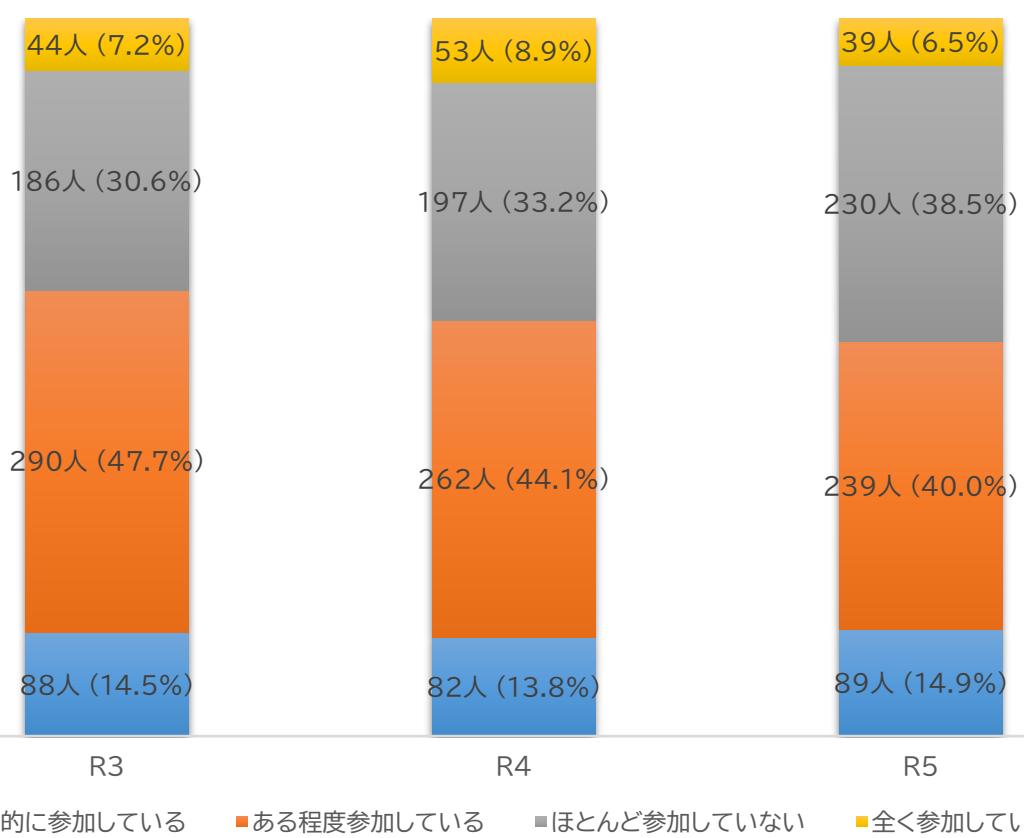
問10 あなたは、地域活動にどの程度参加していますか。(○は1つ)



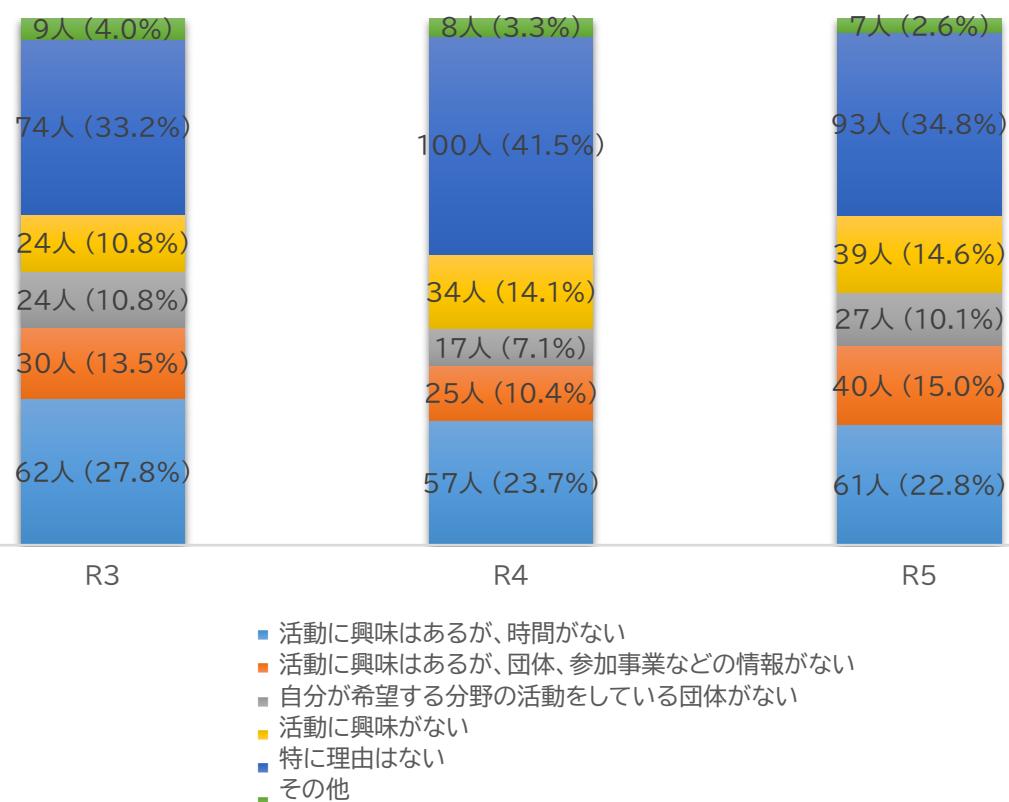
問11 地域活動に（ほとんど又は全く）参加していない理由は何ですか。（○は1つ）



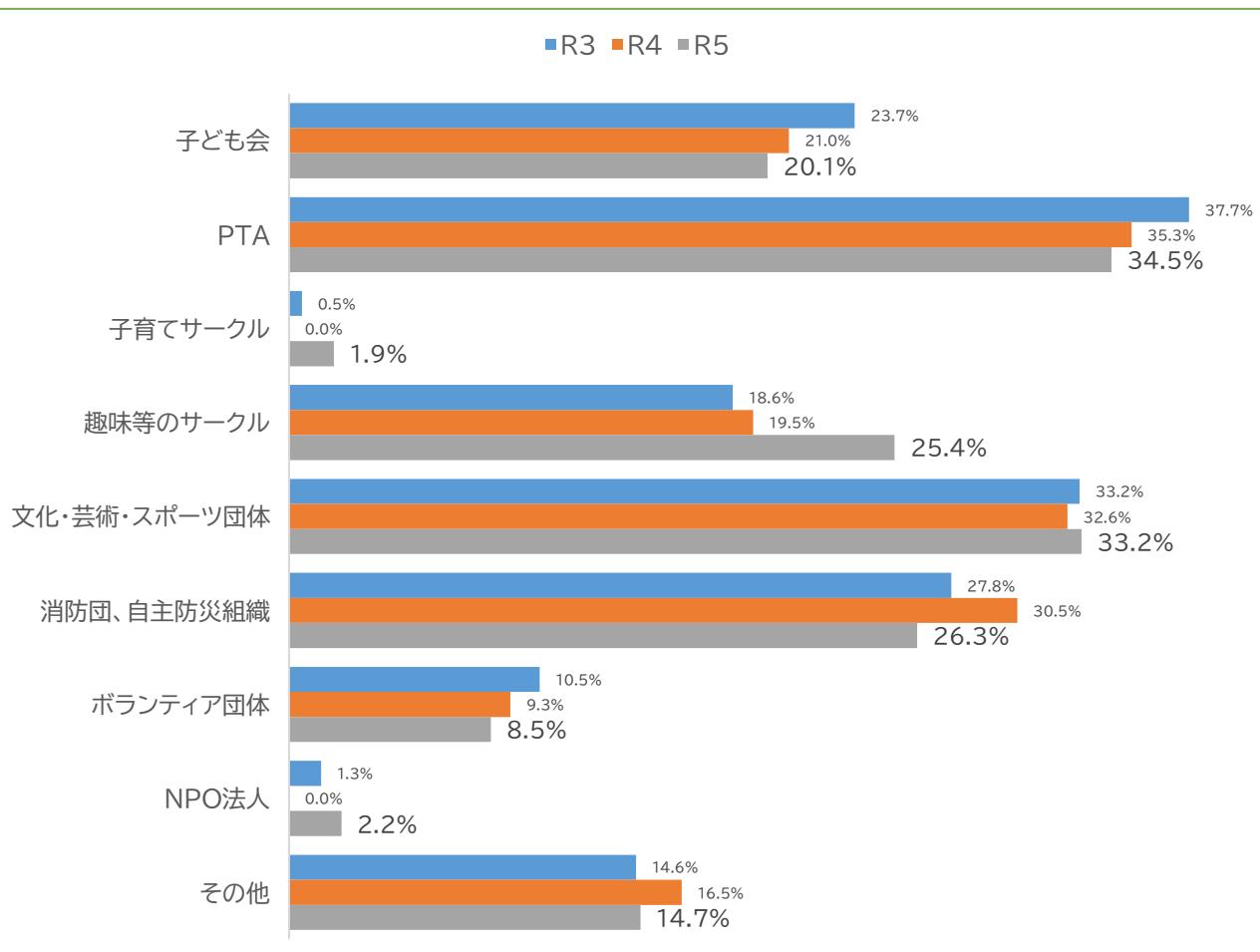
問12 市民活動にどの程度参加していますか。（○は1つ）



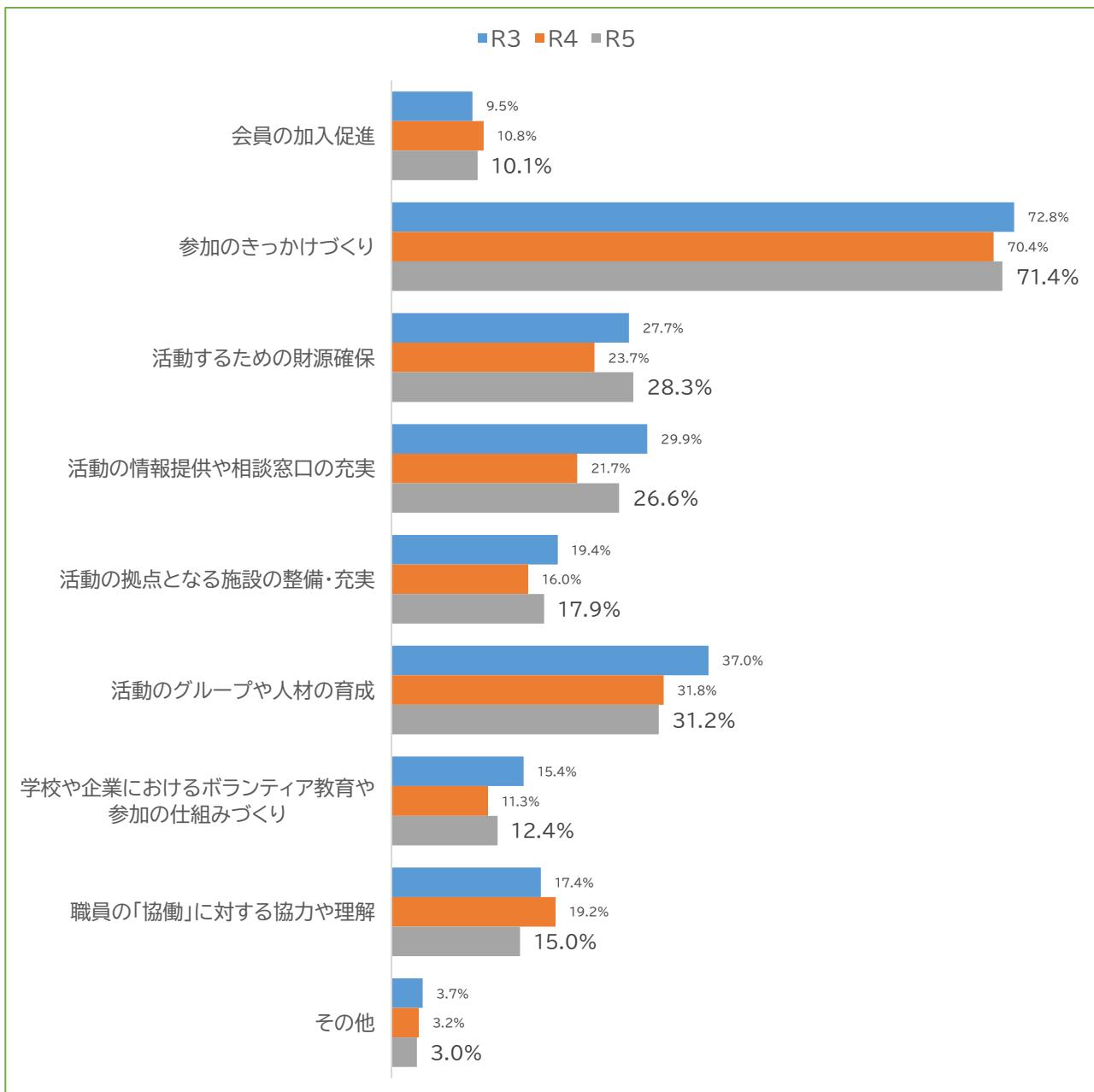
問13 市民活動に（ほとんど又は全く）参加しない理由は何ですか。（○は1つ）



問14 市民活動においてどのような活動をしていますか。（複数選択可）



問15 地域活動や市民活動を活発化するためには、特に何が必要だと思いますか。(複数選択可)



## まちづくりセンターの評価・検証に伴う見直しの実施について

### 1 これまでの経緯

令和3年4月に「浜田市協働のまちづくり推進条例」の施行にともない、市内35館（うち分館9館）の公民館をまちづくりセンター（以下、「センター」という。）に移行しました。

移行にあたっては、「浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書」を基に、浜田市まちづくりセンターの制度を構築しました。

移行して約3年が経過し、「浜田市協働のまちづくり検討部会」（以下、「検討部会」という。）において、センターが設置目的等に沿って適正に運営できているか評価検証等を行うとともに、今後のセンターの運営方式について等の検討等を行い、「浜田市まちづくりセンターの評価・検証結果報告書」（以下、「報告書」という。）が提出されました。

この検討部会からの報告書のほか、「浜田市議会 協働のまちづくり推進特別委員会」や「浜田市社会教育委員の会」からの提言書等を元に、令和7年度以降のセンターの体制等についての市の方針を策定しました。

### 2 見直しのポイント

見直しに当たっては、「報告書」において検討された15の項目を基本としています。

センター移行後の期間が3年と短いため、概ね現状維持の方針としておりますが、一部の項目において見直しを行なっております。

#### 【項目】

- ①設置の目的 ②名称等 ③所管 ④業務（事業） ⑤職員 ⑥職務
- ⑦開館時間及び休館日 ⑧使用料及び使用料の減免 ⑨使用許可
- ⑩運営推進委員 ⑪運営方式 ⑫社会教育の推進体制 ⑬連絡調整体制
- ⑭職員の育成 ⑮保険

各項目の詳細については、別紙「まちづくりセンターの評価・検証に伴う市の方針について」のとおりです。

各項目のうち、主な見直しのポイントについては裏面のとおりです。

### 3 見直し後の評価・検証について

令和7年度の見直し後も、協働のまちづくりをより一層推進するため、随時、見直しながら、引き続き5年程度の期間を目安に、まちづくりセンターの評価検証と見直しを継続して実施します。

なお、まちづくりセンターや地域の状況等を考慮し、より実態に即した検証が行えるよう、その都度、評価検証項目を設定し実施してまいります。

#### 【令和7年度以降の評価検証スケジュール】

- ・評価検証の期間 令和7～11年度
- ・中間報告 令和9年度
- ・評価検証 令和11年度
- ・見直しの実施 令和12年度

## ○主な見直しのポイント

項目	各報告書等からの意見	市の方針
①設置の目的	●引き続き協働のまちづくりの拠点とともにセンターにおける情報発信を強化すること	◆引き続き協働のまちづくり及び社会教育推進の拠点とする。その設置目的のより一層の達成のため、令和5年度からはインスタグラム等の運用を開始し、情報発信の強化を図っている。
④業務(事業)	●現状の業務(事業)を基本としながらも、業務量が多いセンター(特に地区内に学校数が多いセンターや、地区まちづくり推進委員会の事務局業務量が多いセンター)については、業務内容を把握・整理し、必要に応じて体制等を充実すること	◆現状の業務(事業)は継続して行う。 ◆センター事業の実施に必要な予算(センター活動費)については、次のとおりとする。 ・基本額 500,000円 なお、規模の大きい学校や複数の学校を抱えるセンターは学校支援に係る必要経費などが多く、令和7年度からは各小中学校のコミュニティ・スクールに係る業務も行なう。 また、人口が多いセンターは事業にかかる必要経費が多くかかるため、人口が4,000人を超えるセンターには加算額を上乗せする。 ・加算額 100,000円
⑤職員	●現状の職員数は維持しつつ、業務量が多いセンターについて、職員体制を充実すること	◆職員配置の基準(センター長1名、主事2名)は維持する。 なお、規模の大きい学校や複数の学校を抱えるセンターは、学校支援に係る学校との連絡調整やボランティア確保等、職員の負担が大きく、令和7年度からは各小中学校のコミュニティ・スクールに係る業務も行なう。 また、人口が多いセンターは行政窓口の件数が多く、対応する職員の負担が増えているため、人口が4,000人を超えるセンターについては主事を3名とする。 ・(仮称)長沢サブセンター新築に伴い、石見まちづくりセンターに主事を新たに2名配置する。 ◆協働のまちづくり並びに社会教育の推進のため、職員研修の一環として、センター職員の配置転換の実施について検討する。 また、職員体制については、今後も必要に応じて検討する。
⑥職務	●現状の職務を継続しつつ、地区単位での支援の仕組み等新たな体制について検討すること	◆現状の職務は継続するとともに、令和6年度から事務支援を希望する地区まちづくり推進委員会に対して、試行的に地区サポート一を配置し、センター職員の負担を軽減している。
⑩運営推進委員	●運営推進委員の定員については現状を維持しつつ、選任基準については見直しを図ること	◆運営推進委員については、定員を維持するとともに、令和7年度から以下の団体等からの委員を選任する。 ・地区まちづくり推進委員会や町内会等の代表者または役員 ・社会教育関係団体(文化振興団体、スポーツ振興団体等)の代表者または役員 ・その他、センター長が認める者

## まちづくりセンターの評価・検証に伴う市の方針について

項目	各報告書及び提言書からの意見 ※【】内の記載は各意見の提出団体	市の方針等
① 設置の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりセンター（以下、「センター」という）は、引き続き協働のまちづくりの活動拠点とする。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</li> <li>●設置目的のより一層の達成のため、地区まちづくり推進委員会が複数あるセンターへの支援と、情報発信の強化を図ること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</li> <li>●センターが SNS 等を活用し、事業拡大や効率化を図ることができるよう、活用について検討すること。【浜田市社会教育委員の会】</li> </ul>	<p>◆センターは、引き続き協働のまちづくり及び社会教育推進の活動拠点とする。</p> <p>また、設置目的のより一層の達成のため、情報発信の強化については、令和 5 年度からすでにインスタグラム等の運用を始めており、引き続き SNS や地域の回覧板等の紙媒体を活用し、情報発信の強化に努める。</p>
② 名称等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な媒体を活用し、幅広い世代への情報発信に取り組み、事業等に参画する人を増やし、名称の浸透を図ること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</li> </ul>	<p>◆名称の浸透を図るため、センターの情報発信を更に強化するとともに、センターで行っている事業や活動に参画する人を増加する取り組みを図る。</p>
③ 所管	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き市長部局の所管とし、教育委員会と連携した取組を継続すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</li> </ul>	<p>◆引き続き市長部局の所管とし、社会教育の推進については、教育委員会と連携した取組を継続する。</p> <p>また、社会教育の推進にあわせて協働のまちづくりについて、研修等を通じてセンター職員へ伝えていく。</p>
④ 業務 (事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状の業務（事業）を基本としながらも、業務量が多いセンター（特に地区内に学校数が多いセンターや、地区まちづくり推進委員会の事務局業務量が多いセンター）については、業務内容を把握・整理し、必要に応じて職員体制等を充実すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</li> <li>●エリア内に複数の学校があるセンターについては、職員数に対して受け持つ学校数が多いことから職員の負担となっている。また、事業実施のための各センターの予算については、現在一律の配分となっているため、事業が多いセンターや、エリア内の人団員規模が大きいセンターに対する配慮ができていないと考える。</li> <li>これらのことから、担当課においては、実状に応じた職員の配置や予算配分を行うこと。【浜田市社会教育委員の会】</li> </ul>	<p>◆センターの主な業務は、浜田市まちづくりセンター条例に掲げる次の事業を継続して行う。</p> <p>ア 協働のまちづくりの推進 イ 社会教育及び生涯学習の推進 ウ その他センターの設置目的を達成するため必要な業務</p> <p>◆センター事業の実施に必要な予算（センター活動費）については、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本額 500,000 円</li> </ul> <p>なお、規模の大きい学校や複数の学校を抱えるセンターは学校支援に係る必要経費などが多く、令和 7 年度からは各小中学校のコミュニティ・スクールに係る業務も行なう。</p> <p>また、人口が多いセンターは事業にかかる必要経費が多くかかるため、人口が 4,000 人を超えるセンターには加算額を上乗せする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加算額 100,000 円</li> </ul>

<p>⑤ 職員</p>	<p>●全体の職員数は現状を維持しつつ、業務量が多いセンターについては、業務内容を把握・整理し、必要に応じて職員体制を充実すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</p> <p>●拠点機能が人口規模や業務量に見合っていない浜田地域においては、社会教育委員の会からの提言も踏まえた拠点整備及びまちづくりセンターの実情に即した人員配置を早急に図ること。【浜田市議会 協働のまちづくり特別推進委員会】</p> <p>●職員の社会教育士称号取得者が少ない地域においては、他の地域の社会教育士の職員を配置するなど、勤務場所の変更も有効と考える。【浜田市社会教育委員の会】</p>	<p>◆職員配置の基準(センター長1名、主事2名)は維持する。</p> <p>なお、規模の大きい学校や複数の学校を抱えるセンターは、学校支援に係る学校との連絡調整やボランティア確保等、職員の負担が大きく、令和7年度からは各小中学校のコミュニティ・スクールに係る業務も行なう。</p> <p>また、人口が多いセンターは行政窓口の件数が多く、対応する職員の負担が増えているため、人口が4,000人を超えるセンターについては主事を3名とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)長沢サブセンター新築に伴い、石見まちづくりセンターに主事を新たに2名配置する。</li> </ul> <p>◆協働のまちづくり並びに社会教育の推進のため、職員研修の一環として、センター職員の配置転換の実施について検討する。</p> <p>また、職員体制については、今後も必要に応じて検討する。</p>
<p>⑥ 職務</p>	<p>●センター長、主事及びその他の職員の職務については、現状を継続しつつ、全てのセンターにおいて事務分担や情報共有ができるよう努めること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</p> <p>●まちづくりコーディネーターは引き続き配置しながら、地区単位での支援の仕組み等新たな体制について検討すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</p> <p>●現まちづくりコーディネーターは、地区まちづくり推進委員会の設立支援及び活動支援等で精力的に活動されており、主役である地域住民に寄り添い、まちづくり活動のアイデアを与える存在である。また、行政と市民をつなぐ重要な役割も担っているため、所期の目的が達成されるまで取組を継続されたい。【浜田市議会 協働のまちづくり特別推進委員会】</p>	<p>◆職務については、現状を継続し、全てのセンターにおいて事務分担や情報共有ができるよう努める。</p> <p>◆まちづくりコーディネーターは浜田地域の地区まちづくり推進委員会設立及び複数の委員会があるセンターへの支援を中心に継続配置する。</p> <p>また、事務支援等を希望する地区まちづくり推進委員会については、試行的に実施している地区サポートの配置等による支援を行う。</p>
<p>⑦ 開館時間 及び休館 日</p>	<p>●開館日と開館時間については現状を維持する。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</p>	<p>◆開館日と開館時間については現状を維持する。</p>
<p>⑧ 使用料及 び使用料 の減免</p>	<p>●減免規定も含め、施設使用料については現状を維持する。【浜田市協働のまちづくり検討部会】</p>	<p>◆減免規定も含め、施設使用料については現状を維持する。</p>

⑨ 使用許可	●施設使用許可については現状を維持する。【浜田市協働のまちづくり検討部会】	◆施設使用許可については現状を維持する。
⑩ 運営推進委員	●運営推進委員の定員については現状を維持しつつ、選任基準等については見直しを図ること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】	◆運営推進委員の定員については現状を維持するとともに、令和7年度から以下の団体等からの委員を選任する。 ・地区まちづくり推進委員会や町内会等の代表者または役員 ・社会教育関係団体（文化振興団体、スポーツ振興団体等）の代表者または役員 ・その他、まちづくりセンター長が認める者
⑪ 運営方式	●運営方式については、市直営の運営を継続すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】 ●社会教育を基盤とした協働のまちづくりを、今後一層推進していくためには、社会教育やまちづくりに関する研修や情報交換会を定期的に開催し、職員の資質向上を図っていくことや、地域を越えたセンター同士のつながりづくりを図ることで、互いに高め合っていくことが大切。これらを安定してセンターへ届けていくためには、今後も市直営での管理運営を継続することが望ましい。【浜田市社会教育委員の会】	◆運営方式については、市直営の運営を継続しながら、他の手法についても調査研究を行う。
⑫ 社会教育の推進体制	●社会教育の事業の拡大や変化があったセンターの取組や情報を全体で共有し、連携できる体制づくりに努めること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】 ●社会教育に精通した人材を活用し、協働推進員等の市職員に対する研修を実施すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】 ●センター職員の社会教育士称号取得の促進に引き続き取り組むこと。【浜田市社会教育委員の会】	◆センター職員等の研修時に意見交換の場を設け、各センターの取組や情報を全体で共有し連携する。 ◆社会教育の事業の拡大に向けて、引き続き社会教育士の称号取得を推進する。 ◆社会教育の考え方や手法は、協働のまちづくりの基盤となるものであり、協働推進員をはじめ、市職員に対する研修を実施する。
⑬ 連絡調整体制	●連絡調整体制（全体連絡会議、センター長会議、主事会議等）については現状を維持する。【浜田市協働のまちづくり検討部会】	◆連絡調整体制（全体連絡会議、センター長会議、主事会議等）については現状を維持する。
⑭ 職員の育成	●研修回数は現状を維持しながら、内容についてはより充実を図ること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】 ●社会教育士に対する優遇措置については、継続課題として引き続き検討すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】 ●地域の実情に即した活動が推進されるよう、まちづくりセンター職員に対する研修を積極的に	◆研修回数は現状を維持しながら、内容については、職員や地域のニーズを把握し実施する。 ◆社会教育士に対する優遇措置については、継続課題として引き続き検討する。 ◆（再掲）協働のまちづくり並びに社会教育の推進のため、職員研修の一環として、センター職員の配置転換の実施について検討する。

	提供し、引き続き地域での社会教育及び生涯学習を推進すること。【浜田市議会協働のまちづくり特別推進委員会】	
⑯ 保険	●まちづくりセンターに関連する保険を比較・整理し、より市民が安心してまちづくり活動に取り組めるよう内容の見直しを検討すること。【浜田市協働のまちづくり検討部会】	◆まちづくりセンターに関連する保険については、より市民が安心してまちづくり活動に取り組めるよう内容を検討する。

令和 6 年 11 月 5 日  
総務文教委員会資料  
教育委員会教育総務課

# 教 育 委 員 会

## 自己点検・評価報告書

令和 6 年 10 月



浜田市教育委員会

## 自己点検・評価に当たって

少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による飛躍的な ICT の発展、人生 100 年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は日々変化しています。

令和 3 年度には、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）が策定されました。これに合わせ、教育委員会も同計画の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として、新たな浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）を策定しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和 5 年度は、この教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の 2 年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、教育委員会自らがその権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、時代の要請に応えたものになっているのか等について点検・評価を行うものであり、その執行責任を果たすために必要な事務です。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会では、浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の施策体系に基づき、主要施策と具体的取組一覧に掲げたそれぞれの事業について、事業終了後に事務局から執行状況の報告を受け、点検・評価を行いました。

その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 6 年 10 月

浜田市教育委員会

## « 目 次 »

ページ

1 教育委員会自己点検・評価（総評）	.....	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	.....	7
I 学校教育の充実～生きる力の育成～		
(1) 生きる力の育成		
① 幼児教育の充実	(教育総務課) No. 1.....	8
② 幼児教育センターの設置	(教育総務課) No. 2.....	10
③ 学力育成総合対策事業	(学校教育課) No. 3.....	11
④ ふるさと郷育推進事業	(学校教育課) No. 4.....	13
⑤ 小中連携教育推進事業	(学校教育課) No. 5.....	14
⑥ 教職員の働き方改革	(学校教育課) No. 6.....	16
⑦ 小中学校統合再編	(教育総務課) No. 7.....	18
⑧ 学校施設整備事業	(教育総務課) No. 8.....	20
(2) 一人一人を大切にする教育の推進		
① 幼児通級教室の設置	(教育総務課) No. 9.....	22
② 問題行動、いじめ等の指導相談	(学校教育課) No. 10.....	24
③ ICT 機器を活用した授業改善事業	(学校教育課) No. 11.....	25
④ 学校における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 12.....	27
(3) 食育と健全な体づくりの推進		
① 食育推進事業	(教育総務課) No. 13.....	29
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 14.....	31
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 15.....	33
II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～		
(1) 家庭教育支援の充実		
① 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施	(学校教育課) No. 16.....	35
② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	(学校教育課) No. 17.....	37

③ 「家読」の推進	(教育総務課) No. 18·····	38
-----------	---------------------	----

## (2) 青少年の健全育成

① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	(学校教育課) No. 19·····	39
② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	(学校教育課) No. 20·····	40
③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	(学校教育課) No. 21·····	42

## III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～

## (1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

① ふるさと郷育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 22·····	44
② 教育魅力化推進事業(教育魅力化コンソーシアム支援)	(学校教育課) No. 23·····	45
③ はまだっ子共育推進事業	(学校教育課) No. 24·····	47
④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】	(学校教育課) No. 25·····	49

## (2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

① はまだっ子共育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 26·····	50
② まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課) No. 27·····	52
③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 28·····	54

## (3) 図書館サービスの充実

① レファレンスサービスの充実	(教育総務課) No. 29·····	56
② ボランティア団体との連携、充実	(教育総務課) No. 30·····	58
③ イベントなどの読書活動推進事業	(教育総務課) No. 31·····	59

## IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～

## (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

① 総合スポーツ大会の開催	(文化スポーツ課) No. 32·····	61
② 軽スポーツ活動の推進	(文化スポーツ課) No. 33·····	62

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上		
① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	(文化スポーツ課) No. 34·····	63
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備		
① 学校開放事業の利用増加	(文化スポーツ課) No. 35·····	64
<b>V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～</b>		
(1) 芸術文化の振興		
① 石央文化ホールの管理運営	(文化スポーツ課) No. 36·····	65
② 世界こども美術館の管理運営	(文化スポーツ課) No. 37·····	67
③ 石正美術館の管理運営	(文化スポーツ課) No. 38·····	69
④ 文化振興事業	(文化スポーツ課) No. 39·····	71
(2) 伝統文化の保存継承		
① 文化振興事業【再掲】	(文化スポーツ課) No. 40·····	73
② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)	(文化スポーツ課) No. 41·····	75
(3) 文化財の調査・保存と活用		
① 各指定文化財の保護管理	(文化スポーツ課) No. 42·····	76
② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	(文化スポーツ課) No. 43·····	77
③ 市内遺跡発掘調査事業	(文化スポーツ課) No. 44·····	78
④ 市誌編纂事業	(文化スポーツ課) No. 45·····	79
⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	(文化スポーツ課) No. 46·····	80
(4) 地域文化の交流拠点づくり		
① 市内各資料館の管理運営	(文化スポーツ課) No. 47·····	81
② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	(文化スポーツ課) No. 48·····	82
(5) 認定された日本遺産の活用		
① 浜田城資料館管理事業(北前船関係展示)	(文化スポーツ課) No. 49·····	83

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】 (文化スポーツ課) No. 50	84
3 浜田市教育振興計画の目標達成度について	85

## 1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

## 1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、令和3年度に策定した浜田市教育振興計画（令和4年度～令和7年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育推進」により形作られており、この3点からなる基本理念を体現するための5本の施策の柱である「I 学校教育の充実」、「II 家庭教育支援の推進」、「III 社会教育の推進」、「IV 生涯スポーツの振興」、「V 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



## I 学校教育の充実

学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが重要である。

これらを踏まえ、幼児教育の質の向上に係る取組として令和5年度から幼児教育センター及び幼児通級教室を設置したほか、各学校においては、子どもの能力や興味を引き出し、ICT機器等も活用しながら個別最適な指導の推進に努めた。

また、このような一人一人に応じた指導を可能にするには、教職員が子どもとともに向き合う時間を確保することが重要であるとの認識から、教職員の働き方改革の取組として令和5年度は留守番電話の小中学校導入や「すぐーる」の活用により、時間外勤務の負担軽減を図るなど積極的に取り組んだ。

環境整備の取組について、課題である学校施設の老朽化対応を最優先とした浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、令和5年度末に雲雀丘小学校及び第四中学校を閉校し、統合再編を行った。

児童生徒の健全な体づくりについて、学校給食においては、令和5年度から給食材料費高騰により給食費の値上げを行ったが、値上げ額の1/2を補助する激変緩和措置を行い、急激な保護者負担増の緩和を図った。また、学校給食などを通じて魅力ある食育活動の推進を図った。

## II 家庭教育支援の推進

家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている。

そのため、幼児教育施設、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、一体となって次世代を担う子どもの育ちを支え、子どもも大人も成長できるような取組の推進に努めた。

その取組の一つである浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）では、令和5年度からファシリテートをまちづくりセンター職員の業務とすることで、より多くの保護者に機会を提供できた。

さらに、図書館において「子育てお楽しみ貸出セット」のサービスを開始し、家

庭における読書活動の推進を図った。

また、日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対し、引き続き専門職員の配置や一人一人に応じた支援を行い、相談・支援体制の充実や安心して過ごせる居場所づくりなど、青少年の健全育成に取り組んだ。

### III 社会教育の推進

学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっている。

さらに、社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するためには、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。

これらを踏まえ、子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」の推進、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数の増加、地域社会に关心を持ち積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成等に取り組み、令和5年度は、地域で活動する高校生を組織化し、各学校に地域系部活動Y.A.C.を設立したことで、地域活動の中で高校生の姿が見える機会が増え、学校と地域との信頼関係構築に寄与した。

図書館においては、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上に取り組むとともに、令和5年度は中央図書館・三隅図書館が10周年を迎えて、ボランティア団体と実行委員会を立ち上げ、年間を通じて協働して記念事業を実施するなど、図書館サービスの充実に取り組んだ。

### IV 生涯スポーツの振興

少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは多様化している。また、「人生100年時代」を見据え、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっている。

のことから、一人一人のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。

これらを踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や各種競技団体等との連携によるスポーツ

精神の高揚と競技力の向上、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備等に取り組んだ。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかったJFA こころのプロジェクト「夢の教室」を4年ぶりに実施するなど、トップアスリート等の各種スポーツ教室を実施することができた。

新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛が少なくなってきたおり、各種大会やイベントなどを通じて、各競技団体等とともにスポーツの振興に取り組んだ。

## V 歴史・文化の伝承と創造

市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるようにするには、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進が必要である。

また、本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化、三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査・保存活用し、次世代へ伝承していくことが重要である。

令和5年度はこれらを踏まえ、芸術文化の振興については、文化施設を活用した市民参加型のイベントを実施するなど、芸術・文化活動の活性化を進め、文化施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて管理運営や事業実施を行い、入館者数や講座等の受講数が増加している。

文化財行政については、引き続き文化財保存活用地域計画作成に合わせて、未指定文化財の把握及びリスト化を行い、また、支所での資料展示においては、地域の団体等と連携して、地域の特色を活かした展示に取り組んだ。また、浜田市無形文化財として石見神楽蛇胴製作技術を指定するなど、市民が歴史・文化に親しめる環境整備と人づくりの推進に努めた。

## 2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		① 幼児教育の充実
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。</p> <p>1 幼児教育施設における保育・教育の質の向上 質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置した「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。</p> <p>2 地域資源を活用した教育・保育 乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。</p> <p>3 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置した。</p> <p>4 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を確保するための取組を推進する。</p> <p>5 家庭等における子育て支援 幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。</p>
5 年 度 の 目 標		<p>1 浜田市幼児教育センターの設置及び幼児教育アドバイザーの配置</p> <p>2 幼児通級教室の設置</p> <p>3 幼小連携・接続研修の開催</p> <p>4 幼児教育施設における浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の活用</p>

**点 檢 ・ 評 価 項 目**

<p><b>5 年 度 の 実 績</b></p>	<p>1 浜田市幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザー2名を配置した。市内教育・保育施設の研修等に幼児教育アドバイザーを派遣し、保育・教育の質の向上のための講義及び演習等を行った。            (1) 派遣件数 57件 (22施設/29施設)            (2) 参加者数 233名</p> <p>2 新たに幼児通級教室の設置及び担当職員2名を配置した。12名の子どもの利用があり、遊びを中心とした個別指導及び支援を行った。また、利用者の保護者とも面談を行い、相談に応じて必要な関係機関等と繋ぐなど、保護者に対する支援を行った。</p> <p>3 市主催で市内幼児教育施設及び小学校職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。            (1) 管理職研修 令和5年7月25日 (幼児教育施設33名、小学校16名参加)            (2) 職員研修 令和5年7月26日 (幼児教育施設29名、小学校12名参加)</p> <p>4 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) を8施設が活用した。</p>
<p><b>教育委員会の評価</b></p>	<p>浜田市幼児教育センター及び幼児通級教室が設置され、保育・教育に携わる人材の専門性の向上に取り組むとともに、特別な配慮を必要とする子どもや保護者に対する支援を行った点について評価できる。引き続き、浜田市全体の幼児教育の質の向上に向けて、民間の幼児教育施設、小学校、関係機関等と連携を図りながら取り組む必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	(2) 幼児教育センターの設置	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。</p> <p>そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置した。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>1 浜田市幼児教育センターの設置及び幼児教育アドバイザーの配置</p> <p>2 保育従事者等に対する研修の実施</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>1 浜田市幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザー2名を配置した。市内幼児教育施設の研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し、保育・教育の質の向上のための講義及び演習等を行った。</p> <p>(1) 派遣件数 57件 (22施設/29施設)</p> <p>(2) 参加者数 233名</p> <p>2 市主催で市内幼児教育施設及び小学校職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。</p> <p>(1) 管理職研修 令和5年7月25日 (幼児教育施設33名、小学校16名参加)</p> <p>(2) 職員研修 令和5年7月26日 (幼児教育施設29名、小学校12名参加)</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>浜田市幼児教育センターは、幼児教育の質の向上に資する取組を実施するとともに、幼児教育力向上の拠点として市全体の幼児教育の旗振り役を担っている。施設への訪問支援や保育従事者に対する研修等にとどまらず、幼児教育センターの専門性を活かし、各幼児教育施設や関係機関と連携して市全体の幼児教育を推進する取組を積極的に実施する必要がある。</p> <p>また、各幼児教育施設と小学校の教育の円滑な接続に向けて、引き続き推進していく必要がある。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	③ 学力育成総合対策事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 全国学力・学習状況調査結果を分析して成果と課題を明らかにするとともに、課題解決方策を各学校へ周知する。 2 市の授業改善方策実現のため、教科等の授業に関する市指導主事による学校訪問指導を行い、教員の授業力向上を図る。 3 学力育成総合対策事業の各事業の充実とその成果の普及を図る。	
5 年 度 の 目 標	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均正答率を上回る。	
5 年 度 の 実 績	1 学力調査結果 ( ) 内の数値は前年度調査の数値 (1) 全国学力・学習状況調査 (対象: 小学校6年、中学校3年) 小学校6年: 国語-1.0P(-4.0P)・算数-1.0P(-4.0P) 中学校3年: 国語-2.0P(±0P)・数学-1.0P(-3.0P) (2) 県学力調査 (対象: 小学校5年・6年、中学校1年・2年) 小学校5年: 国語-2.3P(-2.9P)・算数±0P(-2.0P) 6年: 国語-0.1P(-2.4P)・算数+0.5P(-2.9P) 中学校1年: 国語-2.2P(-2.2P)・数学-3.0P(-5.9P) 2年: 国語-1.0P(-2.7P)・数学-5.0P(-2.9P) 学力調査結果分析及び成果と課題、今後の方策についてまとめ、各学校へ情報提供をした。特に、全国学力調査結果については、分析結果を校長会において説明するとともに、音声付きパワーポイントにまとめ、各学校での校内研修実施及び授業改善の取組推進を働きかけた。 2 市指導主事による学校訪問指導 各学校への訪問指導を年間4回実施した。1回目は授業改善方針を中心とした聞き取り及び協議、2・3回目は授業研究訪問指導、4回目は県学力調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方策の聞き取り及び指導・助言を行った。2・3回目については、授業構想段階から関わった。この他に令和4年度の取組を踏まえた授業改善プランを音声付きパワーポイントにまとめ、各学校の年度初めの研修で活用し、授業改善の取組が推進できるようにした。 3 学力育成総合対策事業の各指定校事業等における取組 (1) 各指定校事業 指定校は年間2回以上の公開授業及び研究協議会を開催し、教員は指定校の公開授業及び研究協議会に年1回は参加することとした。 各指定校の取組を学力向上推進室により等で各学校へ周知した。 (2) 研修会の実施 ① 調べる学習研修会 6月21日 参加者25名 ② 協調学習研修会 7月31日 参加者65名 ③ 図書館活用教育研修会 8月2日 参加者61名	

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>全国学力調査の平均正答率は、県平均を下回っている。しかしながら、県学力調査の算数において平均正答率が県平均正答率と同値や0.5ポイント上回ったことは評価できる。数学については依然課題であるため、算数・数学アドバイザーの前田教授による指導を各学校へ更に広げるなど、各学校における着実な授業改善の実践により個々の教員の授業力向上が図られるように努める必要がある。</p> <p>教師の授業力向上のために、授業改善プランを基にした市指導主事による授業構想段階から関わる支援や指定校の公開授業に各教員が年1回は参加するなどの教員の研修機会を充実させたことは評価できる。</p> <p>授業改善プランについては取組の重点を定め、授業研究訪問指導や学力向上推進室だよりなどを通じて、各学校の取組が充実するように取り組む必要がある。</p>
----------	--

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		④ ふるさと郷育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>島根県事業である「ふるさと教育推進事業」及び本市で取り組む「海洋教育・自然体験推進事業」を通じて、小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、大人、家庭、学校といった地域ぐるみの取組とする。</p>
5 年 度 の 目 標		<p>全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間35時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>市内全ての公立幼稚園、小学校において、市内及び近隣市町の豊かな自然に関わる海洋教育や自然体験活動を実施する。</p>
5 年 度 の 実 績		<p>「ふるさと教育推進事業」「海洋教育・自然体験活動推進事業」では、浜田市校長会等と連携して、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、幼稚園および全ての小中学校において地域の特色を活かした様々なふるさと教育を実施した。</p> <p>事業実施後の子どもたちに見られた変容として、様々な体験や地域の方々との交流を通じて、感謝の気持ちを育み、ふるさとへの愛着や誇りを持つことに繋がった。また、子どもたちの力で事業目的を達成できることをきっかけに地域の課題解決に貢献しようとする態度も見られた学校もあった。</p> <p>また、これら学校の取組については、内容をとりまとめた「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、学校に配布して共有化を図るとともに、市のホームページに掲載して広く公開した。</p>
教育委員会の評価		<p>各学校においては、学年ごとで子どもたちのレベルに合わせたカリキュラムが設定されており、よりふるさと浜田への愛着や誇りの醸成に繋がったことについて評価できる。</p> <p>一方で、地域の方との関わりが少なく地域の特色が生かしきれていない事業もあり、準備段階からコーディネーターとの連絡を密にするなどの課題もある。</p> <p>「地域に開かれた教育課程」を実現し、学校教育での取組が、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、地域と学校の一層の連携強化を図っていく必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校区をそれぞれのブロックとして地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。小中学校の9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。
5 年 度 の 目 標		小中連携教育基本方針に基づき、「中学校区で一体となった生活習慣づくり」「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども」「「学校不適応を考慮し、変化に対応できる子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども」の育成に向かい、評価項目を設定し、その目標値を達成する。
5 年 度 の 実 績		<p>1 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会において本年度の重点「家庭学習時間とメディア接触時間の改善を図るための、子どもたちのタイムマネジメント能力の育成」を決定し、各中学校ブロックが実態に応じた取組を実施した。</p> <p>2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各中学校ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。またリーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにアップした。</p> <p>(1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1日当たり2時間以上テレビゲーム等をする子どもの割合 小学校52.4% (対前年度比+0.8%) 中学校40.6% (-8.7%)</li> <li>1日当たり1時間以上家庭学習をする子どもの割合 小学校51.5% (対前年度比+2.4%) 中学校46.6% (+4.0%)</li> <li>家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 小学校65.1% (対前年度比+0.1%) 中学校63.3% (+1.0%)</li> </ul> <p>(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成</p> <p>(3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合 小学校81.2% (対前年度比+4.4%) 中学校66.4% (-2.3%)</li> <li>自分には良いところがあると思う子どもの割合 小学校66.7% (対前年度比+3.6%) 中学校68.9% (-3.2%)</li> </ul> <p>(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合 小学校40.8% (対前年度比+0.6%) 中学校34.8% (-1.6%)</li> <li>総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合 小学校57.6% (対前年度比-2.0%) 中学校65.5% (+3.2%)</li> </ul>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>中学校区で一体となった生活習慣づくりについて「子どもたちのタイムマネジメント能力育成」を重点として取り組み、家庭学習に関する2つの評価項目において改善が見られていることは評価できる。しかし、1時間以上の家庭学習をする子どもの割合が50%前後であることは課題である。更なる改善を図っていくために、各中学校区での取組の在り方を再度見直し、その取組について家庭・地域に伝え、連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、両評価項目共に小学校は前年度を上回っており、これまでの取組の成果が表れている。しかし、中学校においては前年度を下回っており、家庭や地域の協力を得ながら取組を強化していく必要がある。</p> <p>ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成については、中学校の総合的な学習に関して改善が見られている以外は、昨年度並みである。地域を題材とした学びにおける課題設定を大切にし、探究的な学習となるようにするとともに、子どもたちが学びの成果を実感できる取組を強化する必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑥ 教職員の働き方改革
担 当 課		学校教育課
内 容		教育の質の向上に向けて、教職員がゆとりをもって児童生徒に向き合ったり教材研究を行ったりする時間を確保するため、人的支援や学校事務の効率化につながる取組を推進する。
5 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校支援員、学校司書、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員及び地域指導者を配置し、人的支援に取り組む。</li> <li>2 小中学校に留守番電話を導入し、時間外勤務負担の軽減を図る。</li> <li>3 令和6年4月の校務支援システム本格稼働に向けて、システムの選定や操作研修会等の準備を行う。</li> <li>4 保護者連絡システム「すぐーる」の活用の浸透を図る。</li> <li>5 部活動の地域移行の一環として、合同部活動の取組を推進する。</li> <li>6 上記の取組等を通して、教職員の時間外勤務時間の縮減を図る。</li> </ol>

点検・評価項目	
5年度の実績	<p>1 人的支援の取組</p> <p>(1) 学校支援員 特別な支援が必要な児童生徒の学習支援・生活支援等 (25校・57人)</p> <p>(2) 学校司書 学校図書館の運営及び図書館活用教育の推進等 (25校・25人)</p> <p>(3) スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減のための授業準備や給食準備等 (10校・10人)</p> <p>(4) 部活動指導員 顧問に代わって指導や引率を実施 (1校・1名)</p> <p>(5) 地域指導者 部活動顧問のサポートや技術指導等 (9校・延べ32人)</p> <p>2 留守番電話の導入 令和5年6月から全ての小中学校に留守番電話(録音機能なし)を導入し、勤務時間外の学校への連絡等の対応に係る教職員の負担軽減を図った。</p> <p>3 校務支援システムの導入</p> <p>(1) システムの選定 三市三町の校長・教頭、教諭、養護教諭、学校事務職員等で構成する選定審査会においてEDUCOM社の「C4th (シーフォース)」を選定した。</p> <p>(2) 操作研修会等の開催 令和5年12月から令和6年3月にかけて、機能別の操作研修会を複数回開催した。また、令和6年1月から3月までシステムを仮稼働し、操作に慣れてもらう環境づくりに努めた。</p> <p>4 「すぐーる」の活用 各学校を通じて配布していたチラシ等を教育委員会から一括で保護者へ配信した。(一括配信件数: 46件) 各学校においては、デジタル配信によるペーパーレス化、欠席連絡機能やアンケート機能の有効活用等により、負担軽減等を図った。</p> <p>5 合同部活動の実施 浜田市中学校体育連盟の主催で、令和5年12月から月2回の頻度で、陸上競技部(市内7校)の合同部活動を実施した。会場の益田陸上競技場等までの移動手段としてスクールバスを運行した。</p> <p>6 時間外勤務時間の縮減</p> <p>(1) 小学校 R4 月33.4時間 → R5 月33.6時間 (十月0.2時間) (2) 中学校 R4 月46.5時間 → R5 月45.4時間 (▲月1.1時間)</p>
教育委員会の評価	<p>部活動に係る人的支援の拡充や合同部活動の実施等により、中学校教職員の時間外勤務時間の縮減が図られたことは評価できる。</p> <p>留守番電話については、保護者等の理解・協力もあり、大きなトラブルもなく円滑に導入でき、教職員の負担軽減につながっている。</p> <p>また、令和6年度から本格稼働する校務支援システムの導入準備も完了したことから、学校現場においては、システムを十分に活用し、校務負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>「すぐーる」については、学校で有効活用されており、学校が配布するチラシ等の減少や欠席連絡の負担軽減等につながっていることは評価できる。</p> <p>一方で、中学校では依然として月45時間を超える時間外勤務の実態があることから、市校長会とも連携して、更なる部活動改革等に取り組んでいく必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑦ 小中学校統合再編
担 当 課		教育総務課
内 容		浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先すべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。審議会の答申の中で、校舎棟耐用年数が10年未満の学校としてあげられた4校について、説明会等で出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、小中学校の統合再編を進める。
5 年 度 の 目 標		令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、小中学校の統合再編を進める。 当計画の実施に当たっては、児童、生徒が円滑に統合を迎えるよう配慮するとともに、閉校する学校においては、閉校式や閉校記念事業といった学校の歴史を地域に残す取組を実施する。
5 年 度 の 実 績		<p>1 スクールバス運行に係る保護者説明会開催実績</p> <p>(1) 令和6年度原井小学校1～3年在籍予定児童のうち 　　雲雀丘小学校区在住児童の保護者 1回</p> <p>(2) 令和6年度第三中学校在籍予定生徒のうち 　　第四中学校区在住生徒の保護者 1回</p> <p>2 閉校式及び閉校記念事業実施実績</p> <p>(1)雲雀丘小学校 令和6年3月20日（水・祝） 　　ア　閉校式（主催：浜田市教育委員会） 　　イ　閉校記念行事「ありがとう雲雀丘小学校」 　　　（主催：浜田市立雲雀丘小学校閉校記念事業実行委員会）</p> <p>(2)第四中学校 令和6年3月17日（日） 　　ア　閉校式（主催：浜田市教育委員会） 　　イ　閉校記念行事「閉校記念の集い」 　　　（主催：浜田市立第四中学校閉校記念事業実行委員会）</p> <p>令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、令和6年3月末に雲雀丘小学校及び第四中学校を閉校し、雲雀丘小学校は原井小学校へ、第四中学校は第三中学校へ統合した。 また、美川小学校建設の基本設計を実施した。</p>

## 点 檢 ・ 評 価 項 目

### 教育委員会の評価

雲雀丘小学校及び第四中学校の統合について、児童、生徒が円滑に統合を迎えることができるよう、保護者等の意見を踏まえながら実施したことは評価できる。

また、それぞれ閉校式を実施し、さらには地元主催の閉校記念事業へ助成を行ったことにより、学校の歴史を地域に残す一助になったものと評価できる。

昨今、急激に少子化が進む中で、児童生徒にとってより良い教育環境を求めて、将来的な小中学校の適正配置に向けた検討を始める必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑧ 学校施設整備事業
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。          屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。          また、トイレの洋式化の設置率を高めるよう整備計画を立てて実施する。          なお、学校施設緊急改修事業については、事業期間を3年間延長(R6～R8) して実施する。</p>
5 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から6年間（年間50,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。</li> <li>2 非構造部材の耐震化工事 今福小学校及び金城中学校屋内運動場吊天井改修設計業務を行う。</li> <li>3 学校施設屋内運動場照明更新 長浜小学校・岡見小学校屋内運動場及び三隅中学校の水銀灯照明をLED照明化するための工事を行う。</li> <li>4 小中学校校舎トイレ洋式化工事 小中学校7校の校舎トイレを洋式化するための工事を行う。</li> </ol>

点検・評価項目	
5年度の実績	<p>1 施設改修工事</p> <p>(1) 第一中学校外壁改修工事 19,791千円  (2) 金城中学校自動火災報知設備修繕工事 2,585千円  (3) 第一中学校浄化槽流入管修繕工事 1,012千円  (4) 原井小学校教育相談室エアコン更新工事 1,155千円  (5) 三隅中学校相談室エアコン更新 1,281千円  (6) 原井小学校保健室空調設備更新工事 2,728千円  (7) 小学校屋内運動場照明設備改修工事(3校) 25,674千円</p> <p>2 非構造部材の耐震対策工事 今福小学校及び金城中学校屋内運動場吊天井改修工事の設計を実施した。</p> <p>3 学校施設屋内運動場照明更新 長浜小学校・岡見小学校屋内運動場及び三隅中学校の水銀灯照明のLED照明化を実施した。</p> <p>4 小中学校校舎トイレ洋式化工事 小学校3校、中学校4校の洋式化工事を行った。 (石見小学校、三階小学校、三隅小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、三隅中学校)</p>
教育委員会の評価	<p>非構造部材の耐震対策工事については児童・生徒の命を守るため、遅滞なく完了するよう計画通り実施していく必要がある。</p> <p>学校施設屋内運動場照明については、LED照明に交換したことにより、照度が改善され、児童・生徒の教育環境の向上に寄与している。</p> <p>また、トイレの洋式化をおこなうことで、教育環境の向上に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染リスクの低減が図られたと考える。</p> <p>学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、当市は老朽化した学校施設も多いため、延長した3年間も含め、今後も、教育環境の向上に向け、取り組んでいかなければならない。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		① 幼児通級教室の設置
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。さらに、子どもの発達の状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。</p> <p>これらに対応するため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置した。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。</p> <p>また、教育機関である幼稚園内に設置したことにより、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となった。</p>
5 年 度 の 目 標		1 幼児通級教室の設置 2 個別の支援計画の作成・実施 3 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援 4 教育・就学・発達などの相談窓口の充実
5 年 度 の 実 績		1 幼児通級教室を設置及び担当職員2名を配置し、12名の子どもに対して遊びを中心とした個別指導及び支援を行った（実施回数149回/年）。幼児通級教室利用に当たり、申請児の在籍園への事前訪問や関係部署との幼児通級教室利用検討会を開催し、利用の可否決定及び情報共有を行った。 幼児通級教室の認知、理解を図るため関係機関等への訪問説明、おたより（「にこにこだより」）の発刊及び紹介動画の市ホームページ掲載等、広く周知活動を行った。 2 利用者一人一人に対して支援計画を作成し、利用者それぞれの課題に応じた個別指導及び支援を行った。 3 小学校就学に伴い8名の子どもを小学校（4校）に引き継ぎ、幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援を行った。 4 利用者の保護者とも面談を行い、相談に応じて必要な関係機関等と繋ぐなど、保護者に対する支援を行った。

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

特別な配慮を必要とする子どもは増加傾向にあり、今後も幼児通級教室に対するニーズは高まると考える。引き続き、在籍園や保護者としっかりと連携を図りながら、一人一人に応じた指導・支援を行う必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組	② 問題行動、いじめ等の指導相談	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行う。 2 虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて、関係機関が連携し、支援体制を充実する。	
5 年 度 の 目 標	1 いじめ問題対策については、「浜田市いじめ基本方針」を基に、いじめの認知の共通理解を促進するとともに、早期発見に努める。 2 問題行動については、指導主事を中心に各学校の管理職及び担当教職員と連携して、早期対応と相談支援体制の充実を図る。 3 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努める。	
5 年 度 の 実 績	1 いじめ問題対策 • 浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 • 浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催 2 各学校や関係機関が開催するケース会議や支援会議に参加。 3 保護者からの相談対応 4 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議へ、生徒指導担当の指導主事が参加。	
教 育 委 員 会 の 評 価	いじめ問題対策については、学期ごとに実態を掌握するとともに、いじめ問題対策基本方針に基づき「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」、「浜田市いじめ防止対策推進委員会」を開催して対策を行っており、今後とも「いじめ見逃しがゼロ」の観点から継続した取組が必要である。 ネットトラブルについては、各校において研修を実施し未然防止に努めているが、学校以外で起こるケースや、関係者が校区をまたいでいるケースが多く見受けられることや、トラブルが表面化しづらく、それをきっかけとしたトラブルや犯罪に巻き込まれる可能性もあることから、児童生徒の些細な変化を見逃さないように継続して周知をするとともに、警察等とも連携した取組が必要である。	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		③ ICT機器を活用した授業改善事業
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>1 ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善の取組が推進されるように、指定校の授業実践を広げていくとともにICT機器を活用した授業実践についての研修を行う。</p> <p>2 ICT機器を活用した授業実践例を随時紹介し、各学校における授業実践の参考となるようにする。併せて、指定校の取組成果をまとめ、授業実践例及び「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に反映する。</p>
5 年 度 の 目 標		ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるよう、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に本年度の指定校の取組成果及び授業実践例を掲載する。
5 年 度 の 実 績		<p>1 指定校の公開授業及び研究協議会による研修</p> <p>(1) 第4学年社会の公開授業及び研究協議会（10月14日開催）            ①単元名 自然災害から身を守る            ②活用ICT機器 PowerPoint、Teams、E-Share、電子黒板            ③参加者 他校から19名</p> <p>(2) 第5学年国語の公開授業及び研究協議会（11月5日開催）            ①単元名 大造じいさんとがん            ②活用ICT機器 Whiteboard、Teams、E-Share、電子黒板            ③参加者 他校から16名</p> <p>指定校の公開授業及び研究協議には35名の参加者があった。指定校が目指している、ICT機器を活用した個別最適な学びを踏まえた個人思考やグループでの話し合いを受けた対話的な学びの実現について参加者による協議が行われた。このことについては、共同編集機能を活用した授業実践例として各学校へ情報提供をした。</p> <p>2 授業実践例の情報提供及び浜田市ICT活用教育ハンドブック更新</p> <p>浜田市教育研究会メディア部会の協力も得て、授業実践例を34例作成し、情報提供をするとともに浜田市ICT活用教育ハンドブックにも掲載（累積59例）した。併せて、指定校の取組概要及び成果と課題についてもまとめ、掲載をして各学校へ情報提供をした。しかし、ICT機器を活用した授業実践は教員によって差があるのが現状である。次年度は、授業改善プランにICTを活用した授業実践についても位置付けていく予定である。</p>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>指定校の取組として、共同編集機能を活用した個別最適な学びに向かった公開授業が実施されたこと、このことについて各学校へ情報提供をしたことは、ICT機器を活用した授業改善の取組として評価できる。また、浜田市教育研究会メディア部会との連携を図りながら、より多くの授業実践例を作成するとともに指定校の取組の成果と課題を浜田市ICT活用教育ハンドブックに反映させ、各学校へ情報提供したことも適切な取組であった。</p> <p>しかし、教員によってICT機器を活用した授業実践について差があることは課題である。ICT機器を活用した授業により、浜田市で学ぶ子どもたちに情報活用能力をはじめとした資質・能力を等しく育んでいかなければならない。次年度に計画している授業改善プランに位置付けることを実現させ、ICT機器を活用した授業実践が全ての子どもたちに対して等しく行われるように努めることが必要である。</p>
----------	--

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目																												
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実～生きる力の育成～																										
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進																										
具 体 的 取 組		④ 学校における人権・同和教育推進事業																										
担 当 課		人権同和教育室																										
内 容		児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。																										
5 年 度 の 目 標		人権集会や教職員の人権・同和問題研修を繰り返し実施し、令和4～7年度の累計実施回数240回を目指す。（令和5年度目標：60回）																										
5 年 度 の 実 績		<p>1 学校教職員人権・同和問題研修会の実施 市内全小・中学校で年2回以上実施した。うち1回は、運動団体講師による研修を実施した。（令和5年度実施回数：53回）</p> <table> <tr> <td>(1) 同和問題をテーマとした研修</td> <td>33回</td> </tr> <tr> <td>(2) 性の多様性をテーマとした研修</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>(3) 受刑者・刑を終えて出所した人をテーマとした研修</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>(4) その他</td> <td>11回</td> </tr> </table> <p>2 地域ぐるみで育てる人権意識講座の実施 主に中学校区を対象として、教職員及び児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、外部講師による人権集会等を実施した。 【開催実績】</p> <table> <tr> <td>(1) 小学校</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>(2) 中学校</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>(3) 高等学校</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>3 人権作品コンクールの実施 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に40回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】</p> <table> <tr> <td>(1) 小学校作文</td> <td>：応募15点、うち入賞6点</td> </tr> <tr> <td>(2) 中学校作文</td> <td>：応募32点、うち入賞6点</td> </tr> <tr> <td>(3) 中学校ポスター</td> <td>：応募90点、うち入賞7点</td> </tr> <tr> <td>(4) 一般標語</td> <td>：応募59点（31人）、うち入賞7点</td> </tr> </table> <p>4 ふれあいフォーラムの実施（浜田市人権・同和教育研究集会） 教職員等の人権・同和問題や人権・同和教育・啓発への認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うために実施した。</p> <table> <tr> <td>(1) 実施日</td> <td>令和5年8月4日（金）</td> </tr> <tr> <td>(2) 講師</td> <td>大賀一樹さん ※浜田市出身 東京都教育委員会公立学校スクールカウンセラー／ 公認心理士／臨床心理士</td> </tr> </table>	(1) 同和問題をテーマとした研修	33回	(2) 性の多様性をテーマとした研修	5回	(3) 受刑者・刑を終えて出所した人をテーマとした研修	4回	(4) その他	11回	(1) 小学校	1回	(2) 中学校	8回	(3) 高等学校	1回	(1) 小学校作文	：応募15点、うち入賞6点	(2) 中学校作文	：応募32点、うち入賞6点	(3) 中学校ポスター	：応募90点、うち入賞7点	(4) 一般標語	：応募59点（31人）、うち入賞7点	(1) 実施日	令和5年8月4日（金）	(2) 講師	大賀一樹さん ※浜田市出身 東京都教育委員会公立学校スクールカウンセラー／ 公認心理士／臨床心理士
(1) 同和問題をテーマとした研修	33回																											
(2) 性の多様性をテーマとした研修	5回																											
(3) 受刑者・刑を終えて出所した人をテーマとした研修	4回																											
(4) その他	11回																											
(1) 小学校	1回																											
(2) 中学校	8回																											
(3) 高等学校	1回																											
(1) 小学校作文	：応募15点、うち入賞6点																											
(2) 中学校作文	：応募32点、うち入賞6点																											
(3) 中学校ポスター	：応募90点、うち入賞7点																											
(4) 一般標語	：応募59点（31人）、うち入賞7点																											
(1) 実施日	令和5年8月4日（金）																											
(2) 講師	大賀一樹さん ※浜田市出身 東京都教育委員会公立学校スクールカウンセラー／ 公認心理士／臨床心理士																											

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

人権集会や教職員の人権・同和問題研修会を様々な場面で実施することにより目標実施回数が達成できた点は評価できる。また、研修会等を繰り返し実施することにより、教職員が学校における人権・同和教育を推進するうえで新たな学びを得るだけではなく、出会い直し・学び直しの機会としても効果が期待できるものであり、引き続き継続して実施していく必要がある。

人権作品コンクールは、国・県など関係機関と連携して長年実施してきた取組であり市民にも広く認知されている。引き続き応募数を確保しながら継続して取り組み、児童・生徒等の人権意識の啓発・高揚を図っていく必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	① 食育推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>朝ご飯をしっかりと食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。</p> <p>また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減するため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育を推進する。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。</p> <p>また、食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を14,696kg以下（20 %削減）とする。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きを提供した。</p> <p>また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センターの見学会を実施し、普段食べている給食がどのように作られているか学んだ。（浜田地域）</li> <li>・島根あさひ社会復帰促進センターの訓練生が焼いたコッペパンを月1回給食に提供し、年1回訓練生と児童生徒のメッセージ交換を行った。（旭地域）</li> </ul> <p>食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を減少させる取組を実施したが、今年度の食べ残し量は昨年度から1,094kgの増の15,600kgとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスを減らすため食育だより等を活用したり、農場へ見学に行き、生産者と対話する機会を作る等啓発を行った。</li> </ul>	



## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進と地産地消をセットで考えられるもので、食育の教材として非常に優れている。地域でとれる食材の紹介や生産者に感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり、評価できる。  
引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導に継続的に取り組む必要がある。  
また、学校給食の食べ残し量を削減する取組は実施しているが、目標値を達成できなかつたため、より一層食育授業や家庭への啓発等を通じた取組を推進しなければならない。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	② 学校給食での地産地消の推進	
担 当 課	教育総務課	
内 容	地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。	
5 年 度 の 目 標	地元の食材を使用した食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる。 合わせて、島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。	
5 年 度 の 実 績	<p>「どんちっちノドグロ学校給食実行委員会」により、地元の子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを、市内小中学校の各最終学年に提供した。下処理作業については、地元浜田水産高校食品流通科の生徒により行われた。これらの取組について出前授業として実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を教材に、地産地消について学んだ。</p>  <p>島根県地元産品活用割合調査の結果は85.8%となり、昨年度に引き続き県内8市で1位となった。 また、給食食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度から値上げした給食費に対して、値上げ額の1/2を補助する激変緩和措置を講じた。</p>	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、関係機関と連携しこれからも学びを継続する必要がある。

島根県地元産品活用割合調査の結果が85.8%となり、県内8市で1位の高水準であることは評価できる。今後も引き続き地元食材を活用し、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝えるなど、食育の推進に努めるべきである。

また、学校給食費の値上げ改定について、激変緩和措置を講じ、保護者負担の軽減を図ったことは評価できる。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	(3) 学校体育大会支援事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るため、小中学校体育連盟主催の大会等を支援する。	
5 年 度 の 目 標	小中学校体育連盟主催の大会等の支援及び中学校の部活動に対する支援を通じ、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図る。	
5 年 度 の 実 績	1 小中学校体育連盟に対する支援 (1) 補助金交付実績 • 浜田市小学校体育連盟への補助金交付額 1,533,350円 • 浜田市中学校体育連盟への補助金交付額 730,000円 (2) 概要 浜田市小学校体育連盟において浜田市小学校陸上競技大会及び浜田市小学校体操競技大会が、浜田市中学校体育連盟において浜田市が主管するブロック大会等が、それぞれ開催された。 補助金は、大会に参加するための貸切バス費用等に活用された。 2 中学校の部活動に対する支援 (1) 補助金交付実績 7,300,000円 (2) 概要 中学校9校において、延べ60の部活動が実施された。 補助金は、大会へ参加するための貸切バス費用や部活動で使用する備品・器具等の購入費等に活用された。	

## 点 檢 ・ 評 価 項 目

### 教育委員会の評価

補助金交付による支援の結果、小学校体育連盟、中学校体育連盟とともに無事に大会を開催され、児童生徒たちが日ごろの練習の成果を發揮して競技に取り組むことができた。

また、中学校の部活動についても、補助金の交付によって、各学校の部活動が活発かつ円滑に行われ、生徒の体力向上や保護者の負担軽減につながったことは評価できる。

令和5年度から中学校体育連盟の主催大会の見直しにより、地区大会と市総体が廃止され、県大会の予選としてブロック大会が新設されたが、競技によっては、近隣市町が会場となるため、会場までの移動手段が確保できるよう支援の拡充等を検討する必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		① 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田親子共育応援プログラム(以下、HOOP!という)は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ保護者を対象に、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタイムを設けている。このプログラムは、親子の愛着形成やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ保護者同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。HOOP!の実施については、幼稚教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っており、この取組により家庭教育支援を推進する。
5 年 度 の 目 標		1 HOOP! ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ(プラッシュアップ)研修を実施する。 2 HOOP! を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。 目標値：プログラム実施回数の累計100回(令和4年度～7年度) (年間約25回)
5 年 度 の 実 績		事業の普及に向け、校長会・教頭会で、HOOP!の周知を行った。 また、今年度から、HOOP!のファシリテートをまちづくりセンター職員の業務とすることで、より多くの保護者に機会を提供できるようになった。  HOOP!の年間実施回数については、以下のとおり。 1 HOOP!実施回数 24回(令和4年度 13回) 【内訳】 保育所9回、幼稚園1回、小学校11回、その他3回  2 HOOP!ファシリテーターの養成・プラッシュアップ研修の実施 1回

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

「保護者のつながりが出来た」等、参加者から効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となっている点は評価できる。

また、事業の普及に向け、小学校へ働きかけを行うことや、それに伴うファシリテーターの確保を進めるための方策を検討していることも評価できる。

令和5年度は実施回数が24回と前年度から増え、より多くの保護者に機会を提供できるようになった。次年度も引き続き、学校等と連携を図りながら普及・啓発に努めていく必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		放課後子ども教室及び、地域学習支援事業は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。
5 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
5 年 度 の 実 績		<p>【放課後子ども教室】11教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。</p> <p>【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】4教室実施 まちづくりセンター等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。</p>
教育委員会の評価		<p>子どもたちが主体的に学習に向かうための機会や場所の提供は、家庭学習習慣の定着において、一助となっており、評価できる。</p> <p>また、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、学校や家庭以外の場所でも安心して過ごすことができる心の居場所が全中学校区にあることも評価できる。</p> <p>今後は、保護者と放課後子ども教室が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していくことが必要である。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		③ 「家読」の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
5 年 度 の 目 標		メディアとの適切な関わり方も含め、「家読」のよさを啓発し、推進していく。
5 年 度 の 実 績		小中連携教育の「生活習慣づくり」の中で、ノーメディア週間等において家読の方法や取組状況の紹介を行い、家読の啓発を行った。各校の図書館だよりにおいて、児童生徒の読書の状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行った。 ママパパ学級、乳幼児健診等において、絵本にふれあう機会を設け、家読の大切さについて伝えた。 市立図書館において、ボランティアによる定期的な読み聞かせ、ストーリーテリング、電子紙芝居等を行い、家読の普及に努めた。 また、図書館が選書した本をセットにして貸し出す「子育てお楽しみ貸出セット」のサービスを開始した。
教 育 委 員 会 の 評 価		家読は読書の楽しさを知らせ、家族で同じ時間を共有することが大切である。強制的ではなく、あらゆる機会を通じて啓発に取り組んでいることは適切であると考える。 今後ともより多くの人に家読のよさを伝える活動を継続して行う必要がある。 「子育てお楽しみ貸出セット」のサービスを開始したことは、家庭における読書活動の推進に有効な取組として意義があると考える。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 檢 ・ 評 価 項 目										
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～								
	主要施策	(2) 青少年の健全育成								
具 体 的 取 組	① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業									
担 当 課	学校教育課									
内 容	<p>地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。</p>									
5 年 度 の 目 標	<p>1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。</p> <p>2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なる等の課題があるが、統合に向け検討を行う。</p>									
5 年 度 の 実 績	<p>1 青少年健全育成協議会等への助成</p> <table> <tr> <td>(1) 浜田青少年健全育成推進会議</td> <td>217,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会</td> <td>343,460円</td> </tr> <tr> <td>(3) あさひ子ども健全育成協議会</td> <td>55,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 青少年育成三隅町民会議</td> <td>78,022円</td> </tr> </table> <p>2 協議会統合の検討 浜田、金城、旭、三隅地域の組織で、統合に向けた検討を行い、令和6年2月に連絡会を設置した。</p> <p>3 青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数 6団体</p>		(1) 浜田青少年健全育成推進会議	217,000円	(2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会	343,460円	(3) あさひ子ども健全育成協議会	55,000円	(4) 青少年育成三隅町民会議	78,022円
(1) 浜田青少年健全育成推進会議	217,000円									
(2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会	343,460円									
(3) あさひ子ども健全育成協議会	55,000円									
(4) 青少年育成三隅町民会議	78,022円									
教育委員会の評価	<p>各協議会とも、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、縮小した事業の再開に向けて、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。</p> <p>また、4協議会の組織の一本化に向けて、連絡会を設立したことも評価できる。</p> <p>今後は、各協議会で活動を行いながら、連絡会の具体的なあり方について、検討する必要がある。</p>									

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を図る。</p> <p>2 不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添いながら、社会参加や就学・就労等自立に向けた支援を行う。</p>
5 年 度 の 目 標		<p>1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。</p> <p>2 青少年サポートセンターにおいて、相談者のうち一人でも多くの者が社会参加・自立に向けて、自信をつけながら少しづつでもステップアップできるよう、総合的に支援を継続していく。</p>

点検・評価項目	
5年　度　の　実　績	<p>1　学校における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー活用事業 相談件数延べ1,348件（うち教職員 22件・保護者 135件）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業 訪問時間延べ348時間（不登校 16件、家庭環境の問題 8件）</li> <li>・子どもと親の相談員 石見小学校、国府小学校に各1人配置</li> </ul> <p>2　青少年サポートセンターにおける対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 1,835件（方法内訳：来所 1,030件、電話 383件、手紙 171件、訪問 251件）</li> <li>・令和5年度当初相談対象人数 74人 　　〃 新規相談人数 10人 　　〃 相談人数 84人 　　〃 未支援終了人数 17人</li> <li>・令和6年度当初相談対象人数 67人</li> <li>・支援終了者の内訳 　転出 4人、40歳到達 2人、市外の学校へ進学 4人、連絡が全く取れない 1人、支援不要の申し出 1人、卒業、進学、通学の確認 3人、生活安定の確認 2人</li> <li>・若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 24人</li> <li>・所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時あり）</li> </ul>
教育委員会の評価	<p>学校は児童生徒の家庭への訪問や連絡などで状況把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの連携や、関係機関への相談を行いながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいる。不登校は、複数の要因が積み重なっていることが多いことから、様々な関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後も一人ひとりの実態に寄り添いながら進めていく必要がある。</p> <p>青少年サポートセンターでは、来所、電話、手紙、訪問の方法により、相談に対応しているが、それぞれの相談者に合わせて、その方法やタイミングを見計らって行うことが重要である。</p> <p>就労、職業的自立により支援終了した者はいなかつたが、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点を置き、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援していることは評価できる。</p> <p>今後とも、不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保及び参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、さらには相談支援体制の充実を図って、社会参加・自立に向けた支援を継続することが必要である。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組	(3) 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での居場所を作り、学習指導及び相談支援体制の充実を図る。 2 社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに、自宅から出て過ごすための居場所となるように、青少年サポートセンターをオープンスペースとして開放し、各種教室やクラブ活動などを実施する。 3 「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会、並びにケースにより関係機関との検討会等を行う。	
5 年 度 の 目 標	1 教育支援センター「山びこ学級」を運営し、不登校の児童生徒の居場所としての役割を果たすとともに、学校などの関係機関と連携しながら、学校復帰に向けての相談支援に取り組む。 2 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び、自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 3 困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。	
5 年 度 の 実 績	1 山びこ学級通級者の状況 • 小学生（実数）：10人（不登校児童数46人） • 中学生（実数）：9人（不登校生徒数81人） 2 青少年サポートセンター関係 • 居場所利用者 延べ1,101人 ※実利用者 39人（内訳：小学生2人、中学生5人、高校生5人、大学生1人、学生以外26人） • 各種教室、クラブ活動 91回、延べ237人参加 • 浜田市子ども・若者支援地域協議会開催実績 令和5年11月22日 研修会 16人参加 令和6年2月7日 代表者会議 21人参加 • 関係機関との検討会、情報交換等の実施	

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>教育支援センター山びこ学級の基本方針にもあるとおり、学校に行きにくい児童生徒の心の居場所として、一人ひとりの実態に合わせた学習指導を行うとともに、学校や相談機関と連携しながら相談支援を行っており、評価できる。</p> <p>青少年サポートセンターにおける各種教室やクラブ活動では、少人数の参加者と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけながら、次のステップへ繋がるものとなっている。</p> <p>浜田市子ども・若者支援地域協議会において、研修会では参加者の多くから好評を得ることができ、また、代表者会議では情報共有を行い、意見交換が成されたことは意義がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。</p> <p>また、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う取組とする。</p>
5 年 度 の 目 標		<p>1 中学校区毎にネットワーク会議（地域学校協働本部会議）を実施する。</p> <p>2 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。</p> <p>3 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るため、ふるさと教育担当教員と共に育コーディネーター等の合同研修会等を実施する。</p>
5 年 度 の 実 績		<p>1 教育委員会主催で9つの中学校区で年間1回以上のネットワーク会議を開催した。</p> <p>2 市内全小中学校に共育コーディネーター又は学校担当まちづくりセンター主事を配置した。</p> <p>3 ふるさと教育担当教員に地域体験型の授業づくり研修会を開催した。</p> <p>ふるさと教育担当教員とはまだっ子共育担当者向けの合同研修会を開催した。</p>
教育委員会の評価		<p>各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、持続可能なよりよい地域社会の実現に向け、方策を進めていることは評価できる。</p> <p>事業実施においては、まちづくりセンターを拠点に、地域のボランティアの数も増え、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。</p> <p>また、主体的に地域活動に関わろうとする子どもたちの姿も見られるようになったことは意義がある。</p> <p>今後は、「地域とともにある学校」の実現のため、地域と学校の一層の連携強化を図っていく必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		② 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
担 当 課		学校教育課
内 容		HAMADA教育魅力化コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、島根県の教育魅力化人づくり推進事業交付金を活用し、魅力化コーディネーターを2名を配置し、高等学校等が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。
5 年 度 の 目 標		魅力化コーディネーター2名を配置し、高等学校が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。 また、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、同組織の事務局を担うとともに、運営に必要な補助金を交付する。 島根県の教育魅力化人づくり推進交付金を活用し、全校に共通するHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業を実施する。
5 年 度 の 実 績		魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校が地域と連携して実施した授業（浜田高校ちよこつトークやPBL、水産高校SuiSuiトーク）に対して助言、地域住民への周知、参加の呼びかけなどの支援を行った。 高校生の主体的な地域活動を促進するための仕掛けづくりとして、地域活動への参加を高校生に呼びかける地域協働マッチングシステムを運用するとともに、魅力化コーディネーターが高校生の要望を受け個別に地域活動参加の支援を行った。 また、「地域住民が高校教育を支援するための仕掛けづくり」として、高等学校が地域資源を活用して行う授業並びに高校生の主体的な学びや活動を組織的に支援するための人材バンク（HAMADA教育魅力化パートナーバンク）を設置、運営した。 また、令和5年度は地域で活動する高校生を組織化し、各学校に地域系部活動Y.A.C.を設立した。 なお、コンソーシアムのこうした活動内容については、FacebookなどのSNSで広く発信するとともに、HAMADA教育魅力化コンソーシアムだよりを発行し、市内と江津市の全ての中学校やまちづくりセンター、図書館などの社会教育施設にも配布して住民にも周知を図った。

点 檢 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	<p>魅力化コーディネーター2名体制により生徒の興味関心を聞き出し、高校生の自分自身の興味関心に基づく地域協働活動へのニーズを高めることに繋がっている。</p> <p>その結果、地域活動の中で高校生の姿が見える機会が増え、学校と地域との信頼関係の構築にも寄与している。</p> <p>また、コンソーシアムの取組をSNSやコンソーシアムだよりで広く周知していることについても評価できる。</p> <p>引き続き、高等学校等の「地域に開かれた学校づくり」の取組を支援し、高校生の地域貢献意識を高め、当事者意識を持ったふるさとへの貢献意欲を高めていくとともに、高校生が社会に主体的に参画していくために必要な力を育む必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組	(3) はまだっ子共育推進事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。</p> <p>2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。</p> <p>また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。</p> <p>1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。</p> <p>2 エリアコーディネーター会 開催4回 ①5月26日（金）、②7月28日（金）、 ③12月21日（木）、④3月19日（火） ※ 1、4回目は共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）会と合同開催</p> <p>3 研修等 HOOP! ファシリテーター養成講座 内容：説明「親学プログラムについて」 「ファシリテーターの主な役割」 演習「ファシリテート体験」</p> <p>4 情報発信 リーフレット・チラシの作成、まちづくりセンターだよりによる事業紹介等</p>	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人もそして地域も高まり合おう!」の実現のため、各エリアのネットワーク化が進み、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動が推進されていることは評価できる。  
今後は、学校と家庭と地域が一体となった教育活動の推進のために、つなぎ役の共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の人才確保とスキルアップを図る必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組	④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>放課後子ども教室及び、地域学習支援事業は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p><b>【放課後子ども教室】</b> 11教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。</p> <p><b>【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】</b> 4教室実施 まちづくりセンター等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。</p>	
教育委員会の評価	<p>子どもたちの安全・安心な活動に留意し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、地域住民のみならず、専門学校の学生や外部人材など幅広い年代や所属の人材を活用した学習支援を実施している点は評価できる。</p> <p>また、子どもたちだけでなく、そこに関わる大人の知識や技能が活かされ、大人も生きがいや社会の中で貢献することへの喜びが感じられるることは、地域全体の活性化につながるため、意義がある。</p> <p>今後は、関わる大人が浜田市のめざす子ども像を共有して、活動する必要がある。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組	① はまだっ子共育推進事業【再掲】	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。</p> <p>1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。 2 エリアコーディネーター会 開催4回 ①5月26日（金）、②7月28日（金）、 ③12月21日（木）、④3月19日（火） ※ 1、4回目は共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）会と合同開催 3 研修等 HOOP! フシリテーター養成講座 内容：説明「親学プログラムについて」「フシリテーターの主な役割」 演習「フシリテート体験」 4 情報発信 リーフレット・チラシの作成、まちづくりセンターだよりによる事業紹介等</p>	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人もそして地域も高まり合おう!」の実現のため、まちづくりセンターが拠点となり、各エリアのネットワーク化が進み、様々な立場の人たちが参画し、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動が推進されていることは評価できる。

今後は、事業の推進拠点であるまちづくりセンターの職員や、学校と地域のつなぎ役である共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）等に対する研修会や情報交換の場づくりに努める必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		② まちづくりセンター活動推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援を引き続き実施する。 社会教育・生涯学習を基盤とした、地域で活躍する人材を育成する。 また、本事業をとおして地域における社会教育を推進する人材を育成する。
5 年 度 の 目 標		各まちづくりセンターの特色を生かした、住民同士の繋がりづくり、地域学校協働活動を展開し、住民主体のまちづくりに繋げる。 まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (令和5年度目標：累計27名)

## 点検・評価項目

<b>5 年 度 の 実 績</b>	<p>1 令和5年度社会教育士称号取得者数 6名（累計18名）</p> <p>2 各まちづくりセンターにおける主な取組 以下のとおり、各センターの取組や各地区の概要をまとめた、「令和5年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。</p> <p>(1) 浜田 飛び出せ！冒険の森！</p> <p>(2) 石見 石見地区内自主防災会意見交換会</p> <p>(3) 長浜 認知症予防教室 うみねっこサロン</p> <p>(4) 周布 地域の伝統行事守りつなぐ！ ～しめ飾り・もちつき・門松～</p> <p>(5) 大麻 まちづくり組織再稼働支援及びまちづくり推進委員会との連携</p> <p>(6) 美川 ～夏まつりで繋ぐ、地域力！～第41回美川夏まつり</p> <p>(7) 国府 ものづくりを通したひとづくり～そして地域づくり～</p> <p>(8) 久佐 みんなの居場所づくり～『こどもあそびDAY』～</p> <p>(9) 今福 島根県立大学村山ゼミ生とのマッチング事業</p> <p>(10) 美又 干し大根づくり＆美又大鍋交流会</p> <p>(11) 雲城 こども神楽体験教室</p> <p>(12) 波佐 ふるさと学習会（金城地域6センター連携事業）</p> <p>(13) 小国 自然豊かな地区を活かした事業</p> <p>(14) 今市 みんなあつまれ！あさひっ子☆わくわく夏休み ♪part2</p> <p>(15) 木田 木田さんぽ♪+泥落とし</p> <p>(16) 和田 フリースロー大会</p> <p>(17) 都川 あさひ健康ウォーク in 都川 「林道足尾線開通記念ウォーキング」</p> <p>(18) 市木 ほたる増殖研究会</p> <p>(19) 安城 受け継ごう！地域の味「すし祭」</p> <p>(20) 杣東 この夏『君が』『地域が』…変わる 事業</p> <p>(21) 岡見 うちわ祭り</p> <p>(22) 三保 地域の移動手段確保及び外出機会の創出事業</p> <p>(23) 白砂 しらすなさんぽ 隠れ映えスポット探検！</p> <p>(24) 三隅 みそづくり教室</p> <p>(25) 黒沢 スマホ上達カフェの開催</p> <p>(26) 井野 地域で育てよう 野山嶽ひまわり園</p>
<b>教育委員会の評価</b>	<p>まちづくりセンターの事業については、事業の改善実施が行われております、評価できる。</p> <p>まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数については、目標人数に達していないことと、地域によって取得者数に差があることが課題である。</p> <p>また、資格を活かした活動が充実するよう、体制整備やフォローアップを図る必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組	(3) まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	
担 当 課	人権同和教育室	
内 容	市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。	
5 年 度 の 目 標	まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～7年度の累計実施回数170回を目指す。（令和5年度目標：40回）	
5 年 度 の 実 績	<p>1 まちづくりセンター主催の人権・同和教育研修等の実施 各まちづくりセンター独自による人権・同和教育研修等を実施したほか、指導主事派遣による巡回講座を実施した。            (1) 人権・同和教育研修等を実施したまちづくりセンター数 25センター（前年度：22センター）            (2) 人権・同和教育研修等の実施回数 延べ48回            ア 患者及び感染者等をテーマとした研修 8回            イ 同和問題をテーマとした研修 6回            ウ 障がいのある人をテーマとした研修 5回            エ その他の人権課題をテーマとした研修 29回</p> <p>2 他団体が実施する研修会等への参加            (1) 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会・人権を考える集いに、まちづくりセンター職員が参加した。            (2) 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座等各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。</p> <p>3 人権作品コンクールの実施（No. 12の再掲）            人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に40回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。</p> <p>【応募数及び入賞作品数の内訳】            (1) 小学校作文 : 応募15点、うち入賞6点            (2) 中学校作文 : 応募32点、うち入賞6点            (3) 中学校ポスター : 応募90点、うち入賞7点            (4) 一般標語 : 応募59点（31人）、うち入賞7点</p>	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

継続した取組により、人権・同和教育研修を実施したまちづくりセンター数が増加し、目標実施回数を達成できた点は評価できる。また、各地域人権・同和教育推進協議会や島根県が主催する各種研修へのまちづくりセンター職員の参加については、職員の知識・スキルの獲得に繋がるだけでなく、今後の地域への波及効果が期待できるものであり、引き続き積極的に取り組む必要がある。一方で、事業所等における人権教育・啓発活動については、今後の取組の推進が必要である。

人権作品コンクールは、国・県など関係機関と連携して長年実施してきた取組であり市民にも広く認知されている。引き続き応募数を確保しながら継続して取り組み、市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指す必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	① レファレンスサービスの充実	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」の機能を強化する。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>1 島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換やミニ研修を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。</p> <p>2 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>県主催の研修や巡回訪問を積極的に活用するとともに、市職員による郷土資料研修や新規採用職員研修等を実施し、職員のレファレンス対応のスキル向上を図った。</p> <p>1 県主催による研修の受講</p> <p>(1) 島根県立図書館巡回訪問 各館2回</p> <p>(2) 島根県立図書館地域図書館職員研修「レファレンス」1回</p> <p>(3) 郷土資料モニター研修 1回</p> <p>(4) 公共図書館初任職員研修 1回</p> <p>2 図書館主催による研修等</p> <p>(1) 郷土資料研修 2回</p> <p>(2) 新規採用時初任者研修</p> <p>(3) 全体会の実施 9回</p>	

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>新人の職員でも、ベテランの職員と同等のサービスができるよう初任者研修を計画したり、OJTによる研修を行ったりしたことは、職場の人間関係作りにも有意義であると感じる。</p> <p>また、島根県立図書館に依頼し、レファレンスの研修を行ったことは、職員全体の能力の向上となり、レファレンスサービスの機能強化のためにも評価できる。</p> <p>郷土資料の整理という課題解決に向けて、図書館において郷土資料の研修を行ったことや郷土資料モニター研修に参加したことは重要であると考える。</p> <p>今後も、休館日に併せて行う研修や、島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、図書館員全体のスキルアップを図ることが必要である。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		② ボランティア団体との連携、充実
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>読書活動団体による読み聞かせや朗読、IT技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、子ども達の読書への関心を高める活動を行っていく。</p> <p>併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。</p>
5 年 度 の 目 標		読み聞かせ等ボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアとの協働によるイベントの充実を図る。
5 年 度 の 実 績		<p>各図書館においてボランティアによる読み聞かせ等の活動を定期的に行なった。</p> <p>また、令和5年度は、中央図書館・三隅図書館が開館10周年を迎えて、ボランティア団体と実行委員会を立ち上げ、年間を通じて協働して記念事業を実施した。</p> <p>1 定期的なボランティアによる読み聞かせ等の活動</p> <p>(1) 中央図書館 おはなし会 毎週土曜日 電子紙芝居 毎月2回 ストーリーテリング 毎月1回</p> <p>(2) 金城、旭、三隅図書館 おはなし会 毎月1回 (三隅図書館はこのほか 季節のおはなし会を年2回)</p> <p>2 中央図書館・三隅図書館の10周年記念事業</p> <p>年間を通じてボランティアと協働して記念事業を実施するとともに関連展示を行なった。</p> <p>10周年記念イベントとして令和5年8月11日（金・祝）に村中李依さん講演会・おはなし会を開催するとともに、10日には読み聞かせボランティアと村中李依さんとの交流会を開催した。</p>
教 育 委 員 会 の 評 価		中央図書館・三隅図書館の10周年記念事業を年間を通してボランティアと協働して実施できたことは、評価できる。この取組を今後の図書館とボランティアとの連携に繋げていくことが重要である。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	(3) イベントなどの読書活動推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	各読書週間を中心に、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。	
5 年 度 の 目 標	1 中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 2 「子ども読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 4 季節に合わせた行事にも取り組む。	
5 年 度 の 実 績	こどもの読書週間や秋の読書週間に合わせた行事等、各種行事を企画、実施した。 1 定例のおはなし会等の開催 (1) 中央図書館 おはなし会、電子紙芝居、テーマトーク (2) 金城図書館 おはなし会 (3) 旭図書館 ブックのおはなしタイム (4) 三隅図書館 おはなし会、季節のおはなし会 2 こどもの読書週間に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 おはなし会&ワークショップ、映画上映会 (2) 金城図書館 企画展示、本の福ぶくろ (3) 旭図書館 図書館でbingo！、おはなし会&工作 (4) 三隅図書館 本の福ぶくろ、だいすきなえほんの絵画展 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 秋の野外朗読祭、開館時間延長、一夜一冊、図書館寄席等 (2) 金城図書館 本のリサイクル市、企画展示 (3) 旭図書館 おばけやしき図書館リターンズ、「えほん50」展示・貸出、企画展等 (4) 三隅図書館 スタンプラリー、本のリサイクル市、「ぐりとぐら」おえかき等 4 季節ごとの行事の実施 アクアス出前講座、こわいおはなし会、ぬいぐるみのおとまりかい、アドベントコンサート、星空観察会、クリスマスコンサート&おはなし会、七イベント、夜としょかん、雑誌のリサイクル市の実施。 5 中央図書館・三隅図書館10周年記念イベント 村中李依さん講演会・おはなし会、高校生企画コーナー 盲導犬デモンストレーション、移動図書館車特別開館、オリジナルしおりプレゼント	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、こどもの読書週間や秋の読書週間中のイベントや季節のイベントを各館とも積極的に開催できたことは評価できる。展示も各種強調月間等において関係団体等と協働で取り組んだ点も図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら、効果的な事業の展開を続けていく必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組	① 総合スポーツ大会の開催	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。	
5 年 度 の 目 標	各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。	
5 年 度 の 実 績	<p>第17回浜田市総合スポーツ大会</p> <p>1 総合スポーツ大会開催期間 令和5年7月30日（日）～令和5年12月9日（土） (総合開会式は、10月7日に島根県立体育館で実施)</p> <p>2 会 場 浜田市陸上競技場 他</p> <p>3 開催競技数 19競技 陸上、柔道、水泳、バレー、バレーボール、 バスケットボール、ソフトボール、 インディアカ、軟式野球、 ソフトテニス、卓球、ユニカール、 ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、 空手道、硬式テニス、バドミントン、 グラウンド・ゴルフ ※サッカーは中止</p> <p>4 参加人数 2,090人（前年度1,903人、187人増）</p> <p>5 参加団体 競技スポーツ団体 14団体 生涯スポーツ団体 5団体</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響も少なく通常どおり開催された。参加者は目標値である2,400人に対し310人少ない状況であるが、令和4年度より187人の増加となっている点は評価できる。</p> <p>引き続き各団体に対して参加者を増やす取組を働きかける必要があるが、人口減少が加速している中での参加者確保が困難となっていくことが課題である。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組		② 軽スポーツ活動の推進
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		<p>生涯をとおしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。</p> <p>スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。</p>
5 年 度 の 目 標		浜田市民の体育・スポーツの普及振興を図り、市民の体力向上、健康増進と、地域の活性化の推進と、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツの普及を目指す。
5 年 度 の 実 繢		<p>各地域の指導者等（スポーツ推進委員等）が中心となり、市民を対象とした主に以下の活動を実施し、軽スポーツの推進及び普及を図った。</p> <p>(1) 浜田地域 ア ファミリースポーツ教室（5会場） 参加者 83人 イ 軽スポーツの集い 参加者 60人</p> <p>(2) 金城地域 ア さざんかカップ (グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会) 参加者 109人</p> <p>(3) 旭地域 ア 旭温泉まつり温泉卓球大会 中止</p> <p>(4) 弥栄地域 ア 弥栄運動会 参加者 207人 イ モルック大会 参加者 48人</p> <p>(5) 三隅地域 ア ソフトバレー大会 中止</p>
教 育 委 員 会 の 評 価		<p>各地域の地域指導者（スポーツ推進委員等）が中心となり企画、開催されているさまざまな教室・大会等について概ね開催されたことは意義がある。</p> <p>軽スポーツは、ルールが簡単で体への負担も少なく、老若男女問わず誰でも楽しめ、心身の健康づくりや、世代や地区を越えた交流の場となっている。</p> <p>ただし、地区毎で活動状況に差があることから、今後は、地区間の連携を強化し、活動を充実させていく必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
具 体 的 取 組	① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	<p>夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。</p> <p>また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルなスポーツ環境に触れる機会の充実に向けて取り組む。</p>	
5 年 度 の 目 標	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。	
5 年 度 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催 令和5年11月27日 国府小学校 5年1組・2組</li> <li>・山陰パナソニック野球部野球教室in浜田 令和5年11月25日 浜田市野球連盟と共に</li> <li>・エキスパート指導者招聘事業 (WBC野球日本代表コーチ清水雅治氏) 令和5年4月～12月 指導者研修、野球教室、訪問授業</li> </ul>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を4年ぶりに実施できたが、夢を持つことの大切さを直接児童に伝える授業は非常に有意義であり、継続して実施する必要がある。</p> <p>また、エキスパート指導者招聘事業でWBC野球日本代表コーチの清水雅治氏による指導を行ったが、野球関係者だけでなく市内の小学校に訪問し体験教室を行うなど、積極的に競技人口の拡大に向けた取組ができたことは評価できる。</p> <p>さらに、初めての取組として山陰パナソニック野球部による野球教室を開催したことは、競技団体と連携してトップアスリートによる教室を実現することができた好事例と言える。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
具 体 的 取 組		① 学校開放事業の利用増加
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		<p>市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。</p> <p>利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。</p>
5 年 度 の 目 標		<p>全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。</p> <p>また、利用者調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。</p>
5 年 度 の 実 績		<p>学校開放利用実績</p> <p>(1) 利用団体 105団体 浜田地域：81団体 金城地域：9団体 旭地域：2団体 弥栄地域：0団体 三隅地域：13団体 (前年度 95団体 10団体増)</p> <p>(2) 利用学校 21校 (うち 小学校：13校 中学校：8校)</p> <p>(3) 利用件数 6,719件 (前年度6,587件 (132件増) )</p>
教 育 委 員 会 の 評 価		<p>本事業により、スポーツに親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。</p> <p>利用団体、利用件数とも増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことに伴い、スポーツ団体の活動が以前のように活発化してきていることは評価できる。</p> <p>ジュニア等の育成や競技力の向上が図られ、生涯スポーツ活動の場として活用されている点は評価できるが、鍵の貸し借りや利用申請などの手続きを簡素化し、利用者の利便性の向上や事務の効率化を図る必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種規模の公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、各文化団体による文化活動の発表の場としても活用する。 管理運営にあたっては、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力し、管理運営を進める。
5 年 度 の 目 標		1 浜田地域の芸術文化の振興のための事業実施 2 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用人数の回復 3 利用人数 32,400人
5 年 度 の 実 績		1 実施事業 施設設備の適切な管理運営を行うとともに自主事業においては「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」を3つの柱として事業実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会4回、しまね映画祭3回（うち出前上映会1回） イ 宝くじ文化公演「森麻季&小柳ゆきスペシャルライブ」 ウ ふしぎ駄菓子屋「錢天堂」 (2) 参加事業 ア 2023令和に拓く石見のステージ 岩町 功先生を偲ぶ公演 イ おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう ウ ニューイヤーコンサート エ 石央フリーマーケット祭 (3) 育成事業 ア 石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」公演（1回開催） 2 利用人数 34,696人（前年度：26,728人）

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>施設の利用人数は、令和4年度から約7,900人増加し、事業実施等による一定の成果がみられた。</p> <p>管理運営の状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響が残るもの、感染防止対策を講じて実施した「2024ニューイヤーコンサート」の開催や、新たな取組として利用者からの開催要望を取り入れ、展示ホールを使った「フリーマーケット」イベントを実施したことは評価できる。</p> <p>また、育成事業として令和3年度に設立された石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」は市内の石見神楽団体の協力を得ながら稽古を重ね、開催する公演は多くの舞姫社中ファンでにぎわうなど、芸術文化の振興に寄与している。</p> <p>今後とも文化活動を継続することで更に利用人数の回復を図るとともに、市の芸術文化振興を図っていく必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する活動を実施する。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業も実施する。
5 年 度 の 目 標		<p>1 展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施する。</p> <p>2 創作活動等の受講者数 6,730人</p> <p>3 計画的な施設設備の修繕</p>
5 年 度 の 実 績		<p>1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮しながら施設の管理運営を行い、自主事業として展覧会、創作活動の実施に努めた。</p> <p>(1) 展覧会事業 ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた 「つみき×パズル展」「郷土のチカラ展」「森と遊ぶアート展」「第54回浜田市美展 一般公募展」「紙の不思議展ペーパーマジック」「浜田こどもアンデパンダン展」「アートで脳トレ ひらめき美術展」</p> <p>(2) 創作活動事業 ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等への出張ワークショップを実施</p> <p>2 ブータン王国における美術教育支援委託事業 (1)ブータン王国美術教員対象の技術研修会 リモートで1回実施 ブータン国内で1回実施 (2)ワークショップ 浜田市立旭中学校とブータン・プナカのツォチャサ校とでオンラインによる交流事業を実施 (3)ブータン研修員の浜田市への受入れ ①期間 令和6年1月11日～1月23日 ②実施内容 教員研修</p> <p>3 利用人数 46,378人（前年度：42,504人） うち創作活動等の受講者数 8,667人（前年度 6,383人）</p> <p>4 施設修繕 外壁改修及び屋上防水工事 66,440千円</p>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>施設の管理運営の状況は、入場制限や観覧時間制限を行うなど昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮した施設運営に努めたことで、利用人数は、目標値に及ばなかったものの、実績は令和4年度から約3,800人増加し一定の成果があったと評価できる。</p> <p>また、ブータン王国における美術教育支援委託事業において、オンラインによる浜田市立旭中学校とブータン・プナカのツォチャサ校との交流授業を実施し、海外の子どもたちとの文化交流の推進に寄与した。</p> <p>引き続き、各種事業を継続して施設の利用人数回復に努めることにより、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		<p>浜田市三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術や芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。</p> <p>また、地域発のユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動の実施や作品展示など、地域の芸術文化の発信拠点としての取組を行う。</p>
5 年 度 の 目 標		<p>1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を目的とした展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施</p> <p>2 講座等の受講者数 670人</p> <p>3 計画的な施設設備の修繕</p>
5 年 度 の 実 績		<p>1 実施事業</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策を講じて展覧会事業や教育普及事業、絵画教室事業などの自主事業に取り組んだ。</p> <p>(1) 展覧会事業</p> <p>「日本画植物園 季節とともに」「画家の仕事・画家の道具」「石本正 祈りのかたち展-浜田の財とともに-」「第8回 石本正日本画大賞展」「石本正 線に込める想い」「石本正 おんなの美」「平坂 常弘 展「石見野 こころあるもの」」</p> <p>公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施</p> <p>(2) 教育普及事業・絵画教室事業</p> <p>ア 教育普及事業</p> <p>石正美術館まつりの開催（11月11日～12日）</p> <p>イ 絵画教室事業</p> <p>絵画教室、創作教室は感染防止対策を講じながら実施</p> <p>(3) その他</p> <p>三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭2023in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。</p> <p>2 利用人数 7,875人（前年度：7,807人）</p> <p>うち講座等の受講者数 420人（前年度 294人）</p> <p>3 施設修繕</p> <p>旧館空調設備更新2期工事 18,359千円</p> <p>4 旧館空調設備更新工事実施に伴う臨時休館期間 令和6年1月15日～3月15日（61日間）</p>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>施設の利用状況については、旧館空調設備の更新工事に伴う臨時休館が令和4年度と同程度の日数あったが、講座等の受講者数は目標値には達しなかったものの増となった。感染防止対策を講じた事業実施や石正美術館まつりの開催などによる地域向けの情報発信のほかインスタグラム、X（旧ツイッター）、フェイスブックを活用した地域内外における情報発信にも努めたことは評価できる。</p> <p>また、施設の管理運営では、引き続き植栽管理作業におけるボランティアの協力や、職員間で協力体制を講じた情報発信の取組など、地域や職員間で協力した管理運営体制を取っており評価できる。</p> <p>今後とも石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めていく必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		④ 文化振興事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		<p>美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取組む。</p> <p>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取組む。</p>
5 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取組む</li> <li>2 スクールコンサートの実施校数 7校 (8公演)</li> <li>3 文化庁等の各種助成制度を活用し、小中学校の児童・生徒が芸術文化に触れることのできる機会提供を行う</li> </ol>

点検・評価項目	
5年度の実績	<p>1 市民が主体となった文化活動の支援</p> <p>(1)文化団体に対する活動支援 事業後援を41件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。</p> <p>(2)第54回浜田市美術展事業</p> <p>①一般公募展 9月30日(土)～10月9日(月・祝)()は市民出品数 出品数 158点(136点)、入館者数725人 ※前回出品数 173点(150点)、入館者数921人</p> <p>②児童・生徒書写展 10月13日(木)～10月19日(水) 出品数 1,040点 入館者数1,603人</p> <p>③児童・生徒図画展 10月21日(金)～10月26日(水) 出品数 924点 入館者数1,217人 (①～③)の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数)</p> <p>(3)浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。</p> <p>①助成事業 活動助成 助成金額 450千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信</p> <p>2 スクールコンサートの実施</p> <p>(1)主 催 浜田市教育研究会音楽部会 (2)演奏団体 一般社団法人石見音楽文化振興会 (3)演奏内容 ハイブリットウインドオーケストラメンバーによる スペシャルスクールコンサート～音楽のスタイル♪～ (4)実施校数 7校 (8公演)</p> <p>3 各種助成制度の活用 文化庁「文化芸術による子供育成推進事業」について、小中学校へ募集案内の情報提供を行うことにより制度活用の支援を行った。そのうち2校が採択を受け事業を実施し、生徒に対して本物の芸術文化に触れる機会を提供した。</p> <p>①実施校：浜田東中学校 公演団体：一般社団法人京都能楽 囃子方同明会 ②実施校：金城中学校 公演団体：日本ろう者劇団</p>
教育委員会の評価	<p>市民主体の文化活動を支援することで文化活動の活性化や文化活動に関わる人づくりに一定程度取り組んでいることは評価できる。</p> <p>浜田市美術展は県内でも歴史ある美術展であり、美術展の実施内容や方法については工夫しながら取り組んでいるところであるが、出品者の高齢化等から出品数が減少傾向にあるため、引き続き出品数確保に向けた取組が必要である。</p> <p>スクールコンサートについては、令和4年度から新たな演奏団体によるコンサートが行われており、実施校から一定の評価を得たところである。令和6年度から3年間の新たな周期となるが、継続して取組むことでプロの音楽演奏を聴く貴重な機会を提供できることは意義がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組	① 文化振興事業【再掲】	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	<p>美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取組む。</p> <p>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽などの伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取組む。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取組む。</p> <p>2 文化庁等各種助成事業の活用により、文化団体の後継者育成に係る活動支援を行う。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>1 市民が主体となった文化活動の支援</p> <p>(1)文化団体の活動支援 事業後援を41件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。</p> <p>(2)浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。</p> <p>①助成事業 活動助成 助成金額 450千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信</p> <p>2 文化庁等各種助成制度の活用支援 市民団体等が主体となって行う文化活動に対して各種助成制度の情報提供や活用のための支援を行った。</p> <p>(1)地域文化財総合活用推進事業（補助金申請を支援） ア 申請団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内 容 石見神楽団体の用具等整備費の助成(9団体) ウ 交付要望額 7,636千円</p>	

点 檢 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	<p>市民主体の文化活動を継続して支援することで伝統文化の保存継承に一定程度取り組んでいることは評価できる。</p> <p>また、石見神楽団体の用具整備に係る文化庁補助金申請の支援を行い、市の重要な郷土芸能である石見神楽の振興に努めたことは意義がある。</p> <p>今後とも文化庁等各種助成制度を広く市民団体等に周知し活用してもらうことで、市民団体の後継者育成や伝統文化の保存継承を支援していく必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組	② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	伝統文化の保存継承に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。	
5 年 度 の 目 標	有形、無形の伝統文化の保存継承状況を把握し、検討の参考とする。	
5 年 度 の 実 績	<p>石見神楽については、蛇胴製作技術の浜田市無形文化財指定や専門研究者による神楽面の調査といった基礎調査を進め、これらの成果を蓄積した。</p> <p>また、神楽面とも関連する伝統工芸品の長浜人形を275点収集して資料調査を行うとともに、浜田城資料館で常設展示し、活用を図った。</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)については、石見神楽の学術研究や長浜人形の収集、保存、活用を進め、計画に反映できる成果の蓄積ができたことは評価できる。	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組	① 各指定文化財の保護管理	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。	
5 年 度 の 目 標	1 指定文化財の保護管理の実施 2 未定文化財の網羅的把握	
5 年 度 の 実 績	1 指定文化財の保護管理 各指定文化財について、所有者や関係機関と連携を取りながら、保護管理に努めた。 特に文化財保存事業補助金については、維持管理事業16件のほかに、消火器購入・防犯カメラの設置などの管理事業2件にも交付した。 2 未指定文化財の網羅的把握 文化財保存活用地域計画作成に合わせ、地域の多様な文化財の把握を行い、浜田地域438件、金城地域197件、旭地域179件、弥栄地域393件、三隅地域482件、複数地域所在10件の合計1,699件の未指定文化財の把握及びリスト化を行った。 なお、把握に関しては、各地域のまちづくりセンターなどと連携し、地域からの意見聴取も実施した。	
教育委員会の評価	指定文化財の保護管理については、関係各所から助言を受け、適切に行なうことができている。特に文化財保存事業補助金においては、消火器購入・防犯カメラの設置の支援を行うなど、防火・防犯の面においても、対策を講じたことは評価できる。 また、未指定文化財の網羅的把握について、地域の意見聴取を行なながら、全ての地域で把握が進んだことは、文化財の保存・活用においても意義がある。	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組	② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。	
5 年 度 の 目 標	1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 文化財指定の推進	
5 年 度 の 実 績	1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1)近代遺跡調査(島根県教育庁文化財課) (2)幕末・維新期古文書史料調査(島根県古代文化センター) (3)浦・漁村関係文書調査(山口大学) (4)資料館の管理状況調査(廿日市市教育委員会) 2 浜田市文化財の指定 調査段階から専門家や文化財審議会と連携を図り、令和5年7月27日に石見神楽蛇胴製作技術を浜田市無形文化財に指定した。	
教 育 委 員 会 の 評 価	専門機関等との協力・共同調査業務では、各類型の文化財調査を実施し、浜田市内に所在する文化財の着実な研究、調査成果の蓄積を行っていることは評価できる。 文化財の指定については、市内の貴重な文化財を新たに1件指定し、保護を図ることができている。今後も、伝承が求められる無形の文化財等については、調査を重ね、価値を明らかにしていく必要がある。	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組	(3) 市内遺跡発掘調査事業	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	開発事業に対する分布調査や試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。	
5 年 度 の 目 標	各開発案件に対して、事業者と協議を行いながら、速やかな調査を実施することにより、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。	
5 年 度 の 実 績	<p>1 開発事業と埋蔵文化財保護との調整            25件の開発事業に対して、文化財の有無確認のための現地調査を実施し、速やかな調整を行うことができた。            また、矢原川ダム建設事業に伴う試掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図った。</p>	
教育委員会の評価	<p>各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と開発事業との円滑な調整を図ることができたことは評価できる。            また、発掘調査事例の少なかった三隅町矢原地内の試掘調査を実施することにより、当地域の状況を確認できたことは、今後の埋蔵文化財保護にも寄与するものとして評価できる。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		④ 市誌編纂事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集整理を行う。
5 年 度 の 目 標		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。 また市誌編纂の方針について検討を行う。
5 年 度 の 実 績		1 石見地域に関する史料収集と調査 (1) 史料の撮影と解読整理 土居・石田家文書(金城町上来原)、市木まちづくりセンター文書(旭町市木)、河上家文書(蛭子町)、大久保広兼石州和紙資料館所有文書(益田市美都町) 2 情報発信 (1) 講演会への講師派遣 浜田に関する講演 2回 3 市誌編纂の方針検討 有識者3人と協議を行うとともに、先進事例調査として松江市の担当者より意見聴取を行った。
教育委員会の評価		継続して古文書撮影、史料整理、解読の作業を行うことで、着実な史料収集と調査研究が実施できていることは評価できる。 市史編纂の方針については、引き続き検討を加える必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		文化財の調査・保存と活用に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
5 年 度 の 目 標		文化財の調査・保存と活用状況を把握し、検討の参考とする。
5 年 度 の 実 績		浜田の城下町に関わる古地図や町方役用帳といった古文書などを収集し、保存、調査研究、展示活用を進め、浜田の新たな歴史文化を把握、蓄積した。 また、市で所蔵する資料のデジタル化についても検討した。
教 育 委 員 会 の 評 価		歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)については、把握した市内の文化財に関する蓄積や保管状況の把握、デジタル化の検討など、今後の計画に反映できるように取り組んだことは評価できる。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組	① 市内各資料館の管理運営	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	市内の各資料館(浜田郷土資料館・金城資料館・浜田城資料館・旭歴史民俗資料館・弥栄郷土資料展示室・三隅歴史民俗資料館)及び金城・旭・弥栄・三隅支所の一部を利用した支所展示の実施。	
5 年 度 の 目 標	<p>常設展示に加え企画展を開催することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行う。</p> <p>支所展示に関しては、地域の団体等と連携し、地域の特色を活かした展示を行う。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>常設展及び企画展(浜田郷土資料館3回、金城資料館1回、浜田城資料館4回)を実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行った。</p> <p>支所展示においては、地域の団体等と連携することにより各支所の特色を活かした展示を行い、金城支所634人(前年度949人)、旭支所195人(同47人)、弥栄支所151人(同122人)、三隅支所80人(同125人)の来場者があった。</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>各資料館においては、常設展に加えて企画展を開催することで、来館者が地域文化を知り、ふるさとを学習する場として活用できたことは意義がある。</p> <p>支所展示に関しては、展示企画を地域の団体に委託するなど、地域の特色を活かした展示を行うとともに、文化財の保存継承に地域が関わっている点で評価ができる。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)について は、検討を一旦立ち止まり、市民の意見を伺った上で、今後の進め方 を考える。
5 年 度 の 目 標		浜田郷土資料館は、昭和35年に建設され、築60年以上を経過してい るため、老朽化と狭隘化が著しい状況にある。 そのため、施設の現状を知っていただくため、令和4年度に引き続 き、見学会を開催して意見を伺う。
5 年 度 の 実 績		浜田郷土資料館の見学会については、子育て世代の意見を聴取する ため、浜田市PTA連合会の方々の参加も得た。 見学会は、令和4年度を含めて28回開催し、198人の参加があった。 また、参加者にアンケートも実施し、全体の81%の方が「整備が必 要」との意見であった。 これらの意見等を踏まえ、建替え整備について検討を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		浜田郷土資料館の見学会開催により、資料館の老朽化や狭隘化の状 況を説明するとともに、アンケートにより子育て世代の意見を聴取でき たことは意義があったといえる。 収集した市民の意見を踏まえ、建替え整備は複合化(併設)を基本 とし、石見神楽の伝承内容の検討も踏まえながら、引き続き検討が必 要である。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組	① 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	<p>浜田城資料館は、浜田城や浜田藩をはじめ、北前船寄港地として日本遺産に認定された外ノ浦や歴史的建造物である御便殿（本資料館施設）等に関して、資料の収集、保存、展示及び普及事業を行う。</p>	
5 年 度 の 目 標	<p>日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示等を開催し、周知を図る。</p>	
5 年 度 の 実 績	<p>浜田城資料館で開催した6回の展示において、それぞれ日本遺産・外ノ浦に関わる展示を行っている。特にミニ企画展では、「日本遺産北前船寄港地の旅」と題して北海道から順次、認定地を紹介するシリーズを開催することで、浜田との比較から理解を深められるようにした。</p> <p>また、ふるさと歴史探究プロジェクトに参画し、高校生学芸員による北前船寄港地に関わる5つのテーマについて特別展を行った。</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>北前船寄港地・外ノ浦に関する展示会の開催により、浜田の発展にとって北前船が重要な役割を担っていたことを周知できたことは意義がある。</p> <p>特に高校生学芸員との連携と特別展の開催は、高く評価できる。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田の代表的な歴史文化である北前船寄港地・外ノ浦や石見神楽は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
5 年 度 の 目 標		日本遺産に関わる展示・活用計画の検討のため、情報を収集し、蓄積する。
5 年 度 の 実 績		北前船寄港地については、浜田城資料館において市内の北前船寄港地やその歴史に関する調査・研究を踏まえた展示会を6回開催し、その情報を発信している。 また、若い世代への歴史・文化の継承の一環として、市内の高校生学芸員による北前船の調査研究や特別展の開催をはじめ、北前船日本遺産推進協議会の「北前船子どもオンラインセミナー」に参画し、小学校5年生を対象に出前授業も行っている。 石見神楽については、蛇胴の文化財指定や専門研究者による神楽面の調査といった基礎調査を進め、これらの成果を蓄積した。
教 育 委 員 会 の 評 価		歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）については、現在、具体的な展示、活用計画等について検討を進める段階になっていないが、調査研究成果の収集、蓄積を行うとともに、小学生や高校生とのふるさと郷育実践に関わる状況を把握できたことは、今後の計画に反映できるものとして意義がある。

### 3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

### 3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

#### 数値目標実績一覧

##### I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I-(1)-① 幼児教育の充実	幼児教育センターが実施する研修参加者数	-	累計 480人	0	233			233
I-(1)-② 幼児教育センターの設置								
I-(1)-③ 学力育成総合対策事業	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 (県平均値との差)	R3年度 小・国-2.0%  小・算-3.0%  中・国-1.0%  中・数-2.0%	1.0%以上	-4.0  -4.0  ±0  -3.0	-1.0  -1.0  -2.0  -1.0			
I-(1)-④ ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6%  中2 80.7%	90.0%	87.7	85.6			
I-(1)-⑤ 小中連携教育推進事業	①平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合  ②平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合  ③家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	R3年度 小 53.1%  中 61.8%  小 61.9%  中 55.0%  小 68.6%  中 58.1%	50.0%  55.0%  65.0%  65.0%  70.0%  60.0%	58.3  51.6  49.6  53.0  60.7  58.6	-  -  50.5  46.7  64.2  52.5			
I-(1)-⑥ 教職員の働き方改革	教職員の時間外勤務の削減	R3年度 4月～12月 時間外勤務月平均時間 小 月36.5時間  中 月51.9時間	月平均 時間外 勤務時間 45時間以内	33.4  46.5	33.6  45.4			

※ I-(1)-⑤の数値目標①について、R5年度の全国学力・学習状況調査においては質問項目から削除されたため-を記載。

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I-(1)-⑧ 学校施設整備事業	屋内運動場の 吊天井等の非 構造部材の耐 震工事の計画 的な実施	R2年度 吊天井等の 非構造部材 耐震化未対 応施設 4か所	対応施設 累計 4か所	2	0			2
I-(2)-① 幼稚通級教室の設置	幼稚通級教室 の利用者数	-	累計 50人 【内訳】 R5:10人 R6:20人 R7:20人	0	12			12
I-(2)-③ ICT機器を活用した授業 改善事業	研修会回数	R2年度 2回	累計 16回	2	2			4
I-(2)-④ 学校における人権・同 和教育推進事業	小・中学校で のの人権集会及 び教職員対象 の人権研修の 実施回数	R2年度 年間57回	累計 240回	61	61			122
I-(3)-① 食育推進事業	年間給食食べ 残し量の20% 削減 (浜田学校給 食センターの 給食食べ残し 量)	R2年度 18,370kg	R7年度 14,696kg	14,506	15,600			
I-(3)-② 学校給食での地産地消 の推進	島根県地元産 品活用割合調 査における活 用割合	R2年度 61.9%	70%	86.5	85.8			

## II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
II-(1)-① 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施	HOOP!実施回数	R2年度 年間10回	累計 100回	13	24			37
II-(1)-② III-(1)-④【再掲】 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数	R2年度 7教室	17教室	16	15			
II-(2)-① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数	-	令和3～7年度 累計 20団体 (R3年度4件分除く)	5	6			11

### III 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
III- (1)-① ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	小5 90.0% 中2 85.0%	87.7	85.6			
III- (1)-② 教育魅力化推進事業 (教育魅力化コンソーシアム支援)	高校生が地域活動に参画する人数	-	R7年度 150人	175	295			
III- (1)-③ III- (2)-①【再掲】 はまだっ子共育推進事業	地域ボランティア数	R2年度 年間3,830人	累計 25,000人	5,891	7,999			13,890
III- (2)-② まちづくりセンター活動推進事業	まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数	R2年度 4人	累計 37人	累計 12 (新規5)	累計 18 (新規6)			
III- (2)-③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	まちづくりセンターでの人権学習の開催回数	R2年度 年間28回	累計 170回	45	48			93
III- (3)-① レファレンスサービスの充実	図書館司書有資格正規職員数	R2年度 0人	R7年度 1人	1	1			
	研修回数	R2年度 7回	累計 30回	5	6			11
III- (3)-② ボランティア団体との連携、充実	ボランティア受入れ延べ人数	R2年度 190人	累計 900人	255	301			556

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
III-(3)-③ イベントなどの読書活動推進事業	展示・イベント開催回数	R2年度 298回	累計 1,200回	357	391			748

#### IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
IV-(1)-① 総合スポーツ大会の開催	総合スポーツ大会の参加人 数	R2年度 1,907人	累計 9,600人	1,903	2,090			3,993
IV-(1)-② 軽スポーツ活動の推進	軽スポーツ開 催回数	R2年度 6回	累計 48回	10	9			19
IV-(2)-① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	トップアス リート事業開 催回数	R2年度 0回	累計 10回	0	26			26
IV-(3)-① 学校開放事業の利用増加	学校体育施設 利用件数	R2年度 6,091件	累計 26,800件	6,587	6,719			13,306

## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
V-(1)-① 石央文化ホールの管理運営	利用人数	R2年度 11,473人	累計 142,200人	26,728	34,696			61,424
V-(1)-② 世界こども美術館の管理運営	創作活動等の受講者数	R2年度 2,797人	累計 29,300人	6,383	8,667			15,050
V-(1)-③ 石正美術館の管理運営	講座等の受講者数	R2年度 277人	累計 2,900人	294	420			714
V-(1)-④ V-(2)-①【再掲】 文化振興事業	スクールコンサート実施校数	R元年度 9校	累計 33校	9	7			16
V-(3)-② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	文化財指定件数	R2年度末時点 100件	104件	100	101			
V-(4)-① 市内各資料館の管理運営	支所展示回数	-	各支所 累計 8回	7	7			14
V-(5)-① 浜田城資料館管理事業 (北前船関係展示)	企画展の開催回数	R2年度 1回	累計 4回	2	3			5